平成 20（2008）年度実施　自己点検・評価

# 大阪樟蔭女子大学

# 自己点検・評価報告書

●平成 15(2003)年～平成 19(2007)年●

平成 21(2009)年 3 月

自己点検・評価委員会

# 凡　例

1. 自己点検・評価実施年度　：　平成 20 年度（2008 年度）

2. 自己点検・評価対象年度　：　平成 15 年度（2003 年度）～平成 19 年度（2007 年度）
（5 年間 / 但し、一部平成 20 年度（2008 年度）の内容を含む）

3. 自己点検・評価対象学部　：　学芸学部・人間科学部
人間科学研究科

4. 本冊子の編集・記載方法について

①本報告書は、全項目を通して番号を付し表記

②本報告書は、各基準の巻末に資料を貼付し表記

③年号は、和暦・西暦を併記して表記

# 刊行にあたって

現在、大学は評価の波にさらされている。本学も例外ではなく、平成 21(2009)年秋に「日本高等教育評価機構」による認証評価を受けることが決まっている。

本学では、平成 16(2004)年度に初めてとなる自己点検・評価報告書（平成 10(1998)～平成 14(2002)年度）対象）を発行したが、年月の流れるは早いもので、このたび 2 回目の報告書を発行することになった。今回のものは、平成 15(2003)～平成 19(2007)年度の 5 年間の自己点検・評価をおこなった成果である。

現在、自己点検・評価委員会が中心となっておこなっている仕事には、5 年ごとに発行する『自己点検・評価報告書』（本書がこれに該当する）以外に、4 年ごとに発行する『教育・研究者総覧』、そして、7 年ごとに義務付けられている認証評価時に提出する『自己評価報告書』がある。

今回は、この三つの作業が同時期に集中するという稀有の年周りであった。特に、通常の自己点検作業と、認証評価に向けての評価報告書作成作業の二つを並行して行うにあたって、対象年度のズレ、内容・分量の違いなど、作業は困難を極めた感がある。

今回の点検作業については、二回目ということもあって、点検に関する手順がある程度確立しており、作業がスムーズに進んだ面もある。しかし、「日本高等教育評価機構」による認証評価を受けるために、前回に設けた評価基準（目次にあたる部分）を大幅に変更してしまったため、前回との整合性が保てなくなったことが作業を困難にした。未経験の認証評価が控えているということもあり、それを意識しすぎて、本来の自己点検という視点が揺らぐこともあった。

しかし、自己点検委員の諸氏、各部署の長及び事務担当者、認証評価リエゾンオフィサーの仲谷兼人教授を始めとした関係各位の並々ならぬ努力の甲斐あって、本書を無事発行することができた。今回の自己点検作業に関わった者全員が、自己点検をおこなうことが実質的な点検・改善につながっていくのだ、という実感を持つことができたのではないかと思う。この精神を今後の自己点検・評価作業につなげていきたい。

平成 21(2009)年 3 月

大阪樟蔭女子大学自己点検・評価委員会

委員長　田　原　広　史

# 目　　次

Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命、目的、等 ---------- 1

Ⅱ．大阪樟蔭女子大学の沿革と現況 ---------- 5

Ⅲ．基準ごとの自己評価 ---------- 7

基準１　建学の精神・大学基本理念及び使命・目的 ---------- 7

１－１　建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。 ---------- 7
１－２　大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。 ---------- 7

基準２　教育研究組織 ---------- 9

２－１　教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。 ---------- 9
２－２　人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。 ---------- 12
２－３　教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。 ---------- 12

基準３　教育課程 ---------- 15

３－１　教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。 ---------- 15
３－２　教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。 ---------- 41
３－３　図書館 ---------- 71

基準４　学生 ---------- 82

４－１　アドミッションポリシー（受け入れ方針・入学者選抜方針）が明確に

され、適切に運用されていること。 ------------------------------------------------82
４－２　学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。 -------92
４－３　学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。 -------------95
４－４　就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。 ----- 101

基準５　教員------------------------------------------------------------------------------ 114

５－１　教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。 -- 114
５－２　教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されて
いること。 ---------------------------------------------------------------------- 116
５－３　教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究
活動を支援する体制が整備されていること。 ------------------------------- 117
５－４　教員の教育研究活動を活性化するための取り組みがなされている
こと。 ---------------------------------------------------------------------------- 125

基準６　職員------------------------------------------------------------------------------ 128

６－１　職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、
かつ適切に運営されていること。 ------------------------------------------- 128
６－２　職員の資質向上のための取り組みがなされていること。 ------------------- 131
６－３　大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。 ---------- 134

基準７　管理運営-------------------------------------------------------------------------- 136

７－１　大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が
整備されており、適切に機能していること。 ------------------------------- 136
７－２　管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。 ------------------- 139
７－３　自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。 ------------------- 140

基準８　財務------------------------------------------------------------------------------ 142

８－１　大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と
支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされて
いること。 ---------------------------------------------------------------------- 142
８－２　財務情報の公開が適切な方法でなされていること。 ------------------------- 147

８－３　　教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされている
こと。 ---------- 148

基準９　　教育研究環境 ---------- 154

９－１　　教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、
校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。 ---------- 154
９－２　　施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての
教育研究環境が整備されていること。 ---------- 156

基準１０　社会連携 ---------- 159

１０－１　大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされて
いること。 ---------- 159
１０－２　教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されている
こと。 ---------- 161
１０－３　大学と地域社会との協力関係が構築されていること ---------- 162

基準１１　社会的責務 ---------- 183

１１－１　社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営が
なされていること。 ---------- 183
１１－２　学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能している
こと。 ---------- 185
１１－３　大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が
整備されていること。 ---------- 186

Ⅳ．各基準に対するコメント ---------- 188

## Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命、目的等

### １．建学の精神

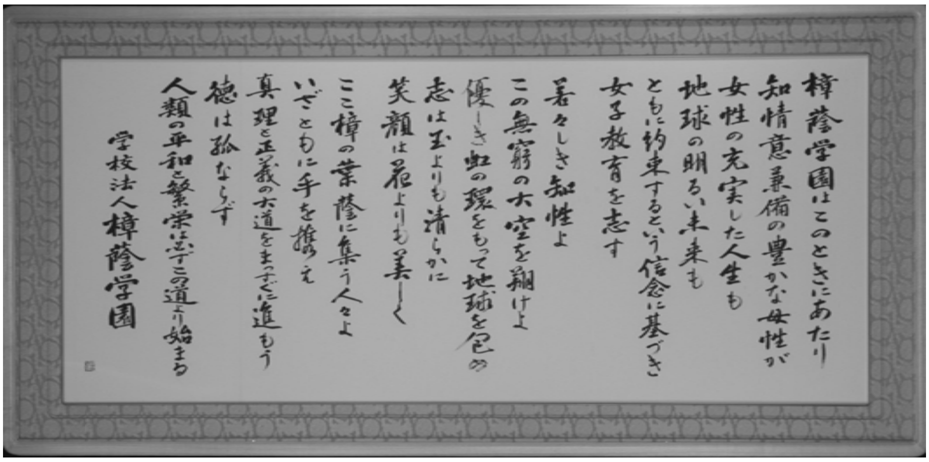


「樟蔭学園はこのときにあたり、知情意兼備の豊かな母性が
　女性の充実した人生も、地球の明るい未来も
　ともに約束するという信念に基づき女子教育を志す

　若々しき知性よ、この無窮の大空を翔けよ
　優しき虹の環をもって地球を包め

　志は玉よりも清らかに、笑顔は花よりも美しく
　ここ樟の葉蔭に集う人々よ、いざともに手を携え
　真理と正義の大道をまっすぐに進もう

　徳は孤ならず、人類の平和と繁栄は必ずこの道より始まる」

この建学の精神は、樟蔭学園の創立者である森平蔵の創立当時の思いを文章化したものである。

本学園の前身である樟蔭高等女学校が設立された大正 6(1917)年、当時の女子教育の状況は、大正デモクラシーの進展もあって高等女学校への進学率が急速に高まり、大変な入学難を呈していた。特に大阪では女子のための中・高等教育機関が少なく、進学志望の小学生は狭き門を突破するため、非常な受験勉強を強いられていた。実業家であった森平蔵は、こうした児童・生徒の心身発達の過程上、悪影響を及ぼしかねない不毛の受験勉強を憂い、さらに狭き門から生じる偏った秀才教育に異を唱えて、内容の充実した質の高い女子教育を推進するため、巨額の私財を投じて私立樟蔭高等女学校を設立した。

このような創立者の熱き思いを反映するように、樟蔭高等女学校では、当時の女子教育に手薄であった教養教育の充実を図り、高い教養を持ち一人の人間として真に成熟した女性を育成することを目的として、最高の教育環境と設備が整えられました。そして、その

精神を踏まえて大正 14(1925)年に当時の女子の最高教育機関であった女子専門学校を設立、戦後の学制改革などを経て幼稚園、中学校、高等学校、短期大学、大学、大学院からなる女子の総合学園として発展して参りました。

本学では、いつの時代も「『高い知性』と『豊かな情操』を兼ね備えた社会に貢献できる女性の育成を目指す。」との建学の精神の主旨を大切に受け継ぎ、それは確固たる校風としても熟成されてきた。そして、これからも建学の精神を中核とし、最高の教育環境の創造により一層邁進していく。

２.校章とコミュニケーションマークについて

樟蔭学園の校章

樟蔭学園全体を表す校章。
幼稚園・中学校・高等学校の各校の校章でもある。

大学・大学院・短期大学部の校章

大学・大学院・短期大学部の正式な校章。
校旗や証明書、賞状などの公式的な場に使用される。

コミュニケーションマーク

樟蔭学園と地域や社会を結ぶ、そして学園関係者相互の心を結ぶコミュニケーションマークとして平成 20(2008)年１月に制定された。
大学・大学院・短期大学部では学校名とセットで使用されるほか、樟蔭学園全体の統一的なイメージを作り上げるために学園各校でも使用される。

３.目的

上記の建学の精神に基づき、本学の使命・目的については、大阪樟蔭女子大学学則並びに大阪樟蔭女子大学大学院学則において、大学、大学院の目的を定めている。

**大阪樟蔭女子大学学則**

本学は､広く一般学科に関する知識を授くると共に、深く専門の学術技芸を教授研究して知性を磨き女性としての豊かなる情操と高き品性とを養成するをもって目的とする。

各学部、学科毎の教育研究上の目的は、下記に定める通りとする。

| 学　部 | 学　科 | 専　攻 | 教育研究上の目的 |
|---|---|---|---|
| 学芸学部 | 国文学科 | 国文学専攻 | 日本の言語・文学・歴史・書に関する高度な知識を教授することにより、日本文化に対する造詣を深め、豊かな情操を涵養する。日本文化を継承・創造・発信する能力を以って社会で活躍する人材の育成を目的とする。 |
| | | 歴史文化専攻 | |
| | 英米文学科 | — | 英語圏の文化・文学・語学についての国際的な視点をもった教養を与え、将来社会で活躍するための実践的な英語力を兼ね備えた人材の育成を目的とする。 |
| | 食物栄養学科 | 管理栄養士専攻 | 健康をキーワードに、医療を中心とした現場で栄養教育や指導ができる管理栄養士の育成、ならびに、食を中心とした正しい健康情報を広く国民に教育指導できる人材の育成を目的とする。 |
| | | 食物栄養専攻 | |
| | 被服学科 | アパレル専攻 | 服飾・化粧を中心に、よそおいに関する幅広い専門的知識や技能、豊かな感性を養い、ファッション関連産業で活躍し得る人材の育成を目的とする。 |
| | | 化粧文化専攻 | |
| | ｲﾝﾃﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ学科 | — | 自然・街・建築・インテリア空間・モノ、これらの調和を総合的に学び、現代社会の生活環境を、理論・造形・マネジメントの各面で提案できる人材の育成を目的とする。 |
| | ﾗｲﾌﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ学科 | — | 現代に生きる女性がその人生において経験するライフ・イベントに対処するために必要な知識と技能を養い、家庭と職場の双方において必要とされる人材の育成を目的とする。 |
| 人間科学部 | 心理学科 | — | 人間や心の問題に関する高度な知識や技能を養うことを目的として、心に関わる職業に携わる総合的な能力を兼ね備えた人材の育成を目的とする。 |
| | 児童学科 | — | 子どもを様々な角度から見つめることができ、教育、文化、福祉、保健、心理に関する専門的知識及び技能を兼ね備えた子どもの専門家として、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。 |

**大阪樟蔭女子大学大学院学則**

大阪樟蔭女子大学大学院（以下「本大学院」という。）は、大阪樟蔭女子大学の教育理念に則り、学部教育の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を教授し、専攻分野にお

ける研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うと共に、女性としての特性と人格を陶冶し、もって文化の進展に寄与することを目的とする。

大学院研究科、各専攻の目的は以下の通りである。

臨床心理学専攻は、人間や心の問題に関する高度な知識や技能を養うことを目的として、心理臨床の職業に携わる人材の総合力の育成を目的とする。

人間栄養学専攻は、臨床的に、より高度な専門知識と技能を持った管理栄養士の養成と、食品関連産業等の食に関する研究に携わる人材の養成を目的とする。

## Ⅱ. 大阪樟蔭女子大学の沿革と現況

### 1. 大阪樟蔭女子大学の沿革

| | |
|---|---|
| 大正　6 年 12 月 | 樟蔭高等女学校設立認可 |
| 大正　7 年　4 月 | 樟蔭高等女学校本科および専攻科第 1 回入学式挙行 |
| 大正 15 年　4 月 | 樟蔭女子専門学校第 1 回入学式挙行 |
| 大正 22 年　4 月 | 学制改革により、新制樟蔭中学校を設置 |
| 昭和 22 年　4 月 | 学制改革により、高等女学校を解消し、樟蔭高等学校を設置 |
| 昭和 24 年　2 月 | 財団法人私立樟蔭高等女学校を財団法人樟蔭学園に名称変更 |
| 昭和 24 年　4 月 | 大阪樟蔭女子大学学芸学部設置 |
| 昭和 26 年　3 月 | 法令改正により、財団法人樟蔭学園を学校法人樟蔭学園に組織変更 |
| 昭和 26 年　5 月 | 付属幼稚園開設、開園式を挙行 |
| 昭和 62 年　4 月 | 樟蔭女子短期大学設置 |
| 平成　3 年　4 月 | 樟蔭女子短期大学人間関係科設置 |
| 平成 13 年　4 月 | 大阪樟蔭女子大学学芸学部に日本文化史学科を設置<br>大阪樟蔭女子大学に人間科学部を設置<br>樟蔭女子短期大学を大阪樟蔭女子大学短期大学部に名称変更 |
| 平成 14 年　4 月 | 大阪樟蔭女子大学学芸学部、食物学科を食物栄養学科に名称変更 |
| 平成 16 年　4 月 | 大阪樟蔭女子大学に大学院人間科学研究科臨床心理学専攻設置<br>大阪樟蔭女子大学学芸学部にインテリアデザイン学科を設置 |
| 平成 17 年　4 月 | 大阪樟蔭女子大学に大学院人間科学研究科人間栄養学専攻を設置<br>大阪樟蔭女子大学人間科学部に人間社会学科を設置 |
| 平成 19 年　4 月 | 大阪樟蔭女子大学学芸学部にライフプランニング学科を設置<br>大阪樟蔭女子大学学芸学部に専攻を設置し、学科の入学定員を変更 |

２.大阪樟蔭女子大学の現況

①大学名　　大阪樟蔭女子大学

②所在地

　小阪キャンパス　大阪府東大阪市菱屋西 4-2-26

　関屋キャンパス　奈良県香芝市関屋 958

③学部構成

| 学部名・研究科名 | | 学科名 | |
|---|---|---|---|
| 学部 | 学芸学部 | 国文学科 | 昭和 24(1949)年度開設 |
| | | 英米文学科 | 昭和 24(1949)年度開設 |
| | | 日本文化史学科 | 平成 13(2001)年度開設<br>平成 19(2007)年度から募集停止 |
| | | 食物学科<br>食物栄養学科 | 昭和 24(1949)年度開設<br>平成 14(2002)年度開設 |
| | | 被服学科 | 昭和 24(1949)年度開設 |
| | | インテリアデザイン学科 | 平成 16(2004)年度開設 |
| | | ライフプランニング学科 | 平成 19(2007)年度開設 |
| | 人間科学部 | 心理学科 | 平成 13(2001)年度開設 |
| | | 児童学科 | 平成 13(2001)年度開設 |
| | | 応用社会学科<br><br>人間社会学科 | 平成 13(2001)年度開設<br>平成 17(2005)年度から募集停止<br>平成 17(2005)年度開設<br>平成 19(2007)年度から募集停止 |
| 大学院 | 人間科学研究科 | 臨床心理学専攻 | 平成 16(2004)年度開設 |
| | | 人間栄養学専攻 | 平成 17(2005)年度開設 |

## Ⅲ．基準ごとの自己評価

### 基準１　建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

#### 【１－１　建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。】

事実の説明（現状）

１－１－①  建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

本学では、「『高い知性』と『豊かな情操』を兼ね備えた社会に貢献できる女性の育成をめざす。」との建学の精神の主旨を大切に受け継ぎ、それを確固たる校風としてきた。

この建学の精神と大学の基本理念については、学内外、学生及び教職員に対して様々な機会を通じ広く示されている。本学学生に対しては入学式における理事長の式辞に始まり、新入生・在学生オリエンテーション等で詳しく紹介している。

特色ある取り組みとして、平成 19(2007)年度より授業科目「樟蔭の窓」を開設し、学園設立からの沿革や創立者のめざしたもの、設立の歴史的な背景や将来において果たすべき役割等を講じている。また、新入生ガイドブック、学生便覧、学園報「くすのき」等に詳細な解説がある。教職員を対象に、新任研修会、教授会等の機会に学園要覧を示し、周知徹底を図っている。広く学内外、一般を対象として学園ホームページにも記載がある。

自己評価

さまざまな媒体や機会を通じ、組織的に学内外に対し、建学の精神・大学の基本理念が示されており、評価することができる。特に学生に対しては、入学式、新入生オリエンテーション、各学年のガイダンスにおいて、建学の精神の周知・徹底に努めている。

改善・向上方策（将来計画）

継続して、建学の精神・大学の基本理念をできるだけ多様な媒体や機会を通じて周知していく。学長室会議、部館長会、自己点検・評価委員会を中心として、学内外に向けての建学の精神の周知の在り方を検討する。大学のホームページは、情報化社会において極めて重要な情報発信源であると位置づけ、コンテンツの充実と利用しやすさを心がけて、効果的な広報活動を展開していく。

#### 【１－２　大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。】

事実の説明（現状）

１－２－①  建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

本学の使命・目的については、大学学則において「広く一般学科に関する知識を授くると共に、深く専門の学術技芸を教授研究して知性を磨き女性としての豊かなる情操と高き品性とを養成するをもって目的とする。」、大学院学則において「大阪樟蔭女子大学の教育理念に則り、学部教育の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を教授し、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うと共に、女性としての特性と人格を陶冶し、もって文化の進展に寄与することを目的とする。」と明確に定めている。また、それぞれの学科、専攻では設置の趣旨をふまえ、具体的に教育研究上の目的を定めている。

１－２－② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

大学の使命・目的については、学生へは、新入生に対しては入学式における理事長の式辞、新入生オリエンテーション、在学生に対しては各学年のガイダンス等の機会を通じて周知されている。教職員へは、新任職員研修会、毎年度初めの教授会等の機会に示している。また、学生、教職員への配布物として学生便覧、自己点検評価報告書等を通じ周知されている。

１－２－③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

学外への公表は主に自己点検評価報告書とホームページを通じておこなっている。

自己評価
建学の精神に基づいた大学の使命・目的は、大学及び大学院の学則に明確に定められており、学生および教職員への周知、学外への公表についてもおおむね評価できる。学生に対しては、学則の表現をさらに分かりやすく、入学式、新入生オリエンテーション、各学年のガイダンスの機会を捉えて説明を行い、周知に努めており、評価できる。

改善・向上方策（将来計画）
1-2-②、1-2-③における周知の方法を継続するとともに拡充して、学内外に周知徹底していく。学外の公表に関しては、ホームページの活用をさらに推進し、広報活動の充実に努めていく。

基準２　教育研究組織

【２－１　教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。】

事実の説明（現状）

２－１－①	教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

大阪樟蔭女子大学は、資料2-1-1　学校法人樟蔭学園組織図に示すとおり、7学科で構成される学芸学部、3学科で構成される人間科学部、2専攻（修士課程）の大学院人間科学研究科により組織される。

<資料 2-1-1>　大阪樟蔭女子大学組織図

**教育研究組織図**

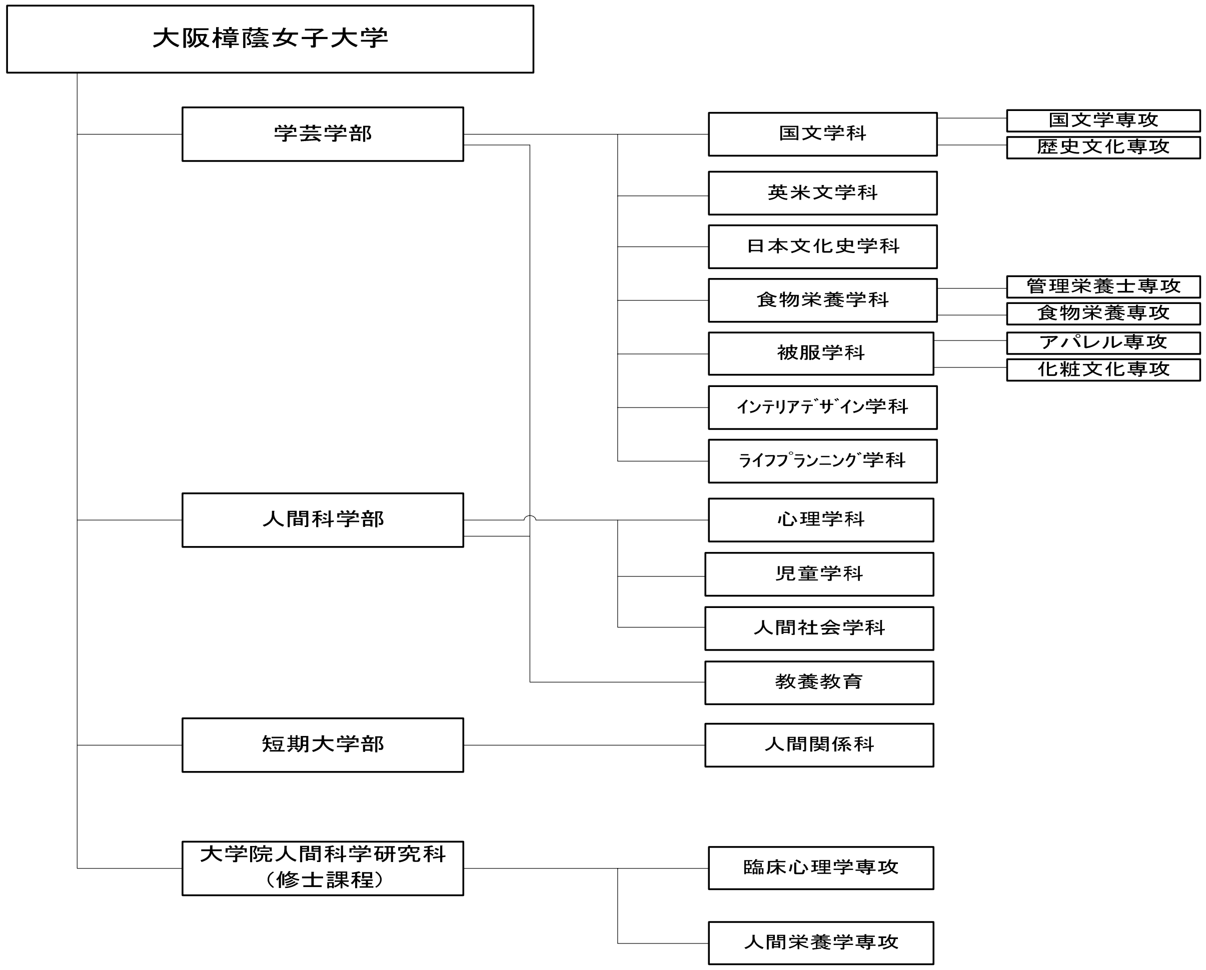

大学は、「広く一般学科に関する知識を授くると共に、深く専門の学術技芸を教授研究して知性を磨き女性としての豊かなる情操と高き品性とを養成すること」をもって目的とし、学芸学部（国文学科、英米文学科、日本文化史学科〈平成 19(2007)年度より募集停止〉、食物栄養学科、被服学科、インテリアデザイン学科、ライフプランニング学科)、人間科学部（心理学科、児童学科、人間社会学科〈平成 19(2007)年度より募集停止〉）により構成されている。

大学院は、「大学の教育理念に則り、学部教育の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を教授し、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うと共に、女性としての特性と人格を陶冶し、もって文化の進展に寄与すること」を目的として、人間科学部心理学科を基礎として、臨床心理学専攻、学芸学部食物栄養学科を基礎として、人間栄養学専攻を設置している。また、本学の付属施設については、学則 43 条に定められており、図書館、寄宿舎及び保健施設、附属幼稚園、こども研究所、食品研究所、食堂及び給品部、樟徳館・樟古館、日本語研究センター、地域文化センター、大学院人間科学研究科臨床心理学専攻附属カウンセリングセンターを設置している。

２－１－② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

本学の基本的な組織は、<資料 2-1-1>大阪樟蔭女子大学組織図に示すとおり、2 学部 10 学科及び 1 研究科 2 専攻であり、各学部では、大阪樟蔭女子大学学則に基づいて、教授会が設置され毎月 1 回開催されている。教授会は、専任の教授、准教授、講師及び助教を構成員として、学部の教育研究に関する事項を審議決定している。各学科の教育研究に関しては、教授会と同様に月 1 回定例で学科会議を開催している。全学的な運営の連携及び調整を図るために学長、大学院研究科長、副学長、学部長、図書館長、教務部長、入試部長、学生部長、進路支援部長、教育開発機構長、各学科長、事務局長、事務部長を構成員として大学協議会を設置しており、月 1 回開催している。

大学院研究科については、大学院学則に基づいて研究科会議を設置し大学院の教育研究の充実を図っている。研究科会議についてはそれぞれの専攻会議の議を経て、別に定める研究科代表者会議を置いて機能的な運営を図っている。なお、学校法人樟蔭学園組織図は<資料 2-1-2>のとおりである。

<資料 2-1-2>　学校法人樟蔭学園組織図

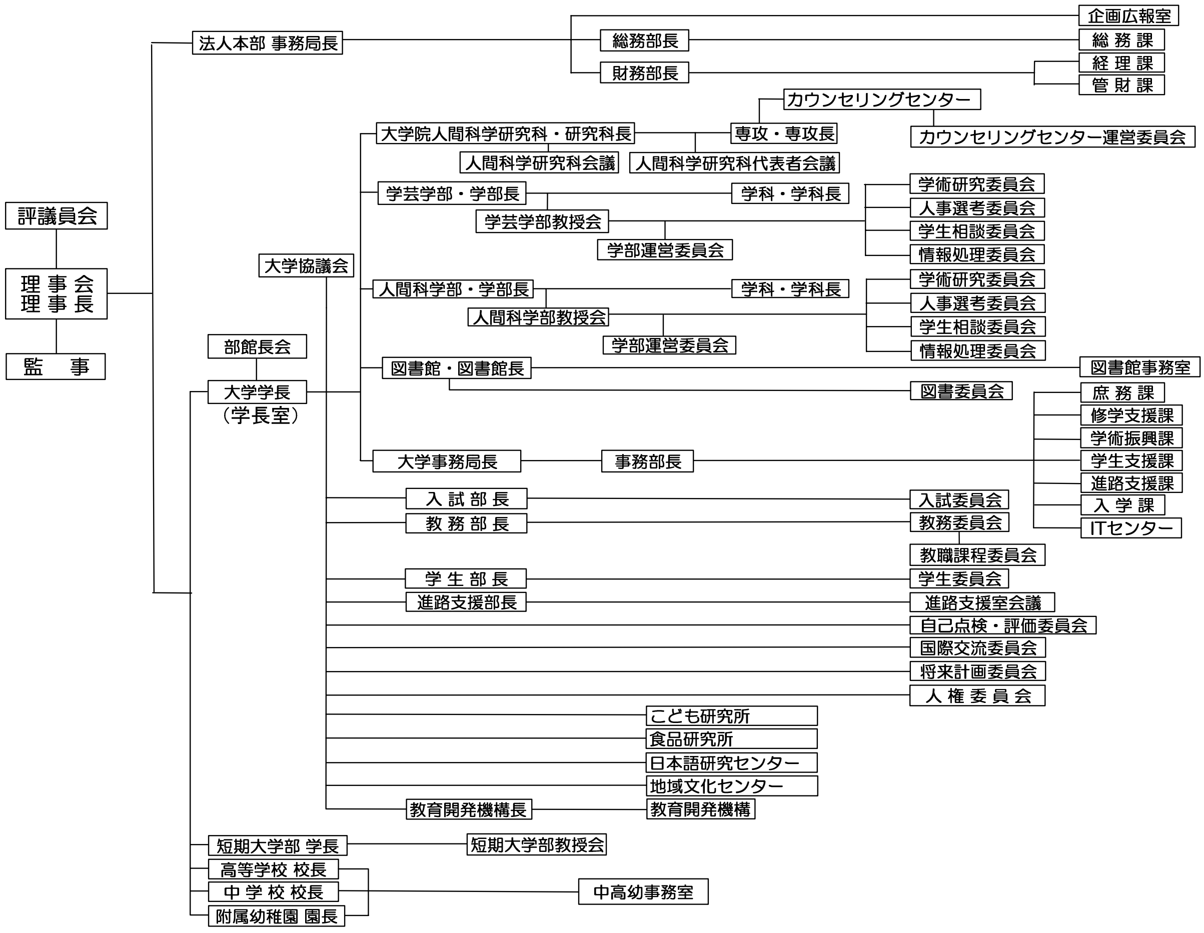


自己評価

大学の組織は建学の精神を具現するものとして、付属施設の図書館他を含めて適切な規模で構成され連携している組織であると考える。

全学的な会議、委員会、各学科、各専攻の会議は、定例の開催に加え、必要に応じて臨時に開催し適切な運営を図っている。全学的な連携を図る大学協議会は、各部局から提出された議題を審議し、大学院研究科（専攻）、学部、学科間の連携、調整を図る場として適切に機能している。

改善・向上方策（将来計画）

現時点における本学の組織については、適切な規模で構成されているものと考えているが、今後、現在関屋キャンパスにある人間科学部を改組転換し、平成 21(2009)年度に心理学部及び児童学部を設置し、高度な教育研究の充実を図る予定である。

また、キャンパスが大阪府および奈良県に跨る状況であることから、全学的な意思統一について、テレビ会議システム等、ICT (Information and Communication Technology) の利用や現在の会議運営の在り方を常に見直し、より緊密化を図っていく。

【２－２　人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。】

事実の説明（現状）
２－２－① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

本学では、従来、学部ごとに設置されていた教養教育課程の運営組織（学芸学部では「一般教育」、人間科学部では「教養教育」として、各学部において一学科相当組織としていた）を平成19(2007)年度から一本化し、学部を越え大学全体の教養教育について検討を行っている。<資料2-1-1>　大阪樟蔭女子大学組織図

２－２－② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

教養教育の運営組織は、平成19(2007)年度に学部を越えて一本化し、全学的に一つの学科相当組織とみなして運営しており、運営上の責任体制が確立している。ただし、学部単位での迅速な意思決定を図るため、学科長のほかに学部ごとの代表者を置き、その任にあたっている。

自己評価
学部を越え、全学的組織とすることにより、大学全体として教養教育に対して効果的な教育が可能であるとともに、責任体制も十分に果たすことができることは、非常に評価できる。

改善・向上方策（将来計画）
今後、人間科学部の学部改組、学芸学部の改組が予定されているが、その流れの中で、教養教育の運営組織が解体され、所属教員が各学科へ分属する予定である。そのため、教養教育の運営について責任を持つ組織（仮称「教養教育センター」）を、新たに立ち上げる予定である。
学士教育のなかで教養教育のあり方を明確にし、専門科目と教養科目の有機的な結合を図り、専門科目と教養教育の運営組織がそれぞれ適切に機能する体制を整えていく予定である。

【２－３　教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。】

事実の説明（現状）
２－３－① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

大学での教育方針に関する重要事項については、部館長会において検討され、大学協議

会での審議決定を経た上で学部教授会に提出される。部館長会・大学協議会の構成員である学長、副学長２人、大学事務局長、法人事務局長は、理事会の構成員でもあり理事会において大学側の意見を反映し、理事会との調整を果たしている。

部館長会・大学協議会のいずれも学長が召集し、部館長会は学長、副学長（学部長）2人、大学院研究科長、図書館長、教務部長、入試部長、学生部長、進路支援部長、教育開発機構長、法人事務局長、大学事務局長、事務部長を構成員としており、大学協議会は、部館長会構成員のほか、大学院研究科専攻長、各学科長、事務局各課長を構成員としている。

教育研究に関する事項に関しては、本学の 2 つのキャンパスにおいて構成する学部教授会の下に、図書館委員会、教務委員会、入試委員会、学生部委員会、進路支援室会議、教育開発機構運営委員会を設け、細分化した分野に関しての検討を行う。それぞれの委員会において検討された事項は、2 つのキャンパスに跨るものについては、上述の部館長会に提出され、意見調整の後、大学協議会、学部教授会にてそれぞれ審議決定される仕組みである。下部組織からの審議決定と理事会からの審議決定の仕組みが適切な形で運用されている。

２－３－② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命･目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

本学での教育研究に関する意思決定については、教員の所属する各学科、各種委員会、職員の所属する各課、各種委員会を通じて意見を反映し、種々の事項を審議決定する仕組みをとっている。下部組織となる各学科、各種委員会、事務局で審議された事項については、上部機関の部館長会、大学協議会において、大学の使命・目的に照らし妥当なものと考えられるものであるか、学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているかなど、十分に審議され、その後に各学部教授会に議案が提出される仕組みをとることで、当該機能を果たしている。

自己評価

本学の教育研究に関わる学内意思決定については､教員の所属する各学科や各種委員会、職員の所属する各課や各種委員会を通じて相互に意見を交換する体制が整備され、コミュニケーションが図られており評価できる。

したがって、現在の本学の組織の意思決定については、極めて民主的で、段階的な手続を踏んでいることは評価できる。しかし、キャンパスの分かれた 2 学部を要する本学においては、組織が複雑になりがちであり、結果的に大学としての意思決定を行なうまでに時間がかかってしまうきらいがある。一方で、大学をとりまく社会の変化は急激かつ複雑なものになりつつあり、問題によっては意思決定に迅速さが求められることも多い。本学の組織と意思決定のあり方について、さらに検討を重ねていく必要がある。

改善・向上方策（将来計画）

現在の本学における学内意思決定については綿密なものであり、それに基づく大学運営

は、今後一層充実を図っていくべきものであると考えているが、意思決定についての学内の各種委員会、会議の構成やその見直しを含め、改善策を検討していく。

## 基準３　教育課程

### 【３－１　教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。】

事実の説明（現状）
３－１－①　建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。

本学園の建学の精神は、基準 1 にあげたように「『高い知性』と『豊かな情操』を兼ね備えた社会に貢献できる女性の育成を目指す。」である。また、大学全体としての教育目的は、大学学則第１条において「広く一般学科に関する知識を授くると共に、深く専門の学術技芸を教授研究して知性を磨き女性としての豊かなる情操と高き品性を養成する」と明記している。

一方、産業界は、現代社会の技術進歩に対応したベーシックスキルと各分野における高度な知識・技能を身につけた即戦力となる人材の育成を大学に求めている。

本学では、建学の精神・教育の基本理念をもとに学生のニーズや社会的需要に鑑み、教育目的・目標を学科ごとに学則上で定め、それらをホームページ上で公表している。なお、本学では教育内容という点から見て、独立性が高い学科が多く、学部ごとの教育目的・目標は設定していない。各学科の教育目的・目標を以下に示す。

［学芸学部］

〈国文学科〉
日本の言語・文学・歴史・書に関する高度な知識を教授することにより、日本文化に対する造詣を深め、豊かな情操を涵養する。日本文化を継承・創造・発信する能力を以って社会で活躍する人材の育成を目的とする。

〈英米文学科〉
英語圏の文化・文学・語学についての国際的な視点をもった教養を与え、将来社会で活躍するための実践的な英語力を兼ね備えた人材の育成を目的とする。

〈日本文化史学科〉（平成 19(2007)年度より募集停止）
世界における日本文化の特質を歴史的に理解し、異文化に共感できる知性と教養を身に付けるとともに、自律的に判断・行動し、地域や社会の発展に寄与することのできる人材の育成を目的とする。

〈食物栄養学科〉
健康をキーワードに、医療を中心とした現場で栄養教育や指導ができる管理栄養士の育成、ならびに、食を中心とした正しい健康情報を広く国民に教育指導できる人材の育成を目的とする。

〈被服学科〉
服飾・化粧を中心に、よそおいに関する幅広い専門的知識や技能、豊かな感性を養い、ファッション関連産業で活躍し得る人材の育成を目的とする。

〈インテリアデザイン学科〉
自然・街・建築・インテリア空間・モノ、これらの調和を総合的に学び、現代社会の生活環境を、理論・造形・マネジメントの各面で提案できる人材の育成を目的とする。
〈ライフプランニング学科〉
現代に生きる女性がその人生において経験するライフ・イベントに対処するために必要な知識と技能を養い、家庭と職場の双方において必要とされる人材の育成を目的とする。

［人間科学部］
〈心理学科〉
人間や心の問題に関する高度な知識や技能を養うことを目的として、心に関わる職業に携わる総合的な能力を兼ね備えた人材の育成を目的とする。
〈児童学科〉
子どもを様々な角度から見つめることができ、教育、文化、福祉、保健、心理に関する専門的知識及び技能を兼ね備えた子どもの専門家として、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
〈人間社会学科〉（平成 19(2007)年度より募集停止）
自立して活躍できる女性、情報処理能力に長けたリーダーとなる女性の育成を目的として、現代社会に対する高い適応能力と世の中の真実を見極める判断能力の養成を目的とする。

自己評価
建学の精神・大学の基本理念に基づき、また学生のニーズや社会的要請に基づいて学科ごとの教育目的・目標が適切に設定されている。
ただ、開学当初より文学系、家政学系の複数の学科を一つの学部に擁する本学においてはその多領域に渡り学際的に教育を展開する特性上、学部としての教育目標を示すことなくここまで来た。キャンパスごとに学芸学部、人間科学部の 2 学部を置く今、学部ごとの教育目標の違いを明確に示すことが求められている。

改善・向上方策（将来計画）
学部ごとの教育目的・目標の設定については、学部改編にかかる改組準備室や将来構想計画委員会等の場において、本学の将来計画を見据えながら具体的な検討の機会を設けることとする。

事実の説明（現状）
３－１－② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

定められた教育目的に基づき、全学的方針のもと、次の 6 本の柱を軸に学士教育課程を編成している。

(1)　教養教育と専門教育の有機的連携

教養教育と専門教育を対置するのではなく両者の調和を図っている。具体的には、教養領域の科目を専門領域の科目と4年間並行して配置し、1～4年次まで履修可能としている。

(2)　セメスター制の採用

本学では、春学期、秋学期のセメスター制を採用しているが、この制度により、短期集中して教育効果を高めること、留学等が容易になり大学の国際化を促進すること、春学期末卒業を可能にすることにより学生の選択の幅を広げること、といった成果をあげている。

(3)　少人数教育の重視

本学は開学当初より少人数教育を重視している。目的は個々の学生に目を配り、かつ丁寧に指導することにより、学生の能力を最大限に引き出し、つまずきを最小限に抑えることである。

(4)　基礎的能力の養成

基礎的能力（リテラシー）を習得させるため、1、2年次段階で、英語運用能力、情報処理能力、運動能力の三つを重点的に教育している。具体的には、教養科目の中に、「Communicative English」、「Comprehensive English」、「情報と人間」、「情報処理基礎」、「運動と健康」といった科目を、すべての学生に必修科目として課している。

(5)　学科の教育目的に沿った専攻科目の編成

学科専攻科目については各学科の教育目的に沿った編成を行なう。

(6)　所属学科を越えた科目履修

所属学科以外の指定専攻科目、一部の資格科目を修得した場合、30単位以内で卒業に必要な単位として認めている。これにより、それぞれの学科に配当された科目の履修にとどまらず、それぞれの興味・目的に応じた幅広い学びを可能としている。なお、特定の履修テーマごとに配置した科目群から規定の単位を修得した者に副専攻を認定する「副専攻制度」について、平成21(2009)年度の導入を目途に教務委員会で検討を進めている。

こうした学士課程の編成方針のもとに、各学科はそれぞれの教育目的・目標に照らして必要と考えられる科目を集め、以下のように学科ごとの教育課程を編成している。各学科は「教養教育科目」と「学科専攻科目」および「資格科目」（全学的な資格である教職、日本語教育、司書、学芸員、社会教育主事および各学科で独自に開講されている種々の資格科目）に区分される授業科目をおいている。

さらに「学科専攻科目」については、「基礎科目」、「基幹科目」、「発展科目」、「関連科目」の4つの科目群に区分される（学科によっては、さらに学習領域別の区分を追加、あるいは組み合わせている）。卒業要件については、本学の学部を卒業するために、必修科目の単位を含み、教養教育科目32単位以上、学科専攻科目62単位以上、合計124単位以上の単位の修得を求めている。

学科ごとに教育目的を定め、その達成のためにそれぞれの教育課程の編成方針を設定しているので、別表 3-1-②に示す。

大学院人間科学研究科では臨床心理学専攻および人間栄養学専攻を設置し、以下の方針

のもと修士課程を編成している。
〈臨床心理学専攻〉
人間や心の問題に関する高度な知識や技能を養うことを目的として、心理臨床の職業に携わる人材の総合力の育成を目的とし、必修科目群として臨床心理にかかる理論・演習・実習科目、選択必修科目群として心理学および関連領域の特論、さらに修了論文指導のための研究演習を配置する。
〈人間栄養学専攻〉
臨床的に、より高度な専門知識と技能を持った管理栄養士の養成と、食品関係産業等の職に関する研究に携わる人材の養成を目的とし、「研究基礎科目」「研究展開科目」「研究実習科目」「研究演習科目」を配置する。

自己評価
教育課程の編成方針は建学の精神、大学の使命を達成するための全学的な位置づけの中で、「教養教育と専門教育の有機的連携」、「セメスター制の採用」、「少人数教育の重視」、「基礎的能力の養成」、「学科の教育目的に沿った専攻科目の編成」「所属学科を越えた科目履修と副専攻制度」という 6 本の柱のもとに設定されている。学士教育課程、教養教育課程、各学科の専門教育課程、資格取得のための科目群など、各々の目的に応じて必要な科目を配置し、かつそれらを有機的に関連づけており、適切に定められていると判断している。

改善・向上方策（将来計画）
社会的要請や学生のニーズをくみ取った教育課程の見直しは継続的・恒常的である必要がある。本学では平成 21(2009)年 4 月より人間科学部を改組転換し心理学部、児童学部の開設を予定し、平成 22(2010)年度より学芸学部を中心に学科、専攻の見直しが実施される予定である。これらの改組を契機に、社会的養成や学生のニーズを満たすことはもちろんのこと、教育課程が、学生にとってわかりやすく、かつ学習効率の高いものに改善し、結果として質の高い教育を行うことで、社会に貢献する本学の姿勢をさらに強めることを目指している。

表３－１－②　課程別の教育課程の編成方針（教育目的の達成のために）

| 所属 | 教育目的 | 教育課程の編成方針 | 教育課程の編成 | 授業科目・授業内容 |
|---|---|---|---|---|
| 教養教育科目 | 広く一般学科に関する知識を授くると共に、深く専門の学術技芸を教授研究して知性を磨き女性としての豊かなる情操と高き品性を養成する | (1)教養教育と専門教育の有機的連携<br>学士教育として教養教育と専門教育の調和を図るため、教養領域の科目を専門領域の科目と４年間並行して設置し１年次から４年次まで履修可能とする。<br><br>(2)基礎的能力の養成<br>基礎・基本的なリテラシーを習得させるため、「共通基礎科目Ⅰ」「共通基礎科目Ⅱ（外国語)」「共通基礎科目Ⅲ(情報)」を置く。特に、「Communicative English」、「Comprehensive English」、「情報と人間」、「情報処理基礎」、「運動と健康」を１・２年次の必修科目とする。<br><br>（3）幅広い教養<br>幅広い教養を身につけさせるため、以下の領域の科目を置く。「人間存在の探求」「人間の文化と歴史」「人間と社会」「人間と自然」「総合科目」 | 教養教育と専門教育の調和を図るため教養教育科目を学科専攻科目と４年間並行して配置し、１年次から４年次まで履修可能としている。<br>「共通基礎科目」として、Ⅰ（導入教育)、Ⅱ（外国語教育)、Ⅲ（情報教育）の３つの科目群を設置し、主に１年次・２年次に必修科目を配置している。<br>また、「人間と健康」「人間存在の探求」「人間の文化と歴史」「人間と社会」「人間と自然」「総合科目」の６領域に配置した科目群からは、１年次から４年次にかけて自由に選択することができる。 | １年次に配当された「教養ゼミナール」では、10 数名程度の少人数で授業を行ない、大学の学びの基礎となる「読む」「書く」「調べる」「発表する」能力を育成する。英語教育では、ひとつのテーマについて日本人・外国人の講師が担当する。「タスク」学習を取り入れ、学生が自発的に発言できる授業を展開している。情報教育では初歩的なＰＣの操作からホームページの作成まで、レベルに合わせてクラスを編成し、個々の能力に合わせたトレーニングを行なう。変動の激しい情報化社会に対応できる力の養成を行なう。<br>「樟蔭の窓」では、樟蔭学園の建学の精神とその先見性を時代背景に照らしながら学ぶ。 |

| 所属 | | | 教育目的 | 教育課程の編成方針 | 教育課程の編成 | 授業科目・授業内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 専門教育科目 | 学芸学部 | 国文学科 | 日本の言語・文学・歴史・書に関する高度な知識を教授することにより、日本文化に対する造詣を深め、豊かな情操を涵養する。日本文化を継承・創造・発信する能力を以って社会で活躍する人材の育成を目的とする。 | 「文学・語学コース」「書道コース」の 2 つのコースを設ける。<br>教員免許状（中学校 1 種「国語」、高等学校 1 種「国語」、高等学校 1 種「書道」）授与の所要資格を得させるための課程を置く。<br>日本語教員資格を得させるための課程を置く。<br>次の区分により科目の配置を行なう。<br>「学科基礎科目」: 高等学校との接続教育、大学への導入教育を行なう。<br>「学科基幹科目」: 各専攻、コースの基礎的知識を教授し、コース選択への動機付けを行なう。<br>「学科発展科目」: 各領域への理解を深める。<br>「関連科目」: 関連領域の知識を教授する。<br>「教職関連科目」: 中学校・高等学校教諭免許取得に必要な知識を得させる。<br>「日本語教育関連科目」: 日本語教員資格の取得に必要な知識を得させる。 | 「文学・語学コース」と「書道コース」を設け、学生の興味・進路の希望に合わせた履修が行なえるよう課程を編成している（平成 18 年度）。<br>科目の配置にあたっては、初年次教育を中心に内容の見直しを行なっている。1 年次には「基礎科目」を配置し、高等学校との接続教育、大学への導入教育を考慮した内容を厳選している。2 年次には「基幹科目」を配置し、各専攻、コースの基礎的知識を教授し、コース選択への動機付けをおこなっている。3・4 年次へは、各専攻、コースごとの「発展科目」を配置し、卒業論文、卒業製作に向けた教育を行なっている。 | 各学年の目標、全体としての方針に即した授業内容をおこなっている。初年度教育に関しては、演習、講読、講義、実習形式の授業を原則として必修科目として配置し、それぞれの授業形態の特徴を紹介しつつ、学科の全体像が把握でき、かつ導入的な内容に限定しながら運営している。2 年次に関しては、各コースともに専門の基礎とすべき内容を中心に、必修ないし選択必修科目として運営している。3・4 年次は 1・2 年次の基礎を踏まえ、より専門的かつ発展的な内容としている。 |

| 所属 | | | 教育目的 | 教育課程の編成方針 | 教育課程の編成 | 授業科目・授業内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| | | 英米文学科 | 英語圏の文化・文学・語学についての国際的な視点をもった教養を与え、将来社会で活躍するための実践的な英語力を兼ね備えた人材の育成を目的とする。 | ・「英米文学・文学コース」、「英語学コース」、「英語実践コース」の三つのコースを設ける。<br>・教員免許状（中学校 1 種「英語」、高等学校 1 種「英語」）授与の所要資格を得させるための課程を置く。<br>・次の区分により科目の配置を行なう。<br>「学科基礎科目」「学科基幹科目」「学科発展科目」「関連科目」<br>「学科基礎科目」では基礎的な英語力を養成するため文法、リーディング、ライティング、英会話に関する演習科目を置き、必修とする。<br>「学科基幹科目」では、英語圏の文化・文学・語学を理解するための中核的な科目を配置し、選択必修とする。<br>「学科発展科目」では、「英米文学・文学コース」、「英語学コース」、「英語実践コース」の各コースの学びを深めるため、コース内容に特化した「講読」「演習」「研究」科目を配置し、コースごとの必修とする。<br>「関連科目」には言語学、児童文学、比較文学等、教育目的を補強する周辺領域の科目を配置する。 | 英米文学科は「英米文学・文学コース」、「英語学コース」、「英語実践コース」を設け、学生の興味・進路の希望に合わせた履修が行なえるよう課程を編成している。<br>科目の配置にあたっては、主に 1・2 年次に「基礎科目」、2・3 年次に「基幹科目」、3・4 年次に「発展科目」と段階的に学ぶことのできる専攻科目を中心にカリキュラムを体系化している。基礎から応用、資格対策、専門分野まで学生のニーズと将来の目標に対応できる教育課程を用意している。 | 1 回生で「Essential English」「オーラル・コミュニケーション」などの科目で基礎を固め、2 回生で「フィルム・スタディーズ」「ワールド・ニュース」などの科目で知識を広げる。3 回生では卒業後の進路や興味にそってゼミを選び、3 コース（「英米文化・文学コース」、「英語学コース」、「英語実践コース」）に分かれて専門性を深める。そして 4 年間の学習の集大成として 4 回生で卒業論文に取り組む。 |

| 所属 | | | 教育目的 | 教育課程の編成方針 | 教育課程の編成 | 授業科目・授業内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 日本文化史学科 | 世界における日本文化の特質を歴史的に理解し、異文化に共感できる知性と教養を身に付けるとともに、自律的に判断・行動し、地域や社会の発展に寄与することのできる人材の育成を目的とする。 | 教員免許状（中学校 1 種「社会」、高等学校 1 種「地理・歴史」）授与の所要資格を得させるための課程を置く。<br>次の区分により科目の配置を行なう。<br>「学科基礎科目」「学科基幹科目」「学科発展科目」「関連科目」 | 学科専攻科目を「基礎科目」「基幹科目」「発展科目」「関連科目」に区分し、段階的・発展的に学べるよう配置している。<br>「基礎科目」においては、史料講読、古文書読解、考古学の基礎力充実のため、それぞれの“基礎”科目を設置し選択必修としている。<br>「発展科目」においては、大きく①女性史・ジェンダー、②地域歴史、③日本文化、④比較文化の 4 分野に分類、さらにそれぞれの分野に「研究基礎」「総合研究」という選択必修科目を設けることで、それぞれの専門分野を体系的かつ主体的に学べるよう工夫している。 | 平成 18 年度の教育課程の変更以前より、歴史や文化に対する興味・関心をより多様な視角から学ぶことができるよう、日本史のみならず、外国史、考古学に関する授業を開講するとともに、美術・芸能などの分野史の授業も開講している。<br>さらに平成 18 年度の改正では、さらにバリアフリーやマイノリティーといった観点からの授業も開講した。<br>学外授業など実体験型の授業を重視について、学科開設以後一貫して追及している。授業期間内の授業回数の確保と、学外授業の日程確保の両立が困難な状況の中、工夫と調整により実施されている。<br>また、平成 18 年度の改正により専門科目に関して設定された 4 分野については、講義を分類するだけではなく、「研究基礎」と「総合研究」をそれぞれ配して、より主体的に学生が学べる構成をとっている。 |

| 所属 | | | 教育目的 | 教育課程の編成方針 | 教育課程の編成 | 授業科目・授業内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 食物栄養学科 | 健康をキーワードに、医療を中心とした現場で栄養教育や指導ができる管理栄養士の育成、ならびに、食を中心とした正しい健康情報を広く国民に教育指導できる人材の育成を目的とする。 | 「管理栄養士専攻」、「食物栄養専攻」の2つの専攻を設ける。<br>教員免許状（中学校1種「家庭」「保健」、高等学校1種「家庭」「保健」、栄養教諭1種）授与の所要資格を得させるための課程を置く。<br>栄養士免許の資格を得させるための課程を置く。<br>管理栄養士受験資格を得させるための課程を置く。<br>次の区分により科目の配置を行なう。<br>（管理栄養士専攻）<br>「学科基礎科目」、「生理関連科目」、「栄養関連科目」、「食品関連科目」、「栄養教育関連科目」。「給食経営管理関連科目」、「保健衛生関連科目」、「ゼミ」、「栄養士等関連科目」<br>（食物栄養専攻）<br>「学科基礎科目」、「生理関連科目」、「栄養関連科目」、「食品関連科目」、「栄養教育関連科目」。「給食経営管理関連科目」、「保健衛生関連科目」、「ゼミ」、「関連科目」 | 「管理栄養士専攻」、「食物栄養専攻」の2つの専攻を設けている。「管理栄養士専攻」は管理栄養士養成の、「食物栄養専攻」は栄養士養成の指定基準に則ったカリキュラム編成を行なっている。<br>いずれの専攻も以下の領域に渡り科目を配置している。「学科基礎」「生理」「栄養」「食品」「栄養教育」「給食経営管理」「保健衛生」「ゼミ」「（その他資格取得に必要な）関連科目」 | 「学科基礎科目」に「食物栄養基礎演習」「化学」「生物学」を配置し、専門教育への導入と基礎力の養成を図る。<br>各領域の科目群では、それぞれ講義科目と学内での実習、学外での実習を配置し、基礎的な知識の習得と実践による理解を促進する。<br>4年次に配当した「演習」「卒業論文」によりこれまでの学びを深め、4年間の総まとめとする。 |

| 所属 | | | 教育目的 | 教育課程の編成方針 | 教育課程の編成 | 授業科目・授業内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 被服学科 | 服飾・化粧を中心に、よそおいに関する幅広い専門的知識や技能、豊かな感性を養い、ファッション関連産業で活躍し得る人材の育成を目的とする。 | 教員免許状（中学校 1 種「家庭」、高等学校 1 種「家庭」）授与の所要資格を得させるための課程を置く。<br>衣料管理士（一級）の資格を得させるための課程を置く。<br>「アパレルコース」と「化粧文化コース」の二つのコースを設ける。<br>次の区分により科目の配置を行なう。<br>「基礎科目」「基幹科目」「発展科目」「教職関連科目」 | 「アパレルコース」と「化粧文化コース」を設け、学生の興味・進路の希望に合わせた履修が行なえるよう課程を編成している。<br>学科専攻科目を「基礎科目」「基幹科目」「発展科目」「教職関連科目」に区分し、講義科目から実習・実験科目へ、すなわち理論から実践へと授業展開が行われるように配置している。<br>学生の近年の資格志向に対応するため、衣料管理士一級の資格や教員免許（中・高「家庭」）が取得できるようカリキュラムを編成している。 | 専門教育への導入として、1 年生の春期には「基礎演習Ⅰ」を設け導入教育を行っている。1 年生の秋期には「基礎演習Ⅱ」を展開し、各担当教員のより深い研究について知る機会を設けている。<br>各専門科目では、講義科目から実習・実験科目、理論から実践へと授業展開が行われるように配慮している。<br>アパレル専攻では履修モデルにファッション造形コース、テキスタイルマネージメントコース、トータルファッションコースの 3 パターンがあり、各学生の修学意欲および興味に合わせた履修が可能である。<br>学生の近年の資格志向に対応するため、平成 10 年度入学生から衣料管理士一級の資格取得が可能である。資格取得に際しては、社団法人日本衣料管理協会の履修科目、履修単位が定められており、その規定に基づいたカリキュラムを実行している。 |

| 所属 | | | 教育目的 | 教育課程の編成方針 | 教育課程の編成 | 授業科目・授業内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | インテリアデザイン学科 | 自然・街・建築・インテリア空間・モノ、これらの調和を総合的に学び、現代社会の生活環境を、理論・造形・マネジメントの各面で提案できる人材の育成を目的とする。 | 教員免許状（中学校 1 種「家庭」、高等学校 1 種「家庭」）授与の所要資格を得させるための課程を置く。<br>建築士 2 級の資格を得させる課程を置く。<br>次の区分により科目の配置を行なう。<br>「学科基礎」「造形表現基礎」「デザイン基礎」「インテリア計画」「生活演出計画」「関連デザイン」「住まいと生活」「住環境・建築計画」「構造・設備・施工」、「コンピュータ演習」、「デザイン演習」、「総合」、「ゼミ」、「関連科目」。 | 専門教育の領域ごとに次の区分で科目を配置している。「学科基礎」「造形表現基礎」「デザイン基礎」「インテリア計画」「生活演出計画」「関連デザイン」「住まいと生活」「住環境・建築計画」「構造・設備・施工」、「コンピュータ演習」、「デザイン演習」、「総合」、「ゼミ」、「関連科目」。<br>カリキュラム編成の特徴としては、<br>1 年次から随時専攻科目の学習を可能にしている。1～2 年次にわたる専攻科目の提供は、学生の意欲に応えるとともに学生自身が自らの特性を理解することに繋がっている。<br>3 年次からは各ゼミに配属されると同時に、それぞれのコース（住環境デザイン、インテリア造形、生活演出デザイン、景観演出デザイン）を中心としたカリキュラムでさらに専門的な知識とスキルの習得を目的としている。 | インテリアデザイン学科の特徴として、建築・インテリアに関わる幅広い領域の知識を提供している。また、社会において即戦力となる学生を育成すべく、CAD などコンピューター情報処理教育にも力を入れている。 |

| 所属 | | | 教育目的 | 教育課程の編成方針 | 教育課程の編成 | 授業科目・授業内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | ライフプランニング学科 | 現代に生きる女性がその人生において経験するライフ・イベントに対処するために必要な知識と技能を養い、家庭と職場の双方において必要とされる人材の育成を目的とする。 | 教員免許状（中学校 1 種「家庭」、高等学校 1 種「家庭」）授与の所要資格を得させるための課程を置く。<br>次の区分により科目の配置を行なう。<br>「基礎科目」、「家庭・地域領域」、「家計領域」、「生活環境領域」、「生活調査領域」、「フード領域」、「ファッション領域」、「インテリア領域」、「生活文化領域」、「ビジネス領域」、「キャリアデザイン領域」、「ゼミ」 | 専門教育の領域ごとに次の区分で科目を配置している。「基礎科目」、「家庭・地域領域」、「家計領域」、「生活環境領域」、「生活調査領域」、「フード領域」、「ファッション領域」、「インテリア領域」、「生活文化領域」、「ビジネス領域」、「キャリアデザイン領域」、「ゼミ」<br>「ビジネス」と「生活」の両方に役立つ知識が身に付くように講義、演習、実習等の科目を開講し、必要に応じて必修科目、選択必修科目を配置している。 | 1 年次配当の「ライフプランニング概説」では、この学科で学ぶ主要な領域を横断的に網羅し、4 年間の学びの見取り図を提供している。「基礎演習」では、学習や調査の方法、レポート作成方法などの技術的な部分とともに、社会科学的なものの見方や考え方を身につけさせる。<br>専門性を深める 2～3 年次に配当される科目には「ビジネス」「家庭経済」「ホスピタリティ」という学びの 3 本柱の沿った応用・発展的な内容の科目群を設置。<br>4 年次は演習・卒業論文で 4 年間の学びのまとめとする。 |

| 所属 | | | 教育目的 | 教育課程の編成方針 | 教育課程の編成 | 授業科目・授業内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 人間科学部 | 心理学科 | 人間や心の問題に関する高度な知識や技能を養うことを目的として、心に関わる職業に携わる総合的な能力を兼ね備えた人材の育成を目的とする。 | 精神保健福祉士の受験資格を得させるための科目を置く。<br>次の区分により科目の配置を行なう。<br>「学科基礎科目」、「学科基幹科目」、「臨床心理領域発展科目」、「産業心理領域発展科目」、「福祉心理領域発展科目」、「発達・教育心理領域発展科目」 | 学科専攻科目については、「学科基礎科目」、「学科基幹科目」、「臨床心理領域発展科目」、「産業心理領域発展科目」、「福祉心理領域発展科目」、「発達・教育心理領域発展科目」から構成されている。<br>心理学科では，平成 13 年度の学科創設より心理学と研究分野の多様性を踏まえたうえで、体系的に学生が学習できるカリキュラム編成を行っている。具体的には 3 年次以降に履修可能な科目を「臨床心理領域発展科目」と「応用心理領域発展科目」の 2 つの系列を設定し、専門演習（ゼミ）の履修も含めて学生個人の専門領域を意識したうえで履修が可能になるように配慮をしてきた。<br>平成 19 年度には「応用心理領域発展科目」を「産業心理発展科目」と「発達・教育心理領域発展科目」に細分化し、心理学の専門性が生かせるかたちに変更された。<br>さらに平成 20 年度には上記の科目を再編したうえで学生を 2 年次より 4 つのコース（臨床心理学コース、ビジネス・社会心理学コース、発達・教育心理学コース、総合心理コース）に分属させるかたちとする。 | 平成 13 年の学科創設より心理学を通した「客観的かつ公正な人間理解」と「社会生活・職業生活への心理学の応用」という二つの目標を果たすべく教育を行ってきた。このために、とくに 1・2 回生では心理学実験基礎実習や心理統計法といった科目を必修化することで，人間を客観的に把握するためのデータの収集方法や分析方法について徹底した訓練を行い、3・4 回生では多岐にわたる心理学各分野の科目およびかつ社会生活・職業生活に応用が可能な実践的科目を豊富に配置することでニーズにあった学習が可能となる体制をつくってきた。 |

| 所属 | | | 教育目的 | 教育課程の編成方針 | 教育課程の編成 | 授業科目・授業内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 児童学科 | 子どもを様々な角度から見つめることができ、教育、文化、福祉、保健、心理に関する専門的知識及び技能を兼ね備えた子どもの専門家として、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。 | 教員免許状（小学校教諭１種、幼稚園教諭１種）授与の所要資格を得させるための課程を置く。<br>保育士養成の課程を置く。<br>次の区分により科目の配置を行なう。<br>「学科基礎科目」、「学科基幹科目」、「児童心理領域発展科目」、「児童教育・文化領域発展科目」、「児童保健・福祉領域発展科目」、「卒業論文演習」 | 学科専攻科目については、「基礎科目」、「基幹科目」、「領域発展科目」、「卒業論文演習」から構成されており、それに加えて「教職関連科目」が配置されている。「基礎科目」は「児童学概論」、「基礎演習」等の児童学科で学ぶための基礎作りを行なうための科目、「基幹科目」は「児童心理学」、「小児保健学」、「児童教育学」等の乳幼児・児童に関わる各専門領域の基礎となる科目からなっている。「領域発展科目」は「児童心理学領域発展科目」、「児童教育・文化領域発展科目」、「児童保健・福祉領域発展科目」の３つからなり、それぞれの学問領域における専門的な知識の習得を目指している。「基礎科目」は１年次に、「基幹科目」は主として１年次もしくは２年次に配当されている。「領域発展科目」は主として２年次以降に配当され、「卒業論文演習」は３年次及び４年次に配当されているというように、年次を追った段階的な学びを行なうためのカリキュラム編成がなされている。 | 乳幼児・児童についての幅広い知識・技能と深い専門性を身につけるため、基礎から発展まで階層的な科目配置が行われている。基礎科目では児童学概論、保育原理という科目によって乳幼児・児童について学ぶ上での基礎となる基本的知見を学ぶとともに、児童研究法、基礎演習によって乳幼児・児童について学問的にアプローチするための基礎的な方法を身につける。基幹科目としては、児童心理学、児童教育学、児童文化学、小児保健学、児童福祉学等の乳幼児・児童についての各専門領域の基礎的知見を学ぶための科目や音楽表現、身体表現、造形表現等の子どもにかかわるための各種スキルを学ぶ科目が幅広く配置されている。領域発展科目としては各専門領域での理解をさらに深めることのできる科目が配置されている。 |

| 所属 | | | 教育目的 | 教育課程の編成方針 | 教育課程の編成 | 授業科目・授業内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 人間社会学科 | 自立して活躍できる女性、情報処理能力に長けたリーダーとなる女性の育成を目的として、現代社会に対する高い適応能力と世の中の真実を見極める判断能力の養成を目的とする。 | 教員免許状（中学校 1 種「社会」、高等学校 1 種「公民」）授与の所要資格を得させるための課程を置く。<br>次の区分により科目の配置を行なう。<br>「学科基礎科目」、「学科基幹科目」、「学科発展科目」「卒業論文」 | 本学科が包摂する領域の広さに鑑み、「学科基礎科目」で幅広い視野と基礎知識を教授したうえで、年次進行に伴い、「学科基幹科目」、「学科発展科目」へと進む体制を取っている。 | 1 年次配当の「基礎演習」では、学習や調査の方法、レポート作成方法などの技術的な部分とともに、ひとつのテーマについてディスカッションをしながら学ばせることで考える力を養成する。<br>本学科では、「現場主義」をキーワードにフィールドワークを中心とした調査実習を積極的に採用している（「社会調査実習」「消費者行動論」など）。また、収集したデータや調査結果の分析（パソコン処理）にも時間を割き、情報処理能力・情報分析能力の育成に努めている（「データ分析の基礎」「量的データ解析実習」「質的データ解析実習」など）。 |

事実の説明（現状）
３－１－③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

各学科の教育目的がいかに教育方法等に反映されているかについて、別表3-1-③に学科ごとにまとめた。

自己評価
各学科、各科目の教育方法は教育目的を達成するため効率的で的確であると考えるものを採用している。人的資源、資金、施設、時間割編成等さまざまな制約のある中で、法令、指導を遵守し最善を尽くして高い水準を維持していると評価できる。

改善・向上方策（将来計画）
教育目的が教育方法等に反映できるよう、専任・非常勤を問わず教員に対して学科の教育目的・目標の周知と理解を図る。
引き続きカリキュラムの見直しと改善を重ねていく。

## ３－１－③：教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

| 所属 | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善・向上方策 |
|---|---|---|---|
| 教養教育科目 | 「豊かな情操と高き品性を養成する」ことを目的とし、全学共通の教養教育カリキュラムにおいては次のような教育の取り組みを行っている。<br>外国語教育、情報教育科目などの基礎科目を1年次中心に配当し、小人数による実践的教育で基礎的なスキル能力の向上を目指す。特に英語教育はタスク学習を採り入れた実践的英語力の養成プログラムが効果をあげている。<br>基礎科目以外には「人間と健康」「人間存在の探求」「人間の文化と歴史」「人間と社会」「人間と自然」「総合科目」といった科目群を配置し、学生が広く教養身につけられるよう多彩な科目を配置している。<br>伝統の日本文化を『本物の芸術に触れさせる』ことで理解させることをコンセプトに開講した「芸術と鑑賞」では、一流の伝統芸能の担い手を招聘し解説と実演を行った。学生の情操の涵養を図る取り組みの一つである。 | 英語教育や情報教育科目及び「運動と健康」では、少人数での教育を実現するためのクラス編成を行っている。<br>英語教育と情報教育ではあわせて能力別クラス編成を行い、学生の能力に応じかつ、教育の質を保障する努力を継続している。<br>共通基礎科目以外の６つの領域においても、視聴覚教材等を取り入れるなどして、学生の学ぶ意欲を喚起する努力がそれぞれの科目において行われている。<br>とりわけ、「芸術と鑑賞」では、学生が「本物」のもつ力にふれることにより、本学で学ぶことに誇りをもつことにも貢献している。 | 共通基礎科目以外の６つの領域で行われている授業での創意工夫を交流する場を設ける等して、教育方法に関する共有の財産を積み上げていく努力をする。 |

| 所属 | | | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善・向上方策 |
|---|---|---|---|---|---|
| 専門教育科目 | 学芸学部 | 国文学科 | 高度な知識の教授、豊かな情操の涵養、日本文化を継承・創造・発信する能力の育成といった教育目標を達成するため、単なる知識の習得にとどまらず、学内外の実習を含め、できるだけ具体的で体や心を使う授業を多く取り入れるようにつとめている。双方向的な演習形式の授業を多く設定し、他人の発表を聞き、自分の意見を述べ、創造性、発信力を養うような方法を採用している。また、適正な授業規模を保つように配慮している。 | カリキュラム上の仕組みはうまくいっていると考える。しかし、上記の教育目標については、専任・非常勤を含め、全教員に周知徹底しているところまではいっておらず、カリキュラム内に隠れた仕掛けにとどまっている。また、各教員の方法や工夫が、他の教員と十分共有されているとまでは言えない。一部の教員間では、この問題について、オムニバス形式授業をおこなうなどして、情報交換をおこないつつある。 | 教育目標について、より教育目標が教育方法等に反映されるべく、学科内で十分に周知徹底し、教員間の情報交換をさらに進めていく。 |
| | | 英米文学科 | 実践的な英語力を身につけるため、段階ごとに小さな目標を設定した「英語コミュニケーション力強化プログラム」を用意する。学生各自に個人カルテを作成、多読・語彙力の目標値を定め、きめ細かな指導をする。<br>英語圏の文化・文学・語学についての国際的な視点をもたせるため、講義・演習により多面的な理解を目指す。英語落語のパフォーマンスの実践や、お茶・生け花・着物・習字などの日本文化を英語でプレゼンテーションする授業は、英語を通して日本伝統文化への理解を深め、英語で日本文化を表現・発信する力と国際的教養を身につけさせることを狙っている。 | | |

| 所属 | | | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善・向上方策 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 日本文化史学科 | 教育目的を達成するため、実習科目では、体験・実践型の授業を展開している。加えて講義形式の授業においても学外授業を行い、現場に臨んで、より実体験に基づいて講義内容が理解できるよう配慮している〔添付資料「学外授業一覧」〕。さらに、講義や実習で修得した内容を踏まえて、実際に学生自らが調査・研究に携わりレポート作成する総合研究という授業を設定している。平成 18 年度の教育課程の改正時、この総合研究を選択必修科目に位置づけ、必ず一つ以上の総合研究を受講するようにした。なお、卒業論文(必修)を 4 年間の教育課程の集大成と位置づけ、3 年次より、ゼミに所属するようにして少人数教育を行い、論理的思考力、情報収集・分析力、問題解決能力を修得できるようにしている。 | 学外授業の意義については学科学生にも理解されている。ただ、学外授業が多くなると、学生の経済的負担が増す点には留意しなければならない。学科としてはできるだけ費用の補助ができるよう予算措置を採っているが、必ずしも十分ではない。また、学外授業の実施に関しては、15 回の授業回数が義務づけられた後、学外授業の実施により他の授業を欠席し、その担当教員に迷惑を及ぼす可能性が発生したことで、その実施が困難となってきている。この点については、休日等の利用で回避するよう努力しているが、その分、担当教員の負担が増す結果となっている。そのため、学外授業実施の方法については、今後検討の余地を残している。<br>ゼミについては、基本的に効果的に運用されている。<br>3・4 年生のゼミで卒業論文の完成を目指すが、この卒業論文の作成を経験することで、学科が目的とする、歴史や文化に関する研究を通してその理解を深めていくという点を、全ての学生が一定の水準まで達成することができている。そして卒業後、こうした学科での教育を直接的に活かしている者として、大学院へ進学した者や学校教員となった者の他に、自治体の社会教育施設において、歴史や文化に関する知識を生かしながら各種の事業を計画・運営する立場に身をおくようになった者を若干名輩出することができた。加えて一般企業に就職した者の中にあっても、観光・教育産業の分野で、企業が展開する文化遺産の展示・活用施設においてその運営に携わる者や、児童教育の体験施設でその運営に携わる者を輩出するに至った。こうした社会教育施設や観光・教育産業で活躍する卒業生は、学科における体験・実践型重視の教育を体現する存在であって、5 年間という短期間に、わずかとは言えこうした卒業生を送り出すことができたことは、学科の教育目的が一定程度達成し得たことを示していると判断する。 | 平成 21 年度、学科は最終年度(予定)を迎えるが、現行の教育課程の中で教育目的が教育方法等に反映できるよう、専任・非常勤を問わず教員に対して学科の教育目的・目標の周知と理解を図る。加えて、改組による実害が学科学生に及ばないよう全力を尽くす。 |

| 所属 | | | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善・向上方策 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 食物栄養学科 | 本学科の教育目的は、「健康をキーワードに、医療を中心とした現場で栄養教育や指導ができる管理栄養士の育成、ならびに、食を中心とした正しい健康情報を広く国民に教育指導できる人材の育成を目的とする。」であり、そのためには講義による基礎知識の教授に加え、学内外での実習・実験により実戦的な応用力を身につけさせる。そのためには学内の実験・実習設備を整備充実するとともに学外実習の協力施設とは緊密な協議体制をとり密度の高い実習を行なっている。 | 管理栄養士養成課程の最終評価は「専門性のある職域への就職」と「管理栄養士国家試験への合格」である。前者については管理栄養士養成を行なって以降、年々、増加傾向を見せており評価できる段階であると思われる。<br>また、管理栄養士国家試験の合格率は養成施設の平均合格率を上回って養成施設としての責務を果たしている。しかし、合格できない者も少なくない状況である。<br>管理栄養士養成課程に在籍する者すべてが合格できるように、管理栄養士国家試験対策として、最終年次に総合演習科目を設置して、これまでの履修科目の復習や履修以降の新しい科学的知見や社会制度や施策の変化を学習できるようにしている。 | 専門性のある職域への就職率の向上を目指して、「魅力ある管理栄養士像」の構築が必要であると認識している。このことは、「管理栄養士国家試験合格」と一体となったものであるが、国家試験合格に偏重した教育で成しえるものではないと考える。そのためには、知識や技術において実践力・応用力を養成するカリキュラムが求められる。<br>現段階では、現行の養成カリキュラムを完全履行しているが、今後、予想されるコア・カリキュラムが提示された段階で、今までの学習内容を改めて総括することとなる。 |

| 所属 | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善・向上方策 |
|---|---|---|---|
| 被服学科 | 被服学科の理念は、生活の基盤となる衣食住における「衣」の部分を広範なスタンスで「よそおい（装い、粧い)」としてとらえこれを総合的に教授することを目的とする。<br>また、昨年度より設立された化粧文化専攻の理念は、「化粧という装いを通して、美と人間、美と社会について学ぶ場である」を掲げている。これらに共通する理念は「よそおい」というキーワードであり、「よそおい」を総合的に教授することも併せて目的としている。<br>被服学科は 2 専攻制度を設けており、各専攻によって卒業必須科目が異なり、各専攻に高い専門的な知識、教養、技術が身に付くカリキュラムが組まれている。<br>いずれの専攻に所属していても、選択科目として学科の科目全てが受講可能であり、“広範なスタンスで「よそおい（装い、粧い)」”を学べる環境が整っている。<br>各教員が専門とする研究分野に即した授業を展開しており、授業内容も実験、演習、実習と多様である。これらの科目が各学年に設けられており、「よそおい」を技術、知識、教養を学ぶことが可能である。これらの目的を達成すべく、本学科は各担当教員の専門分野も材料学、生理学、構成学、生活デザイン、服飾美学、化粧文化、メイクデザイン、身体装飾、化粧心理学と多義に渡っており、教育の目的に合わせた専門性の高い教員が揃っており、授業の内容も実験、演習、実習、講義と目的に合わせた授業展開を行っている。 | よそおいに関する幅広い専門的知識や技能、豊かな感性を養うために、1 年時から演習を実施し、各担当教員の元で専門性の高い指導を細やかに受ける。<br>感性を養うためには、課外授業として劇団四季、スーパー歌舞伎などの観劇を実施している。<br>メイクデザイン実習Ⅲでは、元タカラヅカ歌劇トップスター、京劇の俳優、歌舞伎役者など第一線で活躍の経験を持つスペシャリストを招聘し、技術だけではないその背景をもまえて学習できる環境を整えている。<br>ファッション関連産業で活躍し得る人材の育成として、ファッションインターンシップで「商品企画」を行い実際に学生の企画した商品が店頭に並んでいる。<br>過去 3 年間の就職率の実績は 94.5%である。就職先は、衣服などの繊維会社、卸業、小売業、化学工業、その他サービス業と多義にわたっており、これまで培ってきた専門性を活かした就職につながっている。 | 今後もこれらのよりよい実績を継続すべくカリキュラムの改善を行っていきたい。<br>化粧文化専攻は、これまでのアパレル専攻同様に専門性を活かした就職を確保できるよう努めたい。 |

| 所属 | | | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善・向上方策 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | インテリアデザイン学科 | インテリアデザイン学科では、現代社会にふさわしい人・モノ・空間のあり方を考察し、空間デザインの理論や技術を総合的に学ぶ。1年次はインテリアの基礎能力を養い、2年次では実践的なスキルを培うため理論と演習をバランスよく学べるように充実、資格関連科目も開講する。3年次からは「住環境デザイン」「インテリア造形」「生活演出デザイン」「景観演習デザイン」の4コースを設けて研究課題に取組み、少人数教育で専門性を高める。4年次は学習の集大成として卒論・卒業制作に取組む。 | 新入生には、デザイン学習への基礎能力を高め、学科の帰属意識涵養をはかる「インテリア基礎演習」、2～3回生では、体験的学習「フィールドワーク」、実践的なスキルを身につける「総合デザイン演習」、職業意識を高める「プロフェッショナル特論」等に本学科の特徴があり、教育効果が認められる。<br>なお、退学者が出たことにより設置科目の見直しを実施した。①必修が多く、科目選択の自由度が少ないこと、②演習科目における課題の負担が大きいこと等の反省から、学則改正を実施した。 | 今後も引き続きカリキュラムの見直しと改善を重ねていきたい。<br>なお、平成20年度には建築士試験の改正に伴う教科構成と内容の見直しを行った。同時に、本学における二級建築士受験資格で1年間必要だった実務経験を短縮し、卒業後すぐに受験できるための申請を現在進めている。 |

| 所属 | | | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善・向上方策 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | ライフプランニング学科 | 家庭と職場の双方において必要とされる人材の育成のため、通常の授業においては座学による教育を中心としているが、「現場に学ぶ」機会の提供も行っている。<br>そのひとつの方法は、客員教授の招聘である。客員教授の１名は大手銀行経営の経験を持ち、金融に関する知識および社会、特に金融機関で働くものの気概を伝えてもらっている。もう１名は、大阪に基盤をおく企業の女性経営者である。働く女性の大先輩として、女性のキャリアをいかに考え、いかに築くべきかについて講義をしてもらっている。<br>また、折々に学外講師を招き、ビジネスあるいは地域での活動の実際を講義してもらっている。それに加えて学外授業の機会をできるだけ多く提供することによって、教科書からは得られない現場の実態を知ること、そこから自分で「発見」することを体験させている。 | 平成 19 年に開設した当学科は、当初教員スタッフが出揃わず、学科カリキュラムの柱のひとつである金融論の教員を欠いていた。客員教授や学外講師は、その部分を補うことに大きな効果があった。また、客員教授や学外講師の講義は、教員の講義とは異なった効果をあげている。それは、学生たちが「社会」に触れているという実感を持つことができるからである。 | 専任教員３名の増強を予定している。１ 名は税理士資格を持つ税法の研究者であり、ファイナンシャル・プランニング技能士資格取得に向けて学生の指導にあたることができ、女子教育の経験も豊富な人材である。もう１名はキャリア教育の専門家である。また１名はコミュニティや社会教育の専門家として、当学科の教育内容を豊かにすることのできる人材である。 |

| 所属 | | | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善・向上方策 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| | 人間科学部 | 心理学科 | 『人間や心の問題に関する高度な知識や技能を養うことを目的として、心に関わる職業に携わる総合的な能力を兼ね備えた人材の育成を目的とする。』という教育目的を達成するためのカリキュラム構成を行っている。<br>具体的にはカウンセリングなど臨床分野、福祉分野、および企業での活動を想定し、これに関連する講義科目を多数配置している。とくに福祉心理学や産業心理学に関する専任教員を配置していることは本学科の特色といえるが、「人間の心と行動」を理解する基盤を持った人材を福祉分野に送り出すべく平成 18 年度より精神保健福祉士（ＰＳＷ）の養成課程を設置した。<br>また心理学の理念である「人間についての客観的・実証的理解」を実践に生かすために心理統計、心理検査、社会調査などの実習科目を必修化し、心理学的知識と技術の双方を実践に生かしうる人材の育成に努めている。さらに卒業論文についても必修化し、上記の臨床、福祉、企業についての現実的問題に関連するテーマを設定したうえで応用力、実践力を高めるための指導を行っている。 | 心理学科の卒業生は平成 20 年度でまだ 5 期生であり、全体としての成果は不明確な面があるものの、卒業時点では臨床分野（大学院への進学）、福祉分野、および企業活動の各分野に就職をしており、それぞれの分野特性を踏まえた上での進路決定をしていると判断できる。また他大学の大学院に進学している卒業生も多く、このことは心理学の基礎力を身につけることが可能なカリキュラムを持っていることの証といえる。<br>従来は臨床心理学および応用心理学という 2 つのテーマを想定した履修指導を行ってきたが、開講科目があまりにも多く多岐にわたるために、勉学内容が拡散してしまい、学生自身が目標を設定しにくい面があったかもしれない。これに対応して、平成 20 年度入学生からは臨床心理（臨床および福祉）、発達・教育心理、産業・社会心理、および総合心理学の 4 コースを設定して、将来の進路にあわせて目標を持って履修できる仕組みを作る予定である。（2 年次よりコース別履修）。また一部の実習科目では履修者が多いという問題もあったが、入学者数の減少により少人数でのクラス編成となっている。<br>さらに心理学と職業との関連のなかに位置づけたうえで理解するための科目として「心理学の現場」という講義科目を平成 20 年度からの入学生に対して設定する予定である。（2 回生配当科目）。これは大学において心理学を学び、臨床、福祉、企業の現場で活躍する人材を講師として招く授業である。さらに学外授業として児童施設、少年鑑別所などへの見学も含み、将来の進路・職業のなかで心理学という学問をイメージできる機会を持つことが可能になるであろう。 | 開講科目の見直しにより、学生の満足度向上と教員の教育研究へのモチベーションを高めるための検討に入っている。 |

| 所属 | | | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善・向上方策 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| | | 児童学科 | 子どもを様々な角度から見つめることができ、教育、文化、福祉、保健、心理に関する専門的知識及び技能を兼ね備えた子どもの専門家として社会に貢献できる人材を育成するという学科の目的の達成のために、大学内で開講される講義科目、演習科目、実習科目などのタイプで授業が展開されている。具体的には、講義科目で専門知識を学ぶとともに、1年次から「基礎演習」において少人数で学び方を学ぶ授業を実施している。3年次からは10名以下のゼミでの指導を行い、それぞれの興味関心、問題意識に応じたテーマについて研究を進め、4年間の総括としての卒業論文を作成するよう指導している。実習科目においては、音楽実技、身体表現、図画工作などの実技・実習を少人数で行っている。また、2年次からは保育所、児童養護施設などの児童関連の施設において計30日間、幼稚園において4週間の学外実習を行い、講義や演習、実習科目で学んだ知識を実際の子どもにおいて試すことで、改めて知識の有用性を確認し、更なる学びへと高めていく工夫を行っている。 | 教育、文化、福祉、保健、心理に関する専門的知識及び技能に関連する科目について、大学内で開講される講義科目、演習科目、実習科目など様々なタイプで授業が展開されている。授業のタイプによってそれぞれ教育目的を達成するための授業内容や授業方法の工夫のあり方が異なるため、日頃の問題意識について共有する場が十分に持てているとは言いがたい面がある。<br>2年次から学外実習に参加させているが、実習を経た学生は、実体験に基づいて様々な問題意識、課題意識をもって講義や演習、実習科目に参加するように変化していく。この点は、児童学科としての教育方法の利点であると言えよう。<br>卒業生の7割から8割は保育士・幼稚園教諭の職に就いている。またそれ以外の学生も子ども関連の企業などに就職することが多く、4年間で学んだことを生かし子どもの専門家として現場で活躍している。また、2割程度の卒業生は公立幼稚園・保育所の保育者として仕事を得ている。児童学科の卒業生の子どもの専門家としての資質は教育・保育現場や企業からも高い評価を得ているようで、就職希望者の就職率は毎年ほぼ100%に達している。 | 今後は、児童学科の教員間で教育目的を確認し、それぞれの担当している科目において教育目的を反映するように教育方法を含めて検討する必要があるだろう。 |

| 所属 | | | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善・向上方策 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 人間社会学科 | 学科の理念、方針に基づいて開設科目の種類、数量に反映されており、各科目はその性格に応じて講述、見学、実習等を取り入れてその特色を表している。学生は理論的な講述には必ずしも、鋭敏に受容しているとは限らないため理解が不十分な点は少なくない。それを補うために、プリントの配布、板書の工夫、ビデオ・スライドの上映、ゲストスピーカーの講演等多様な試みを行っている。 | | 学生の質の多様化に対応して上記の各種の工夫を一層拡大するとともに、特定層の学生に対応する特別の講義・演習を設けることも一案である。 |

【３－２　教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。】

事実の説明（現状）
３－２－①　教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

本学の教育課程には、以下の三つの科目群がある。

・「教養教育科目」（32 単位以上、1～4 年次に配当）
・「学科専攻科目」（62 単位以上、1～4 年次に配当）
・「資格取得に必要な科目」（任意、原則として 2 年次以降に配当）

これら三つの科目群は、それぞれについて体系的にカリキュラムが編成されている。履修にあたっては、「教養教育科目」から 32 単位以上、所属学科の「学科専攻科目」から 62 単位以上、合計 124 単位以上の修得を卒業要件としている。

また、他学科の学科専攻科目のうち指定された科目の履修を認め、他学科履修科目および教職課程等資格取得のために履修した科目の一部について 30 単位を上限に卒業要件単位として認めている。

教養教育科目、学科専攻科目の学科ごとの編成内容について、別表 3-2-①にまとめた。

自己評価

大学教育の導入から卒業年次での教育のまとめに至るまで、年次を追って段階的に学べるよう教育課程の編成が工夫されていることが評価できる。多くの学科では「基礎」「基幹」「発展」の名称で科目を区分し、年次の進行に合わせて科目を配置しているため学生が段階を追って計画的な履修を行ないやすい。また、「発展」の段階で専門領域ごとの科目配置を行なうため、学生が特定の領域を選択して履修することや万遍なく履修することが可能である。

改善・向上方策（将来計画）

多様な学習履歴を持つ学生の入学にともない、体系的な教育を施す前提となる基礎的知識の習熟度に幅が生じていることに留意しなくてはならない。一方、学生が大学の教育に求めるものの多様化に対応するためには、提供する教育内容のバラエティを拡大する方向に向かうのもやむを得ない。教育課程の編成にあたっては、基礎学力の充実向上のための教育内容を確保しつつ、ニーズに即した幅広い教育内容を提供するという高度なバランスを求められていると言える。

このことに留意し、学科の教育目的に即しながら教育課程をどのようにまとめていくのかについて不断の見直しと考察を進めていく。

表３－２－①教育課程の体系的編成

| 所属 | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善 |
|---|---|---|---|
| 教養教育科目 | 教養教育と専門教育の調和を図るため教養教育科目を学科専攻科目と 4 年間並行して配置し、1 年次から 4 年次まで履修可能としている。<br>「共通基礎科目」として、Ⅰ（導入教育）、Ⅱ（外国語教育）、Ⅲ（情報教育）の 3 つの科目群を設置し、主に 1 年次・2 年次に必修科目を配置している。<br>また、「人間と健康」「人間存在の探求」「人間の文化と歴史」「人間と社会」「人間と自然」「総合科目」の 6 領域に配置した科目群からは、1 年次から 4 年次にかけて自由に選択することができる。 | 共通基礎科目において、本学で学ぶことの意味を理解し、学び続けていく上での基礎を培うためのカリキュラムを準備できている。<br>教養教育科目を 4 年次まで開放していることで、それぞれの学生のニーズに応じた学科専攻科目と教養教育科目との往還的な学びのためのカリキュラムを準備できている。 | 4 年間を通して、教養を深める学びが可能であり、必要でもあることを、学生に周知する試みを行っていく。 |

| 所属 | | | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善 |
|---|---|---|---|---|---|
| 専門教育科目 | 学芸学部 | 国文学科 | 「文学・語学コース」と「書道コース」を設け、学生の興味・進路の希望に合わせた履修が行なえるよう課程を編成している（平成 19 年度）。<br>科目の配置にあたっては、初年次教育を中心に内容の見直しを行なっている。1 年次には「基礎科目」を配置し、高等学校との接続教育、大学への導入教育を考慮した内容を厳選している。2 年次には「基幹科目」を配置し、各専攻、コースの基礎的知識を教授し、コース選択への動機付けをおこなっている。3・4 年次へは、各専攻、コースごとの「発展科目」を配置し、卒業論文、卒業製作に向けた教育を行なっている。 | 教育課程は一応体系的に組織されていると考えているが、2 専攻、4 コースと分野が多岐にわたるため（平成 19 年度）、学生が自主的にコースを選択していくにあたっての動機付けをおこなうことに苦労している。学年ごとに目標をはっきりと定め、できるだけすっきりとした分かりやすい課程を目指すべく努めているが、現状ではまだ複雑で、学年、コースごとの目標設定がはっきりしていると自信をもって言えるとこにまでは達していない。内容については、多くの授業は教員まかせになっている面があることは否めないが、初年度教育に関しては、教員の間で内容や目標について議論がおこなわれつつあり、適切な方向に向かっていると考える。 | 学生数も含め考慮した場合、さらに教育課程のスリム化及び専攻、コースの明確化が必要である。平成 22 年度学芸学部改組にあたっては、この点を考慮した教育課程の編成を心がけていく。教育内容については、初年度教育にとどまらず、さらに上位学年の科目についても学科全体の目標との関連を考慮した内容になるよう議論していく。 |
| | | 英米文学科 | 英米文学科は「英米文学・文学コース」、「英語学コース」、「英語実践コース」を設け、学生の興味・進路の希望に合わせた履修が行なえるよう課程を編成している。<br>科目の配置にあたっては、主に 1・2 年次に「基礎科目」、2・3 年次に「基幹科目」、3・4 年次に「発展科目」と段階的に学ぶことのできる専攻科目を中心にカリキュラムを体系化している。基礎から応用、資格対策、専門分野まで学生のニーズと将来の目標に対応できる教育課程を用意している。 | 現状のカリキュラムでうまく機能している。これにセルフ・アクセス・センター(SAC)を学生がもっと効果的に活用すれば申し分がない。 | |

| 所属 | | | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 日本文化史学科 | 学科専攻科目を「基礎科目」「基幹科目」「発展科目」「関連科目」に区分し、段階的・発展的に学べるよう配置している。<br>「基礎科目」においては、史料講読、古文書読解、考古学の基礎力充実のため、それぞれの“基礎”科目を設置し選択必修としている。<br>「発展科目」においては、大きく①女性史・ジェンダー、②地域歴史、③日本文化、④比較文化の４分野に分類、さらにそれぞれの分野に「研究基礎」「総合研究」という選択必修科目を設けることで、それぞれの専門分野を体系的かつ主体的に学べるよう工夫している。 | 平成 17 年度までの教育課程も、①学生の歴史や文化への興味や関心を多様な視点から発展させるとともに、②学外授業などの体験型授業などによる現場主義を追究することで、卒業後、社会で主体的に活動することができる人材を輩出することを目指していたが、平成 18 年度の改正によって、その方向性はいっそう推進された。ただ残念なことに、平成 19 年度の改組によって、この教育課程で学ぶ学生は平成 18 年度入学生が唯一となってしまった。そのため、その検証はほとんど行えないまま終了することが予想される。 | 旧教育課程が適用される学生についてのフォローを徹底するとともに、現在、実質的には進行と同時に終了する形となっている新教育課程が完遂できるよう全力を尽くし、該当学生となる平成 18 年度入学生に、改組にともなう実害が及ばないようにする。 |
| | | 食物栄養学科 | 「管理栄養士専攻」、「食物栄養専攻」の２つの専攻を設けている。「管理栄養士専攻」は管理栄養士養成の、「食物栄養専攻」は栄養士養成の指定基準に則ったカリキュラム編成を行なっている。<br>いずれの専攻も以下の領域に渡り科目を配置している。「学科基礎」「生理」「栄養」「食品」「栄養教育」「給食経営管理」「保健衛生」「ゼミ」「（その他資格取得に必要な）関連科目」 | 栄養士・管理栄養士養成のための基本的なカリキュラムに則っているが、若干、系統立てがなされていない編成になっているところがある。特に講義科目とそれに関連する実験・実習科目との流れがいびつになっている部分がある。 | コア・カリキュラムが確定した段階で、科目の編成（流れ）にも留意した本学科のカリキュラムを設定する。 |

| 所属 | | | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 被服学科 | 「アパレルコース」と「化粧文化コース」を設け、学生の興味・進路の希望に合わせた履修が行なえるよう課程を編成している。<br>学科専攻科目を「基礎科目」「基幹科目」「発展科目」「教職関連科目」に区分し、講義科目から実習・実験科目へ、すなわち理論から実践へと授業展開が行われるように配置している。<br>学生の近年の資格志向に対応するため、衣料管理士一級の資格や教員免許（中・高「家庭」）が取得できるようカリキュラムを編成している。 | いわゆる被服学に立脚した部分では、その歴史から見ても完成度が高いものと考えられる。また、新たに導入した化粧分野に関しては、「美」への取り組みを機軸に、新しい学問分野としての「化粧学」の確立を目指した教育課程が編成されている。<br>さらにこうした考えは、従来の学問分野にも良好な影響を与えており、学科全体としての活力ともなり、新たな教育課程の体系化が進んでいると考えられる。 | 職業に直結するキャリア教育的な要素が今後さらに要求されることも予想されるため、その対応などに関して検討を行なう。 |

| 所属 | | | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | インテリアデザイン学科 | 専門教育の領域ごとに次の区分で科目を配置している。「学科基礎」「造形表現基礎」「デザイン基礎」「インテリア計画」「生活演出計画」「関連デザイン」「住まいと生活」「住環境・建築計画」「構造・設備・施工」、「コンピュータ演習」、「デザイン演習」、「総合」、「ゼミ」、「関連科目」。<br>カリキュラム編成の特徴としては、<br>1 年次から随時専攻科目の学習を可能にしている。1～2 年次にわたる専攻科目の提供は、学生の意欲に応えるとともに学生自身が自らの特性を理解することに繋がっている。<br>3 年次からは各ゼミに配属されると同時に、それぞれのコース（住環境デザイン、インテリア造形、生活演出デザイン、景観演出デザイン）を中心としたカリキュラムでさらに専門的な知識とスキルの習得を目的としている。 | インテリアデザイン学科において提供する科目は、建築、インテリア、ディスプレイ、テーブルコーディネート、エクステリアなど幅広い領域に及んでおり学生の多様なニーズに対応し、インテリア関係の幅広い分野への就職に繋がっている。<br>さらに 3 年次から、より専門的な知識とスキル習得が可能となっている。<br>また、それぞれの領域における資格取得に配慮したカリキュラムを提供している。今後の課題として、学生の資格取得実績を高めていくことが大切だと考えている。 | 1）現在 2 級建築士の受験資格は、卒業後 1 年の実務経験が必要であるが、平成 21 年度より、実務経験を 0 年とすべくカリキュラム編成を計画している。<br>2）受験資格講座等の充実<br>現在、学生に対し開催している資格対策講座は、<br>①インテリアインテリアコーディネーター<br>②インテリア設計士<br>③商品装飾展示技能士<br>④商業施設士<br>⑤エクステリアプランナー<br>等があり、各資格取得を推進しているが、今後その内容の充実を図るとともに合格率のアップを目指す。 |

| 所属 | | | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | ライフプランニング学科 | 専門教育の領域ごとに次の区分で科目を配置している。「基礎科目」、「家庭・地域領域」、「家計領域」、「生活環境領域」、「生活調査領域」、「フード領域」、「ファッション領域」、「インテリア領域」、「生活文化領域」、「ビジネス領域」、「キャリアデザイン領域」、「ゼミ」<br>「ビジネス」と「生活」の両方に役立つ知識が身に付くように講義、演習、実習等の科目を開講し、必要に応じて必修科目、選択必修科目を配置している。 | | |

| 所属 | | | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 人間科学部 | 心理学科 | 学科専攻科目については、「学科基礎科目」、「学科基幹科目」、「臨床心理領域発展科目」、「産業心理領域発展科目」、「発達・教育心理領域発展科目」から構成されている。<br>心理学科では，平成 13 年度の学科創設より心理学と研究分野の多様性を踏まえたうえで、体系的に学生が学習できるカリキュラム編成を行っている。具体的には 3 年次以降に履修可能な科目を「臨床心理領域発展科目」と「応用心理領域発展科目」の 2 つの系列を設定し、専門演習（ゼミ）の履修も含めて学生個人の専門領域を意識したうえで履修が可能になるように配慮をしてきた。<br>平成 19 年度には「応用心理領域発展科目」を「産業心理発展科目」と「発達・教育心理領域発展科目」に細分化し、心理学の専門性が生かせるかたちに変更された。<br>なお、平成 20 年度には上記の科目を再編したうえで学生を 2 年次より 4 つのコース（臨床心理学コース、ビジネス・社会心理学コース、発達・教育心理学コース、総合心理コース）に分属させるかたちをとることとした。 | 心理学領域の多様性を鑑みると各分野を体系的に学ぶことは必要であり、これまで本学科では学生のニーズと社会的ニーズの双方を考慮しながらカリキュラム改革を行い、適切な対応を行ってきたと考える。ただし履修モデルの提示など学生に対する情報開示および専門性の獲得に関する指導が不十分な面もあったと考える。 | 今後は本学科の枠組みを前提としながらさらなるカリキュラムの充実を行うと同時に学生に対する履修モデルの提供などを徹底して行っていきたい。 |

| 所属 | | | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 児童学科 | 学科専攻科目については、「基礎科目」、「基幹科目」、「領域発展科目」、「卒業論文演習」から構成されており、それに加えて「教職関連科目」が配置されている。「基礎科目」は「児童学概論」、「基礎演習」等の児童学科で学ぶための基礎作りを行なうための科目、「基幹科目」は「児童心理学」、「小児保健学」、「児童教育学」等の乳幼児・児童に関わる各専門領域の基礎となる科目からなっている。「領域発展科目」は「児童心理学領域発展科目」、「児童教育・文化領域発展科目」、「児童保健・福祉領域発展科目」の 3 つからなり、それぞれの学問領域における専門的な知識の習得を目指している。「基礎科目」は 1 年次に、「基幹科目」は主として 1 年次もしくは 2 年次に配当されている。「領域発展科目」は主として 2 年次以降に配当され、「卒業論文演習」は 3 年次及び 4 年次に配当されているというように、年次を追った段階的な学びを行なうためのカリキュラム編成がなされている。 | 基礎科目、基幹科目、領域発展科目というように専門性を順次高めていく科目が学生の年次進行を念頭において配置されており、学習を積み上げていくことができるようなカリキュラムとなっていることは評価できる。<br>また、もっとも専門性の高い領域発展科目は児童心理学、児童教育学・児童文化学、児童保健学・児童福祉学という三つに細分化され、学生の興味にしたがったメリハリのある学びが可能である。<br>ただ、それらを自らの専門性を高めるために意識的に利用している学生は決して多くない点が問題である。<br>多くの学生が希望する保育士資格、幼稚園教諭一種免許、小学校教諭一種免許に関わる科目についても 1 年次から少しずつ取得していくことが可能なカリキュラムとなっており、卒業要件となる科目とバランスの取れた履修が可能となるよう配慮をしている。 | 専門性を高め、教職や保育士として働く場合にも得意分野をもった個性的な教員・保育者となれるよう、平成 21 年度よりコース制を導入する。子ども芸術表現コース、子ども心理教育コース、臨床保育・福祉コースの三つのコースを設けて、学生はいずれか一つのコースに所属するようにする。基礎科目、基幹科目、領域発展科目という全科目区分について各コースの履修モデル科目を提示することで、児童学科における幅広い学びと専門性を追求した学びの両立を図る。 |
| | | 人間社会学科 | 本学科が包摂する領域の広さに鑑み、「学科基礎科目」で幅広い視野と基礎知識を教授したうえで、年次進行に伴い、「学科基幹科目」、「学科発展科目」へと進む体制を取っている。 | 勉学意欲の程度により、低年次での学習が十分でないままに高年次の授業を履修して消化不良に陥る学生もないわけではない。また、各年次配当の科目の適切さも一考を要するが、全体として各段階の内容は妥当である。 | 各学年毎の科目を精査する必要はあるが、学科発展科目については 3 回生以上の履修とすることを周知させる。 |

事実の説明（現状）
３－２－② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

教育課程の編成方針に従い、教養教育においては少人数制を生かした教養ゼミナールなど学生が積極的に参加し自らの考える力を伸ばせる科目を設置している。また、基礎・基本的なリテラシーを習得させるため、1、2 年次に、「Communicative English」、「Comprehensive English」、「情報と人間」、「情報処理基礎」、「運動と健康」を必修科目として配置している。

専門教育においては、1 年次に少人数ゼミや総合的概論科目を配置して導入教育を行ない、2～4 年次に学科専門の基幹となる科目、応用・発展的な科目を学ばせ、理解を深める構成としている

教養教育科目、学科専攻科目の学科ごとの授業科目、授業の内容について、別表 3-2-②にまとめた。

自己評価

本学における教育課程は建学の精神、大学の使命をふまえ、各学科の目的・目標に沿って体系的に編成されており、それに即して授業科目・内容が設定され、適切に運営されている。

改善・向上方策（将来計画）

大学をとりまく社会的環境の変化に速やかに対応しなければならず、その意味で教育課程は継続的に点検され、改良されていくべきだと考えている。本学では学内運営組織、教育組織の各レベルで常に検討され、審議が続けられており、今後も引き続きこの体制を維持していく。各学科における教育内容・方法の改善は、質の高い教育の提供という視点から極めて重要であり、継続してとりあげていく。

表３－２－②　編成方針に即した授業科目・内容

| 所属 | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善 |
|---|---|---|---|
| 教養教育科目 | 「共通基礎科目」のうち、〈導入教育〉においては、少人数の「教養ゼミナール」において大学の学びの基礎となる「読む」、「書く」、「調べる」、「発表する」能力を積極的に育成している。また、「樟蔭の窓」という授業では、樟蔭学園の建学の精神に始まり、どのような歴史を歩んできたか、そして現在の大学がどのような使命を持っているかといったテーマを扱っている。「共通基礎科目」の〈外国語教育〉、〈情報教育〉および「人間と健康」領域においては、全学的に行っている基礎的能力（リテラシー）教育として、1・2 年次に「Communicative English」、「Comprehensive English」、「情報と人間」、「情報処理基礎」、「運動と健康」を必修科目として課している。それ以外の領域については、領域にふさわしい科目をバランスよく配置している。 | 「樟蔭の窓」と「教養ゼミナール」を受講することで、本学で学ぶ意味と方法を初年次において学ぶことに成功している。<br>共通基礎科目では、担当者間の連携を密にし、教育の質の保障の確保に努めている。<br>各領域における科目間の連携を意識して科目の精選を行った（平成 19 年度より実施）が、それぞれの授業担当者に科目間のつながりの認識を促すよりいっそうの取り組みが求められる。 | とりわけ、共通基礎科目以外の 6 領域の科目担当者に対し、カリキュラムの全体像を提示する等して、科目の設置意図と科目間のつながりとの認識を深める試みを行う。 |

| 所属 | | | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善 |
|---|---|---|---|---|---|
| 専門教育科目 | 学芸学部 | 国文学科 | 各学年の目標、全体としての方針に即した授業内容をおこなっている。重点を置いている初年次教育に関しては、演習、講読、講義、実習形式の授業を原則として必修科目として配置し、それぞれの授業形態の特徴を紹介しつつ、学科の全体像が把握でき、かつ導入的な内容に限定しながら運営している。2 年次に関しては、各コースともに専門の基礎とすべき内容を中心に、必修ないし選択必修科目として運営している。3・4 年次は 1・2 年次の基礎を踏まえ、より専門的かつ発展的な内容としている。 | 以前と比べ、教育課程の編成方針が明確になりつつあるので、個々の授業内容に関しても、向かうべき方向が定まりつつあるといえる。ただし、個々の授業内容に関しては、原則として教員に委ねられているので、具体的な情報交換が不足していることは否めない。 | 編成方針に関しては、学科内で定期的に確認するための場が必要と考えており、学科会議の一部あるいはコースごとの教員のミーティングをもつなどして、さらに明確化するとともに、非常勤講師、学科事務員を含めて周知徹底していく。<br>今後は、さらに学科の編成方針に沿った授業内容改善の取り組みをおこなっていく必要がある。 |
| | | 英米文学科 | 1 回生で「Essential English」「オーラル･コミュニケーション」などの科目で基礎を固め、2 回生で「フィルム･スタディーズ」「ワールド･ニュース」などの科目で知識を広げる。3 回生では卒業後の進路や興味にそってゼミを選び、3 コース（「英米文化・文学コース」、「英語学コース」、「英語実践コース」）に分かれて専門性を深める。そして 4 年間の学習の集大成として 4 回生で卒業論文に取り組む。 | | 全般を通じての改善策は学生の基礎学力、学習意欲の低下への対応であろう。英米文学科では従来から言われている補習教育、導入教育の 1 つの実践としてセルフ・アクセス・センター(SAC)を平成 19 年 4 月から本格的に始動させ、成果を収めている。 |

| 所属 | | | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 日本文化史学科 | 平成18年度の教育課程の変更以前より、歴史や文化に対する興味・関心をより多様な視角から学ぶことができるよう、日本史のみならず、外国史、考古学に関する授業を開講するとともに、美術・芸能などの分野史の授業も開講している。<br>さらに平成18年度の改正では、さらにバリアフリーやマイノリティーといった観点からの授業も開講した。<br>学外授業など実体験型の授業を重視について、学科開設以後一貫して追及している。授業期間内の授業回数の確保と、学外授業の日程確保の両立が困難な状況の中、工夫と調整により実施されている。<br>また、平成18年度の改正により専門科目に関して設定された4分野については、講義を分類するだけではなく、「研究基礎」と「総合研究」をそれぞれ配して、より主体的に学生が学べる構成をとっている。 | 授業科目については、教育課程の編成方針に即して開講できている。また、おおむね各担当教員は学科の教育課程の編成方針に即した授業内容を計画、実施していると判断できる。 | 平成21年度、学科は最終年度(予定)を迎えるが、現行の教育課程の編成方針が貫徹できるよう、教務委員を中心に開講授業科目に遺漏が無いよう注意する。また、各担当教員に対して、会議や書面による依頼によって、教育課程の編成方針の周知、徹底を図り、授業内容がそれから外れることが無いよう注意を喚起する。この点に関しても、くれぐれも改組による実害が学生に及ばないよう万全の体制をとる。 |
| | | 食物栄養学科 | 「学科基礎科目」に「食物栄養基礎演習」「化学」「生物学」を配置し、専門教育への導入と基礎力の養成を図る。<br>各領域の科目群では、それぞれ講義科目と学内での実習、学外での実習を配置し、基礎的な知識の習得と実践による理解を促進する。<br>4年次に配当した「演習」「卒業論文」によりこれまでの学びを深め、4年間の総まとめとする。 | 各教員が実際に行っている教育内容とカリキュラムとの突合せを行い、科目・内容に関して、適切であると判断している。 | カリキュラムが改正された場合には、それに則り、各教員間のすりあわせを行い、更なる授業内容の整備に努める。 |

| 所属 | | | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 被服学科 | 専門教育への導入として、1年生の春期には「基礎演習Ⅰ」を設け導入教育を行っている。1年生の秋期には「基礎演習Ⅱ」を展開し、各担当教員のより深い研究について知る機会を設けている。<br>各専門科目では、講義科目から実習・実験科目、理論から実践へと授業展開が行われるように配慮している。<br>アパレル専攻では履修モデルにファッション造形コース、テキスタイルマネージメントコース、トータルファッションコースの3パターンがあり、各学生の修学意欲および興味に合わせた履修が可能である。<br>学生の近年の資格志向に対応するため、平成10年度入学生から衣料管理士一級の資格取得が可能である。資格取得に際しては、社団法人日本衣料管理協会の履修科目、履修単位が定められており、その規定に基づいたカリキュラムを実行している。 | アパレル専攻ではファッション造形コース、テキスタイルマネージメントコース、トータルファッションコースの3パターン、そして化粧文化専攻という履修モデルに則して各学生の修学意欲および興味に合わせた履修が可能でき、より専門性の高い教養、知識、技術を習得できる。<br>アパレル専攻は衣料管理士取得の為の必須科目が指定されている為その規定に従って授業科目を展開しているので問題は無いが、かえって縛りがあるためにカリキュラムの見直しが困難な点もある。 | 化粧文化専攻は設立後間もないことから、より良いカリキュラムの構築のため、カリキュラムの見直しをはかる。 |

| 所属 | | | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | インテリアデザイン学科 | インテリアデザイン学科の特徴として、建築・インテリアに関わる幅広い領域の知識を提供している。また、社会において即戦力となる学生を育成すべく、CAD などコンピューター情報処理教育にも力を入れている。 | 1～2 年次に幅広い領域に渡る科目を配当することで、学生にとって幅広い領域の学習が可能で、学生自身の特性を理解しゼミの選択や進路選択等の判断に役立つものとなっている。<br>また、3 年次におけるゼミ配属・コース選択にかかわらず、希望する学生にとって 2 級建築士の受験資格取得が可能となっている。<br>3～4 年次配当科目は、主として各コースの発展科目となっている。<br>建築・インテリア、またエクステリア等の幅広い学習が可能な科目編成であることは、反面、各専門分野における比重が少ない点は残る。 | ①コース別の資格取得の明確化とその推進<br>②それぞれのコースに係わるコンペティションなどへの参加<br>によって、3 年次からのコース選択の特色をさらに明確にするとともに、ゼミにおける教育密度を高めたい。 |
| | | ライフプランニング学科 | 1 年次配当の「ライフプランニング概説」では、この学科で学ぶ主要な領域を横断的に網羅し、4 年間の学びの見取り図を提供している。「基礎演習」では、学習や調査の方法、レポート作成方法などの技術的な部分とともに、社会科学的なものの見方や考え方を身につけさせる。<br>専門性を深める 2～3 年次に配当される科目には「ビジネス」「家庭経済」「ホスピタリティ」という学びの 3 本柱の沿った応用・発展的な内容の科目群を設置。<br>4 年次は演習・卒業論文で 4 年間の学びのまとめとする。 | 科目数が多く一部に類似科目も存在するため、学則改正を行い一定の整理統合を図る。 | |

| 所属 | | | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 人間科学部 | 心理学科 | 平成 13 年の学科創設より心理学を通した「客観的かつ公正な人間理解」と「社会生活・職業生活への心理学の応用」という二つの目標を果たすべく教育を行ってきた．このために、とくに 1･2 回生では心理学実験基礎実習や心理統計法といった科目を必修化することで、人間を客観的に把握するためのデータの収集方法や分析方法について徹底した訓練を行い、3・4 回生では多岐にわたる心理学各分野の科目およびかつ社会生活・職業生活に応用が可能な実践的科目を豊富に配置することでニーズにあった学習が可能となる体制をつくってきた。 | ここ数年にわたってカリキュラム改革を継続的に続けてきたこともあり、在学生、卒業生の意見や進路を教員が把握する限りでは方針にしたがった教育成果をあげることができる内容になっている判断される。 | 学生に対して継続的に調査を行うなど、より正確な情報収集をしたうえで授業内容の改革を行っていく。 |
| | | 児童学科 | 乳幼児・児童についての幅広い知識・技能と深い専門性を身につけるため、基礎から発展まで階層的な科目配置が行われている。基礎科目では児童学概論、保育原理という科目によって乳幼児・児童について学ぶ上での基礎となる基本的知見を学ぶとともに、児童研究法、基礎演習によって乳幼児・児童について学問的にアプローチするための基礎的な方法を身につける。基幹科目としては、児童心理学、児童教育学、児童文化学、小児保健学、児童福祉学等の乳幼児・児童についての各専門領域の基礎的知見を学ぶための科目や音楽表現、身体表現、造形表現等の子どもにかかわるための各種スキルを学ぶ科目が幅広く配置されている。領域発展科目としては各専門領域での理解をさらに深めることのできる科目が配置されている。 | 乳幼児・児童について幅広くかつ専門的に学ぶことのできる授業科目が階層的に体系性をもって配置されていることは評価できる。スキルを学ぶ科目についても、音楽表現、身体表現、造形表現と各分野の科目が配置され、またそれぞれにⅠから始まる複数科目を配置することで着実にスキルを身につけることができるように配慮されている。 | 専門性を高める学びを一層保証するために、平成 21 年度より児童学部となることを踏まえてコース制を導入し、学生は子ども芸術表現コース、子ども心理教育コース、臨床保育・福祉コースの三つのコースのいずれか一つに所属して、それぞれの専門性をより高めるようにする。1 年次はコース選択を行うための準備期間として位置づけ、基礎科目、基幹科目の学びを通して、自分の専門性の探求を行う。2 年次からはいずれかのコースに所属し、各コースの履修モデルにしたがって専門性を高める学習を開始する。 |

| 所属 | | | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 人間社会学科 | １年次配当の「基礎演習」では、学習や調査の方法、レポート作成方法などの技術的な部分とともに、ひとつのテーマについてディスカッションをしながら学ばせることで考える力を養成する。<br>本学科では、「現場主義」をキーワードにフィールドワークを中心とした調査実習を積極的に採用している（「社会調査実習」「消費者行動論」など）。また、収集したデータや調査結果の分析（パソコン処理）にも時間を割き、情報処理能力・情報分析能力の育成に努めている（「データ分析の基礎」「量的データ解析実習」「質的データ解析実習」など）。 | 自立して活躍できる女性、情報処理能力に長けたリーダーとなる女性の育成を目的にカリキュラム編成を行ない、適切な授業の内容を確保している。 | |

事実の説明（現状）
３－２－③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

年間学事予定、授業期間については「学年暦」として教務委員会を中心に原案を作成し、他の委員会、教授会での調整審議を経て決定の後、学生、教職員に明示されており、その運営についても適切におこなわれている。

年間の授業期間は、大学設置基準第二十二条に従い、35 週にわたり設定している。学期は 2 学期制であり、春期は 4 月 1 日から 9 月 30 日まで、秋期は 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日までである。また、各授業科目の授業期間は各学期とも 15 週を確保しており、別途補講期間、集中講義期間を設けている。各科目の授業回数は学期ごとに 15 回とし、休講については理由の如何に関わらず補講を実施し、授業回数の確保に努めている。

学年暦は「学生便覧」等の印刷物に掲載して学生、教職員に配布するほか、「ホームページ」に掲載している。加えて学生に対しては、新入生のみならず在学生についても、年度当初にオリエンテーション期間を設けて、学科ごと、学年ごとにガイダンスを実施し、年間行事予定、授業期間について周知を図るとともに履修に関わる指導を行っている。

自己評価

適切に運用されており、問題ないと判断する。特に、学期ごと 15 回の授業回数について、止むを得ない休講については補講の実施により厳守されており、評価できる。

改善・向上方策（将来計画）

これまでの取り組みを継続して実施していく。

事実の説明（現状）
３－２－④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

教育・学習の評価については学則第 8 条に定められ、厳正に適用されている。試験の方法、受験資格等について、また評価の基準、通知方法等については「学生便覧」、「講義要項」に記載し、学生に周知を図っている。

具体的には、教育・学習の評価は、授業への出席（授業回数の 2/3 以上）を前提とし、試験及び平素の成績によるものとし、試験は、学期内にその履修した科目について筆記、口述、論文等の方法によって行う。成績の評価基準は次の通りで、合格の場合単位を認定する（平成 18(2006)年度以降の基準）。各授業の評価方法については、年度初めに配布される講義要項に、すべての授業について明示しており、かつ授業内で周知徹底している。

| | | |
|---|---|---|
| 100～90 点 | S | 合　格 |
| 89～80 点 | A | 合　格 |
| 79～70 点 | B | 合　格 |
| 69～60 点 | C | 合　格 |
| 59～ 0 点 | D | 不合格 |

卒業の要件は、学則に定めており（学則第 4 条から第 10 条）、この規定に則り教授会において卒業判定を行っている。各学部の修業年限は 4 年とし、8 年を超えることはできない。本学に 4 年以上在学し、学部・学科ごとに定める必修科目を含み教養教育科目 32 単位以上、学科専攻科目 62 単位以上、合計 124 単位以上を修得することとしている。

大学院（修士課程）における単位の認定、修了の要件等の定めおよび運用についても、学部とほぼ同様である。本大学院に 2 年以上在学し、臨床心理学専攻にあっては 32 単位、人間栄養学専攻にあっては 30 単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、学位論文または研究課題の審査および最終試験に合格することを課程修了の要件としている。

| | | |
|---|---|---|
| 100～80 点 | 優 | 合　格 |
| 79～70 点 | 良 | 合　格 |
| 69～60 点 | 可 | 合　格 |
| 59～ 0 点 | 不可 | 不合格 |

自己評価

現行、卒業要件の定めおよびその適用については適切に運用されている。
ただし、学科内でコースごとの履修規則を設定している学科では、コースごとの必修・選択必修の指定が複雑で、学生が理解しづらい現状もあり、改善の余地がある。

改善・向上方策（将来計画）

コースごとの修得単位規則の簡素化については、学科ごとの検討を求め、その結果を速やかにカリキュラムに反映させる。

事実の説明（現状）

３－２－⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

授業科目の単位の認定については、大学設置基準第 21 条に準じ、以下の通り学則に定め、学生に対しては学生便覧、講義要項にて以下の通り示し、周知を図っている。

授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1)講義については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。

(2)演習については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。

(3)実験、実習及び実技については、30 時間又は 45 時間の授業をもって 1 単位とする。

また、授業を行なう期間については春学期、秋学期ともに 15 回の授業日を確保し、やむを得ない休講については補講をもって補うこととし、厳正な授業実施を行なっている。

年次別履修科目の上限設定（CAP 制）については、現時点では定めていないが、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するために必要な制度と認識しており、平成 21(2009)年度入学生より導入すべく教務委員会での検討を行なっている。

自己評価

単位の認定の仕組みについて、学期始めのガイダンス等で説明し学生への周知を図ってはいるが、授業時間外の学習についての具体的な指導や実施状況の確認には至っていないのが実情である。

履修単位数の上限設定については制度としての取り組みが急がれるところである。

改善・向上方策（将来計画）

履修単位数の上限設定については平成 21(2009)年度の導入に向けて制度整備を行う。

CAP 制等の履修管理を行なうにあたっては、教職員と学生との有機的な関わりによる学生指導が不可欠となる。学生に履修計画を立てさせるにあたって、より詳細な履修モデルを提示し、個別に履修相談を行なえるような体制の整備を図る。

事実の説明（現状）

３－２－⑥　教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

「サイクル・プロジェクト」

女性の社会進出の多様化が進む一方、自らの目標が設定できない学生が増加している。本学では、これに対応する汎用的で総合的なキャリア教育の体系化を図る為、特定の文脈を越えて様々な状況の下で適用可能な高次のスキルである「ジェネリック・スキル」の教育システムを構築し、本学独自の「サイクル・プロジェクト」として総合的人間力の育成を目指している。

本学は、このスキルを「課題解決能力」、「知識を活かす知恵」と捉え、これを循環する 4 つの力＝『気づく』『考えぬく』『聴き・伝える』『やり遂げる』力と再定義する。

正課科目、キャリア科目、インターンシップ、地域貢献活動を 4 つの柱としてこのスキルを養成する。対象科目のシラバスには養成する力を明示し、段階的なスキルの向上、学

生の成長を促していく。
　また、科目毎の目標設定、Web ポートフォリオを活用した評価システム、教育方法の改善を循環させることにより学生の総合的人間力を高める。
　このプロジェクトは平成 19(2007)年度より、教育開発機構が中心となり、全学的な取り組みとして実施している。

「学生による地域協創型子育てモデルの開発」
　妊娠・出産から子育ての一連の過程をめぐっては、父親の育児不参加、母親の育児不安、乳幼児の発達不全等の諸問題が深刻化している。本取り組みは、学生が男女共同参画社会における子育てを学び、地域に対して子育て支援モデルの提言を行なうことである。この取り組みで学生は大学内外の子育て支援をめぐる知の集積を活用し学びながら、子育て支援モデルの構築を図り、研究成果を社会へ発信する。
　本学は二つの異なる都市近郊型地域と連携して、学生が子育て施設を分析し、子育て支援プロジェクトを企画実践する。この教育プログラムを通じ、これからの社会に求められる理論と実践の両方を兼ね備えた学生の子育て支援力の養成を行なう。

その他、教育課程ごとの取り組みを別表 3-2-⑥にまとめて記載する。

自己評価
　「サイクル・プロジェクト」は平成 19(2007)年度現代 GP（現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム）「実践的総合キャリア教育の推進」に採択された。
　「学生による地域協創型子育てモデルの開発」は、平成 19(2007)年度現代 GP「地域活性化への貢献（広域型）」に採択された。
　各学科では教育内容・方法に独自の工夫をこらし、特色のある授業が展開されている。教育課程ごとの取り組みを別表にまとめて記載する。

改善・向上方策（将来計画）
　各学科における教育内容・方法の改善は、質の高い教育の提供という視点から極めて重要であり、継続してとりあげていく。
　教育課程ごとの取り組みを別表にまとめて記載する。

表３－２－⑥　教育内容・方法の特色ある工夫

| 所属 | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善 |
|---|---|---|---|
| 教養教育科目 | １年次に配当された「教養ゼミナール」では、10 数名程度の少人数で授業を行ない、大学の学びの基礎となる「読む」「書く」「調べる」「発表する」能力を育成する。<br>英語教育では、ひとつのテーマについて日本人・外国人の講師が担当する。「タスク」学習を取り入れ、学生が自発的に発言できる授業を展開している。実践的英語力の養成プログラムが効果をあげている。<br>情報教育では初歩的なＰＣの操作からホームページの作成まで、レベルに合わせてクラスを編成し、個々の能力に合わせたトレーニングを行なう。変動の激しい情報化社会に対応できる力の養成を行なう。<br>「樟蔭の窓」では、樟蔭学園の建学の精神とその先見性を時代背景に照らしながら学ぶ。<br>伝統の日本文化を『本物の芸術に触れさせる』ことで理解させることをコンセプトに開講した「芸術と鑑賞」では、一流の伝統芸能の担い手を招聘し解説と実演を行なう。学生の情操の涵養を図る取り組みの一つである。 | 「教養ゼミナール」は、受講した学生から、高等学校までの学習と大学での学習の違いを実感でき、学ぶ意欲が高まったという趣旨の高い評価をえている。<br>英語教育は、専任教員のイニシアティヴのもとで、授業内容・方法に関する認識を共有しながら進めており、英語への関心を高める学生が増加している。<br>情報教育は情報そのものに関する理論的な認識の深化と、情報処理に関する技術的な習熟の側面から取り組んでおり、成果をあげている。<br>「樟蔭の窓」及び「芸術と鑑賞」を受講することで、樟蔭学園への愛着が芽ばえ、本学で学ぶことに誇りをもち、精進をはじめる学生が増加している。 | 各学科の専門科目や資格科目との時間割上の重なりをできるだけ少なくし、学生が自らの教養を深めるための科目選択の自由度を高めていく必要がある。 |

| 所属 | | | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善 |
|---|---|---|---|---|---|
| 専門教育科目 | 学芸学部 | 国文学科 | 単なる知識を伝える講義にとどまらず、その知識を活用する方法を授業の中に組み込んでいることがあげられる。具体的には、書道コースの書写は当然のこととして、他の分野においても、現地を直接訪れて目で確かめたり、発掘調査や方言調査といったフィールドワークをおこなったりする授業が多くある。また、自分で創作をおこなったり、日本語を外国人に教えたりといった体験型のプログラムを多く用意している。 | 理論的な学習と併せて、これら体験型の授業を多く配置するプログラムは、文科系の学科の中ではユニークなものであると自負しており、現在の学生のニーズを先取りするものだと考えている。 | 体験型の授業は、他の授業と異なり、日程の調整、準備等に手間がかかるが、今後とも続けていきたいと考えている。 |

| 所属 | | | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 英米文学科 | 常識だと思われていることも、実は今の学生は知らないのではないかという認識の下、平成19年より「専門基礎セミナー」を設け、英語に関する基本的知識（例えば、英語が使われる世界の国々、英語という言語の特色、聖書やギリシャ神話といったバック・グラウンド）を身につける授業を始めたところ、学生たちは大いに関心を示している。<br>児童英語教育を学び、併設の幼稚園で実地の行われる「English for Kids」、日本文化を発信するために英語での表現を実際に触れ学んでいく「英語で学ぶ日本文化」は、それぞれ好評であり、さらに特色ある授業として平成19年度より「英語落語」が始まった。<br>これはプロの落語家を講師として迎え、学生が英語落語を人前で演じられるまで学ぶもので、日本人が不得意な感情表現や発表能力がおのずと身につく実にユニークな授業となっている。<br>複数担当の同一科目では、教員同士が内容や進度に関して話し合い、同一歩調になるようにしている。 | 最近は英米文学科に英語の苦手な学生も入学してくる時代となり、彼らは英語の授業に四苦八苦している。そういう学生にとっても「専門基礎セミナー」は楽しめる授業となっているし、もちろん英語が得意な学生にも必要な知識が身につくと好評である。<br>「英語落語」はまだ取り入れている学校がほとんどないため、マスコミにもしばしば取り上げられ、学生たちの励みにもなっている。学生たちは学外での発表会も経験し、さらに学生2名は、落語家のニューヨーク公演に派遣されるという貴重な経験もした。 | 「English for Kids」は好評であるため、半期だけに終わらせず、積み上げ方式でⅠ・Ⅱという形にして、さらに深く学びたい学生の要求に応えたい。また、将来、この授業を取った者が、小学生の英語学習に戸惑う小学校教師の指導に当たれるように、授業内容・規模共に更なる充実を図る。 |

| 所属 | | | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 日本文化史学科 | 学科開設以来、歴史や文化に関する興味や関心をさらに広げ、深めて行けるよう、日本史のみならず、東洋史・西洋史・さらには考古学などの教科目を開講するとともに、分野的にも美術史・芸能史など多様な分野から学べるよう開講科目の多様性を確保するよう努めてきた。平成18年度の教育課程の改正では、さらにバリアフリー、マイノリティーといった視角を加えた科目を開講している。また、学外授業など体験型の授業の重視についても、一人の学生が在学中に40回前後の学外授業を受ける状況にある。さらに、文化史実習（日本文化史実習）といった実習科目を開講し、文楽や弥生の織物、点字など、実際に体験しながら学ぶ科目を開講している。 | 多様な視角から歴史や文化について学べる体制については、学科開設以来維持できている。学外授業に関しては、15回の授業回数の確保が義務づけられて以来、困難な面も生じてきているが、土曜日や休日を利用することで、学科の特色を維持することができている。そのため、担当教員の負担が増している点については配慮を要するだろう。また、実習科目のいくつかについては、集中講義の形態を採ることで、教育効果を高めるようにしている。ただ、学生は集中講義を好まない傾向があり、受講生が少なくなる場合も発生している。科目の性格上、集中講義を採る方が良いところもあり、どのような講義形態をとることが最善か、課題となっている。 | 平成21年度の学科の最終年度(予定)まで、学外授業を実施するなど、実体験に基づく教育を展開し、学科の特色が維持できるよう努める。<br>なお、実習科目については、授業回数との兼ね合い、開講の形態など受講生にとっても履修し易い方法を模索する。 |

| 所属 | | | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 食物栄養学科 | 食物栄養学科は、高度な専門職養成を目指して、専門的知識に裏付けされた技術や技能の習得を重要視している。栄養士・管理栄養士養成課程の後期となる3・4 回生では、学外における実践力養成を目的とした臨地実習が位置づけられている。臨地実習を効果的な科目として機能させるために、1・2 回生配当の基礎的・専門的科目の強化を図っている。本学は留年制度がないので、積み残し科目を生じる可能性がある。このことは、前述の3・4 回生時の実践力養成に問題を包含することが考えられる。そこで、本学科では、臨地実習履修の内規を設けて、これらの問題に対処している。<br>また、学生に対して学習の習慣化を目的に、実験・実習おける課題やレポートを課すことは、勿論、講義授業においては日別や単元毎に課題や小テストを課している。特に、1 回生には、日本語表現やレポート作成を内容としたゼミ形式(食物栄養基礎演習)の授業を導入しており、「学生に近い教育」を目指している。 | 臨地実習履修の内規の規定は、1・2 回生の学生には学習に対する「緊張感」を与えており、学生は自主的・積極的な履修計画が行なえていると考える。<br>食物栄養基礎演習は少人数のゼミ形式をとり、学生にとっては、身近な存在の教員として機能している。<br>平成 19 年度から、両専攻制となり、本学科に所属する学生数は著しく増加している。食物栄養基礎演習を通じて食物栄養学科としての授業姿勢を学び、近年問題視されている「授業マナー」や「社会的ルール」の習得に役立っている。ただし、学科専任教員が担当する学生数も多く、特に、ゼミ形式による授業運営に支障をきたす可能性がある。 | 授業運営に注意を払いながら、今後も授業マナー」や「社会的ルール」の習得といった視点で、学生指導に当たる。 |

| 所属 | | | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 被服学科 | 学内だけでの授業の受講にととまらず、以下の通りの特色的な授業を設けている。<br>「ファッションインターンシップ」による企業での学生の実習、神戸ファッション美術館での「ファッションミュージアムスタディー」、実習だけではなく頭ファッション美術館と連携し 18 世紀当時の衣服を復元するプロジェクトを行っている。<br>被服学科主催のファッションセミナーの開催によりファッション業界の第一線で活躍されている方を招聘し講演を行っている。地域の歯科医師会との連携による講演を実施している。 | 「ファッションインターンシップ」では企画を担当した学生のアイデアが実際に商品となり店頭に並ぶことになった。<br>神戸ファッション美術館と連携し 18 世紀当時の衣服を復元するプロジェクトを行っており、布のデザイン、当時衣装を復元する為の資料収集、縫製法など多様な知識、教養、技術が必要となりこれらのプロジェクトに学生が参加することでより実践的な経験を得られる機会を持っている。<br>被服学科主催のファッションセミナーの開催によりファッション業界の第一線で活躍されている方を招聘し講演を行っている。地元の東大阪西歯科医師会との連携による講演を実施している。<br>「よそおい」をキーワード各分野の専門家や地域の歯科医師会との連携を通じてより特色ある教育内容となり、これらの実施が可能である現状である。 | 各方面での専門家との連携を必要とすることから、今後もこの関係が維持できるよう努める。 |

| 所属 | | | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | インテリアデザイン学科 | インテリアデザインの専攻科目は、卒業後の進路選択と密接に繋がっている。また、建築士資格、インテリアコーディネーター、インテリアプランナー等の資格取得も学生の目標である。インテリアデザイン学科教員の多くは、建築・インテリア業界に実績のある実務家教員であることからも、実業と教育現場との連携を勘案している。 | 具体的な授業の内容として、<br>①プロフェッショナル特論（2 年次配当）において、各界で活躍する建築家、インテリアデザイナーなどを講師として招聘し、時期を得た講義を提供している。<br>②「フィールドワークA」、「フィールドワークB」などの専攻科目、また、ゼミの外部実習・コンペ課題制作等を通して、実際の現場を学ぶことや大学と社会との接点となる場を設けている。<br>③卒業制作展の外部会場での開催を行なうことで、学生のモチベーションを高めるとともに、実践に繋がる成果を目指している。平成 20 年 2 月、インテリアデザイン学科の第一期卒業生による卒業制作展が外部会場で開催した。 | 今後、<br>①プロフェッショナル特論のより一層の充実を図る<br>②「フィールドワーク」開催場所の吟味と内容充実を図る<br>③卒業制作展の発表課題の量・質における充実を目指す<br>などを重点的に推進する。 |
| | | ライフプランニング学科 | ライフプランニング学科のアドミッション・ポリシーであるライフ・ワークバランスをもとに賢い生活者をめざすために、「ビジネス」と「生活」の両方に役立つ科目群を配置するとともに、少人数教育を基本に、とりわけゼミでは対話・討論型授業とあわせて可能な限りフィールドワーク授業を取り入れている。 | ライフプランニング学科のアドミッション・ポリシーであるライフ・ワークバランスをもとに賢い生活者をめざすために、必修科目「ライフプランニング概説」を配置し、学科教員 5 名によるオムニバス形式で多面的に学べるように工夫している。また「ビジネス」と「生活」の両方に役立つ専門的知識が身に付くように、「ファイナンシャル・プランニング技能士」の資格取得を支援している。 | |

| 所属 | | | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 人間科学部 | 心理学科 | 少人数教育を重視し、とくに 1 回生配当の心理学実験基礎実習や臨床心理学系の実習科目、および 3・4 回生のゼミ（専門演習）では少人数のグループを編成し、徹底した教育指導を行っている。<br>社会生活・職業生活に役立つことを目指して各領域について多様な発展科目を設置している。 | ①少人数教育による「きめ細やかな教育」は本学科の教育において効果をあげていると考えられる。学生の意見としても「教員と学生との距離が近い」という感想をしばしば耳にしている。<br>②また多様な発展科目は学生のニーズを満たしており、卒業後の進路に役立っている。 | ①少人数教育については、「量的」にとらえるだけではなく、さらに一歩進めて「質的」要素に踏み込んで改善を図る。<br>②卒業後の進路についてより役立つ科目提供を目指す。この一環として心理学部となる平成 21 年度より「心理学の現場」を 2 年次配当として開講する。これは病院、相談機関、企業の人事部門、調査会社、あるいは科学捜査研究所など、心理学を専門として生かす職業の方をゲストスピーカーとして招聘し、オムニバス形式で講義を実施するものである。2 回生時にこのような科目を設置することで、心理学という学問の社会的有用さを理解し、自身の職業選択にも役立たせることができる。今後は学生の反応を踏まえたうえで、このような趣旨の科目を拡大していくことを検討している。 |
| | | 児童学科 | 児童学科では多くの学生が免許・資格の取得を目指しているため、現場経験をもつ教員をスタッフとする実習相談室を設け、学生が随時、実習や就職についての相談をすることができるようにしている。 | 全体で行なう各種オリエンテーションおよびガイダンスと個別的なアドバイザー制度を併用することで、学生に対する細やかな指導が可能となる体制となっていることは評価できる。また、免許・資格取得のための学外実習に関しても現場経験のある教員を配置した実習相談室を設け、個別的な指導を行っている点も評価できる。 | 平成 21 年度から、児童学部となることを踏まえて、コース制を導入し、学生は 2 年次で各コースに所属、さらに 3 年次から各コース内でゼミを選択することになる。これにより、これまでよりも一層自らの専門性を自覚し、自主的にそれを伸ばしていくことができる体制を作る予定である。 |

| 所属 | | | 事実の説明（現状） | 評価 | 改善 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 人間社会学科 | パワーポイント等の利用を含めて、学生の理解を促す手法が各授業においてなされているほか随時質問を受け付け、討論形式の授業も試みられている。 | 学生の積極的な授業参加が望ましいが、現実には難しいことが現状である。 | |

【３－３　図書館】

事実の説明（現状）

３－３－① 図書館の理念、目標及び将来構想について学内外に示されているか。

１　図書館の理念と目標

本学図書館は、本学の掲げる教育理念・目標を支える重要な学術情報機能を持つ中核施設として学術情報の収集、蓄積、組織化を行い学生・教職員等の利用者に対して蓄積された各種情報を学内外に効果的、効率的に発信することを理念とする。

本学図書館は、この理念を実現するために次のような目標を掲げている。

(1) 図書館のサービス機能の強化を図る。

多様化・高度化していく利用者のニーズに円滑・迅速に応えるために、図書館資料全体のバランスの取れた構築に努めるとともに、読書推進活動やガイダンスを通じて、その利用・促進を図る。また、高度の専門知識と経験を持つ図書館職員の確保・育成を図ることに努め、さらに、講義と自学自習のための施設・設備の充実・強化に努める。

(2) 電子情報提供機能の充実を図る。

電子化の急速な進展に対応するために、オンラインデータベース等の電子資料についての学内の利用者のニーズを踏まえて一層の充実を図る。

(3)　図書館の教育支援サービスの推進を図る。

授業計画を把握しつつ、各分野の教員との連携により「情報活用能力」の育成を図り、学生の情報リテラシー教育を行う。また、教員との連携の下で、講義に関連した資料を提供する。

(4) 地域開放と地域連携の推進を図る。

本学は地域の生涯学習ニーズに対応するために、さまざまなプログラムを企画する。大学図書館としては、本学園中学・高校生、卒業生および上記プログラムと連動した一般市民への図書館開放や近隣の大学図書館との連携など、地域社会との連携を模索していく

自己評価

この理念と目標は、図書館ホームページに掲載して学内外に示している。

改善・向上方策

図書館として現在具体的に抱えている問題としては、施設の見直しと、利用サービスの充実が挙げられる。まず、施設の見直しの問題としては、昭和 55(1980)年に建築されている小阪図書館の施設の老朽化が進んでいる。時代のニーズに合わせ、補強工事や、改修工事を予算上の問題を考慮しながら必要に応じ実施していく。また、書庫の狭隘化も問題となっているが、移動式書架の設置改修を行い、収容力の増加を図る。利用サービスの充実については、「利用者中心の視点で利用しやすい図書館」を目指しているが、満足のいく結果をもたらしてきたとはいえない。

今後さらに利用者の利用アンケート調査を行ってニーズに合わせた対応を考慮してい

く。

事実の説明（現状）

３－３－② 閲覧室の座席数、開館日、開館時間、ネットワークの整備等、学生に対する利用上の配慮ができているか。

1　閲覧座席数

小阪閲覧室の座席数は全体で 286 席あり、全学の収容定員に対する座席数の割合は約 16%、関屋閲覧室の座席数は全体で 290 席あり、全学の収容定員に対する座席数の割合は約 17%になり、大学基準協会の「閲覧座席数は学生定員の 1 割以上とする」基準に対して必要を満たしている。

２　閲覧時間

閲覧時間は下記のとおりである。

| 曜日<br>年度 | | 平日 | | 土曜日 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 開館時間帯 | 書庫開庫時間 | 開館時間帯 | 書庫開庫時間 |
| 平成 19 年度 | 小阪 | 9:00～19:00 | 9:30～18:20 | 9:00～16:00 | 9:30～15:30 |
| | 関屋 | 9:30～19:30 | | 9:30～16:30 | |

３　図書館ネットワークの整備

図書館内ネットワーク、学内 LAN、Web を利用して、館内・学内だけでなく、学外から携帯電話やインターネットが利用できるパソコンから、図書館蔵書が検索できる環境を整備している。加えて、図書館が独自に Web ページを作成し、様々な情報を提供している。

４　図書館利用ガイダンス等

図書館で実施しているガイダンスは、毎年新入生に対して「利用案内」を配布し、オリエンテーション期間に利用方法や諸施設の説明を行っている。また希望者を対象に OPAC に関する講習会、3、4 年生を対象に情報や文献の検索を目的としたガイダンスや、データベース利用講習会も実施している。

５　資料展示会等

学生の読書欲を高めるため、年に約 10 回テーマ別に貴重な資料等を紹介する展示を行い、図書館利用の増加を図っている。

６　図書館報等

利用者への広報活動として、年１回「こかげ」を刊行している。また、学生の読書を高めるため、隔年で教員の「私の薦める一冊」と題する冊子を配布し、同時に館内展示を行っている。

7　図書館の地域への開放状況

図書館の地域への開放に関しては、本学が女子大学であるので、一般利用者は20歳以上で明確な学習・研究テーマを持つ者が利用できるとして一部制限を行っている。

なお、本学卒業生である田辺聖子氏の文学的軌跡を顕彰し、自筆原稿、田辺作品等の紹介など、田辺文学の研究拠点として教育、学術及び文化の向上に資するために、図書館 1 階に田辺聖子文学館を設置して一般に公開している。

自己評価

座席数、開館日、開館時間、ネットワーク整備は十分ではないが、なされていると考える。

ただ、土曜日の開館時間については、図書館内に設置している投書箱に開館時間の要望があり、開館時間の延長を検討している。

利用促進を図ることは本学図書館にとっての重要な目標である。しかしながら貸出者数は、平成16(2004)年度をピークに減少し、平成19(2007)年度は1万人を割ってしまった。貸出冊数も、3,000冊ほど減っている。

理由としては、以下のことが考えられる。

① 学生数の減少
② インターネットの普及により、授業の課題、レポートなども図書館で調べたり、本を借りたりせず、インターネットで答えを出している。
③ 本を中心に研究を行う学科の学生数が減っている。
④ 一部学科では、各研究室に本があるので、図書館まで借りに来ない。
⑤ 学生の本離れが進み読書習慣のある学生が少なくなった。
⑥ 学生にとって魅力ある資料が少ない。

以上のことを踏まえ学生に対する利用上の配慮を行っていく。

改善・向上方策（将来計画）

学生が図書館に対してどのような事を要望し、どう思っているのか、学生の視点に立って考えたいので、図書館に対するアンケート調査を行う。

開館時間については、アンケート調査を行って決めたいが、当面土曜日の開館時間1時間を延長し、利用の便を図る予定である。

⑤学生の本離れ、⑥魅力ある資料が少ない点に関する対応策としては、平成20(2008)年度からは学生選書ツアーなどを実施し、図書館に興味を持ってもらう。学生が希望する本をリクエストができるということを周知徹底することによって、文庫本、ベストセラーなど、学生にとって親しみやすい本を購入して、図書館に足を運んでもらうための入り口とする。

②インターネットの普及については、調べ物をしている学生に職員が声をかけて手助けを行ったり、レファレンスを充実させるなどして、学生が図書館に来やすい環境を整える。

事実の説明（現状）
３－３－③ 図書館には図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他研究上必要な資料は学生数に比し適当か。

当館は、本学教員・学生利用図書の整備を基本的方針とし、各学科の分野を中心とする図書資料の収書に努めている。

現在、全蔵書数は36万5,011冊である。全蔵書の分野別の冊数と構成比は以下の通りである。

平成20(2008)年3月現在

| 分　野 | 冊　数 | 蔵書構成比 | 分　野 | 冊　数 | 蔵書構成比 |
|---|---|---|---|---|---|
| 総　　記 | 71,724 | 19.6% | 産　　業 | 4,171 | 1.1% |
| 哲　　学 | 27, 138 | 7.4% | 芸　　術 | 23,711 | 6.5% |
| 歴　　史 | 31,760 | 8.7% | 言　　語 | 20,207 | 5.5% |
| 社会科学 | 53,710 | 14.7% | 文　　学 | 94,110 | 25.8% |
| 自然科学 | 20,475 | 5.6% | そ の 他 | 2,940 | 0.8% |
| 技　　術 | 15,065 | 4.1% | | | |
| 文　　庫 | 13,594 | | | | |
| ﾏｲｸﾛ資料 | 295 | | | | |
| 視聴覚資料 | 3,229 | | | | |

現在は各学科の教員および当館司書の選書によって、全学科に及ぶ資料の充実が図られ、その結果当館は、体系的･総合的に蓄積している。平成13(2001)年4月開設、人間科学部（香芝市関屋）は、これまで蔵書構成の主要素でなかった社会学分野、心理学分野を専門とするため、多くの分野の専門図書を収書に努めている。

当館の蔵書は、「文学」部門が全蔵書の 25.8%をしめている。文学に関しては、歴史的な蓄積があり教員・学生からの評価が高い。特別なコレクションとして、①富岡鉄斎画、②森鴎外自筆原稿「文づかひ」、③森鴎外書牘、④夏目漱石書牘、⑤源氏物語嵯峨本 54 帖、⑥女子用往来･往来物･浮世絵・双六物・その他・参考 109 点、⑥近代詩歌初版本、⑦南瞻部州 萬國掌菓之圖、⑧花見之記、⑨謡本鵜飼、⑩時代加々美、⑪Lafcadio Hearn、⑫Charles Dickens、⑬和紙関連資料、⑭本学卒業生で芥川賞作家田辺聖子文庫などのコレクションを所蔵している。

それに比べて、食物栄養学科、被服学科、インテリデザイン学科、英米文学科を設置していることを考えると蔵書構成比に示されたように自然科学、技術、産業、言語関係の資料が不足している。

また、雑誌・紀要に関して、国立情報学研究所の総合目録データベースであるNACSIS Web Cat で他機関での所蔵状況が検索できる。新聞については朝日・毎日・読売・日本経済・Japan Times・Herald Tribuneの各紙をそろえている。また、朝日新聞の記事データベースのオンライン検索システムを導入している。

定期刊行物の所蔵数の推移は以下のとおりである。

| 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|---|---|---|---|---|
| 2,669 | 2,661 | 2,683 | 2,688 | 2,832 |
| 2,028 | 2,020 | 2,023 | 2,026 | 2,153 |
| 641 | 641 | 660 | 662 | 679 |

最新の情報を得る資料として定期刊行物の希望は年々増加し、視聴覚資料も年々増加している。電子化資料、視聴覚資料などの非図書資料については、最新のものの収集が予算の関係上少ない。

資料廃棄は「図書館図書の廃棄に関する内規」に沿って収容スペースとの兼ね合いと廃棄額を考慮し、実施している。

自己評価

資料選書に関しては、図書館が主体で選定しているが、各学科の要望・推薦図書・学生リクエスト制度の実施により、教員・学生の意向を採り入れている。ただ比較的、選書に学科の意向がそのまま反映される場合が多い。

資料費は、ピーク時平成 10(1998)年度の 77,933 千円から年々減少して、高額図書の購入は文部科学省特定図書補助金の獲得により整備しており、本学の図書館予算は十分とはいえない状況である。

また、小阪キャンパスでは、以前より多くの研究資料を各学科共同研究室や個人研究室に配備してきた。研究室に配備されている図書の利用について、学生の不満が生じており、その解決を図らなければならない。

改善・向上方策（将来計画）

今後の本学の改組に応える学習環境を作るためにも、選書の重要性は増す。購入予算が減少する中で学科の意向にとどまらず、もっと広い視野から選書を行なう。

研究室配備の図書資料については退職時、学科改組時に集中管理すべくその方策を進めていく。また、研究室の配備図書を学生からの閲覧希望がある場合は教員と図書館の連携を速やかに処理して、学生に利用し易くする。

事実の説明（現状）

３－３－④ 学術情報の処理･提供システムの整備は整っているか。学内外への情報発信､他大学との相互利用活動など図書館活動は活発か。

１．学術情報の処理・提供システムの整備状況

学内 LAN の更新に伴い、平成 18(2006)年 4 月に変化を続ける図書館環境に対応したサービスを提供するため図書館システムの更新を行った。

本館では、書庫内にもパソコンを設置し、蔵書の検索が可能になっている。分館では無線LAN環境を提供しており､学生が持つノートパソコンを学内LANに接続して利用するこ

とができる。インターネットに通じて、館内・学内だけではなく携帯電話やインターネットが利用できるパソコンから蔵書の検索サービスを提供している。

蔵書データベースの質を上げるため、現在、NACSIS-CATのデータを用いて再入力を行っている。現在、導入しているオンラインデータベースについての講習・広報を行ない、学生・教員にその利便性を周知し利用促進を図っている。現在導入しているCD-ROM型データベースについては、順次機器の更新等を行ない、学生・教員がより容易に利用できる環境を整えている。

２．外部への情報公開

図書館では独自にWebページを作成し、インターネットを通して利用案内や規則類
など様々な情報を提供している。

また、学術振興課と連携を図り、学内の研究成果としての『論集』(小阪キャンパス)・『紀要』（関屋キャンパス）はWebページを通して情報を発信している。

３．他大学との連携

平成17年(2005)年10月、NACSIS－ILLへの参加により、他大学との効率的な相互貸借サービスを行い、資料2のとおり、受付が飛躍的に増加している。

また、オンライン共同分担目録データベースNACSIS-CAT(国立情報学研究所)への参加により、資料整理業務はこれを用いている。

他大学とは相互利用以外での連携は行なっていないが、学術情報をめぐる動向・社会の動向等の情報を把握するために私立大学図書館協会等に積極的に参加・協力を行ない情報収集に務めている。

自己評価

学術情報の処理・提供システムの整備やガイダンス等の利用指導についての情報や図書館利用促進のために配布した資料など、当館が日々の活動を通して作成した情報の館外への公開は、十分ではないが一応なされている。

改善・向上方策（将来計画）

今後も、学生・教員の利用状況や要望に応じてネットワーク型のデータベースを中心に積極的に導入を図っていく。

当館は学内で作成された学術情報の公開の窓口として当館の役割も果たす必要があるが、それらを収集するための学部・学科・研究室等とのより密接な協力体制を構築する。

学術情報の公開については、学術振興課との連携をなおいっそう図る。

事実の説明（現状）

３－３－⑤　施設・設備の規模、機器・備品の整備状況

座席等主要室の概要は、<資料 3-3-⑤>のとおりである。

自己評価
１　機器・備品の整備
　当館は平成18(2006)年度より図書館システムを更新し、OPAC用端末機器を本館分館あわせて利用者用23台、業務用14台を設置している。
　小阪図書館の視聴覚機器利用は、平成 16(2004)年以降、毎年増加している。
　AV ブースが全て新しいものに変更され、掲示等で利用者にアピールしたためと考えられる。
　一方分館は平成 17(2005)年をピークに減少、シアター利用者も減少している。これはエンターテインメント系の新しい視聴覚資料が少なく、学生のノートパソコンで DVD が見られるようになったのと、学生の横のつながりが希薄になり、また、みんなで集まって映画などを鑑賞しなくなってきたことが理由と考えられる。

２　施設・設備の整備
　本館の閲覧室は、現在、2 階に設置されているが、学生、教職員の入館の簡便さを検討する必要がある。今後、学生の集まる機能的な図書館は飲食も可能な休憩室のような「ラウンジ」的なスペースも必要である。また、現在あまり利用されていない視聴覚室をガイダンス等の利用指導のためや図書館の資料が活用できる教室等に改修することが急務である。分館におけるシアターの使用は視聴覚資料の利用のみに限らず、研究会その他広く使用可能であることを館内外への周知徹底を進めていく。
　書架スペースの確保については書架増設を重ねてきているものの毎年約 7,000 冊増加する資料の現状からして大学図書館自体の収容スペースはあと数年で限界に達すると考えられる。そのため除籍規定に基づき資料の除籍を進めていく。

改善・向上方策（将来計画）
　現在ある荷物用エレベータを取替て利用者も利用できるようにして、閲覧室への入室の簡便さを確保する。また、「ラウンジ」的なスペースも 1 階にある第 2 書庫を改修して確保する。
　視聴覚室の改修及び書架スペースの確保については、中期・長期計画を立て予算を確保できるように理事会に要求し、実現していく。

事実の説明（現状）
３－３－⑥ 両キャンパスの連携について

　小阪館・関屋分館の密なる連携を計り、利用者へのサービス業務に努めている。閲覧業務は、それぞれの館で行ない、図書資料等の発注・受入･整理等の業務、および相互利用サービスは、両館にて受け付けたものを小阪図書館にて一括処理している。なお、資料の配置情報も本館、分館の区別なく、OPAC で検索できるようになっており、両館間での貸出・返却も可能である。両館間の資料の運搬は、週 3 回両キャンパス間を往復する学内便にて処理している。業務上生じた諸問題については、その都度電話・電子メールで連絡し、迅

速に処理している。

自己評価
　両キャンパスの連携は十分ではないが、一応達成されている。

改善・向上方策（将来計画）
　刻々と変化し急増する情報社会に対応すべく諸計画の立案が重要となってくる。最近の情報の多様化に対応するために事務分掌や業務の流れを絶えず見直し、改善を施すことや利用者の要望や満足度を運営に反映する必要がある。各部署の業務内容やその業務に改変の必要が生じた場合、その内容を本館分館の館員に知らせ、問題点については館内ミーティングに計り、運営に齟齬を来さないよう組織・業務等の明確化に努める。
　当館ではそうした視点に立ち、図書館利用アンケート調査を行って利用者の要望や満足度を反映させて運営の改善を計り、利用者重視の運営に当たる。

事実の説明（現状）
３－３－⑦ 司書等、専門的職員及びその他の職員の配置状況は適切であるか。

　図書館長、事務長、主任司書各１人、司書３人、(内情報処理精通者１人)、計６人で本館・分館二館の業務を行なっている。職員数の少なさを補うために閲覧業務は、10人の業務委託者で運営している。司書、委託職員ともに図書館学を修めた司書資格者で組織構成し、利用者中心の視点で対応している。館員は、新たな多様な情報資料について日々研鑽に励み、あるいは可能な限り業務上に関する研修会や他館との協議会等に出席し、その知識を業務に役立てている。

自己評価
　専任図書館員が減少し、外部委託化がさらに進む状況の中で、ゼミガイダンスの説明の仕方等、専任職員と委託職員との職務遂行上統一連携が充分とは言ない。
　図書館専門職としての新採用は期待できず、閲覧係を除くと一部署一名という状況で、各部署の業務負担が大きすぎる。その結果利用者へのサービスが十分に行なわれず、増員が望まれる。
　学習支援および教育研究支援のために何ができるかを考え、その方法を見出して実践し、点検・評価する実践的な取り組みが必要である。

問題点及び課題に対する改善方策
　外部委託化は、大学全体の経営的観点からすれば、人件費の削減、専任職員のコア業務の集中化により、図書館の経営力を高めることではあるが、そのことによって利用者へのサービス低下することがあれば、大学に対して専門的職員の計画的な増員を求める。事務分掌の無意味な細分化や固定化を避け、明確な業務目標を立て、担当者個々の改善目標を明確にし、適宜業務見直しを継続して行なっていく。

事実の説明（現状）
３－３－⑧ 管理運営について

図書館は、組織上大学事務局のなかの大学図書館として位置づけられ、業務・庶務・経理関係事務を分掌することが定められている。館長には教授を以って当てられる。加えて法人本部事務局長の委任職員として大学図書館事務長が置かれている。館長は学長の任命を受け、図書館運営の最高責任者かつ統括者として、運営の基本方針を策定し、図書館委員会の審議を経て、図書館を総括する。館長は、職務上の権限に基づき、その役割を適切に果たし、大学の意思決定機関等に参画し、図書館運営に関する報告や協力要請を行なっている。

図書館委員会は学科より互選された教員と、館員2人（事務長、主任司書）によって構成され、館長の諮問機関として、図書館運営に必要の諸問題の審議決定を行なっている。その結果については、館員に諮って業務に反映させ、学内にも公表している。

毎年、図書資料費、消耗品費等の図書館運営に必要な経費の予算案については、年末に提出、年度末に決定される。この数年図書館資料費の削減が行なわれている。

「日本の図書館報告」から平成19(2007)年度本学資料費は56,507千円で私立大学平均値は 49,998 千円で大体全国平均値よりやや高い数値を示している。また、図書館費総額は102,279千円で、平成19(2007)年度の私立大学平均値は73,202千円平均値より高い数値を示している。現在はその総額の 40%を当館の図書資料費に充てられ、その 60%は各学科において各学科の専門書が選書され当館の有効な蔵書構成となる。

自己評価
「図書館は大学の心臓部」と言われて久しい。教育と研究を最も効果的にするためにも、図書館の運営は重要である。図書館の基本的な諸問題を審議する図書館委員会では、従来から図書資料費の各学科への配分を決定するのが最優先課題となっている。他の課題については利用者の多様化したニーズに対応するサービスを行うための積極的な提案、意見が少ない。また、現在、蔵書約35万冊のうち2万冊が未遡及の状態である。完全なデータにするためには、現行の遡及作業に原簿調査が不可欠であるが、現状の人員ではあと1年数カ月を要する

問題点及び課題に対する改善方策
小阪（本館）・関屋（分館）両キャンパスの図書館は、分館が開館した時から大学図書館として一元管理を実現しており、現在の体制は存続する。

利用者である学生、教職員への多種多様化したニーズを適確に把握し、そのニーズに対応するサービスを充実させるためには、大学当局に図書館についての理解を深め、人材の確保等を求める。

【資料３－３－⑤】

学生閲覧室等

平成15(2003)年度

| 図書館の名称 | 面積(㎡) | | | 学生閲覧室の座席数(a) | 学生収容定員(b) | 収容定員に対する座席数の割合(%) a／b＊100 | その他の学習室の座席数（　　） | 開室日数 | | 年間利用実績 | | 開室時間 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 全体 | 閲覧スペース(内数) | 書庫スペース(内数) | | | | | 週当たり | 年間 | 学内 | 学外 | | |
| 大阪樟蔭女子大学図書館（小阪本館） | 4,081 | 810.9 | 1,400.3 | 284 | 1,600 | 17.8% | 共同研究室(28)<br>視聴覚室(78)<br>演習室(40) | 6 | 269 | 35,659 | — | 9:00～18:30 | 学部学生1,600 |
| 大阪樟蔭女子大学図書館（関屋館） | 2,850 | 1,567.8<br>(含書架) | 183.8 | 290 | 1,836 | 15.8% | ｼｱﾀｰ(63) AVｺｰﾅｰ(20)<br>共同研究室(24)<br>演習室(39) | 6 | 273 | 35,520 | — | 9:30～19:00 | 大学院16<br>学部学生1,620<br>短期大学200 |
| 合　計 | 6,931 | 2,378.7 | 1,584.1 | 574 | 3,436 | 16.7% | | 6 | 542 | 71,179 | — | | |

平成16(2004)年度

| 図書館の名称 | 面積(㎡) | | | 学生閲覧室の座席数(a) | 学生収容定員(b) | 収容定員に対する座席数の割合(%) a／b＊100 | その他の学習室の座席数（　　） | 開室日数 | | 年間利用実績 | | 開室時間 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 全体 | 閲覧スペース(内数) | 書庫スペース(内数) | | | | | 週当たり | 年間 | 学内 | 学外 | | |
| 大阪樟蔭女子大学図書館（小阪本館） | 4,081 | 810.9 | 1,400.3 | 284 | 1,616 | 17.6% | 共同研究室(28)<br>視聴覚室(78)<br>演習室(40) | 6 | 268 | 32,193 | — | 9:00～19:00 | 大学院16<br>学生1,600 |
| 大阪樟蔭女子大学図書館（関屋館） | 2,850 | 1,567.8<br>(含書架) | 183.8 | 290 | 1,836 | 15.8% | ｼｱﾀｰ(63) AVｺｰﾅｰ(20)<br>共同研究室(24)<br>演習室(39) | 6 | 266 | 43,383 | — | 9:30～19:30 | 大学院16<br>学部学生1,620<br>短期大学200 |
| 合　計 | 6,931 | 2,378.7 | 1,584.1 | 574 | 3,452 | 16.6% | | 6 | 534 | 75,576 | — | | |

平成17(2005)年度

| 図書館の名称 | 面積(㎡) | | | 学生<br>閲覧室<br>の座席数<br>(a) | 学生<br>収容定員<br>(b) | 収容定員に<br>対する<br>座席数の<br>割合(%)<br>a／b＊100 | その他の<br>学習室の<br>座席数<br>(　　) | 開室日数 | | 年間利用実績 | | 開室時間 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 全体 | 閲覧<br>スペース<br>(内数) | 書庫<br>スペース<br>(内数) | | | | | 週当たり | 年間 | 学内 | 学外 | | |
| 大阪樟蔭女子大学図書館<br>(小阪本館) | 4,081 | 810.9 | 1,400.3 | 284 | 1,616 | 17.6% | 共同研究室(28)<br>視聴覚室(78)<br>演習室(40) | 6 | 256 | 28,805 | — | 9:00～19:00 | 大学院16<br>学部学生1,600 |
| 大阪樟蔭女子大学図書館<br>(関屋館) | 2,850 | 1,567.8<br>(含書架) | 183.8 | 290 | 1,836 | 15.8% | ｼｱﾀｰ(63) AVｺｰﾅｰ(20)<br>共同研究室(24)<br>演習室(39) | 6 | 256 | 41,995 | — | 9:30～19:30 | 大学院16<br>学部学生1,620<br>短期大学200 |
| 合　計 | 6,931 | 2,378.7 | 1,584.1 | 574 | 3,452 | 16.6% | | 6 | 512 | 70,800 | — | | |

平成18(2006)年度

| 図書館の名称 | 面積(㎡) | | | 学生<br>閲覧室<br>の座席数<br>(a) | 学生<br>収容定員<br>(b) | 収容定員に<br>対する<br>座席数の<br>割合(%)<br>a／b＊100 | その他の<br>学習室の<br>座席数<br>(　　) | 開室日数 | | 年間利用実績 | | 開室時間 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 全体 | 閲覧<br>スペース<br>(内数) | 書庫<br>スペース<br>(内数) | | | | | 週当たり | 年間 | 学内 | 学外 | | |
| 大阪樟蔭女子大学図書館<br>(小阪本館) | 4,081 | 810.9 | 1,400.3 | 284 | 1,616 | 17.6% | 共同研究室(28)<br>視聴覚室(78)<br>演習室(40) | 6 | 271 | 27,473 | — | 9:00～19:00 | 大学院16<br>学部学生1,600 |
| 大阪樟蔭女子大学図書館<br>(関屋館) | 2,850 | 1,567.8<br>(含書架) | 183.8 | 290 | 1,852 | 15.7% | ｼｱﾀｰ(63) AVｺｰﾅｰ(20)<br>共同研究室(24)<br>演習室(39) | 6 | 273 | 37,082 | — | 9:30～19:30 | 大学院16<br>学部学生1,636<br>短期大学200 |
| 合　計 | 6,931 | 2,378.7 | 1,584.1 | 574 | 3,468 | 16.6% | | 6 | 544 | 64,555 | — | | |

平成19(2007)年度

| 図書館の名称 | 面積(㎡) | | | 学生<br>閲覧室<br>の座席数<br>(a) | 学生<br>収容定員<br>(b) | 収容定員に<br>対する<br>座席数の<br>割合(%)<br>a／b＊100 | その他の<br>学習室の<br>座席数<br>(　　) | 開室日数 | | 年間利用実績 | | 開室時間 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 全体 | 閲覧<br>スペース<br>(内数) | 書庫<br>スペース<br>(内数) | | | | | 週当たり | 年間 | 学内 | 学外 | | |
| 大阪樟蔭女子大学図書館<br>(小阪本館) | 3,879 | 810.9 | 1,400.3 | 286 | 1,711 | 16.7% | 共同研究室(28)<br>視聴覚室(78)<br>演習室(40) | 6 | 268 | 30,435 | | 9:00～19:00 | 大学院16<br>学部学生1,695 |
| 大阪樟蔭女子大学図書館<br>(関屋館) | 2,850 | 1,567.8<br>(含書架) | 183.8 | 290 | 1,676 | 17.3% | ｼｱﾀｰ(63) AVｺｰﾅｰ(20)<br>共同研究室(24)<br>演習室(39) | 6 | 264 | 34,456 | | 9:30～19:30 | 大学院16<br>学部学生1,460<br>短期大学200 |
| 合　計 | 6,729 | 2,378.7 | 1,584.1 | 576 | 3,387 | 17.0% | | 6 | 532 | 64,891 | | | |

## 基準４　学生

### 【４－１　アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。】

事実の説明（現状）

４－１－① アドミッションポリシーが明確にされているか

本学は建学以来、「『高い知性』と『豊かな情操』を兼ね備えた社会に貢献できる女性」の育成を目指してきた。言い換えれば、知識探求に積極的な姿勢を示す中に、自己と他者との違いを理解し、異なる価値観を容認した上で、客観的で堅実な自己を見つめ続けることのできる女性のことである。こうした人材を育成するためには、大学を、価値観を異にする多様な人材からなる空間としなければならない。したがって本学では、多様な人材の確保をねらいとして入学者選抜を行なっている。

具体的には、選抜方法の多様化、評価尺度の多元化、受験機会の複数化などによって、受験生の多様な個性や能力・適性・意欲を幅広く評価することを主眼に入学者を選抜している。本学では平成 15(2003)年度より学科・専攻ごとにアドミッションポリシーを設定し、AO リーフレットに掲載している。

下記に各学科・専攻のアドミッションポリシーを示す。

| | | |
|---|---|---|
| 学芸学部 | 国文学科<br>国文学専攻 | 基本的な「聞く・話す・読む・書く」から出発し、「考える・創る」へレベルアップを望む者。例えば、古典文学や現代文学を「読む」のが好きで、詩・短歌・小説などを「書く」ことに関心のある者、日本語を世界の言語のひとつと考えて外国人に日本語を教えたいと思っている者。このように「ことば」に関するさまざまな分野で豊かな表現力を身につけたいと考えている者。 |
| | 国文学科<br>歴史文化専攻 | 「歴史が大好きで、好奇心が旺盛な者」「史跡を訪ねたり、調査・実習に参加したり、歴史について考えることができる者」「女性の歴史や活動に対して、深い関心や興味を持っている者」「日本文化を理解するとともに、国際的視野を持ちたいと思っている者」 |
| | 英米文学科 | 自分の考えを明確に表現できる英語能力を身につけ、将来様々な分野で活躍したい者。異文化・言語・文学を通して積極的に教養を身につけ、英語を学ぼうという意欲のある者。 |
| | 食物栄養学科 | 食物栄養学科で勉学することを強く希望し入学を志す者。健康と栄養（食物）の関わりについて熱い想いを持っている者。志望理由が明確で学ぶことに意欲と情熱を有しており、食物栄養学科で能力を伸ばす可能性のある者。将来管理栄養士として活躍するために、入学後何を勉強するのか、明確な目的意識を持っている者。 |
| | 被服学科 | 被服や化粧、ファッションに強い関心を持ち被服学科での勉学を希望する者。志望の動機が明確で、大学において能力を伸ばせる可能性のある者。大学で学んだことを活かして社会に貢献したいと考えている者。 |

| | | |
|---|---|---|
| | インテリアデザイン学科 | 「ものづくり」に興味があり、「空間・環境・生活のデザイン」に強い意欲と関心を持つ者。インテリアデザイン学科 4 コースのいずれかで、専門的なデザイン理論や技術を習得したいと考える者。学科で得られた知識や技術を活かし、将来社会で活躍する情熱を持つ者。 |
| | ライフプランニング学科 | 現代社会を生き抜くために、職業人・家庭人として自ら判断・行動できる力を身につけることを目指す者。自らの将来と家庭生活を設計・構築する意思を持ち、そのための知識を身につけることに努力を惜しまない者。 |
| 人間科学部 | 心理学科 | 人と心と行動に強い関心を持ち、将来、心理学科で学んだことを活かして社会に役立ちたいと考えている者。 |
| | 児童学科 | 子どもの心身の発達および教育や保育に強い関心を持ち、かつ学際的で理論的・実践的な子ども研究を通して人間理解を深めようとする者。子どもへのしなやかな感性を持ち、子ども育成のスペシャリストをめざす者。 |
| 短大 | 人間関係科 | 人と人、人と社会がどのように結びついているかを考えることで自らの位置を確立（人間形成）し、これを基盤として社会生活を営み、さらに積極的に社会参加できる者。 |

自己評価

アドミッションポリシーが学科単位で明確にされていることについては評価できるが、本学においては、AO 入試導入を契機としてアドミッションポリシーが作られた経緯から AO 入試に固有のものとして扱われてきたきらいがある。現行ではアドミッションポリシーの記述も、AO 入試リーフレットに限られている。しかし、現実には現在行われているすべての入試にわたって、各学科のアドミッションポリシーが反映されていることも事実である。具体的にいえば、各学科のアドミッションポリシーに沿った人材を得るために、学科ごとに試験科目が指定されている点や、各科目の試験内容が工夫されている点、学科ごとに傾斜配点が設定されている点などに反映されている。運用に関する問題点としては、このアドミッションポリシーが AO 入試以外の受験生に届いていないという点であり、今後改善すべき点である。

多様化、細分化する入試は、多様な人材を求めるという目的と同時に、学生獲得の手段としての働きも強い。そのため、本質的に受験生に迎合する方向に流れやすく、アドミッションポリシーとの整合性が取れているかどうかについては、今後とも継続的に検証していく必要がある。

改善・向上方策（将来計画）

アドミッションポリシーを AO 入試固有のものではなく、入試全体に関わるものとして再度明確な位置づけを行う。その上で、受験者に周知徹底すべく、大学案内、学科パンフレット、入試ガイド、募集要項、ホームページなどに積極的に掲載していく。また、今後、改組に伴って修正が必要になることを前提に、逐次改訂できる仕組みを作る必要がある。運用面についても、アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているかについて、点検・評価していく予定である。

事実の説明（現状）
４－１－② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか

入学者の選抜は、入学試験によっているが、受験生の多様な個性や能力・適性・意欲を幅広く評価することを主眼に入学者を選抜するために様々な形態の入学試験を行なっている。まず、主なものとして、①一般入試（A・B・C）、②推薦入試（A・B）の二つの入試を行なっている。これに加え、③特別推薦入学試験（樟蔭高校生対象）、④指定校特別推薦入学試験、⑤スポーツ推薦入学試験、⑥社会人特別入学試験、⑦留学生入学試験、⑧帰国子女入学試験、⑨編入学試験、⑩大学入試センター試験利用入試、⑪AO 入試も行なっている。

では、それぞれの入学者選抜試験の概要について述べる。

入試の種別と出願資格・選考方法

| 種　別 | 出願資格 | 選考方法 |
|---|---|---|
| 一般入試 | 下記の条件のいずれかに該当する女子。<br>1.高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、および当該年度末に卒業見込みの者<br>2.通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者、および当該年度終了見込みの者<br>3.学校教育法施行規則第 69 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者、当該年度末にこれに該当する見込みの者。 | (AⅠ・AⅡ)原則的に学科ごとに必須科目と選択科目の 2 科目の筆記試験で合否の判定を行っている。<br>(B)1 科目の筆記試験の得点で合否の判定を行っている。<br>(C)1 科目の筆記試験の得点で合否の判定を行っている。 |
| 推薦入試 | 高等学校もしくは中等教育学校を当該年度末に卒業見込み、およびその前年に卒業の女子で、出身学校長から推薦を受けた者。<br>※学業成績(評定平均値)の基準はありません。 | (A)学科ごとの試験科目 2 科目の合計点に調査書(評定平均値×10)を加算して、合否の判定を行っている。<br>(B) 学科ごとの試験科目 1 科目の合計点に調査書(評定平均値×10)を加算して、合否の判定を行っている。 |
| 特別推薦入試<br>(樟蔭高校生) | 当該年度末に樟蔭高等学校を卒業見込みの者。<br>高等学校第 3 学年 1 学期までの成績が指定の基準以上の者。<br>高等学校長から推薦を受け、本学を専願とする者。 | 調査書、小論文および面接を総合的に評価し、学校長の責任ある推薦を最大限に尊重して合否を決定する。 |
| 指定校特別推薦入試 | 当該年度末に高等学校もしくは中等教育学校を卒業見込みの者。<br>高等学校第 3 学年 1 学期までの成績が指定の基準以上の者。<br>高等学校長から推薦を受け、本学を専願とする者。 | 調査書、小論文および面接を総合的に評価し、学校長の責任ある推薦を最大限に尊重して合否を決定する。 |
| スポーツ推薦入試 | 当該年度末に高等学校もしくは中等教育学校を卒業見込みの者。<br>高等学校長から推薦を受けた者。<br>本学を専願とする者。<br>本学が指定するスポーツ分野で、各都道府県の大会において、個人戦または団体戦でベスト 8 以上の成績をおさめた者。 | 書類審査(調査書・推薦書・戦績証明書)、小論文および面接を総合して選考する。 |
| 社会人特別推薦入試 | 入学試験実施年度当初に、大学では、満 23 歳以上の女子、短期大学部では満 21 歳以上の女子で、高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者。 | 志望理由書、小論文および面接を総合して選考する。 |

| | | |
|---|---|---|
| 留学生入試 | 次の4つの条件を満たしている女子を対象とする。<br>外国において、学校教育12年の課程を修了した者、または、これに準ずる者で文部科学省が指定した者 | 学力テスト(英語・日本語)、面接および出身校の成績を総合して選考する。 |
| 帰国子女入試 | 日本国籍を有している者。<br>入学時に満18歳に達する者。<br>大学教育を受けるのに必要な日本語の能力を有する者。<br>国内外を問わず、学校教育12年の課程を修了、または終了見込みの者で、外国の高等学校に2年以上在籍し、出願時において帰国後2年未満の者。 | 書類審査、小論文、面接を総合して選考する。 |
| 編入学入試 | 学芸学部の国文学科・英米文学科・日本文化史学科・被服学科、インテリアデザイン学科および人間科学部の全学科で実施している。<br>・他大学において2年以上在学し、62単位以上を修得している者<br>・短期大学を卒業、または当該年度末に卒業見込みの者<br>・高等専門学校を卒業、または当該年度末に卒業見込みの者<br>・専修学校の専門課程を修了、または当該年度末に修了見込みの者 | 筆記試験、面接および大学・短期大学・高等専門学校・専修学校での成績・修得単位数・修得時間数を総合して選考する。 |
| 大学入試センター利用入試 | 高等学校もしくは中等教育学校を卒業見込みか、または、卒業した女子で、本学各学科が指定する、当該年度の大学入試センター試験科目を受験した者を対象としている。 | (A)国語(漢文除く)・英語のほか選択科目1科目の計3科目のセンター試験の結果のみで選抜する。<br>(B)学科対応教科1科目と選択科目1科目で選抜している。 |
| AO入試 | 次の(1)から(5)までの条件を満たす女子。<br>(1)次のいずれかに該当する者。<br>ア)高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者または、当該年度末に卒業見込みの者。<br>イ)その他文部科学省の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者。<br>ウ)その他前項と同等以上の学力があると本学が認めた者。<br>(2)各学科(専攻)で勉強することを強く希望し入学を志す者。<br>(3)各学科(専攻)が特に定めた基準を満たしている者。<br>(4)本学を専願とする者。<br>(5)各学科(専攻)が実施する入学前の学習サポートに積極的に取り組む意思がある者。 | 「ミニ授業参加型」希望学科のミニ授業を受講し、講義レポートとエントリーシートをもとに面接を行い、合否の判定を行う。<br>「自己推薦型」本学で学ぶ意欲や目的意識をもち、学業・資格・作品・課外活動などで自分をアピールできる者で、本学への入学を強く希望する意思を加味した上で、合否判定を行う。<br>「自己推薦型」では、エントリーシートと自己推薦書をもとに、「ミニ授業参加型」ではエントリーシートをもとに、それぞれ複数の教員と個別の面談を行い、総合して選考する。 |

①一般入学試験

(1)実施目的・ねらい

入試の時期･方法の多様化は､志望動機の高い受験生にとって受験機会の拡大を意味し､これら志望動機の高い学生の確保に貢献すると共に、志願者の増大につながっていると考えられる。また、一般入試の試験問題は、基本的には知識の蓄積を問うものだが、出題形式に工夫を凝らすことによって､論理性や体系だった知識･学力の評価も一応可能であり､本学の教学理念に相応しい学生の確保にとって有効だと思われる。

(2)対象

高等学校もしくは中等教育学校を卒業見込みか、または、卒業した女子。

(3)選抜方法

一般入試AⅠ・一般入試AⅡ・一般入試B・一般入試Cの4回実施している。

一般入試AⅠ・Ⅱでは、各学科の特性を考慮して、学科が指定する科目群から2科目を

受験し、合計得点で合否の判定を行っている。なお、一部の学科では科目による傾斜配点を行っている。

一般入試Ｂ・Ｃでは、１科目の得点で合否の判定を行っている。

②推薦入学試験

(1)実施目的・ねらい

実施の時期からして、志望動機の高い学生の受け入れに有効だと考えられる。また、２回実施している推薦入試のそれぞれの試験科目に多様性を持たせることにより、受験生の多様な個性や能力・適性・意欲を幅広く評価できるものと考えている。

(2)対象

本学が指定する年度末に高等学校もしくは中等教育学校を卒業見込み、およびその前年度に卒業した女子で、出身学校長から推薦を受けた者を対象としている。なお、全ての公募制推薦入学試験で学業成績（評定平均値）の基準を設けていない。

(3)選抜方法

推薦入試は、推薦入試Ａ・推薦入試Ｂの２回実施している。

推薦入試Ａは、各学科の特性を考慮して、学科毎の試験科目２科目の合計得点に調査書を点数化したものを加算して、合否の判定を行っている。

推薦入試Ｂは、学科毎の試験科目１科目の合計得点に調査書を点数化したものを加算して、合否の判定を行っている。学芸学部食物栄養学科以外のすべての学科で実施している。

③特別推薦入学試験（内部高校生対象）

(1)実施目的・ねらい

私立大学の特性に鑑み、中学校または高等学校から本学園の教育方針・校風になじんでいる生徒で、高い知識・能力の取得をめざしている者を大学に受け入れることにより、本学各学科所属学生の中核的役割を果たすことを期待している。また、各学科一定の入学者を確保することにより、入学者定員の確保に貢献することも期待している。

(2)対象

次の４つの条件を満たしている女子を対象とする。

・本学を専願とする者

・当該年度末に高等学校卒業見込みの者で、出身高等学校長から推薦を受けた者

・人物および学業成績とも優れた者

・高等学校、第３学年第１学期までの成績が指定の基準以上である者

(3)選抜方法

調査書、小論文および面接を得点化し、総合的に評価し、学校長の責任ある推薦を最大限に尊重して合否を決定する。

④指定校特別推薦入学試験

⑴実施目的・ねらい

本学各学科が指定する外部高校において、各校別に指定した評定平均値以上の生徒で、各学科の特性・教育方針を理解する者を受け入れることにより、一定の能力・適性・意欲を持つ学生を確保している。

⑵対象

次の 3 つの条件を満たしている女子を対象とする。

・当該年度末に高等学校もしくは中等教育学校を卒業見込みの者

・高等学校第 3 学年 1 学期までの成績が指定の基準以上の者

・高等学校長から推薦を受け、本学を専願とする者

⑶選抜方法

調査書、小論文および面接を得点化し、総合的に評価し、学校長の責任ある推薦を最大限に尊重して合否を決定する。

⑤スポーツ推薦入学試験

⑴実施目的・ねらい

本学が指定するスポーツの分野で顕著な活躍をした者を受け入れることにより、クラブ活動の活性化、ひいては本学の活性化を図る。また、対象となる学生が本学諸行事の中核となることを期待している。

⑵対象

次の 4 つの条件を満たしている女子を対象とする。

・当該年度末に高等学校を卒業見込みの者

・人物等について出身高等学校長の責任ある推薦を受けた者

・本学を専願とする者

・高等学校体育連盟もしくはそれに準ずる団体主催の各都道府県大会において、個人戦または団体戦でベスト 8 以上の成績をおさめた者。ただし、団体戦の場合はその主力選手であること。

⑶選抜方法

心理学部・児童学部で実施している。書類審査（調査書・推薦書・戦績証明書）、小論文および面接を総合して選考する。

⑥社会人特別入学試験

⑴実施目的・ねらい

学校教育をいったん終え、社会において広い知見を体得している点で、一般学生よりも知識・能力の獲得意識を強く持っていることを期待している。また、そうした意欲的な姿

勢が、本学学生の勉学姿勢によい影響を与えることをも期待している。
⑵対象
次の3つのいずれかに該当し、入学年度に満23歳以上の女子を対象とする。
・高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
・その他、文部科学省の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者
・その他、前項と同等以上の学力があると本学が認めた者

⑶選抜方法
小論文（食物栄養学科は基礎学力テスト）、面接および志望理由書を総合して選考する。

⑦留学生入学試験
⑴実施目的・ねらい
日本において、高い知識・能力を獲得しようという意欲を持った者を受け入れることにより、本学学生の勉学姿勢によい影響を与えること、また、本学学生が幅広い国際的な知見を獲得することを期待している。
⑵対象
次の3つの条件を満たしている女子を対象とする。
・外国において、学校教育における12年の課程を修了した者（当該年度末修了見込みの者を含む）、または、これに準ずる者で文部科学大臣が指定した者
・入学時に満18歳に達する者
・大学教育を受けるのに必要な日本語の能力を有する者
⑶選抜方法
学力テスト（英語・日本語）、面接および出身校の成績を総合して選考する。

⑧帰国子女入学試験
⑴実施目的・ねらい
外国での長期の生活を送ってきた者に、日本における教育を受ける機会を提供することをねらいとしている。
⑵対象
次の3つの条件を満たしている女子を対象とする。
・日本国籍を有している者(日本に永住権を有する外国籍の者を含む)
・入学時に満18歳に達している者
・大学教育を受けるのに必要な日本語の能力を有している者
出願資格として、学歴を別に定める。

⑶選抜方法

書類審査、小論文および面接を総合して選考する。

⑨編入学試験

⑴実施目的・ねらい

短期大学あるいは他大学において、一定の知識・能力を獲得している点で、本学の各学科の専門の授業への取り組みがスムーズに進み、より高度な知識・能力の獲得が期待される。また、当該年度在籍学生数が定員に満たない場合の学生数確保に貢献するものと考えられる。食物栄養学科を除く学芸学部の各学科と人間科学部の心理学科で実施している。

⑵対象

次の4つの条件のいずれかを満たしている女子を対象とする。

- 他の大学に2年以上在学し、62単位以上を修得している者または当該年度末までに大学に2年以上在学する見込みの者で、かつ62単位以上修得見込みの者
- 短期大学を卒業または当該年度末に卒業見込みの者
- 高等専門学校を卒業または当該年度末に卒業見込みの者
- 専修学校の専門課程を修了または当該年度末に修了見込みの者

⑶選抜方法

筆記試験、面接、大学・短期大学・高等専門学校または専修学校での成績・修得単位数・修得時間数を総合して選考する。

⑩大学入試センター試験利用入学試験

⑴実施目的・ねらい

A日程、B日程及び一般入試AⅡと合わせて判定する一般入試AⅢの三つがある。

大学入試センターの幅広い試験科目を受験しており、一定の知識・能力を持っていることが期待され、各学科の特性に合致した知識・能力を持った者の確保が期待できる。

⑵対象

高等学校もしくは中等教育学校を卒業見込みか、または、卒業した女子で、本学各学科が指定する、当該年度の大学入試センター試験科目を受験した者を対象としている。

⑶選抜方法

大学入試センター試験利用入試は、A日程では、国語（漢文を除く）・英語(英米文学科以外はリスニングを除く)のほか選択科目1科目（地理・公民・数学・理科から1科目）の計3科目のセンター試験の結果（原則的に試験科目の配点を100点として、300点満点で合否を判定するが、国文学科では、国語を200点、英米文学科では、英語(リスニングを含む)を200点として、400点満点で合否を判定する）のみで選抜し、B日程では、学科対応教科1科目（100点換算、ただし、国文学科では、国語を200点、英米文学科では、英

語を 200 点換算）と選択科目 1 科目（100 点換算）で選抜している。

また、一般入試 AⅢでは本学独自のテスト（一般入試 AⅡ）にセンター試験の結果をプラスする方式のものを実施している。一般入試 AⅡ300 点とセンター試験 1 科目（300 点換算）の 600 点満点で判定する。

⑪アドミッションズ・オフィス入学試験（AO 入試）

(1)実施目的・ねらい

平成 15(2003)年度入試よりアドミッションズ・オフィス入学試験（以下、AO 入試という）を導入した。この AO 入試で募集する学生は、学力を重視して選考する他の入試形態とは異なり、女性が持つやさしさに加え「元気」で「やる気」に満ちた学生である。従来からの試験やテストでは評価できない、明確な目的意識を持ち、自己表現ができる学生が入学することにより、教育面はもとより学内全般の活性化が図れるものと期待している。

(2)対象

次の 5 つの条件を満たしている女子を対象とする。

・高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、または卒業見込みの者
・各学科(専攻・コース)で勉強することを強く希望し入学を志す者
・各学科(専攻・コース)が特に定めた基準を満たしている者
・本学を専願とする者
・各学科(専攻・コース)が実施する入学前の学習サポートに積極的に取り組む意志がある者

(3)選抜方法

「ミニ授業参加型」と「自己推薦型」の 2 方式で実施している。前者は、希望学科のミニ授業を受講し、その後、講義レポートとエントリーシートをもとに面接をし、合否の判定を行う。後者は、本学で学ぶ意欲や目的意識をもち、学業・資格・作品・課外活動などでアピールできる者で､エントリーシートと自己推薦書を基に面接をし､合否を判定する。

判定についてはアドミッションズ・オフィス委員会で審議され決定される。アドミッションズ・オフィス委員会は学長を委員長とし、各学部長、入試部長、各学科長および事務局長、事務部長、入学課員で構成されている。判定までの流れは、各試験をおこなった後、学科で仮判定を行い、上記委員会で最終判定がなされ、後日、教授会に報告される。

なお、合格が決まった者に対しては、入学前教育を各学科の責任のもと行っている。具体的には、複数回にわたり課題を与え添削の上、返送している。

自己評価

アドミッションポリシーを明確にする努力は、評価できると思われるが、受験生・一般に対しての周知方法については改善が必要と思われる。現状は入試委員会を中心として、入学要件の検討や入学試験の適正な実施についての検討を必要に応じて行っている。

一般・推薦入試については、各学部・学科の特性に応じた入試方法や適正な入学試験の実施について、毎年検討され採用されている。
AO 入試については、アドミッションポリシーを AO 入試リーフレットに記載し、各学部・学科の特色に基づいて、AO 会議にて入学の要件や選考方法が検討され、採用されている。これらを通じて、適切に運用されていると言える。

改善・向上方策（将来計画）

以上のような問題点に対して、アドミッションポリシーについては、大学案内や募集要項などのパンフレット類や大学ホームページへの掲載、オープンキャンパスや入試相談会等についても周知を図る必要がある。現在、AO 入試固有のものとして扱われているきらいがあるが、現実的には現在行われているすべての入試において、各学科のアドミッションポリシーが反映されていることも事実としてある。アドミッションポリシーについては、全体の入試を対象としたものに修正する。その上で、AO 入試、一般入試等において入学要件、入学試験等を適正に行うことができるよう努力する。

事実の説明（現状）

４－１－③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか

<資料 4-1-③-１>を見ると過去 5 年間の在籍者数の推移がわかる。平成 16(2004)年度入試において 3,000 人を超えていたものが、平成 20(2008)年度入試では 500 人近く大幅に減少している。

また、<資料 4-1-③-2>の平成 20(2008)年度の入学者数も募集定員に対し入学者数は 22%のマイナスとなっており、入学者確保に苦慮している。学芸学部は、改組転換・新学科の開設などを通じて、カリキュラムと教員組織の刷新を行ってきた。人間科学部は心理学科と児童学科の 2 学科構成であるが、上記の減少のほとんどが人間科学部であり、平成 21(2009)年に予定されている改組転換により、カリキュラムと教員組織の刷新を行う予定である。

なお、退学者数については、年間 60 人から 70 人の間で推移しているが、過去 6 年間で特徴的な変化はなく、特に増減の傾向はない。

授業系統とクラスサイズの具体的な数字は次のとおりである。(平成 19(2007)年　全学部の集計値)

講　　義： １科目平均　45　人
演　　習： １科目平均　17　人
実験・実習： １科目平均　28　人

自己評価

教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を

行う学生数が適切に管理されているかという点については、ほとんどの学科では適切に管理されていると言える。一部定員を超える学科についても、学生数は適正な範囲に収まっており問題はない。

授業を行う学生数については、本学の特徴であり建学以来重視されてきた少人数教育という観点からも、教育にふさわしい環境が維持されているといえる。授業あたりの人数は、もともと少数であり、受講者が多くなりやすい必修の講義科目であっても、登録対象者が 100 名を超えるような場合は、おおむねクラス分割され、適正な規模が保たれている。

改善・向上方策（将来計画）

入学者確保に向けての取り組みについては学科による現員計画の立案が考えられる。学科ごと入試区分ごとに目標数値を上げ、創意工夫と効果的行動により、現員計画の具体的推進を試みる。また内部高校への取り組みの充実も考える。2 年生の秋という早い段階から 3 年生夏までを一連の流れと捉えた、多角的で継続的な働きかけが必要と思われ、具体的に行動する。

収容定員と入学定員の問題に関しては、アドミッションポリシーと並び、学生獲得、定員充足といった経営上の観点から一人でも多くの学生を獲得すべく、入試広報上の方策を日々検討している状況であるが、この方向に沿った多くの選考方法による多様な学生確保を目的とした現行入試システムが、本来の機能と効果を得ているかどうかについても、調査と実態評価が必要である。具体的にはアドミッションポリシーに照らして入学者が本学の望む人材であるのか、といった点について入学後の追跡調査により把握していく必要がある。近い将来には、現行入試システム全般の改善や見直しについても視野に入れた検討を行っていく予定である。

## 【４－２　学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。】

事実の説明（現状）

４－２－① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

本学に設置、運営されている学生支援のためのシステムは次のようなものがあげられる。

○新入生学外オリエンテーション

大学と学科の紹介・教務上の指導（取得可能な資格、履修モデルの提示等）・学生生活への導入・学生相互および学生と教員との親睦を目的として、学科ごとに１泊２日（一部学科では１日）の学外オリエンテーションを４月の中旬、履修登録の前に実施している。

○アドバイザー制度

各学科の専任教員がアドバイザーとして、1 学年につき 10 人程度の学生を担当し、学生生活全般についての指導・助言を行っている。学期ごとの成績はアドバイザーから学生に

手渡すのを原則とし、個々の学習状況を点検して次の履修登録時の指導に活かしている。
アドバイザーは担当学生の履修状況を逐次把握しており、不登校や欠席の目立つ学生については随時、本人や保護者と連絡をとり、適切な助言を行うと共に、必要があれば当該の部署・委員と連絡をとり、迅速かつ適切な対応がとれるよう務めている。
諸般の事情により休学、退学を余儀なくされる場合にはアドバイザーの承認を得るものとし、個々に可能な対策を講じ、最善を尽くした上で処理することになる。最終的には教授会に審議事項として提出され、アドバイザーによる事情説明を経て議決される。

○オフィスアワー
学生の学修状況を把握し、その状況にあわせて学習支援が行えるように、専任教員ごとに週１コマのオフィスアワーを設定し、学生の相談に日常的に応じる体制を整えている。

○学科事務センター（学科研究事務室）
総合的な学科事務の他、学生の履修相談、学生個人や教員との連絡、種々の情報の提示等を行っている。児童学科研究事務室においては教育・保育の実習担当教員が相談時間を設けて学生の学習・実習に関する相談を受け付けている。

○SAC (Self-Access Center)
英米文学科では SAC(Self-Access Center)を整備し、ネイティブ・スピーカーの教員が常駐し英語の副読本、AV 機材、教材などをそろえて、学生の相談に応じている。イベント（ハロウィーンやクリスマスなど）も行われ、英語が苦手な学生も参加できる場となっている。留学説明会や、個人別学習メニュー作成などにも協力している。

○インテリアデザイン学科デザインセンター
学科職員全員が勤務するデザインセンターを設け、総合的な学科事務の他、学生の履修相談、学生個人や教員との連絡、種々情報の提示等を行っている。また、学科図書館及びコンピュータ室を設置し、自習スペースも確保して、学習支援の主な機能を担っている。
資格試験のためは、土、日、休暇中を利用した受験講座が開かれている。また、公務員対策として、各教員の専門を生かした相談時間を設け、面接指導などを行っている。

○ＩＴセンター
小阪キャンパス、関屋キャンパスに各々設けられ、ネットワーク管理者、IT アドバイザー(TA)、事務職員が常駐し、学生、教職員の情報機器操作、管理等に関する質問、要望に応じている。とくに関屋キャンパスでは学生全員がノートパソコンを所持し、頻繁に授業で使用しているためにこのセンターが支援の中心となっている。

自己評価
全学年を通じて、漏れのない学習支援体制を設置している点については評価できると考えるが、学生への対応については学科会議等で情報交換を行っているものの、基本的には各教員に任されている状況である。また、これまでの制度はもともと生活指導を中心に整

備されてきたものであり、学習支援については近年主要な業務として対応が始められたので、支援の手順、基準等が十分に確立、共有されていない。

アドバイザー制によって未履修科目や遅刻・欠席が多い学生、学習意欲の低下がみられる学生を早期に発見できる体制をとり、適切に対応することは生活指導にとどまらず学習支援体制として重要であり、その観点から本学では、有効に機能していると考える。

各アドバイザーは担当している学生のことは熟知している。また、学生の情報は学科会議等で共有され、よく認知している。つまり、教員が学生の相談にすぐ応じられる体制であるということで、これこそ本学の特色だと自負している。

オフィスアワー制度については、具体的な活用法が浸透していないことが問題点として挙げられる。アドバイザー制度との仕組みの違いについての認識を教員間で共有する必要がある。

ＳＡＣは、特色のある設備・制度である。英米文学科だけの英会話のスペースではなく、全学的な様々なレベルの要求に応える自主学習の施設であり、学生にとっての居場所つくりにも貢献している。

改善・向上方策（将来計画）

学習支援体制はある程度確立しているので、支援内容について基準を定めていく必要がある。

本学のアドバイザー制度は、学生への多様な支援の基幹となるものであり、継続し強化していくべき制度である。この方向で着実に改善を進めていく。

オフィスアワー制度については、現在の指導実態を把握し、具体的な指導内容について議論を深め、学習支援として明確に位置づけ、制度と運営に反映させていく必要がある。

学科事務センター、SAC、IT センターなどの施設は、面積を増やした上でスペースごとの活用を考えていく。例えば、リラックスして会話のできるスペースや、自習スペースなどを用意する。さらに、常駐スタッフである外国人チューターや IT アドバイザーの増員も推進していく。

事実の説明（現状）

４－２－② 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

学生への学習支援に対する学生の意見等をくみあげるシステムとして、①アドバイザー制度、②学科事務センター（学科研究事務室）、③授業改善のためのアンケートがあげられる。

①アドバイザー制度

アドバイザー制度において、さまざまな機会をとらえ、教員と学生の双方向のやりとりを行っており、そのやりとりを通じて学生の意見をくみあげるシステムになっている。学習支援についても意見を聞き取り、全体的な問題は学科会議で話し合うようになっている。

②学科事務センター（学科研究事務室）

所属の教務助手、研究室員、事務職員と学生との関わりの中で、意見をくみあげ、教員に伝えている。SAC や IT センターも学習支援の場であり同様の機能を果たしている。

③授業改善のためのアンケート

授業科目ごとに実施する授業評価アンケート「授業改善のためのアンケート」への自由記述から学生の意見をくみあげる。アンケートの結果は個々の教員にフィードバックされ、授業の改善に役立てられている。

自己評価

各教員はアドバイザー制により割り当てられた学生のことは熟知している。それ以外でも学科会議に名前の挙がる学生はほとんど全ての教員がよく認知している。つまり、全教員がほとんど全ての学生の相談にすぐ乗れる体制であるということで、これこそマンモス校ではありえない、本学科の特色だと自認している。

学生から意見を汲み上げるチャンネルが複数あることは評価できると考える。しかし、汲み上げた意見を迅速にかつ確実に学習支援に反映させるシステムが確立しているとは言い切れない面もある。

改善・向上方策（将来計画）

学生の意見をくみあげるシステムも一層の強化に取り組む。学生にとって敷居の高い面談形式だけではなく、アンケートや投書箱、WEB の活用など、プライバシーが確保できる匿名性の高い手法もとりいれていく。

それぞれ特性の異なるチャンネルから得た意見等の伝達の流れを整理し、迅速かつ確実に学習支援に反映させるシステム作りをおこなう。

【４－３　学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。】

事実の説明（現状）

４－３－① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

本学では、学生サービス、厚生補導のための組織として学生委員会と学生支援課による組織的支援、アドバイザー（クラス担任制度）による個別相談、保健室や学生相談室による厚生支援で構成され、各組織は常に連携を取りながら、学生サービス、厚生補導の向上に努めている。

（学生委員会）

学生部長を委員長とし、各学科より１人選出された専任教員及び両キャンパス・学生支援課長２人、保健室２人の計 18 人で構成されている。委員会は月１度定期的に開催し、学生サービス、厚生補導に関する問題について議論をおこない、重要事項については、教授会の承認を得ながら学生の満足度向上に努めている。

（学生支援課）
学生生活全般の支援をおこなう部署であり、常に学生の動向・近況を把握し、学生サービスの改善に努めている。その他、奨学金関係の事務や下宿紹介、アルバイト紹介等の業務をおこなっている。
（アドバイザー）
各学科の専任教員がアドバイザーとして、1 学年につき 10 人程度の学生を担当し、学生生活全般についての指導、助言をおこなっている。また必要があれば、当該部署や学生委員と連携を取り、迅速かつ適切な対応が取れるよう努めている。
（保健室）
各キャンパスに保健室が設置されており、保健師もしくは看護師、校医（医師、薬剤師等）、職員で構成され、病気や受診の相談、定期健康診断において、学生の健康状態を把握・管理し適切な対応を取っている。また、心のケアが必要な学生においては、学生相談室等と連携し支援をおこなっている。
（学生相談室）
各キャンパスに学生相談室が設置されており、学生部長を室長とし、カウンセラー、精神科医、職員で構成され、実際の相談はカウンセラー、精神科医がおこない、予約業務や他部署との連携を職員がおこない学生のメンタル面での支援をおこなっている。

自己評価
学生サービス、厚生補導のための組織は設置され、各セクションに於いては充分に機能していると言える。学生委員会においては、学生の様々なニーズに対応すべく、また、諸問題に対応すべく、月１度の定例委員会に留まらずワーキング・グループを立ち上げ議論をおこない、問題解決や様々な提案をおこなっている。また関屋キャンパスにおいては、学生部長が主催し、大学事務局長、事務部長、学生支援課、保健室、学生相談室を構成員とし、定期的に「学生支援部署連絡会議」をおこない、学生個々に対し適切な対応が取れるよう情報交換・共有をおこなっている。

改善・向上方策（将来計画）
個々のセクションに於いては充分な機能を果たしており評価は出来るが、各セクション間の連携においては検討の余地が残っており、各セクションが適切な情報を共有し、対応を取ることのできるシステムの構築が必要であると考える。
学生の情報共有をおこなう事は有効と考えられるが、個人情報保護の観点から共有範囲の精査が必要であり、かつ、利用者の倫理面の教育が必要など体制としてのシステム構築において様々な問題はあるが、早急に対応していく。
また、上記システムが構築されるまで、小阪キャンパスにおいては、「学生支援部署連絡会議」をおこない情報共有に努める。

事実の説明（現状）
４－３－② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

本学では、経済的理由により修学が困難な学生に対する経済的な支援として、「大阪樟蔭女子大学奨学金制度」の本学独自の支援制度と、「日本学生支援機構奨学金」、地方公共団体、各種団体・財団奨学金などの学外奨学金制度を合わせて、経済的支援をおこなっている。各制度の利用状況は<資料 4-3-②-1>に示す通りである。さらに、家計において不測の事態が生じ学費納入が困難になった学生に対しては、金融機関と提携し本学独自の「学資ローン制度」も設けている。その他の支援とし、遠隔地出身の学生のために学生寮（「樟蔭寮」）を設けており、本学周辺の下宿等より安価で提供している。これにより、遠隔地出身の学生保護者の負担も少なからず軽減することができている。近年の利用状況は<資料 4-3-②-2>に示す通りである。また、学生の経済的支援の観点から学生生活に支障のないアルバイトの紹介をおこなっており、学生に相応しい収入が得られ、かつ、社会の経験を積み上げられるような配慮はおこなっている。

（日本学生支援機構奨学金等）

学生に対する経済的支援は、主として日本学生支援機構奨学金にて対応しており、奨学生募集の掲示、説明会、事務手続き、奨学生の選定等は学生支援課でおこなっている。このほか、地方公共団体や民間の団体等の奨学金制度も紹介している。なお、経済的問題で悩む学生も少なくないので、それらの相談、助言にも努めている。

（大阪樟蔭女子大学奨学金）

本学独自の奨学金制度として「大阪樟蔭女子大学奨学金制度（特別給付・給付・貸与）」を設けており、人物・成績ともに優秀にもかかわらず、経済的な事由により修学が困難な学生への経済的支援をおこなっている。なお給付については、返還不要であり、貸与については、卒業後返還（5 年以内、無利子）となっている。

本学独自の奨学金制度についても、学生支援課が窓口となり取りまとめ、大阪樟蔭女子大学奨学生選考委員会において選定される。委員会は学部長、学生部長、学生委員会、法人事務局長、大学事務局長を以て組織されている。

自己評価

本学では、経済的支援を希望し奨学金制度を利用する学生は全体の約 30%となっており、学内外の奨学金制度を利用する事によりおおよそ希望する学生については対応できていると考える。また、入試において成績優秀者に対し、入学年度の入学金相当額の支援をおこなう等の支援もおこなっており、学生への経済支援として大きな役割を果たしている。

また、アルバイトの紹介については、平成 19(2007)年度秋より委託業者の運営するインターネットや携帯電話を利用した紹介サイトを利用している。システムとしては、企業が大学へ直接申し込むのではなく、委託業者を介し有料にて募集広告を掲載する。また掲載の際には、教育的配慮から学生に不向きとされる仕事（深夜の仕事、派遣の仕事、お酒の接待を主にする仕事等）に対して、フィルタリング機能によって制限をかけており、学生に相応の就業の場を提供出来ている。

改善・向上方策（将来計画）

数年来の経済状況の悪化の影響もあり、学内外の奨学金を利用する学生は増加の傾向に

あると考えられ、課題としては、各種奨学金等の経済的支援の情報提供を充実させること、学内奨学金の拡充をはかること等、きめ細やかな対応策を検討する必要がある。

事実の説明（現状）

４－３－③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

本学の学生自治組織として「学友会」を設け、正規の授業、研究活動以外に学内或いは学外における学生生活を通し、心身の鍛練や円満な人間形成の育成を目的とし、クラブ、同好会の活動、大学祭の企画・運営をおこなっている。これらクラブ、同好会は全て専任教員が顧問となる体制をとっており、指導や相談等に携わっている。組織の活動費用については、全学生が納入する自治会費を学友会本部において、クラブ、同好会、大学祭実行委員会等へ当該年度の予算配分をおこない、また、大学後援会からも団体活動補助金の支援を受け適切に運営されている。大学祭については、大学祭実行委員会の組織およびその企画・運営に関しては学生間の継承によりなされ、大学は助言をおこなう等により支援をおこなっている。しかし、現在では、アルバイトを優先した生活時間の設定、課外活動に縛られたくないという意識の変化などもあり、クラブ・同好会への加入状況は低迷しているのが現状である。

また、平成 18(2006)年度より「大阪樟蔭女子大学学生奨励制度」を設け、学生が自主的におこなおうとする課外活動、取組み等に対し大学が支援するというシステムを構築。その一つとして「いきいきキャンパスライフ・プロジェクト」をおこなっている。これまでのプロジェクトとして「音楽を通して地域の人々と交流を深める会」、「樟蔭エコプロジェクト～クリーン大作戦」、「ミュージカルをやろう！ドレミ隊」等、学内外の多くの人を巻き込み、活動の輪、交流の輪を広げている。

さらに、同年度より「大阪樟蔭女子大学学生表彰制度」を設け、学業や課外活動において優秀な成績を収めた学生や、他の学生の模範となる学生を入学式や学位授与式等公的な場で表彰し、今後の学業・課外活動の励みにすることを目的とし、大学が支援をおこなっている。表彰対象は「課外活動部門」、「社会活動部門」、「国際交流部門」等多岐にわたっており、対象者は、個人または団体である。選出については、本学の全ての教職員および学生が推薦をおこない、学生表彰選考委員会において厳正な選考がおこなわれている。学生表彰選考委員会は、学部長、学生部長、学生委員会、大学事務局長、法人事務局長を以て組織されている。

自己評価

大学における課外活動は正課教育とともに人間的な成長を遂げていく上で重要な位置を占めるものと考える。本学における課外活動の支援については、自主的、かつ活発に活動できる環境づくりに努めており、様々な支援をおこなっており評価できる。また、「大阪樟蔭女子大学学生奨励制度」、「大阪樟蔭女子大学学生表彰制度」は学生の自主的活動のきっかけを作るという点でも評価できる。

改善・向上方策（将来計画）

課外活動への支援としては、「きっかけ作り」「褒めて伸ばす」として、「大阪樟蔭女子大学学生奨励制度」や「大阪樟蔭女子大学学生表彰制度」の内容の更なる充実を図っていく。また、学生自治組織の強化として、学生委員会においてワーキング・グループを立上げ、クラブ・同好会設立の敷居を下げる、キャンパス間の交流の場を作る等様々な提案をおこなっていく。一方、現在も熱心に活動をおこなっているクラブ・同好会については、さらに活動が続けられるよう、施設面・環境面を整え、実態に即した支援をおこなっていく。

事実の説明（現状）

４－３－④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

本学では、学生支援課が窓口となり、主に保健室、学生相談室、状況に応じて、アドバイザーやゼミ指導教員等他部署とも連携を取りながら、健康相談、心的支援、学生相談等をおこなっている。

（保健室）

年度始めのガイダンスで健康診断の受診を勧奨し、その受診率は常に 96%以上を維持している。保健室は、この診断結果に基づき栄養士実習・教育実習・幼稚園実習・介護等体験等、資格取得に必要な健康診断書を発行している。新入生には全員心電図検査(安静 12 誘導)、運動部員には運動負荷心電図を実施している。学内では尿再検査、心臓精密検査等を実施している。診断業務は検査機関に委託しているが、学生指導に関わる点呼・健康診断票の回収等は助手、事務職員がおこない、受診者全員の結果通知は教員・助手が配布している。心臓精密検査は大学が費用を負担して検査機関を招いて学内で実施しており、その結果に基づき各々専門医による結果説明や健康相談を実施し、不安の除去に努めている。また、4 年間の経過を観察して、卒業後の自己管理が出来るように指導している。教育上配慮を要する学生についてはアドバイザー・授業担当教員に連絡し連携をとっている。その他に、食生活に関する掲示や季節に応じた掲示を作成、保健室前に設置し、学生掲示板に健康に関するポスターを掲示し、多くの学生に情報を提供している。また、全学生に食生活や生活習慣、喫煙習慣についての調査を定期的に実施している。他にも、大学祭の時は実行委員と連絡を取り、食中毒予防の指導と手指消毒薬を準備しており、年度末には『保健管理報告』を作成して、1 年間の反省を行い、全教職員に配布して協力と理解を求めている。

（学生相談室）

現在、小阪キャンパスにおいては、カウンセラー1 人、精神科医 1 人が相談にあたり、専任職員が 1 人、予約業務や他部署との連携をおこなっている。予約業務は事務的な範囲に留め、相談内容に踏み込んだ本来のインテーク（受理面接）はカウンセラー（ケースに応じて、精神科医が対応）がおこなっている。なお、各学科の教員（学生相談員 8 人）も相談に応じており、カウンセラーや精神科医と連携している。一方、関屋キャンパスにおいては、相談活動にあたっているのは、インテーカー2 人、カウンセラー1 人、精神科医 1

人にて対応している。なお、インテーカー、カウンセラーは臨床心理士の有資格者である。

自己評価

保健室に於いては、健康管理はもとより、学生の健康相談や心的支援もおこなっている。緊急措置の対応については、内科など専門医を校医とし、緊急時に連携をおこない対応している。また、心的支援については、学生相談室、アドバイザー教員とも連携をとり対応するなど、充分機能しており評価できる。

学生相談室についても、カウンセラーや精神科医、インテーカーを配置し、心的支援をおこなっている。また状況に応じ、保健室やアドバイザー教員とも連携を取り専門的な支援をおこない、充分機能しており評価できる。

改善・向上方策（将来計画）

４－３－①に述べている通り、関屋キャンパスにおいては、保健室、学生相談室に加え、学生部長、事務職員からは大学事務局長および事務部長、学生支援課が連携し「学生支援部署連絡会議」を定期的に開催し、学生に対する支援について検討し、対応に努めている。小阪キャンパスにおいても、各部署間での連携システムは必要であり、今後、実施に向けて対応していく。

また、近年、心的支援を必要とする学生の増加や支援の内容の複雑化に伴い、教職員の取るべき支援も多岐に渡っており、かつ、専門性を有する対応を必要とされている。こういった中、大学内での様々な場面においてどのようにして学生に対応すべきか等、専門的立場から、また他大学や外部からのノウハウをレクチャーいただく機会を、多く取り入れていき、今後の対応に生かしていく。

事実の説明（現状）

４－３－⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが、適切に整備されているか。

本学では、学生の意見やニーズを把握することは、学生サービスを改善していく上で必要な要素であると考えており、先に述べたような「アドバイザー制度（クラス担任制度）」を利用し、本学のような小規模校であるからこそ出来る、コミュニケーションを密にした対応を取ることにより、学生の意見を汲み上げている。

また、広く一般の学生からの意見を汲み上げるために、全学的なアンケート（学生生活実態調査）を数年ごとに実施している。調査内容は「大学・学科の選択要因」から「入学前と現在のイメージギャップ」、「大学・学科の満足度」、「学習状況」、「課外活動・アルバイト」、等といったものまで広範囲にわたっている。

さらに、学内の複数個所に「キャンパスの声（投書箱）」を設置し、投書された学生の意見・要望をもとに各セクションに伝達され改善を図っている。また、学生へのフィードバックも状況に応じおこなっている。

（アドバイザー制度）
各学科の専任教員がアドバイザーとして、1 学年につき 10 人程度の学生を担当し、学生生活全般についての指導、助言をおこなっている。また必要があれば、当該部署や担当教員と連携を取り、迅速かつ適切な対応が取れるよう努めている。

自己評価
アドバイザー制度については、入学時の新入生学外オリエンテーション等において周知徹底し、各学科が積極的に働きかける事により効果は上がっている。ただし現状では、各教員の自主的姿勢によって運営されている部分が大きく、教員の熱意や姿勢如何によってのばらつきが出ているのも事実である。

改善・向上方策（将来計画）
アドバイザー制度については､機能している点も多く､効果は上がっていると考えるが、現状では、アドバイザーとして、どの程度までの範囲を対応しないといけないのか等といった役割が明確にされていない点も多く、それが故に、各教員間での対応の温度差となって表れているのではと考えている。学生委員会では、今後は、各セクションとも協力しながら、アドバイザー制度のシステムの再検討をおこなっていく。
また、学生生活実態調査については、平成 21(2009)年度実施予定であり、学生のニーズを広く一般的に汲み上げ、教職員から積極的に働きかえるような体制を作り上げるべく、学生委員会を中心に､ニーズに即するよう課題を洗い出し､議論をおこない提案していく。

【４－４　就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。】

事実の説明（現状）
４－４－① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか

進路支援室会議による施策立案をもとに学生のキャリア形成を支援、充実を図る体制とした。従来より “face to face”をモットーとして 3 年生時の夏、冬そして 4 年生時の夏に定期的な個別面談を実施し、学生との距離を縮め一層相談しやすい環境づくりに注力してきた。面談時にはキャリアカウンセラー有資格者を招いて、同席してもらうことで面談ノウハウを吸収するなど進路支援課職員のスキルアップを心掛けている。
また、この進路支援課の立ち上げとともに低学年からの支援を図るべく、まず 1、2 年生向けキャリア科目の担当教員に学生が気軽に授業時間内、時間外を通して相談できる機会を設けている。
更に学生が進路を考える上で保護者による理解、支援も欠かせないことから、平成 18(2006)年度より 3 年生の保護者向け「進路・就職説明会」を開催している。その場において、学生の進路状況や就職活動の実態、学生に対する学校のサポート体制等を説明し、保護者とのコミュニケーション強化に努めている。
尚、就職以外で主だった進路となる大学院への進学については教員がきめ細かな指導を

担当する一方で、専門学校については、進路支援課より指導・情報提供を行っている。

自己評価

3 年生の進路相談に係る支援体制については、進路支援課に足を運ぶ学生と随時個別面談を実施する以外に、夏休み前には面談日を設定して幅広く希望を募るとともに、冬期には就職希望登録カードを提出した全員と一人当たり 30 分程度の個別面談を実施している。ただ、夏期の時点では、まだまだ就職に関する意識が希薄なため面談を希望する学生は学年の 1 割にも満たない。また、就職活動が始まりつつある冬期においても、卒業後に自分が何をしたいか、どのようになりたいかビジョンを描けない学生が数多く存在する。今後、低学年からのキャリア支援体制の構築をすすめることが、進路に向けた学生の自発的な意識向上に奏功すると期待する一方で、喫緊の課題としてより効果的な相談・助言体制を新たに検討していく必要がある。

3 年生保護者向け「進路・就職説明会」を開催するにあたり、平成 20(2008)年度より従来の説明会に加えて児童学科保護者向けの説明会を別途実施する予定である。進路先として大半を占める幼稚園・保育園への就職という点に説明内容を絞るとともに児童学科教員の参加、連携をすすめることで、保護者と学校の間のコミュニケーションの一層の強化が図れるものと考える。

改善・向上方策（将来計画）

「就職・進学に対する相談・助言の体制」として、新たに①ゼミ担当教員とのきめ細かな情報交換体制の構築、②3 年生向け支援策として、内定済みの 4 年生を先輩アドバイザーとして積極的に活用すること等を推進していく必要がある。具体的には、①について、世界的な不景気の煽りを受け就職環境の厳しさが現実化しつつある中、ゼミ担当教員と進路支援課の間でとりわけ 4 年生の個々の就職活動状況など定期的な情報交換を行い学内一体となった進路支援体制を強化しなければいけない。また②については、従来の「内定者体験談発表会」での講演など単発的な行事協力ではなく、進路が確定した 4 年生が常駐するスペースを設け、就職活動について後輩学生が気軽に相談に行ける環境づくりを整備し 3 年生の就業意識を高める必要がある。

事実の説明（現状）

４－４－② キャリア教育のための支援体制が整備されているか

学生のキャリア形成を支援、充実を図る体制とした。学生の就職斡旋、相談・助言、就職ガイダンスの実施に加えて、以下を主な施策とするキャリア形成支援を推進している。

① 正課のキャリア教育科目の開講
② インターンシップ制度の充実
③ 筆記試験対策など課外講座の開講を含めた就職サポート体制の強化

①については、平成 19(2007)年度入学生より、キャリア教育に関する科目を開設しキャ

リア形成支援を推進している。科目の内容は以下の通りである。
キャリア設計　講義 2 単位（1 年次配当）
キャリア開発　演習 1 単位（2 年次配当）
キャリア研究　講義 2 単位（3 年次配当）

コミュニケーション力、論理的思考力など、知識を活用し社会で活躍するために必要とされる能力について、必要性の認識、習得推進、実践・活用をそれぞれ各科目の教育目標としている。これらの科目では、課題解決に向けたグループワークやプレゼンテーションそしてフィールドワークを、共通するコアな教育手法としている。

なお、キャリア開発、キャリア研究は学年進行に基づき開講予定である。

②については、夏休み期間に 1～2 週間企業等で実習する 3 年生主体の「就業体験型インターンシップ」に加えて、2・3 年生を対象として、企業のニーズ・課題に対し約半年間をかけて学生が企画提案する「学生提案型インターンシップ」と、幅広い教育支援活動に参画して学校現場の状況を認識する「教育インターンシップ」を新たに実施する予定である。

③については、就職活動を控えて学生がまず直面する課題である筆記試験の対策として、言語能力、非言語能力（算数など）および政治社会等の内容からなる 15 コマの課外講座を平成 19(2007)年度より秋期に開講している。

自己評価

上記の施策に対する現状の見解は以下のとおりである。

①について、平成 19(2007)年度、1 年生の約 6 割が「キャリア設計」を履修した。学生によるキャリア教育科目自体の認知度を更に上げるためには、キャリア教育 3 科目とインターンシップ科目を核とする本学におけるキャリア教育の体系を確立した上で、各科目の教育目標と関連性を明示できる資料冊子を作成し、新入生オリエンテーションの中で学生向けの説明会を開催する予定である。

②について、「就業体験型」、「学生提案型」及び「教育」の 3 種類のインターンシップをどの学年に配当すべきか、学生の参加条件をどのようにするか等、制度全体の仕組み、内容を再構築していく必要がある。

③について、筆記試験以外に学生が苦手とする作文力を養成するためのエントリーシート対策など課外講座の充実、更には、4 年生内定者の就活アドバイザーとしての活用などについても検討をすすめる必要がある。

改善・向上方策（将来計画）

自己実現を目指して生きるための知識や能力は、短期間ですぐに身につくものではなく大学に入学してから就職や進学などの進路を決定し卒業するまでの 4 年間を通して、じっくりと時間をかけて培っていくものである。学生一人ひとりがキャリアの形成に向けて主体的に動くようにするためには、キャリア教育科目やインターンシップ科目を通した教育指導のみにとどまらず、大学全体として学生の学びを支援するためのきめ細かな取り組みや指導が不可欠である。

現在、平成 19(2007)年度に文部科学省より現代 GP として選定された「総合的人間力を

育てるサイクルプロジェクト」を学内で推進している。このプロジェクトの骨子は、本学がジェネリック・スキルと定義する４つの「力」＝「気づく」「考えぬく」「聴き・伝える」「やり遂げる」を学生が専攻科目・教養教育科目の授業の中で習得し、キャリア科目・インターンシップ等を通して実践し確実に「力」を身につけることにある。また、学生個々の４つの「力」の習得状況を示す自己評価の変遷や、学内外における多様な活動状況をデータベースとして蓄積するシステム「Web ポートフォリオ」の導入をプロジェクトの一環としてすすめている。このシステムを通して学生一人ひとりの成長や頑張りを教職員が情報共有し、学生のキャリア形成に向けた適確なアドバイス、指導につながる体制づくりに努めていく。

また、児童学科では、通常の実習だけでは経験できない事務や支援活動などを学ぶための、小学校・幼稚園・保育園インターンシップの導入を予定している。

## 【資料４－１－③－１】

学部、学科別の在籍者数（過去5年間）

| | | 平成15年度 | | | | 平成16年度 | | | | 平成17年度 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 在籍者数（人） | 留学生数（内数／人） | 社会人入学学生数（内数／人） | 帰国生徒数（内数／人） | 在籍者数（人） | 留学生数（内数／人） | 社会人入学学生数（内数／人） | 帰国生徒数（内数／人） | 在籍者数（人） | 留学生数（内数／人） | 社会人入学学生数（内数／人） | 帰国生徒数（内数／人） |
| 学芸学部 | 国文学科 | 337 | 0 | 0 | 0 | 317 | 0 | 0 | 0 | 280 | 0 | 0 | 0 |
| | 英米文学科 | 365 | 0 | 1 | 0 | 351 | 0 | 0 | 0 | 317 | 0 | 0 | 0 |
| | 日本文化史学科 | 145 | 0 | 0 | 0 | 180 | 0 | 0 | 0 | 163 | 0 | 0 | 0 |
| | 食物栄養学科 | 341 | 0 | 1 | 0 | 362 | 0 | 0 | 0 | 356 | 0 | 0 | 0 |
| | 被服学科 | 373 | 0 | 0 | 0 | 383 | 0 | 0 | 0 | 370 | 0 | 0 | 0 |
| | 児童学科 | 71 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | ｲﾝﾃﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ学科 | | | | | 74 | 0 | 0 | 0 | 145 | 0 | 0 | 0 |
| | ﾗｲﾌﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ学科 | | | | | | | | | | | | |
| 学芸学部合計 | | 1,632 | 0 | 2 | 0 | 1,668 | | | | 1,631 | 0 | 0 | 0 |
| 人間科学部 | 心理学科 | 421 | 0 | 0 | 0 | 543 | 0 | 0 | 0 | 485 | 0 | 0 | 0 |
| | 児童学科 | 454 | 0 | 0 | 0 | 606 | 0 | 0 | 0 | 592 | 0 | 1 | 0 |
| | 応用社会学科 | 224 | 0 | 0 | 0 | 266 | 0 | 0 | 0 | 170 | 0 | 0 | 0 |
| | 人間社会学科 | | | | | | | | | 57 | 0 | 0 | 0 |
| 人間科学部合計 | | 1,099 | 0 | 0 | 0 | 1,415 | 0 | 0 | 0 | 1,304 | 0 | 1 | 0 |

【学部合計】

| | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 学芸学部合計 | 1,632 | 0 | 2 | 0 | 1,668 | 0 | 0 | 0 | 1,631 | 0 | 0 | 0 |
| 人間科学部合計 | 1,099 | 0 | 0 | 0 | 1,415 | 0 | 0 | 0 | 1,304 | 0 | 1 | 0 |
| 総合計 | 2,731 | 0 | 2 | 0 | 3,083 | 0 | 0 | 0 | 2,935 | 0 | 1 | 0 |

| | | 平成18年度 | | | | 平成19年度 | | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 在籍者数（人） | 留学生数（内数／人） | 社会人入学学生数（内数／人） | 帰国生徒数（内数／人） | 在籍者数（人） | 留学生数（内数／人） | 社会人入学学生数（内数／人） | 帰国生徒数（内数／人） | |
| 学芸学部 | 国文学科 | 271 | 0 | 0 | 0 | 246 | 0 | 0 | 0 | |
| | 英米文学科 | 278 | 0 | 0 | 0 | 237 | 0 | 0 | 0 | |
| | 日本文化史学科 | 142 | 0 | 0 | 0 | 104 | 0 | 0 | 0 | |
| | 食物栄養学科 | 356 | 0 | 0 | 0 | 386 | 0 | 0 | 0 | |
| | 被服学科 | 354 | 0 | 0 | 0 | 327 | 0 | 0 | 0 | |
| | ｲﾝﾃﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ学科 | 217 | 0 | 0 | 0 | 284 | 0 | 0 | 0 | |
| | ﾗｲﾌﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ学科 | | | | | 62 | 0 | 0 | 0 | |
| 学芸学部合計 | | 1,618 | 0 | 0 | 0 | 1,646 | 0 | 0 | 0 | |
| 人間科学部 | 心理学科 | 433 | 0 | 0 | 0 | 380 | 0 | 1 | 0 | |
| | 児童学科 | 604 | 0 | 1 | 0 | 588 | 0 | 1 | 0 | |
| | 応用社会学科 | 115 | 0 | 0 | 0 | 53 | 0 | 0 | 0 | |
| | 人間社会学科 | 90 | 0 | 0 | 0 | 89 | 0 | 0 | 0 | |
| 人間科学部合計 | | 1,242 | 0 | 1 | 0 | 1,110 | 0 | 0 | 0 | |

【学部合計】

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 学芸学部合計 | 1,618 | 0 | 0 | 0 | 1,646 | 0 | 0 | 0 | |
| 人間科学部合計 | 1,242 | 0 | 1 | 0 | 1,110 | 0 | 1 | 0 | |
| 総合計 | 2,860 | 0 | 1 | 0 | 2,756 | 0 | 0 | 0 | |

【資料４－１－③－２】

平成15年度 学部の入学者の構成

| 学部 | 学科 | | 入学者数 | | | | | | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 一般入試 | ｾﾝﾀｰ入試 | AO入試 | 附属校推薦 | 指定校推薦 | 公募推薦入試 | その他 | 計 | |
| 学芸学部 | 国文学科 | 募集定員 | 35 | 5 | 5 | 0 | 0 | 25 | | 80 | |
| | | 入学者数 | 39 | 4 | 7 | 9 | 7 | 21 | | 87 | |
| | | 計に対する割合 | (44.8%) | (4.6%) | (8.0%) | (10.3%) | (8.0%) | (24.1%) | | 100.0% | |
| | 英米文学科 | 募集定員 | 35 | 5 | 5 | 0 | 0 | 25 | 0 | 80 | |
| | | 入学者数 | 35 | 6 | 2 | 23 | 5 | 16 | 1 | 88 | |
| | | 計に対する割合 | (39.8%) | (6.8%) | (2.3%) | (26.1%) | (5.7%) | (18.2%) | (1.1%) | 100.0% | |
| | 日本文化史学科 | 募集定員 | 30 | 6 | 5 | 0 | 0 | 10 | | 60 | |
| | | 入学者数 | 18 | 6 | 2 | 2 | 7 | 8 | | 43 | |
| | | 計に対する割合 | (41.9%) | (14.0%) | (4.7%) | (4.7%) | (16.3%) | (18.6%) | | 100.0% | |
| | 食物栄養学科 | 募集定員 | 34 | 6 | 5 | 0 | 0 | 25 | 0 | 80 | |
| | | 入学者数 | 34 | 2 | 5 | 24 | 9 | 19 | 1 | 94 | |
| | | 計に対する割合 | (36.2%) | (2.1%) | (5.3%) | (25.5%) | (9.6%) | (20.2%) | (1.1%) | 100.0% | |
| | 被服学科 | 募集定員 | 34 | 6 | 5 | 0 | 0 | 25 | | 80 | |
| | | 入学者数 | 42 | 4 | 12 | 35 | 0 | 38 | | 131 | |
| | | 計に対する割合 | (32.1%) | (3.1%) | (9.2%) | (26.7%) | | (29.0%) | | 100.0% | |
| 学芸学部計 | | 募集定員 | 168 | 28 | 25 | 0 | 0 | 110 | 0 | 380 | |
| | | 入学者数 | 168 | 22 | 28 | 93 | 28 | 102 | 2 | 443 | |
| | | 計に対する割合 | (37.9%) | (5.0%) | (6.3%) | (21.0%) | (6.3%) | (23.0%) | (0.5%) | 100.0% | |
| 人間科学部 | 人間社会学科 | 募集定員 | 47 | 9 | 30 | 0 | 0 | 37 | | 145 | |
| | | 入学者数 | 22 | 2 | 5 | 21 | 4 | 12 | | 66 | |
| | | 計に対する割合 | (33.3%) | (3.0%) | (7.6%) | (31.8%) | (6.1%) | (18.2%) | | 100.0% | |
| | 心理学科 | 募集定員 | 47 | 9 | 12 | 0 | 0 | 37 | | 120 | |
| | | 入学者数 | 43 | 5 | 10 | 19 | 10 | 33 | | 120 | |
| | | 計に対する割合 | (35.8%) | (4.2%) | (8.3%) | (15.8%) | (8.3%) | (27.5%) | | 100.0% | |
| | 児童学科 | 募集定員 | 47 | 9 | 12 | 0 | 0 | 37 | | 120 | |
| | | 入学者数 | 54 | 5 | 14 | 34 | 14 | 35 | | 156 | |
| | | 計に対する割合 | (34.6%) | (3.2%) | (9.0%) | (21.8%) | (9.0%) | (22.4%) | | 100.0% | |
| 人間科学部計 | | 募集定員 | 141 | 27 | 54 | 0 | 0 | 111 | | 385 | |
| | | 入学者数 | 119 | 12 | 29 | 74 | 28 | 80 | | 342 | |
| | | 計に対する割合 | (34.8%) | (3.5%) | (8.5%) | (21.6%) | (8.2%) | (23.4%) | | 100.0% | |
| 合計 | | 募集定員 | 309 | 55 | 79 | 0 | 0 | 221 | 0 | 765 | |
| | | 入学者数 | 287 | 34 | 57 | 167 | 56 | 182 | 2 | 785 | |
| | | 計に対する割合 | (36.6%) | (4.3%) | (7.3%) | (21.3%) | (7.1%) | (23.2%) | (0.3%) | 100.0% | |

平成16年度 学部の入学者の構成

| 学 部 | 学 科 | | 入 学 者 数 | | | | | | | | 備 考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 一般入試 | ｾﾝﾀｰ入試 | AO入試 | 附属校推薦 | 指定校推薦 | 公募推薦入試 | その他 | 計 | |
| 学芸学部 | 国文学科 | 募集定員 | 25 | 5 | 5 | 0 | 0 | 25 | | 70 | |
| | | 入学者数 | 19 | 12 | 2 | 4 | 14 | 18 | | 69 | |
| | | 計に対する割合 | (27.5%) | (17.4%) | (2.9%) | (5.8%) | (20.3%) | (26.1%) | | 100.0% | |
| | 英米文学科 | 募集定員 | 25 | 5 | 5 | 0 | 0 | 25 | | 70 | |
| | | 入学者数 | 32 | 9 | 3 | 13 | 7 | 17 | | 81 | |
| | | 計に対する割合 | (39.5%) | (11.1%) | (3.7%) | (16.0%) | (8.6%) | (21.0%) | | 100.0% | |
| | 日本文化史学科 | 募集定員 | 230 | 6 | 5 | 0 | 0 | 20 | | 60 | |
| | | 入学者数 | 13 | 4 | 0 | 4 | 6 | 10 | | 37 | |
| | | 計に対する割合 | (35.1%) | (10.8%) | | (10.8%) | (16.2%) | (27.0%) | | 100.0% | |
| | 食物栄養学科 | 募集定員 | 31 | 8 | 3 | 0 | 0 | 18 | | 80 | |
| | | 入学者数 | 43 | 4 | 4 | 20 | 6 | 9 | | 86 | |
| | | 計に対する割合 | (50.0%) | (4.7%) | (4.7%) | (23.3%) | (7.0%) | (10.5%) | | 100.0% | |
| | 被服学科 | 募集定員 | 20 | 6 | 5 | 0 | 0 | 19 | | 60 | |
| | | 入学者数 | 15 | 3 | 11 | 9 | 13 | 35 | | 86 | |
| | | 計に対する割合 | (17.4%) | (3.5%) | (12.8%) | (10.5%) | (15.1%) | (40.7%) | | 100.0% | |
| | ｲﾝﾃﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ学科 | 募集定員 | 20 | 6 | 5 | 0 | 0 | 19 | | 60 | |
| | | 入学者数 | 19 | 3 | 9 | 18 | 4 | 21 | | 74 | |
| | | 計に対する割合 | (25.7%) | (4.1%) | (12.2%) | (24.3%) | (5.4%) | (28.4%) | | 100.0% | |
| 学芸学部計 | | 募集定員 | 351 | 36 | 28 | 0 | 0 | 126 | | 400 | |
| | | 入学者数 | 141 | 35 | 29 | 68 | 50 | 110 | | 433 | |
| | | 計に対する割合 | (32.6%) | (8.1%) | (6.7%) | (15.7%) | (11.5%) | (25.4%) | | 100.0% | |
| 人間科学部 | 人間社会学科 | 募集定員 | 47 | 9 | 30 | 0 | 0 | 37 | | 145 | |
| | | 入学者数 | 15 | 1 | 4 | 17 | 5 | 11 | | 53 | |
| | | 計に対する割合 | (28.3%) | (1.9%) | (7.5%) | (32.1%) | (9.4%) | (20.8%) | | 100.0% | |
| | 心理学科 | 募集定員 | 48 | 9 | 12 | 0 | 0 | 36 | | 120 | |
| | | 入学者数 | 34 | 13 | 12 | 16 | 13 | 35 | | 123 | |
| | | 計に対する割合 | (27.6%) | (10.6%) | (9.8%) | (13.0%) | (10.6%) | (28.5%) | | 100.0% | |
| | 児童学科 | 募集定員 | 48 | 9 | 12 | 0 | 0 | 36 | | 120 | |
| | | 入学者数 | 43 | 7 | 11 | 35 | 18 | 37 | | 151 | |
| | | 計に対する割合 | (28.5%) | (4.6%) | (7.3%) | (23.2%) | (11.9%) | (24.5%) | | 100.0% | |
| 人間科学部計 | | 募集定員 | 143 | 27 | 54 | 0 | 0 | 109 | | 385 | |
| | | 入学者数 | 92 | 21 | 27 | 68 | 36 | 83 | | 327 | |
| | | 計に対する割合 | (28.1%) | (6.4%) | (8.3%) | (20.8%) | (11.0%) | (25.4%) | | 100.0% | |
| 合 計 | | 募集定員 | 494 | 63 | 82 | 0 | 0 | 235 | | 785 | |
| | | 入学者数 | 233 | 56 | 56 | 136 | 86 | 193 | | 760 | |
| | | 計に対する割合 | (30.7%) | (7.4%) | (7.4%) | (17.9%) | (11.3%) | (25.4%) | | 100.0% | |

平成17年度 学部の入学者の構成

| 学部 | 学科 | | 入学者数 | | | | | | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 一般入試 | ｾﾝﾀｰ入試 | AO入試 | 附属校推薦 | 指定校推薦 | 公募推薦入試 | その他 | 計 | |
| 学芸学部 | 国文学科 | 募集定員 | 25 | 5 | 5 | 0 | 0 | 25 | | 70 | |
| | | 入学者数 | 22 | 7 | 2 | 4 | 12 | 19 | | 66 | |
| | | 計に対する割合 | (33.3%) | (10.6%) | (3.0%) | (6.1%) | (18.2%) | (28.8%) | | 100.0% | |
| | 英米文学科 | 募集定員 | 25 | 5 | 5 | 0 | 0 | 25 | | 70 | |
| | | 入学者数 | 20 | 6 | 0 | 18 | 8 | 17 | | 69 | |
| | | 計に対する割合 | (29.0%) | (8.7%) | | (26.1%) | (11.6%) | (24.6%) | | 100.0% | |
| | 日本文化史学科 | 募集定員 | 23 | 6 | 5 | 0 | 0 | 20 | | 60 | |
| | | 入学者数 | 12 | 3 | 1 | 9 | 6 | 8 | | 39 | |
| | | 計に対する割合 | (30.8%) | (7.7%) | (2.6%) | (23.1%) | (15.4%) | (20.5%) | | 100.0% | |
| | 食物栄養学科 | 募集定員 | 32 | 8 | 2 | 0 | 0 | 18 | | 80 | |
| | | 入学者数 | 43 | 4 | 1 | 24 | 6 | 11 | | 89 | |
| | | 計に対する割合 | (48.3%) | (4.5%) | (1.1%) | (27.0%) | (6.7%) | (12.4%) | | 100.0% | |
| | 被服学科 | 募集定員 | 20 | 6 | 5 | 0 | 0 | 19 | | 60 | |
| | | 入学者数 | 17 | 2 | 9 | 14 | 6 | 27 | | 75 | |
| | | 計に対する割合 | (22.7%) | (2.7%) | (12.0%) | (18.7%) | (8.0%) | (36.0%) | | 100.0% | |
| | ｲﾝﾃﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ学科 | 募集定員 | 20 | 6 | 5 | 0 | 0 | 19 | | 60 | |
| | | 入学者数 | 19 | 6 | 4 | 16 | 4 | 23 | | 72 | |
| | | 計に対する割合 | (26.4%) | (8.3%) | (5.6%) | (22.2%) | (5.6%) | (31.9%) | | 100.0% | |
| 学芸学部計 | | 募集定員 | 145 | 36 | 27 | 0 | 0 | 126 | | 400 | |
| | | 入学者数 | 133 | 28 | 17 | 85 | 42 | 105 | | 410 | |
| | | 計に対する割合 | (32.4%) | (6.8%) | (4.1%) | (20.7%) | (10.2%) | (25.6%) | | 100.0% | |
| 人間科学部 | 人間社会学科 | 募集定員 | 48 | 9 | 17 | 0 | 0 | 36 | 0 | 125 | |
| | | 入学者数 | 17 | 2 | 0 | 21 | 7 | 8 | 2 | 57 | |
| | | 計に対する割合 | (29.8%) | (3.5%) | | (36.8%) | (12.3%) | (14.0%) | (3.5%) | 100.0% | |
| | 心理学科 | 募集定員 | 48 | 9 | 12 | 0 | 0 | 36 | | 120 | |
| | | 入学者数 | 38 | 2 | 4 | 20 | 18 | 22 | | 104 | |
| | | 計に対する割合 | (36.5%) | (1.9%) | (3.8%) | (19.2%) | (17.3%) | (21.2%) | | 100.0% | |
| | 児童学科 | 募集定員 | 48 | 9 | 12 | 0 | 0 | 36 | 0 | 120 | |
| | | 入学者数 | 32 | 7 | 10 | 36 | 19 | 40 | 1 | 145 | |
| | | 計に対する割合 | (22.1%) | (4.8%) | (6.9%) | (24.8%) | (13.1%) | (27.6%) | (0.7%) | 100.0% | |
| 人間科学部計 | | 募集定員 | 144 | 27 | 41 | 0 | 0 | 108 | 0 | 365 | |
| | | 入学者数 | 87 | 11 | 14 | 77 | 44 | 70 | 3 | 306 | |
| | | 計に対する割合 | (28.4%) | (3.6%) | (4.6%) | (25.2%) | (14.4%) | (22.9%) | (1.0%) | 100.0% | |
| 合計 | | 募集定員 | 289 | 63 | 68 | 0 | 0 | 234 | 0 | 765 | |
| | | 入学者数 | 220 | 39 | 31 | 162 | 86 | 175 | 3 | 716 | |
| | | 計に対する割合 | (30.7%) | (5.4%) | (4.3%) | (22.6%) | (12.0%) | (24.4%) | (0.4%) | 100.0% | |

平成18年度 学部の入学者の構成

| 学部 | 学科 | | 入学者数 | | | | | | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 一般入試 | ｾﾝﾀｰ入試 | AO入試 | 附属校推薦 | 指定校推薦 | 公募推薦入試 | その他 | 計 | |
| 学芸学部 | 国文学科 | 募集定員 | 25 | 5 | 5 | 0 | 0 | 25 | | 70 | |
| | | 入学者数 | 14 | 10 | 2 | 3 | 8 | 18 | | 55 | |
| | | 計に対する割合 | (25.5%) | (18.2%) | (3.6%) | (5.5%) | (14.5%) | (32.7%) | | 100.0% | |
| | 英米文学科 | 募集定員 | 25 | 5 | 5 | 0 | 0 | 25 | | 70 | |
| | | 入学者数 | 14 | 1 | 0 | 5 | 17 | 10 | | 47 | |
| | | 計に対する割合 | (29.8%) | (2.1%) | | (10.6%) | (36.2%) | (21.3%) | | 100.0% | |
| | 日本文化史学科 | 募集定員 | 23 | 6 | 5 | 0 | 0 | 20 | | 60 | |
| | | 入学者数 | 9 | 1 | 3 | 2 | 8 | 4 | | 27 | |
| | | 計に対する割合 | (33.3%) | (3.7%) | (11.1%) | (7.4%) | (29.6%) | (14.8%) | | 100.0% | |
| | 食物栄養学科 | 募集定員 | 32 | 8 | 2 | 0 | 0 | 18 | | 80 | |
| | | 入学者数 | 46 | 4 | 0 | 24 | 6 | 10 | | 90 | |
| | | 計に対する割合 | (51.1%) | (4.4%) | | (26.7%) | (6.7%) | (11.1%) | | 100.0% | |
| | 被服学科 | 募集定員 | 20 | 6 | 5 | 0 | 0 | 19 | | 60 | |
| | | 入学者数 | 16 | 3 | 11 | 9 | 14 | 24 | | 77 | |
| | | 計に対する割合 | (20.8%) | (3.9%) | (14.3%) | (11.7%) | (18.2%) | (31.2%) | | 100.0% | |
| | ｲﾝﾃﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ学科 | 募集定員 | 20 | 6 | 5 | 0 | 0 | 19 | | 60 | |
| | | 入学者数 | 14 | 2 | 8 | 16 | 20 | 17 | | 77 | |
| | | 計に対する割合 | (18.2%) | (2.6%) | (10.4%) | (20.8%) | (26.0%) | (22.1%) | | 100.0% | |
| 学芸学部計 | | 募集定員 | 145 | 36 | 27 | 0 | 0 | 126 | | 400 | |
| | | 入学者数 | 113 | 21 | 24 | 59 | 73 | 83 | | 373 | |
| | | 計に対する割合 | (30.3%) | (5.6%) | (6.4%) | (15.8%) | (19.6%) | (22.3%) | | 100.0% | |
| 人間科学部 | 人間社会学科 | 募集定員 | 48 | 9 | 17 | 0 | 0 | 36 | 0 | 125 | |
| | | 入学者数 | 7 | 1 | 2 | 11 | 7 | 7 | 1 | 36 | |
| | | 計に対する割合 | (19.4%) | (2.8%) | (5.6%) | (30.6%) | (19.4%) | (19.4%) | (2.8%) | 100.0% | |
| | 心理学科 | 募集定員 | 48 | 9 | 12 | 0 | 0 | 36 | | 120 | |
| | | 入学者数 | 24 | 4 | 5 | 19 | 10 | 22 | | 84 | |
| | | 計に対する割合 | (28.6%) | (4.8%) | (6.0%) | (22.6%) | (11.9%) | (26.2%) | | 100.0% | |
| | 児童学科 | 募集定員 | 48 | 9 | 12 | 0 | 0 | 36 | 0 | 120 | |
| | | 入学者数 | 55 | 4 | 7 | 29 | 10 | 40 | 2 | 147 | |
| | | 計に対する割合 | (37.4%) | (2.7%) | (4.8%) | (19.7%) | (6.8%) | (27.2%) | (1.4%) | 100.0% | |
| 人間科学部計 | | 募集定員 | 144 | 27 | 41 | 0 | 0 | 108 | 0 | 365 | |
| | | 入学者数 | 86 | 9 | 14 | 59 | 27 | 69 | 3 | 267 | |
| | | 計に対する割合 | (32.2%) | (3.4%) | (5.2%) | (22.1%) | (10.1%) | (25.8%) | (1.1%) | 100.0% | |
| 合計 | | 募集定員 | 289 | 63 | 68 | 0 | 0 | 234 | 0 | 765 | |
| | | 入学者数 | 199 | 30 | 38 | 118 | 100 | 152 | 3 | 640 | |
| | | 計に対する割合 | (31.1%) | (4.7%) | (5.9%) | (18.4%) | (15.6%) | (23.8%) | (0.5%) | 100.0% | |

平成19年度 学部の入学者の構成

| 学部 | 学科 | | 入学者数 | | | | | | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 一般入試 | ｾﾝﾀｰ入試 | AO入試 | 附属校推薦 | 指定校推薦 | 公募推薦入試 | その他 | 計 | |
| 学芸学部 | 国文学科 国文学専攻 | 募集定員 | 19 | 4 | 5 | 0 | 0 | 27 | | 60 | |
| | | 入学者数 | 25 | 3 | 5 | 1 | 8 | 6 | | 48 | |
| | | 計に対する割合 | (52.1%) | (6.3%) | (10.4%) | (2.1%) | (16.7%) | (12.5%) | | 100.0% | |
| | 国文学科 歴史文化専攻 | 募集定員 | 9 | 2 | 5 | 0 | 0 | 14 | | 30 | |
| | | 入学者数 | 3 | 2 | 1 | 1 | 4 | 3 | | 14 | |
| | | 計に対する割合 | (21.4%) | (14.3%) | (7.1%) | (7.1%) | (28.6%) | (21.4%) | | 100.0% | |
| | 英米文学科 | 募集定員 | 22 | 4 | 5 | 0 | 0 | 31 | | 70 | |
| | | 入学者数 | 17 | 2 | 0 | 16 | 5 | 9 | | 49 | |
| | | 計に対する割合 | (34.7%) | (4.1%) | | (32.7%) | (10.2%) | (18.4%) | | 100.0% | |
| | 食物栄養学科 管理栄養士専攻 | 募集定員 | 36 | 8 | 3 | 0 | 0 | 16 | | 80 | |
| | | 入学者数 | 35 | 4 | 0 | 15 | 7 | 21 | | 82 | |
| | | 計に対する割合 | (42.7%) | (4.9%) | | (18.3%) | (8.5%) | (25.6%) | | 100.0% | |
| | 食物栄養学科 食物栄養専攻 | 募集定員 | 15 | 4 | 3 | 0 | 0 | 6 | | 30 | |
| | | 入学者数 | 5 | 1 | 5 | 0 | 1 | 27 | | 39 | |
| | | 計に対する割合 | (12.8%) | (2.6%) | (12.8%) | | (2.6%) | (69.2%) | | 100.0% | |
| | 被服学科 アパレル専攻 | 募集定員 | 21 | 4 | 3 | 0 | 0 | 24 | | 60 | |
| | | 入学者数 | 15 | 1 | 10 | 9 | 13 | 22 | | 70 | |
| | | 計に対する割合 | (21.4%) | (1.4%) | (14.3%) | (12.9%) | (18.6%) | (31.4%) | | 100.0% | |
| | 被服学科 化粧文化専攻 | 募集定員 | 6 | 2 | 3 | 0 | 0 | 4 | | 15 | |
| | | 入学者数 | 6 | 1 | 3 | 7 | 6 | 8 | | 31 | |
| | | 計に対する割合 | (19.4%) | (3.2%) | (9.7%) | (22.6%) | (19.4%) | (25.8%) | | 100.0% | |
| | ｲﾝﾃﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ学科 | 募集定員 | 26 | 8 | 6 | 0 | 0 | 23 | | 75 | |
| | | 入学者数 | 19 | 7 | 10 | 3 | 10 | 25 | | 74 | |
| | | 計に対する割合 | (25.7%) | (9.5%) | (13.5%) | (4.1%) | (13.5%) | (33.8%) | | 100.0% | |
| | ﾗｲﾌﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ学科 | 募集定員 | 24 | 5 | 10 | 0 | 0 | 31 | | 75 | |
| | | 入学者数 | 17 | 1 | 7 | 17 | 12 | 8 | | 62 | |
| | | 計に対する割合 | (27.4%) | (1.6%) | (11.3%) | (27.4%) | (19.4%) | (12.9%) | | 100.0% | |
| 学芸学部計 | | 募集定員 | 178 | 41 | 43 | 0 | 0 | 176 | | 495 | |
| | | 入学者数 | 142 | 22 | 41 | 69 | 66 | 129 | | 469 | |
| | | 計に対する割合 | (30.3%) | (4.7%) | (8.7%) | (14.7%) | (14.1%) | (27.5%) | | 100.0% | |
| 人間科学部 | 心理学科 | 募集定員 | 51 | 8 | 13 | 0 | 0 | 53 | 0 | 135 | |
| | | 入学者数 | 24 | 1 | 9 | 14 | 5 | 11 | 3 | 67 | |
| | | 計に対する割合 | (35.8%) | (1.5%) | (13.4%) | (20.9%) | (7.5%) | (16.4%) | (4.5%) | 100.0% | |
| | 児童学科 | 募集定員 | 56 | 9 | 15 | 0 | 0 | 50 | 0 | 150 | |
| | | 入学者数 | 39 | 3 | 18 | 37 | 15 | 28 | 4 | 144 | |
| | | 計に対する割合 | (27.1%) | (2.1%) | (12.5%) | (25.7%) | (10.4%) | (19.4%) | (2.8%) | 100.0% | |
| 人間科学部計 | | 募集定員 | 107 | 17 | 28 | 0 | 0 | 103 | 0 | 285 | |
| | | 入学者数 | 63 | 4 | 27 | 51 | 20 | 39 | 7 | 211 | |
| | | 計に対する割合 | (29.9%) | (1.9%) | (12.8%) | (24.2%) | (9.5%) | (18.5%) | (3.3%) | 100.0% | |
| 合計 | | 募集定員 | 285 | 58 | 71 | 0 | 0 | 279 | 0 | 780 | |
| | | 入学者数 | 205 | 26 | 68 | 120 | 86 | 168 | 7 | 680 | |
| | | 計に対する割合 | (30.1%) | (3.8%) | (10.0%) | (17.6%) | (12.6%) | (24.7%) | (1.0%) | 100.0% | |

**【資料４－３－②－１】**

奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）

（平成15(2003)年度実績）

| | 奨学金の名称 | 学内・学外の別 | 給付・貸与の別 | 支給対象学生数（a） | 在籍学生総数(b) | 在籍学生数に対する比率 a／b*100 | 月額支給総額(c) | 1件あたりの月額支給額 c／a | 備考（授業料免除制度がある場合は、その基準を記載すること。） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 学芸学部 | 大阪樟蔭女子大学　給付奨学金 | 学内 | 給付 | 9 | 1,610 | 0.6 | 857,500 | 95,278 | |
| | 日本学生支援機構奨学金 | 学外 | 貸与 | 268 | 1,610 | 16.6 | 17,099,000 | 63,802 | |
| | 電通奨学金 | 学外 | 貸与 | 1 | 1,610 | 0.1 | 40,000 | 40,000 | |
| | 東大阪市奨学金 | 学外 | 貸与 | 3 | 1,610 | 0.2 | 51,000 | 17,000 | |
| | 大阪府育英会 | 学外 | 貸与 | 11 | 1,610 | 0.7 | 323,000 | 29,364 | |
| | 交通遺児奨学金 | 学外 | 貸与 | 2 | 1,610 | 0.1 | 100,000 | 50,000 | |
| | あしなが育英会 | 学外 | 貸与 | 1 | 1,610 | 0.1 | 40,000 | 40,000 | |
| | 亀岡市奨学生 | 学外 | 給付 | 1 | 1,610 | 0.1 | 10,000 | 10,000 | |
| 関屋全学部 | 大阪樟蔭女子大学給付奨学金(大学) | 学内 | 給付 | 4 | 1,084 | 0.4 | 383,333 | 95,833 | |
| | 日本学生支援機構奨学金(大学) | 学外 | 貸与 | 234 | 1,084 | 21.6 | 13,538,000 | 57,855 | |
| | 大阪府育英会(大学) | 学外 | 貸与 | 4 | 1,084 | 0.4 | 120,000 | 30,000 | |
| | 東大阪市奨学金(大学) | 学外 | 貸与 | 2 | 1,084 | 0.2 | 34,000 | 17,000 | |
| | 新潟県奨学金(大学) | 学外 | 貸与 | 1 | 1,084 | 0.1 | 49,000 | 49,000 | |
| | あしなが育英会（大学） | 学外 | 貸与 | 3 | 1,084 | 0.3 | 130,000 | 43,333 | |
| | 日本学生支援機構奨学金(短大) | 学外 | 貸与 | 34 | 194 | 17.5 | 2,353,000 | 69,206 | |
| | 岡山県育英会(短大) | 学外 | 貸与 | 1 | 194 | 0.5 | 48,000 | 48,000 | |
| | あしなが育英会(短大) | 学外 | 貸与 | 1 | 194 | 0.5 | 40,000 | 40,000 | |

（平成16(2004)年度実績）

| | 奨学金の名称 | 学内・学外の別 | 給付・貸与の別 | 支給対象学生数（a） | 在籍学生総数(b) | 在籍学生数に対する比率 a／b*100 | 月額支給総額(c) | 1件あたりの月額支給額 c／a | 備考（授業料免除制度がある場合は、その基準を記載すること。） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 学芸学部 | 大阪樟蔭女子大学特別給付学科推薦奨学金 | 学内 | 給付 | 5 | 1,648 | 0.3 | 100,000 | 20,000 | |
| | 大阪樟蔭女子大学給付奨学金 | 学内 | 給付 | 4 | 1,648 | 0.2 | 395,833 | 98,958 | |
| | 大阪樟蔭女子大学貸与奨学金 | 学内 | 貸与 | 3 | 1,648 | 0.2 | 282,500 | 94,167 | |
| | 日本学生支援機構奨学金 | 学外 | 貸与 | 316 | 1,648 | 19.2 | 20,345,000 | 64,383 | |
| | 電通奨学金 | 学外 | 貸与 | 1 | 1,648 | 0.1 | 40,000 | 40,000 | |
| | 東大阪市奨学金 | 学外 | 貸与 | 3 | 1,648 | 0.2 | 51,000 | 17,000 | |
| | 大阪府育英会 | 学外 | 貸与 | 4 | 1,648 | 0.2 | 120,000 | 30,000 | |
| | 交通遺児奨学金 | 学外 | 貸与 | 1 | 1,648 | 0.1 | 50,000 | 50,000 | |
| | 尼崎市修学援助金 | 学外 | 給付 | 1 | 1,648 | 0.1 | 6,000 | 6,000 | |
| | 上山英介奨学助成会 | 学外 | 給付 | 1 | 1,648 | 0.1 | 5,000 | 5,000 | |
| | 亀岡市奨学生 | 学外 | 給付 | 1 | 1,648 | 0.1 | 10,000 | 10,000 | |
| 関屋全学部 | 大阪樟蔭女子大学特別給付学科推薦奨学金(大学) | 学内 | 給付 | 3 | 1,400 | 0.2 | 60,000 | 20,000 | |
| | 大阪樟蔭女子大学給付奨学金(大学) | 学内 | 給付 | 4 | 1,400 | 0.3 | 383,333 | 95,833 | |
| | 大阪樟蔭女子大学貸与奨学金(大学) | 学内 | 貸与 | 2 | 1,400 | 0.1 | 191,666 | 95,833 | |
| | 日本学生支援機構奨学金(大学) | 学外 | 貸与 | 286 | 1,400 | 20.4 | 19,184,000 | 67,077 | |
| | 東大阪市奨学金(大学) | 学外 | 貸与 | 2 | 1,400 | 0.1 | 34,000 | 17,000 | |
| | 新潟県奨学金(大学) | 学外 | 貸与 | 1 | 1,400 | 0.1 | 49,000 | 49,000 | |
| | あしなが育英会（大学） | 学外 | 貸与 | 3 | 1,400 | 0.2 | 130,000 | 43,333 | |
| | 大阪樟蔭女子大学貸与奨学金(短大) | 学内 | 貸与 | 2 | 152 | 1.3 | 163,333 | 81,667 | |
| | 大阪樟蔭女子大学特別給付学科推薦奨学金(短大) | 学内 | 給付 | 1 | 152 | 0.7 | 20,000 | 20,000 | |
| | 日本学生支援機構奨学金(短大) | 学外 | 貸与 | 21 | 152 | 13.8 | 1,434,000 | 68,286 | |
| 人間科学研究科 | 大阪樟蔭女子大学大学院給付奨学金 | 学内 | 給付 | 2 | 4 | 50 | 100,000 | 50,000 | |

（平成17(2005)年度実績）

| | 奨学金の名称 | 学内・学外の別 | 給付・貸与の別 | 支給対象学生数（a） | 在籍学生総数(b) | 在籍学生数に対する比率 a／b*100 | 月額支給総額(c) | 1件あたりの月額支給額 c／a | 備考（授業料免除制度がある場合は、その基準を記載すること。） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 学芸学部 | 大阪樟蔭女子大学特別給付内部推薦奨学金 | 学内 | 給付 | 6 | 1,613 | 0.4 | 150,000 | 25,000 | |
| | 大阪樟蔭女子大学特別給付一般入試 | 学内 | 給付 | 3 | 1,613 | 0.2 | 75,000 | 25,000 | |
| | 大阪樟蔭女子大学特別給付学科推薦奨学金 | 学内 | 給付 | 6 | 1,613 | 0.4 | 120,000 | 20,000 | |
| | 大阪樟蔭女子大学給付奨学金 | 学内 | 給付 | 1 | 1,613 | 0.1 | 106,666 | 106,666 | |
| | 大阪樟蔭女子大学貸与奨学金 | 学内 | 貸与 | 2 | 1,613 | 0.1 | 185,000 | 92,500 | |
| | 日本学生支援機構奨学金 | 学外 | 貸与 | 344 | 1,613 | 21.3 | 22,753,000 | 66,142 | |
| | 電通奨学金 | 学外 | 貸与 | 1 | 1,613 | 0.1 | 40,000 | 40,000 | |
| | 東大阪市奨学金 | 学外 | 貸与 | 3 | 1,613 | 0.2 | 51,000 | 17,000 | |
| | 交通遺児奨学金 | 学外 | 貸与 | 1 | 1,613 | 0.1 | 50,000 | 50,000 | |
| | 尼崎市修学援助金 | 学外 | 給付 | 1 | 1,613 | 0.1 | 6,000 | 6,000 | |
| | 上山英介奨学助成会 | 学外 | 給付 | 1 | 1,613 | 0.1 | 5,000 | 5,000 | |
| 関屋全学部 | 大阪樟蔭女子大学特別給付内部推薦奨学金(大学) | 学内 | 給付 | 3 | 1,290 | 0.2 | 75,000 | 25,000 | |
| | 大阪樟蔭女子大学特別給付学科推薦奨学金(大学) | 学内 | 給付 | 3 | 1,290 | 0.2 | 60,000 | 20,000 | |
| | 大阪樟蔭女子大学貸与奨学金(大学) | 学内 | 貸与 | 1 | 1,290 | 0.1 | 389,333 | 389,333 | |
| | 日本学生支援機構奨学金(大学) | 学外 | 貸与 | 317 | 1,290 | 24.6 | 21,282,000 | 67,136 | |
| | 東大阪市奨学金(大学) | 学外 | 貸与 | 1 | 1,290 | 0.1 | 17,000 | 17,000 | |
| | 朝鮮奨学会（大学） | 学外 | 給付 | 1 | 1,290 | 0.1 | 25,000 | 25,000 | |
| | あしなが育英会（大学） | 学外 | 貸与 | 3 | 1,290 | 0.2 | 130,000 | 43,333 | |
| | 大阪樟蔭女子大学特別給付学科推薦奨学金(短大) | 学内 | 給付 | 1 | 179 | 0.6 | 20,000 | 20,000 | |
| | 大阪樟蔭女子大学特別給付内部推薦奨学金(短大) | 学内 | 給付 | 1 | 179 | 0.6 | 25,000 | 25,000 | |
| | 大阪樟蔭女子大学特別給付一般入試奨学金(短大) | 学内 | 給付 | 2 | 179 | 1.1 | 50,000 | 25,000 | |
| | 日本学生支援機構奨学金(短大) | 学外 | 貸与 | 29 | 179 | 16.2 | 1,434,000 | 49,448 | |
| 人間科学研究科 | 大阪樟蔭女子大学大学院給付奨学金 | 学内 | 給付 | 3 | 14 | 21.4 | 150,000 | 50,000 | |
| | 大阪樟蔭女子大学大学院特別給付奨学金 | 学内 | 給付 | 1 | 14 | 7.1 | 50,000 | 50,000 | |

（平成18(2006)年度実績）

| | 奨学金の名称 | 学内・学外の別 | 給付・貸与の別 | 支給対象学生数（a） | 在籍学生総数（b） | 在籍学生数に対する比率 a／b*100 | 月額支給総額（c） | 1件あたりの月額支給額 c／a | 備考（授業料免除制度がある場合は、その基準を記載すること。） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 学芸学部 | 大阪樟蔭女子大学特別給付内部推薦奨学金 | 学内 | 給付 | 6 | 1,597 | 0.4 | 150,000 | 25,000 | |
| | 大阪樟蔭女子大学特別給付一般入試 | 学内 | 給付 | 1 | 1,597 | 0.1 | 25,000 | 25,000 | |
| | 大阪樟蔭女子大学給付奨学金 | 学内 | 給付 | 2 | 1,597 | 0.1 | 185,000 | 92,500 | |
| | 日本学生支援機構奨学金 | 学外 | 貸与 | 385 | 1,597 | 24.1 | 26,056,000 | 67,678 | |
| | 電通奨学金 | 学外 | 貸与 | 1 | 1,597 | 0.1 | 40,000 | 40,000 | |
| | 東大阪市奨学金 | 学外 | 貸与 | 2 | 1,597 | 0.1 | 34,000 | 17,000 | |
| | 交通遺児奨学金 | 学外 | 貸与 | 1 | 1,597 | 0.1 | 50,000 | 50,000 | |
| | 上山英介奨学助成会 | 学外 | 給付 | 1 | 1,597 | 0.1 | 5,000 | 5,000 | |
| 関屋全学部 | 大阪樟蔭女子大学特別給付内部推薦奨学金(大学) | 学内 | 給付 | 3 | 1,224 | 0.2 | 75,000 | 25,000 | |
| | 大阪樟蔭女子大学給付奨学金(大学) | 学内 | 給付 | 3 | 1,224 | 0.2 | 389,333 | 129,778 | |
| | 大阪樟蔭女子大学貸与奨学金(大学) | 学内 | 貸与 | 1 | 1,224 | 0.1 | 95,833 | 95,833 | |
| | 日本学生支援機構奨学金(大学) | 学外 | 貸与 | 336 | 1,224 | 27.5 | 23,175,000 | 68,973 | |
| | 東大阪市奨学金(大学) | 学外 | 貸与 | 1 | 1,224 | 0.1 | 17,000 | 17,000 | |
| | 朝鮮奨学会（大学) | 学外 | 給付 | 1 | 1,224 | 0.1 | 25,000 | 25,000 | |
| | あしなが育英会（大学) | 学外 | 貸与 | 2 | 1,224 | 0.2 | 90,000 | 45,000 | |
| | 大阪樟蔭女子大学給付奨学金(短大) | 学内 | 給付 | 1 | 169 | 0.6 | 81,666 | 81,666 | |
| | 大阪樟蔭女子大学特別給付内部推薦奨学金(短大) | 学内 | 給付 | 1 | 169 | 0.6 | 25,000 | 25,000 | |
| | 大阪樟蔭女子大学特別給付一般入試奨学金(短大) | 学内 | 給付 | 1 | 169 | 0.6 | 25,000 | 25,000 | |
| | 日本学生支援機構奨学金(短大) | 学外 | 貸与 | 38 | 169 | 22.5 | 1,434,000 | 37,737 | |
| 人間科学研究科 | 大阪樟蔭女子大学大学院給付奨学金 | 学内 | 給付 | 3 | 21 | 14.3 | 150,000 | 50,000 | |
| | 大阪樟蔭女子大学大学院特別給付奨学金 | 学内 | 給付 | 2 | 21 | 9.5 | 100,000 | 50,000 | |
| | 日本学生支援機構奨学金 | 学外 | 貸与 | 1 | 21 | 4.8 | 88,000 | 88,000 | |

（平成19(2007)年度実績）

| | 奨学金の名称 | 学内・学外の別 | 給付・貸与の別 | 支給対象学生数（a） | 在籍学生総数（b） | 在籍学生数に対する比率 a／b*100 | 月額支給総額（c） | 1件あたりの月額支給額 c／a | 備考（授業料免除制度がある場合は、その基準を記載すること。） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 学芸学部 | 大阪樟蔭女子大学特別給付内部推薦奨学金 | 学内 | 給付 | 6 | 1,618 | 0.4 | 150,000 | 25,000 | |
| | 大阪樟蔭女子大学特別給付一般入試推薦奨学金 | 学内 | 給付 | 3 | 1,618 | 0.2 | 75,000 | 25,000 | |
| | 大阪樟蔭女子大学給付奨学金 | 学内 | 給付 | 1 | 1,618 | 0.1 | 97,500 | 97,500 | |
| | 大阪樟蔭女子大学貸与奨学金 | 学内 | 貸与 | 4 | 1,618 | 0.2 | 389,166 | 97,292 | |
| | 日本学生支援機構奨学金 | 学外 | 貸与 | 427 | 1,618 | 26.4 | 29,375,000 | 68,794 | |
| | 東大阪市奨学金 | 学外 | 貸与 | 2 | 1,618 | 0.1 | 34,000 | 17,000 | |
| | 上山英介奨学助成会 | 学外 | 給付 | 1 | 1,618 | 0.1 | 5,000 | 5,000 | |
| 関屋全学部 | 大阪樟蔭女子大学特別給付内部推薦奨学金(大学) | 学内 | 給付 | 2 | 1,092 | 0.2 | 50,000 | 25,000 | |
| | 大阪樟蔭女子大学特別給付一般入試推薦奨学金(大学) | 学内 | 給付 | 1 | 1,092 | 0.1 | 25,000 | 25,000 | |
| | 大阪樟蔭女子大学給付奨学金(大学) | 学内 | 給付 | 1 | 1,092 | 0.1 | 389,333 | 389,333 | |
| | 大阪樟蔭女子大学貸与奨学金(大学) | 学内 | 貸与 | 2 | 1,092 | 0.2 | 191,666 | 95,833 | |
| | 日本学生支援機構奨学金(大学) | 学外 | 貸与 | 323 | 1,092 | 29.6 | 22,820,000 | 70,650 | |
| | 東大阪市奨学金(大学) | 学外 | 貸与 | 1 | 1,092 | 0.1 | 17,000 | 17,000 | |
| | あしなが育英会（大学) | 学外 | 貸与 | 1 | 1,092 | 0.1 | 40,000 | 40,000 | |
| | 大阪樟蔭女子大学給付奨学金(短大) | 学内 | 貸与 | 1 | 120 | 0.8 | 81,666 | 81,666 | |
| | 大阪樟蔭女子大学特別給付内部推薦奨学金(短大) | 学内 | 給付 | 1 | 120 | 0.8 | 25,000 | 25,000 | |
| | 大阪樟蔭女子大学特別給付一般入試奨学金(短大) | 学内 | 給付 | 1 | 120 | 0.8 | 25,000 | 25,000 | |
| | 日本学生支援機構奨学金(短大) | 学外 | 貸与 | 38 | 120 | 31.7 | 2,532,000 | 66,632 | |
| 人間科学研究科 | 大阪樟蔭女子大学大学院給付奨学金 | 学内 | 給付 | 4 | 24 | 16.7 | 200,000 | 50,000 | |
| | 大阪樟蔭女子大学大学院特別給付奨学金 | 学内 | 給付 | 2 | 24 | 8.3 | 100,000 | 50,000 | |
| | 日本学生支援機構奨学金 | 学外 | 貸与 | 5 | 24 | 20.8 | 414,000 | 82,800 | |

資料４－３－②－２

学生寮等の状況

（平成15(2003)年度）

| 名称 | 所在地 | 個室・共同の別 | 1棟当たりの室数 | | 専有延べ床面積(㎡) | 入寮定員数 | 実際に入寮している学生数 | 1人当たりの面積(㎡) | スタッフ数 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 個室 | 共同 | | | | | 専任 | 非常勤 |
| 樟蔭寮 | 東大阪市菱屋西2-4-12 | 個室 | 52 | 16 | 2,791 | 50 | 49 | 57 | 2 | 0 |

（平成16(2004)年度）

| 名称 | 所在地 | 個室・共同の別 | 1棟当たりの室数 | | 専有延べ床面積(㎡) | 入寮定員数 | 実際に入寮している学生数 | 1人当たりの面積(㎡) | スタッフ数 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 個室 | 共同 | | | | | 専任 | 非常勤 |
| 樟蔭寮 | 東大阪市菱屋西2-4-12 | 個室 | 53 | 15 | 2,791 | 51 | 49 | 57 | 2 | 0 |

（平成17(2005)年度）

| 名称 | 所在地 | 個室・共同の別 | 1棟当たりの室数 | | 専有延べ床面積(㎡) | 入寮定員数 | 実際に入寮している学生数 | 1人当たりの面積(㎡) | スタッフ数 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 個室 | 共同 | | | | | 専任 | 非常勤 |
| 樟蔭寮 | 東大阪市菱屋西2-4-12 | 個室 | 53 | 15 | 2,791 | 51 | 51 | 55 | 2 | 0 |

（平成18(2006)年度）

| 名称 | 所在地 | 個室・共同の別 | 1棟当たりの室数 | | 専有延べ床面積(㎡) | 入寮定員数 | 実際に入寮している学生数 | 1人当たりの面積(㎡) | スタッフ数 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 個室 | 共同 | | | | | 専任 | 非常勤 |
| 樟蔭寮 | 東大阪市菱屋西2-4-12 | 個室 | 53 | 15 | 2,791 | 51 | 51 | 55 | 2 | 0 |

（平成19(2007)年度）

| 名称 | 所在地 | 個室・共同の別 | 1棟当たりの室数 | | 専有延べ床面積(㎡) | 入寮定員数 | 実際に入寮している学生数 | 1人当たりの面積(㎡) | スタッフ数 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 個室 | 共同 | | | | | 専任 | 非常勤 |
| 樟蔭寮 | 東大阪市菱屋西2-4-12 | 個室 | 53 | 15 | 2,791 | 51 | 51 | 55 | 2 | 0 |

基準５　教員

【５－１　教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。】

事実の説明（現状）

５－１－①　教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され､かつ適切に配置されているか。

大阪樟蔭女子大学学芸学部、人間科学部及び大学院の教員組織は、表5-1-1及び表5-1-2に示すとおりとなっている。

表5-1-1　学芸学部及び人間科学部の教員数

平成19（2007）年5月1日現在

| 学　部 | 学　科 | 専任教員数（うち教授） | 設置基準上必要教員数 | 兼任教員数 |
|---|---|---|---|---|
| 学芸学部 | 国文学科 | 12(8) | 6 | 27 |
| | 英米文学科 | 8(4) | 6 | 26 |
| | 食物栄養学科 | 13(6) | 8 | 16 |
| | 被服学科 | 8(5) | 7 | 11 |
| | ｲﾝﾃﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ学科 | 7(6) | 7 | 23 |
| | ﾗｲﾌﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ学科 | 6(4) | 8 | 1 |
| 人間科学部 | 心理学科 | 17(10) | 10 | 15 |
| | 児童学科 | 20(10) | 10 | 24 |
| 教養教育 | | 13（小阪）<br>11（関屋） | — | 69<br>47 |
| 大学全体の収容人数に応じ定める専任教員数 | | | 30 | — |
| 計 | | 115 | 92 | 259 |

表5-1-2　大学院人間科学研究科人間栄養学専攻及び臨床心理学専攻の教員数

平成19（2007）年5月1日現在

| 研究科 | 専　攻 | 専任教員数（うち教授） | 認可時教員数 | 兼任教員数 |
|---|---|---|---|---|
| 人間科学研究科 | 人間栄養学専攻 | 12(9) | 11 | 3 |
| | 臨床心理学専攻 | 13(9) | 14 | 3 |
| 計 | | 25 | 25 | 6 |

学芸学部は、国文学科、英米文学科、食物栄養学科、被服学科、インテリアデザイン学科及びライフプランニング学科、人間科学部は、心理学科及び児童学科の２学部８学科で構成されている。学部長（副学長）の下、各学科に学科長を置いて当該組織の責任者とし、

各々の学科に必要な教員を配置している。当該教員組織は、表 5-1-1 のとおりであり、大学全体では設置基準上の必要教員数及び必要教授数を満たしている。

大学院人間科学研究科は人間栄養学専攻及び臨床心理学専攻の 1 研究科 2 専攻で構成し、研究科長、それぞれの専攻に専攻長を置き、教員数及び教授数ともに問題なく運営されている。

５－１－② 教員構成（専任・兼任、専門分野等）のバランスがとれているか。

表5-1-3　大学全体の男女比

| | 職位 | 男性 | | 女性 | | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 人 | % | 人 | % | 人 |
| 学芸学部 | 教授 | 27 | 67.5 | 13 | 32.5 | 40 |
| | 准教授 | 13 | 72.2 | 5 | 27.8 | 18 |
| | 講師 | 5 | 55.6 | 4 | 44.4 | 9 |
| | 助教 | 0 | ― | 0 | ― | 0 |
| | 計 | 45 | 67.2 | 22 | 32.8 | 67 |
| 人間科学部 | 教授 | 22 | 81.5 | 5 | 18.5 | 27 |
| | 准教授 | 6 | 50.0 | 6 | 50.0 | 12 |
| | 講師 | 0 | 0.0 | 9 | 100.0 | 9 |
| | 助教 | 0 | ― | 0 | ― | 0 |
| | 計 | 28 | 58.3 | 20 | 41.7 | 48 |
| 全学部 | 教授 | 49 | 73.1 | 18 | 26.9 | 67 |
| | 准教授 | 19 | 63.3 | 11 | 36.7 | 30 |
| | 講師 | 5 | 27.8 | 13 | 72.2 | 18 |
| | 助教 | 0 | ― | 0 | ― | 0 |
| | 計 | 73 | 63.5 | 42 | 36.5 | 115 |

表 5-1-1 に示すとおり、学芸学部及び人間科学部の専任教員、兼任教員の人数は、専任教員 115 人に対し兼任教員は 259 人である。本学の教育上、各学科専攻科目において、主要と位置づけて必修（選択必修を含む）としているものについては、専任教員を配置している。それ以外の科目については、原則として専任教員を専門領域に応じて配置し、専任教員のみで対応できない専門性の高い科目については兼担教員、兼任教員にて担当している。

本学全体の教員の男女比については表 5-1-3 に示す構成となっている。

自己評価

本学の平成 19(2007)年度の専任教員数は、115 であり大学設置基準の 92 人に対し、充足率は 1.25 となっている。平成 19(2007)年 5 月 1 日現在で、大学全体での設置基準上の必要教員数及び必要教授数は満たしているが、学芸学部ライフプランニング学科については、設置基準上の必要教員数を満たしていない。

大学院についても必要な研究指導教員及び研究指導補助教員数を満たしている。

改善・向上方策（将来計画）
　学芸学部ライフプランニング学科については、平成20(2008)年度中に専任教員配置を検討する。
　今後の学部・学科の改組・改編により各学科の教育目的を達成するため専任教員の配置の充実に努める。

【５－２　教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。】

事実の説明（現状）
５－２－①　教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

　教員の採用については、大阪樟蔭女子大学教員選考規程に基づき、教員の採用が必要な学科より提議し、部館長会構成員及び学科長で構成する各学部運営委員会の意見を踏まえて学部長が学長に発議し、理事会の承認の下、公募または推薦依頼を行っている。応募者については、学部毎の人事選考委員会において教員選考審査基準及び審査基準内規により、教育歴、研究歴及び教育研究業績について選考を行い、各学部の人事教授会において審議決定する。理事会は、各学部の人事教授会の決定を基に当該人事についての決裁を行う。
　教員の昇任については、上述の大阪樟蔭女子大学教員選考規程に基づき、教員の昇任が必要となった学科より提議し、部館長会構成員及び学科長で構成する各学部運営委員会の意見を踏まえて学部長が学長に発議し、学長の承認の下、当該人事に係る選考については上述の教員採用人事と同様の手順にて行う。

５－２－②　教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

　教員の採用・昇任については、大阪樟蔭女子大学教員選考規程、大阪樟蔭女子大学教員選考審査基準、大阪樟蔭女子大学教員選考審査基準に関する内規を定め、これらの諸規程に基づいて各学部の人事選考委員会において選考を行い、人事教授会において審議決定する手順をとっている。

自己評価
　教員の採用、昇任の方針については、本学の建学の精神の下、各学科にて教育課程、授業計画に即した方針を立て、学部毎の人事選考委員会において、各学科の意見等を取り入れ、適切に行われている。平成19(2007)年度に学部毎に分かれていた教員選考審査基準の一本化を図り、教員の研究業績に加えて教育業績を加味し規程の改正を行い適切に運用している。

改善・向上方策（将来計画）

教員の採用・昇任については、教育・研究上における各学科での必要に応じて、大阪樟蔭女子大学教員選考規程その他諸規程に則り、組織的に運用が行われている。現在、本学では学部・学科の改組、教育課程の改編の移行期となり、長期的な展望に併せ人事計画を検討する必要がある。昇任については、従来から研究業績を中心に審査が行われている傾向にあるが、教育実績の評価基準の確立とともに、大学の管理運営面での貢献事項についても基準とする方向で検討をしている。

【５－３　教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。】

事実の説明（現状）

５－３－①　教育研究目的を達成するために､教員の教育担当時間が適切に配分されているか

教員は一人週 6 コマの担当を基準としている。授業の開講時間は原則として月曜から金曜までの 5 講時とするが、土曜日を開講することがある。

平成 19(2007)年度の本学の授業担当時間の状況は次の<資料 5-3-①-1>のとおりである。

（資料５－３－①の１）

学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数　（平成19年度）

※教授1名が春期のみ海外留学

学芸学部（67人）　※教授1名が休職

| 教員<br>区分 | 教授<br>(40人) | 准教授<br>(18人) | 講師<br>(9人) | 助教 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 最高 | 10.5 授業時間 | 9.5 授業時間 | 9.8 授業時間 | | 1授業時間　90分 |
| 最低 | 0 | 4.5 授業時間 | 3.0 授業時間 | | |
| 平均 | 6.6 授業時間 | 6.4 授業時間 | 6.5 授業時間 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 責任授業時間数 | (6.0 授業時間) | (6.0 授業時間) | (6.0 授業時間) | | |

人間科学部（48人）　※学長は授業担当せず

| 教員<br>区分 | 教授<br>(27人) | 准教授<br>(12人) | 講師<br>(9人) | 助教 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 最高 | 8.7 授業時間 | 8.7 授業時間 | 7.0 授業時間 | | 1授業時間　90分 |
| 最低 | 0 | 6.5 授業時間 | 3.5 授業時間 | | |
| 平均 | 5.6 授業時間 | 7.7 授業時間 | 5.9 授業時間 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 責任授業時間数 | (6.0 授業時間) | (6.0 授業時間) | (6.0 授業時間) | | |

平均の値を見ると概ね妥当な数字であるが、学芸学部の値が若干多い。職位による差は顕著でない。人間科学部の講師の担当時間が少ないのは学外実習指導を主に担当する特任教員が含まれているためである。

学科別に見ていくと、家政系学科、特に食物栄養学科と被服学科の担当時間が多い<資料 5-3-①-2>。栄養士養成課程の資格必修の実験・実習科目を担当する教員や、教職課程科目担当の教員の担当時間が突出しているのである。これは、資格養成課程では担当教員、クラス編成等についての指定基準等による制限があり、同一教員が複数クラスを担当せざるを得ないことや、大学院の授業科目の兼担などが要因となっている。

責任授業時間数に満たない理由はカリキュラムの改編等で適当な授業科目の担当ができないことが考えられる。基準を超えて担当する教員と基準に満たない教員の差が生じていることは問題として指摘できる<資料 5-3-①-3>。

また、平成 19(2007)年度は人間社会学科の廃止とライフプランニング学科の設置が行われ、両学科を兼担する教員がカリキュラムの都合上一時的に担当科目数が増加している。最低時間数が「0」となっているのは休職している者や学長を含めている。学部長、教務部長等役職者は基準担当時間数を軽減している。また、学外実習指導を主に担当する特任教員は授業担当時間数を軽減している。

自己評価

教育担当時間については、概ね適切に配分されていると判断できる。

ただ、栄養士養成課程や、教職課程科目担当の一部の教員の担当時間が突出していることが問題としてある。本学には助手・教務助手・研究室員等の教育研究を支援する職員が配置されており、実験・実習科目の授業においてはこれら職員のサポートにより科目担当者の負担を軽減している。

改組に伴う兼担教員の一時的な担当時間増については平成 22(2010)年度に解消の予定である。

担当時間数に現れない問題点として次の点があげられる。セメスター制度導入にともない、原則として授業が 15 回単位となっており、専任教員の担当する授業が年間 10 種類を越え、授業運営・管理に関して負担が大きい状況である。このことは、一教員の専門分野として担当可能な授業の種類を越えることにもつながり、授業準備時間が増大することに加え、授業の質の低下にもつながっている。

改善・向上方策（将来計画）

一部の教員の担当時間のアンバランスについては、資格課程を含めた教育課程の編成についてていねいな点検・見直しが求められる。教務委員会、学科会議、大学協議会において検討を続けていく。

教務助手、研究室員など教育・研究を支援する職員の適正な配備により、学生、教員のサポート体制を維持する。

授業の種類を少なくする工夫として、2 クラス以上開講される同一授業を複数教員で担当するのではなく、一人の教員がリピートするなど、授業担当に関して組織的な対応をしていく。

資料５－３－①の２

学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数　学科ごとの集計　（単位：授業時間）

平成19年度

| 学部 | 学科 | 教員数 | 教員／区分 | 学科全体 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 学芸学部 | 国文学科 | 12 | 最高 | 7.0 | 7.0 | 6.0 | | |
| | | | 最低 | 3.0 | 3.0 | 5.0 | | |
| | | | 平均 | 5.2 | 5.1 | 5.3 | | |
| | 英米文学科 | 8 | 最高 | 6.0 | 6.0 | 6.0 | 3.0 | |
| | | | 最低 | 3.0 | 5.0 | 6.0 | 3.0 | |
| | | | 平均 | 5.5 | 5.8 | 6.0 | 3.0 | |
| | 食物栄養学科 | 13 | 最高 | 9.8 | 9.5 | 9.5 | 9.8 | |
| | | | 最低 | 3.0 | 4.5 | 5.0 | 3.0 | |
| | | | 平均 | 7.3 | 7.5 | 7.6 | 6.3 | |
| | 被服学科 | 8 | 最高 | 10.5 | 10.5 | 6.5 | 7.5 | |
| | | | 最低 | 6.5 | 7.5 | 6.5 | 6.5 | |
| | | | 平均 | 7.9 | 8.5 | 6.5 | 7.0 | |
| | ｲﾝﾃﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ学科 | 7 | 最高 | 8.0 | 8.0 | 7.0 | | |
| | | | 最低 | 4.5 | 4.5 | 7.0 | | |
| | | | 平均 | 6.7 | 6.7 | 7.0 | | |
| | ﾗｲﾌﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ学科 | 6 | 最高 | 10.0 | 10.0 | 7.5 | | |
| | | | 最低 | 5.5 | 5.5 | 7.0 | | |
| | | | 平均 | 7.3 | 7.3 | 7.3 | | |
| 人間科学部 | 心理学科 | 17 | 最高 | 8.7 | 8.7 | 8.7 | 6.0 | |
| | | | 最低 | 3.5 | 4.0 | 6.5 | 3.5 | |
| | | | 平均 | 6.4 | 6.2 | 7.4 | 4.8 | |
| | 児童学科 | 20 | 最高 | 8.0 | 7.0 | 8.0 | 7.0 | |
| | | | 最低 | 0.0 | 0.0 | 7.5 | 6.0 | |
| | | | 平均 | 5.9 | 5.0 | 7.8 | 6.3 | |
| 教養教育 | | 24 | 最高 | 9.3 | 9.3 | 8.5 | 9.0 | |
| | | | 最低 | 0.0 | 0.0 | 4.5 | 5.0 | |
| | | | 平均 | 6.5 | 5.9 | 7.0 | 7.7 | |

資料５－３－①の３

1週当たりの担当授業時間数が基準と比して多い、または少ない専任教員数

基準(責任授業時間数)＝6．0

平成19年度

| 学部 | 学科 | 教員数 | 基準より多 | 基準通り | 基準より少 |
|---|---|---|---|---|---|
| 学芸学部 | 国文学科 | 12 | 1 | 3 | 8 |
| | 英米文学科 | 8 | 0 | 6 | 2 |
| | 食物栄養学科 | 13 | 9 | 1 | 3 |
| | 被服学科 | 8 | 8 | 0 | 0 |
| | ｲﾝﾃﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ学科 | 7 | 6 | 0 | 1 |
| | ﾗｲﾌﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ学科 | 6 | 5 | 0 | 1 |
| 人間科学部 | 心理学科 | 17 | 10 | 2 | 5 |
| | 児童学科 | 20 | 9 | 8 | 3 |
| 教養教育 | | 24 | 14 | 1 | 9 |

事実の説明（現状）

５－３－②　教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)・RA(Research Assistant)等が適切に活用されているか。

教員の教育および研究活動を支援するためのスタッフの配置は次の 2 つに区分される。それぞれの形式と業務の内容は次の通りである。

(1) 学科ごとの事務センター等に配置する専任・非常勤職員
・授業に使用する教室や機材等の管理
・授業の準備（教材準備、機材調整、材料手配、資料印刷等）
・実習関連の事務（学外授業・学外実習の手配に関すること）
・授業の補助（主に実験・実習科目）
・学生対応事務（レポート受付、履修手続き、履修相談、その他）
・資料探しや研究方法について学生の相談にのること
・履修指導や教育的指導を行うための各種調査
・研究補助（研究資料整理、データ処理、研究費管理）

(2) 授業ごとに配置するいわゆる TA 等
・授業の補助（主に実験・実習科目）

なお、(1)(2)のそれぞれのスタッフの配置状況については小阪、関屋の両キャンパスで違いがある。小阪キャンパスでは学科ごとの事務センターに助手、副手、教務助手、研究室員が配置されており、特に実験系の学科での配置が充実しているが、関屋キャンパスでは事務職員 2 人ずつの配置である。実験系学科への配置が多いのは授業における実験補助がその大きな理由である。

配置されたスタッフの実人数および TA の担当科目の内容について<資料 5-3-②-1>にまとめた。

RA についてはその制度を置いていない。

自己評価

学科事務センター等へ配置されたスタッフおよび、TA はそれぞれに配分された業務を適切にこなしており、教員の教育活動の様々な面で支援がなされていると評価できる。

ただ、事務センター等への教育研究支援スタッフの配置について、2 つのキャンパスで状況が異なることについては留意すべきである。教育研究活動支援という目的に照らしてどのような体制がもっとも望ましいのか、大学全体としての人員配置計画の見直しが求められるところである。

授業科目への TA の配置は一定の効果をあげているが、その大半は関屋キャンパスの授業に対してであり、また、対象が実験・実習系の一部の科目に限られている。音楽指導など専門的技術を要する内容を含むものもあるが、TA の活用の範囲を広げることにより、

本学の教育活動全体の質の向上を図ることが可能であり、その活用の範囲の拡大を検討する必要がある。

改善・向上方策（将来計画）

特に実験・実習での授業においては大学院生に補助的な業務を担当させるという TA の活用が有効である。修士課程を有する本学としては教育活動への支援のみならず、大学院生に教育トレーニングの機会を提供するという観点からも積極的な活用が望まれる。授業の種類・内容ごとの TA の効果的な活用方法について検討することおよび、活用にかかる制度の整備が必要である。

具体的には、「受講生の理解度・習熟度を高めるための TA の活用」、「学生の自主的な学習活動を援助する TA の活用」といったあらたな視点をもち、これまでの単なる作業補助に限らず広範囲な授業において TA による補助の効果が発揮できるような TA の補助内容・役割を設定した導入を試験的に行ない、全学的な TA システムへの検討材料としたい。また、TA の採用・活用についての制度整備に着手したい。大学院生の教育トレーニングの観点からは、採用ルール・業務内容について大学院との協議を行なうこととする。

学科事務センター等への人員配置については、事務システム・授業支援システムの合理化、人員の適切な配置については、4 年後を目安として、継続的な点検および改善を続けていく。

＜資料5-3-②-1＞

## 教員の教育研究活動を支援するスタッフについて

（1）事務センター等への配置

平成19年度

| 学科 | 職名 | | | | | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 助手 | 副手・教務助手 | 研究室員 | 事務職員 | アルバイト | |
| 《小阪キャンパス》 | | | | | | |
| 国文学科 | | 1 | 5 | | | 6 |
| 英米文学科 | | 1 | 2 | | | 3 |
| 日本文化史学科 | | | 1 | 1 | | 2 |
| 食物栄養学科 | 2 | 11 | 1 | | | 14 |
| 被服学科 | 1 | 5 | 3 | | | 9 |
| インテリアデザイン学科 | | 4 | 1 | | | 5 |
| ライフプランニング学科 | | 1 | | | 1 | 2 |
| 教養教育 | 1 | 1 | 3 | | | 5 |
| 《関屋キャンパス》 | | | | | | |
| 心理学科 | | | | 2 | | 2 |
| 児童学科 | | | | 2 | | 2 |
| 人間社会学科 | | | | 2 | | 2 |
| 教養教育 | | | | 2 | | 2 |
| 計 | 4 | 24 | 16 | 9 | 1 | 54 |

（2）授業単位での配置（ＴＡ等）

平成19年度

| 授業内容 | | 人数 |
|---|---|---|
| 情報処理実習 | 関屋キャンパス | 9 |
| 器楽指導（ピアノ） | 関屋キャンパス | 1 |
| 音楽表現（声楽）の伴奏 | 関屋キャンパス | 2 |
| 教職関連科目（図画工作） | 関屋キャンパス | 1 |
| 食物栄養学科実験・実習補助　≪大学院生≫ | 小阪キャンパス | 5 |
| | | |
| 計 | | 18 |

事実の説明（現状）

５－３－③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

本学には、研究者に均等に割り振られる個人研究費と研究者の申請に基づいて採択される特別研究助成費、研究成果発表のための出版助成費、及び国内外の研修補助を行う学内研究費等制度がある。

(1) 個人研究費

個人研究費として教授・准教授・専任講師に年額40万円、助手に75,000円、副手・教務助手に44,200円、研究室員に10,800円を配当し支援しており、研究者がその専門分野に関して研究活動に要する経費を補助するため、次に掲げる用途に使用できる。

（イ）学術図書・雑誌および資料等の購入費
（ロ）研究に必要な消耗品・備品の購入費
（ハ）学会出席及び調査・視察その他研究を目的とした旅費及び学会費
（ニ）研究調査のために必要と認められる諸経費

⑵ 特別研究助成費

専任教員の教育、又は学術・研究活動を更に充実させるため、教育・研究上及び本学教育の振興に有意義と認められるもので、その成果に充分な見通しが得られるものに対し、特別研究助成費を交付する。この制度は学長が学術研究委員会の審査意見を聴取し、大学協議会に諮り、採否が決定されるようになっており、採択を受けた者は交付年度を含め 2 年以内に学会発表・論文執筆などで研究成果を公表することとしている。

特別研究助成費の平成 15(2003)年度から平成 19（2007）年度までの交付状況は平均 18.8 件、1,254 万 1,000 円であり、申請に対する採択率は 77.7%である。<資料 5-3-③- 1 >参照。

<資料 5-3-③-1>　特別研究助成費交付決定額　（単位：千円）

| | 平成 15 年度 | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 申請件数 | 31 | 26 | 20 | 27 | 18 |
| 決定件数 | 20 | 17 | 19 | 22 | 16 |
| 交付額 | 13,097 | 14,000 | 11,500 | 11,996 | 12,110 |

また、平成 19(2007)年度から、この特別研究助成費と科学研究費補助金を同時申請して、科学研究費補助金に採択された教員には、特別研究助成費のかわりに研究奨励費を交付しており、平成 19(2007)年度は 2 名に研究奨励費　68 万円が交付された。

⑶ 出版助成費

出版助成金額は、1 点 200 万円を最高限度額とし、出版総経費が 100 万円以下の場合は出版総経費全体を出版助成金額とし、出版総経費が 100 万円を超える場合は 100 万円と 100 万円を超える額の 1/3 を加算した額を出版助成金額とする。この採否の決定は、学長が、提出された計画書について大学協議会に諮り、理事会の承認を経て決定する。

出版助成の交付決定状況は<資料5-3-③－2>の通りである。

<資料5-3-③－2>　出版助成交付決定状況

| | 平成 15 年度 | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 件　数 | 3 | 1 | 1 | 6 | 0 |
| 助成額 | 4,139,000 | 1,438,000 | 1,435,000 | 7,315,000 | 0 |

⑷ 国内外研修

本学の専任教職員には、国内外を問わず、派遣期間 1 年以内で行なう研修制度が整備されている。この国内研修・海外研修の決定は、学長が大学協議会に諮ったうえで（一部、

大学協議会審議省略あり）、理事会が決定する。
国内研修と海外研修者の交付決定状況は〈資料 5-3-③-3〉の通りである。
また、外部研究資金（科学研究費補助金）の採択状況は〈資料 5-3-③-4〉の通りである。

〈資料 5-3-③-3〉　国内研修・海外研修交付決定状況

| | | | 平成 15 年度 | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 海外研修 | 長期（3 カ月以上） | 件数 | | | | (※)1 | (※)1 |
| | | 助成額 | | | | 1,251,152 | 1,027,167 |
| | 短期（学会発表等） | 件数 | 2 | 2 | 1 | | 1 |
| | | 助成額 | 425,986 | 589,550 | 228,200 | | 240,000 |
| 国内研修 | 長期（1 年） | 件数 | | | 1 | 1 | |
| | | 助成額 | | | 500,000 | 356,850 | |

（※）同一の研修が 2 年度に亘って実施されている。

〈資料 5-3-③-4〉　科学研究費交付決定状況

| | 平成 15 年度 | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 申請件数 | 15 | 13 | 10 | 10 | 10 |
| 決定件数 | 8 | 7 | 5 | 5 | 5 |
| | 新規<br>10 件申請中、<br>3 件採択 | 新規<br>7 件申請中、<br>1 件採択 | 新規<br>10 件申請中、<br>5 件採択 | 新規<br>8 件申請中、<br>3 件採択 | 新規<br>7 件申請中、<br>2 件採択 |
| 決定額 | 7,300,000 | 8,700,000 | 5,200,000 | 5,570,000 | 4,890,000 |

自己評価

個人研究費に関しては、研究者個人が自らの計画に基づいて支出を決定することができるという点で学内の規定等が整備されていることは評価できるものである。また、不適切な使用がないように、事務局庶務課において明細を点検しており、あわせて法人本部の経理課においても、支出（見積書・契約書・発注書・請求書・領収書等）の点検を行っている。

特別研究助成費申請によって個人研究、共同研究のための経費補助が得られるのは、意欲的な研究者にとって有用である。本学は、特別研究費の採択に関しては、採択基準の明確化をすすめるために、平成 19(2007)年度に学術研究委員会内にワーキング・グループを設置して、抜本的に制度の改定を行った。主な内容は、これまで学部毎に申請していた制度を大学で一本化し、外部研究資金にも積極的に申請してもらうため、交付金額が多い申請区分には、外部研究資金への同時申請を義務化した。申請書に関しては申請ルールを明確化し、評価基準を設定した。これらにより、外部研究資金への申請が増加傾向にあり、合同学術研究委員会での評価作業においては、これまでは個々の感想・意見のみであった評価が評価点順に数値化されたもので学長へ意見を提出出来るようになった。なお、特別研究助成費の交付を受けた研究者の研究成果の公開についても、合同学術研究委員会にて点検確認し、適正な制度の運用に努めている。

出版助成費については、出版費用の一部を助成する制度を設けているが、近年の申請者は僅少である。教員個々の研究活動の活性化を図り、優れた出版物を刊行し、広く社会に研究成果を発表し、評価を得る機会の増加が望まれる。

改善・向上方策（将来計画）

平成 19(2007)年度に大学事務局に学術振興課を設置して、運用・管理面から研究支援を行うとともに、学術研究委員会と協力してさらなる制度の改善に取り組む。

特別研究助成費の採択に関しては、採択基準等の明確化ができているかどうか、運営実績を見ながら、見直しを進めることとする。また、研究成果の公開等については、これまでの学術研究委員会への報告のみならず、広く学内の研究者に対しても周知すべきとの観点から、平成21(2009)年度の特別研究助成費から、公開することが決まっている。その方法については、図書館で閲覧できるようにするか、事務局において閲覧できるようにするかなどについて、議論を進めているところである。

また、外部研究資金調達に向けた、研究者への支援体制やプログラムについても、科学研究費補助金の説明会実施を計画するなど積極的に取り組みを始めたところである。

国内・海外の研修制度に関しても、採択基準や優先順位を、あらかじめ明確化しておく必要がある。

【５－４　教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。】

事実の説明（現状）

５－４－① 教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取組みが適切になされているか。

従来は教務委員会において扱っていた、教育力向上の取り組み、すなわち FD 活動をさらに組織的におこなうため、平成 19(2007)年 4 月より「教育開発機構」が設立された。活動の柱は、「学生による授業評価アンケート」、「授業公開」、「ニューズレター」の作成・配布の 3 点である。

「学生による授業評価アンケート」に関しては、本学では早くから取り組んでおり、春学期、秋学期の終了 2 週間ほど前に、少人数の演習など一部の科目を除いてほぼすべての科目で実施されている。5 段階評価によるマークシート及び自由記述からなり、各教員に全体の平均値との対比がわかる授業別個人シートが返却される。また大学全体および両キャンパス別の数値をまとめたものが、冊子媒体で配布されている。

「授業公開」については、平成 19(2007)年度秋学期から組織的に開始している。まず初年度に関しては、小阪・関屋両キャンパスで 3 回ずつ授業を公開し、希望教員による参観を行った。授業後に担当教員と参観者との間で授業内容や授業運営に関する話し合いを持つように依頼し、その結果をまとめたものを「ニューズレター」として作成・配布し、大学の教職員全体へのフィードバックを行った。

大学院に於いては、学生数が少数（10 人前後）であるので平成 19(2007)年度段階では

組織立ったFDを実施していない。

５－４－② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され､適切に運用されているか。

毎年大学当局から履歴や業績の報告書の作成・更新が促され、すべての教員は報告書を提出することで評価体制の素地が整っているとはいえる。しかしその報告書を踏まえて評価が下されているわけではない。

特に教育面での評価に関しては、学生による授業評価アンケートの実施・フィードバックによって、ある程度活性化につながっているが、個々のアンケート結果が公表されておらず、評価体制が整備されているとは言えない。また評価が高い教員を表彰する等の制度も未整備である。

業績に関しての評価は、採用時および昇任時に限られている。人事委員会による査定は厳格に行われている。

自己評価

教育研究活動の向上のためのFDの組織的取り組みが適切に行われていると評価できる。以下では現時点での個々の取組みについて述べる。

「学生による授業評価アンケート」に関しては、学芸学部、人間科学部において、実施時期・方法が統一されていない点が問題としてあげられる。評価自体に関しては、学生側の問題として、一週間の間に受講しているほぼすべての授業についてアンケートを受けることになり、混乱やマンネリ化のため的確に評価ができているかを把握できていない点、教員側の問題点として、アンケート結果を十分に活用できているかどうかが把握できていない点があげられる。

「授業公開」に関しては、従来一部の教員有志により行われていたが、組織的な取り組みとして開始したことは大いに評価できる点である。今回に関しては、テストケースとして限られた授業であったため、参加者も制限されたが、授業後の話し合いを行うなど、今後につながる取り組みだったと考える。

「ニューズレター」の作成、配布に関しても新しい試みであり、全教職員にとって新鮮なものであった。学内の他の教員がどのような授業をしているのかに関して初めて知るチャンスができたことが評価できる点である。

大学院のFDに関しては、学部以上に多様な学習履歴を持つ学生が混在しており、学力や経験のばらつきをどのように埋めていけばよいかなど課題が発見されており、今後取り組みを始める必要がある。

教員の教育研究活動を活性化するための評価体制については、未整備であり、今後取り組みをおこなう必要がある。

改善・向上方策（将来計画）

「学生による授業評価アンケート」については、内容、集計方法、実施時期等について改良をおこなうべく、平成20(2008)年度に検討する予定である。

「授業公開」については、制度化をさらに進め、平成 20(2008)年度より各期 2 週間程度のオープンウィークを設定し、より多くの授業参観をおこなう機会を提供するとともに、授業に関しての意見交換をおこなう場を新たに設定し、具体的なテーマについて話し合いを行っていく予定である。

大学院に関しても、授業アンケート実施を含め、教員間の組織的連携を強めていく予定である。

毎年の業績報告の更新により、教員個人レベルでの評価意識は高まっていると言えるが、組織として各教員の業績評価に踏み込むことはまだ行っていない。評価に関しては、まず教員の意識改革を行うための取り組みをおこなう。

基準６　職員

【６－１　職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。】

事実の説明（現状）

６－１－①　大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

平成 19 年(2007)4 月 1 日現在、専任職員（ただし、大学事務局・大学図書館及び大学事務の一部を遂行する法人事務局の専任職員をいう。教務助手系職員・臨時職員は除く。）は 93 人であり、学生数 2,781 人及び専任教員 115 人に対し必要な職員が確保されている（対学生比約 3.3%、対教員比約 80.8%）。

職員の組織編成については、「学校法人樟蔭学園事務組織規程」において規定されており、表 6-1-①は、平成 19(2007)年度に於ける事務組織を主体にして表した組織図である。学園の円滑な運営、教育目的を達成するため、法人本部事務局に企画広報室、総務部総務課、財務部経理課並びに管財課を置き、大学事務局各キャンパスに庶務課、修学支援課、学生支援課、入学課、学術振興課、進路支援課、ＩＴセンター、図書館に図書館事務室を置く事務体制とし、各事務局各課、センター、事務室の事務分掌についても「学校法人樟蔭学園事務組織規程」に定められ、学園全体の人員配置のバランスにおいて、大学事務局職員の適切な人員確保と配置を行っている。

なお、大学においては、よりきめ細やかに学生へのサービスを行えるよう各課の取り扱い業務を見直し、平成 19(2007)年度に組織再編成を行った（新設；学術振興課／課名変更；教務課→修学支援課、入試課→入学課、学生課→学生支援課、就職課→進路支援課、情報処理事務室→ＩＴセンター、大学図書館→図書館事務室）。

# ○学校法人樟蔭学園組織構成図

＜表 6-1-①＞

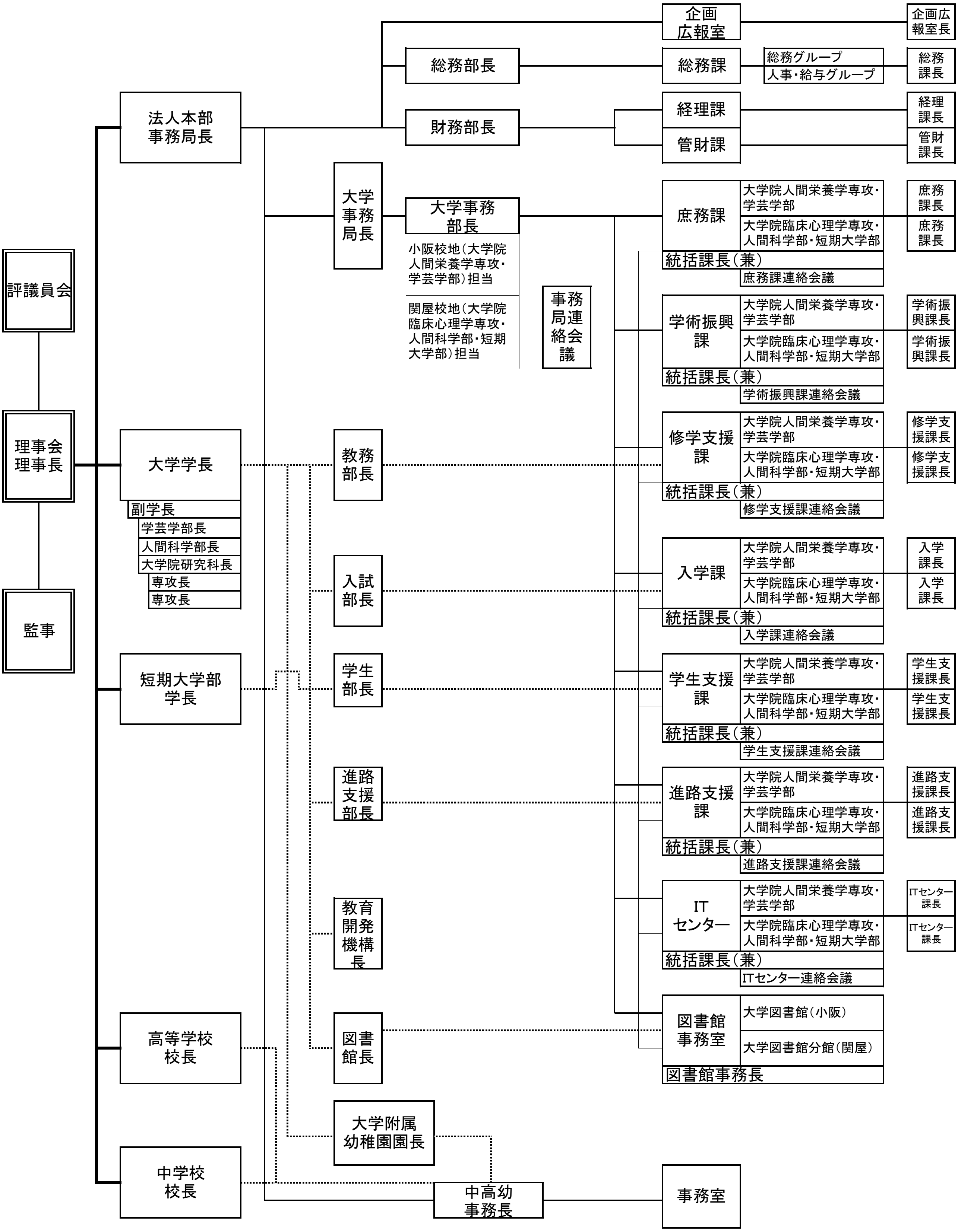

６－１－② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

全職員の実年齢あるいは職務経験年齢構成、男女別構成、役職者比率等につき、バランスを図りながら、退職者補充をひとつの原則として、人件費予算に沿って人事計画を策定している。また、昨今、業務が煩雑化し、分掌化が進む中、人員は退職者補充を超える場合があるが、派遣職員の活用等も最大限に勘案し、総額人件費の概念に於いて調整を試みている。継続的な事務組織体であり続けるために、将来のキャリア形成をも見据えて、特定年齢層に欠如がないかを注視している。昇任・異動については、課のポテンシャルが最大限発揮できることを前提に、「適材適所」及び各人の職業人としての「育成」に主眼を置いて行っている。

６－１－③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

事務職員について採用人事をあげる際、理事会の承認を得ることとしており、採用手続きに関する内規に拠っている。近年、公募採用を行う際は、理事や局長級職員による選考に先立ち、一定の研修を経た部課長級職員の選考チームが、採用ポイントを以て書類選考や面接等に参加できるようにし、公正かつ多角的な視点で、潜在能力の高い人材を確保できるよう努めてきている。
昇任・異動について、総務課が作成する諸資料（配置図・男女別年齢構成表・昇任履歴表・異動履歴表等）等を基に、退職予定の動向、部署別の繁忙の度合い等を総合的に勘案して、適材を適所に配置すべく努めている。

自己評価
採用選考において、理想職員像の追求を前提に、即戦力になる人物を採用できるよう管理職（課長クラス）の求めるレベルの職員も反映させることができていることは評価できる。しかし、従来内規によりおこなってきたことから、正式な規程を作成する必要があり、検討を重ねている。
異動については適宜行われ、幅広く大学の仕組みを知り、各種業務スキルを得ることができるよう「育成」にも重点を置くとともに、管理職となるべき人材の養成にも努めている。短期的、長期的観点の両面から人材を養成している
なお、近年専任職員の退職者は増加傾向にある。平成18(2006)年度5人・平成19(2007)年度 17 人となっている。近年、業務が多忙化していることが一因と考えている。また、課長と係員を結ぶ中堅職員に相当する係長級の職員が不足している現実があるが、これは若年の職員が業務に慣れてきた5年目程度で離職することが多いからだと考えられ、改善の必要性が高い。

改善・向上方策（将来計画）
事務職員の人事に関する事項を扱う「学校法人樟蔭学園事務職員人事委員会規程」を制定する予定である。この規程に基づき、法人本部事務局長を委員長に、課長相当職（課長

代理相当職を含む）以上の管理職を以て構成する事務職員人事委員会により、次の4点に関して検討していく。(1) 事務職員の人事制度（採用計画・研修・考課等）に関する事項、(2) 事務職員の服務及び勤務時間等に関する事項、(3) 事務職員の具体的配置計画の立案、(4) その他人事労務に関する事項。

退職者の増加傾向や係長級職員の不足といった状況を打破するため、ライフ・ワークバランスを念頭に業務整理を行って効率化を図り、若年層の職員の継続勤務を期待できるようにして中間管理職者層も養成してゆかねばならない。

【６－２　職員の資質向上のための取組みがなされていること。】

事実の説明（現状）

６－２－① 職員の資質向上のための研修（SD 等）の取組みが適切になされているか。

業務が多様化し、日常的に OJT（On the Job Training）の必要性が高まる中、わからない部分をわからないままにせず、或いは個人としての勝手な判断を行わず、必ず上司が側面的支援するよう注意して、各人にスキルアップを図ることを課している。

研修体系について、「事務職員研修規程」（平成 19 年(2007)年 7 月 1 日制定）において、「組織の目標を達成するための研修」と「役職者の適正を満たすための研修」に区分し、前者では、所属している部課の日常業務に関連し、その業務内容や効率化等を目的にした研修を、後者では、それぞれの任務や年齢・職位にふさわしい社会的な常識や個人の能力を常に備えることを目的にした研修を実施するよう規定している。

具体的には、新規採用職員研修（平成 20 年(2008)3 月 22 日実施 ; 受講者 17 人）では、中堅職員 3 人が講師を務め、一定のテーマ（『教育機関（学校）の事務職員の役割について』、『転職』、『職場でのマナー』）のもと講演形式での研修を実施し、講師となる職員自身に対する研修の効果をも想定した。学外においては、私大協会主催の「初任者研修会」や、民間機関が実施する研修（大学コンソーシアム大阪主催「ビジネスマナー研修」、関西経営者協会主催「秘書実務短期集中講座」等）へ適宜参加させている。

学外における研修のうち、法人が管轄するものについては、参加に当たり、応募者ないし被推薦者名簿<表 6-2-①-1>を法人局長へ提出して参加の可否を決し、研修終了後も様式に則った報告書<表 6-2-①-2>を求めるといったように、手続き的にも妥当性をもって進めている。その他には、テーマ別に部課長を対象とした「採用面接官研修」を実施したり、一部職員に対して大学院への通学（通信制）を奨励し、アドミニストレーター養成を図る、といった活動をおこなっている。

法人本部（総務課）に於いては、研修・研究目的内の「学内研修」予算項目に当初予算化しており、研修に力をいれている。

<表 6-2-①-１>

〈法人管轄職員研修様式Ｂ〉

# 研修参加応募・被推薦者名簿

法人本部事務局長　様

| 研修名 | |
|---|---|
| 日　時 | |
| 場　所 | |
| 主　催 | |
| 対象者 | |

■　上記研修会につき、下記の通り、参加者の応募ないし所属部課長からの推薦がありましたので、参加者候補として、申し込みたく、ここに申請いたします。

平成　　年　　月　　日

法人本部　総務課　総務グループ

課長　松嶋　達彦　（印）

【参加申込者：順不同】

| 所属事務局 | 部　課 | 職　位 | 氏　　名 | 参加可否（法人局長） |
|---|---|---|---|---|
| 法人・大（小）・大（関）・中高幼 | （　）年目 | （　）年目 | | |
| 法人・大（小）・大（関）・中高幼 | （　）年目 | （　）年目 | | |
| 法人・大（小）・大（関）・中高幼 | （　）年目 | （　）年目 | | |
| 法人・大（小）・大（関）・中高幼 | （　）年目 | （　）年目 | | |
| 法人・大（小）・大（関）・中高幼 | （　）年目 | （　）年目 | | |
| 法人・大（小）・大（関）・中高幼 | （　）年目 | （　）年目 | | |
| 法人・大（小）・大（関）・中高幼 | （　）年目 | （　）年目 | | |
| 法人・大（小）・大（関）・中高幼 | （　）年目 | （　）年目 | | |
| 法人・大（小）・大（関）・中高幼 | （　）年目 | （　）年目 | | |
| 法人・大（小）・大（関）・中高幼 | （　）年目 | （　）年目 | | |

**計　　　　名**

<表-6-2-①-2>

〈法人管轄職員研修様式Ａ〉

平成　　年　　月　　日

# 研　修　報　告　書

法人本部事務局長　様

所属部署　［ １．法人　２．大学（小阪・関屋）３．中高幼 ー ＿＿＿＿＿課・室・センター ］
参 加 者　［ 部長・統括課長・課長・課長代理・係長・主任・係員・他（　　　　　）］
［　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞　　　　］

| | |
|---|---|
| 研修名 | |
| 日　時 | |
| 場　所 | |
| 主　催 | |
| 対象者 | |

■　上記、研修に参加しましたので、下記の通り報告いたします。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 振り返り | 研修により、学んだこと、役に立ったこと、気付いたこと等 | | |
| | | 内容満足度（高５・４・３・２・１低） | 内容理解度（高５・４・３・２・１低） |
| コミットメント | 学んだことを今後どう活かすのか、何から始めるのか、どんな行動を起こすのか等 | | |
| 所属課長等コメント | | ［ 所属課長等名：＿＿＿＿＿＿＿＿㊞ ］ | |

| 法人事務局長 | 法人総務課長 | |
|---|---|---|
| | | |

| 所属事務局長 | 所属事務局部長 |
|---|---|
| | |

※　当報告書は、自筆にて記載するものとする。

※　当報告書は、研修受講日から概ね１週間以内に、総務課長を経て、法人事務局長へ届け出ること。

自己評価

　これら研修は、事務スタッフの日常業務に於ける事務処理能力（直線的能力）伸長に加え、職位に応じた広汎なスキル（横断的能力）を獲得させせることを目指した SD(Staff Development)の取組みとなっており、高く評価することができる。

　なお、研修策定に当たっては、策定担当者と受講者のギャップ－姿勢・年齢・職務・期待・適性－の存在に注意し、思惑の相違を解消するよう努め、通過儀礼的に陥らないような工夫が必要であると考える。また、一定範囲の職員（例えば、課長相当職や初任者等）を指定した同日一斉参加型の研修は、日程調整が困難且つ時間を費やす場合も多く、また、当該範囲の職員が一斉に不在になることにより、通常業務が滞ることもあり、実施に際して障害となることもある。

　また、上記の SD への取り組みについては精力的に取組んでいるものの、それぞれが単発に終わる傾向があり、系統だった計画がなされていないことが問題点としてあげられる。少数の担当者によって計画立案及び実行をおこなうのではなく、組織だった全体計画の策定をおこなう必要がある。

改善・向上方策（将来計画）

　採用前研修については、入職直前の 3 月末実施のみならず、本学職員になることをより意識化するためにより早い段階から断続的に行う必要がある。また、参加に値する研修の情報を幅広く入手、把握、これを厳選して、或いは自ら研修プログラムを作成して、全職員が公平・均等に研修を受けられる工夫する必要がある。全体として、今後、更に計画的な研修体系を構築する必要性が大いにあり、新たに組織される事務職員人事委員会において、研修計画立案を図るものとする。

　今後、樟蔭学園の個性や沿革を知り、自ら働く場としての樟蔭を理解するため、学生用の自校教育科目である「樟蔭の窓」を、職員用にアレンジし、研修プログラムとして利用することも考えている。

【６－３　大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。】

事実の説明（現状）

６－３－① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

　教育研究を支援する体制として、小阪・関屋の両キャンパスの大学事務局に庶務課、修学支援課、学生支援課、進路支援課、入学課、学術振興課、ＩＴセンター、図書館に図書館事務室を設置して教学部門・事務部門の緊密な連携の下、教員の教育研究支援、学生の修学･厚生指導、進路･就職、広報活動等についての支援体制を構築している。平成 19(2007)年度に教員の研究支援として、科学研究費や外部資金の獲得、本学の教育研究活動の成果、公開講座、公開講演会等の学外への発信機能の充実を図るべく学術振興課を設け、また、学内の情報環境の整備、充実を図るためＩＴセンターを設置した。

　教育研究支援が円滑に進められるよう、大学事務局にて事務局連絡会議を開催し意思の

疎通を図っており、各学部の教授会には事務部長、各課長が出席し、教授会組織の各種委員会組織には、事務局長、事務部長、各担当課長が委員として委員会を構成する組織としている。本学では各種委員会に職員が委員として参加し、教員と連携して、教育運営、学生指導、厚生指導、キャリアサポート、入試戦略等について審議検討している。

自己評価

職員が教授会組織の各種委員会構成員となっていることは教員､職員が共通の認識の下、教育研究の充実を図る取り組みに大きく寄与するものである。教員と職員が同じ視点に立ち教育環境等の改善に取り組むことは不可欠であり、一層の協力体制がとれるよう、職員についても常に教育研究の課題意識とモチベーションを高めていく必要がある。

改善・向上方策（将来計画）

大学を取り巻く環境が大きく変化している中、学生の多様化に対応し、カリキュラムの充実を図り、補助金支援事務、科学研究費や外部資金を獲得する方策の検討等、教育研究支援についての事務は年々増加しているが、職員の大幅な増員等は困難な状況であり、今後益々SD の強化並びに情報環境の整備を一層進めていく必要がある。組織構成においても職員の適正配置、人事異動、組織の統廃合等を進めていく。

基準７　管理運営

【７－１　大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。】

事実の説明（現状）

７－１－①　大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

法人全体の管理運営については、「学校法人樟蔭学園寄附行為」（以下「寄附行為」という。）及び関連の諸規程に基づいて行われている。教学についての管理運営は、「大阪樟蔭女子大学大学院学則」、「大阪樟蔭女子大学学則」及び関連諸規程に基づいて行われている。事務局の管理運営については、「学校法人樟蔭学園事務組織規程」及び関連諸規程に基づいて行われている。理事会は、寄附行為第 17 条 2 項で規定するとおり、本法人の業務を決定し、理事の職務の執行を監督する。

〈理事会における主な審議事項〉

1　予算・決算
2　長期の借入金
3　基本財産の取得・処分
4　合併及び解散
5　寄付金募集
6　寄附行為の変更
7　学部・学科の設置または廃止
8　授業料の改訂
9.　学則変更
10.　事業計画
11.　各種規程の制定・改正
12.　資産運用状況報告の承認

〈最近の理事会の開催状況〉

| 開催日現在の状況 | | 開催年月日 | 出席者数 | 監事出席の有無 | 議事内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定員 | 現員 | | | | |
| 理事<br>6～9 | 9 | H19.3.30① | 8 | ○ | 平成18(2006) 年度第2回変更予算、平成19(2007) 年度当初予算、平成19(2007) 年度事業計画、学則変更（院・大・短・高）、各種規程改正、平成19(2007) 年度改選評議員の承認、資産運用状況報告 |
| 監事<br>2 | 9 | H19.3.30② | 9 | ○ | 平成18(2006) 年度第2回変更予算承認、平成19(2007) 年度当初予算承認、平成19(2007) 年度事業計画承認 |
| | 8 | H19.4.19 | 7 | ○ | 高校・中学管理職任期規程の改正、事務職員研修規則の制定、資産運用状況報告 |
| | 8 | H19.5.31① | 8 | ○ | 平成18(2006) 年度決算報告、平成18(2006) 年度事業実績報告、平成19(2007) 年度第１回変更予算案、資産運用状況報告 |
| | 8 | H19.5.31② | 8 | ○ | 平成18(2006) 年度決算報告承認、平成18(2006) 年度事業実績報告承認、平成19(2007) 年度第１回変更予算案承認 |
| | 8 | H19.6.21 | 6 | ○ | 教職員慶弔金規程の一部改正、事務職員研修規則の制定、資産運用状況報告 |
| | 8 | H19.10.8 | 8 | ○ | 学園事務組織規程の改正、学園及び各校のＶＩ（ｳﾞｨｼﾞｭｱﾙ･ｱｲﾃﾞﾝﾃｨﾃｨ）検討、資産運用状況報告、その他報告事項 |
| | 8 | H19.11.15 | 6 | ○ | 学部長任期満了に伴う学部長候補者の指名、学園事務組織規程の一部改正、嘱託職員の雇用に関する内規制定、学園のＶＩ計画、資産運用状況報告、その他報告事項 |
| | 8 | H19.12.20 | 7 | | 大学院研究科長任期満了に伴う後任候補者指名、中・高・幼の管理職人事、資産運用状況報告、その他報告事項（ＶＩ計画進捗状況） |
| | 8 | H20.1.17 | 7 | ○ | 職員中より選出する評議員選考規程の一部改正、学園のＶＩの選定、資産運用状況報告 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 8 | H20.2.21 | 6 | ○ | 平成20(2008) 年度予算、平成20(2008) 年度人事、出版助成申請の承認、規程改正（大学教員定年規程、定年後再採用内規）、資料保管倉庫の新設、資産運用状況報告、その他報告事項（大学・短大改組） |
| | 8 | H20.3.31① | 7 | ○ | 平成19(2007) 年度第２回変更予算、平成20(2008) 年度事業計画、平成19(2007) 年度当初予算、理事・監事・評議員の一部改選、規程改正（大学教員定年規程、定年後再採用内規）、規程制定（学長室規程）、学則変更（大・短・高・中）、資産運用状況報告 |
| | 8 | H20.3.31② | 7 | ○ | 平成19(2007) 年度第２回変更予算承認、平成20(2008) 年度事業計画承認、平成20(2008) 年度当初予算承認、理事・監事の一部改選承認 |

評議員会については、寄附行為において、理事長は予め評議員会に寄附行為第 22 条に示す、(1)予算、借入金（当該年度内の収入を以て償還する一時借入金を除く）及び、基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分に関する事項、(2)事業計画、(3)寄附行為の変更、(4)合併、(5)目的たる事業の成功の不能による解散、(6)収益を目的とする事業に関する重要な事項、(7)その他本法人業務に関する重要な事項で理事会において必要と認めるもの、以上の事項について意見を聞かなければならないと規定されている。

〈最近の評議員会の開催状況〉

| 開催日現在の状況 | | 開催年月日 | 出席者数 | 議事内容 |
|---|---|---|---|---|
| 定員 | 現員 | | | |
| 24～30 | 27 | H19.3.30 | 24 | 平成18(2006)年度第２回変更予算、平成19(2007)年度当初予算、平成19(2007)年度事業計画、理事・評議員の一部改選、学園運営組織の変更 |
| | 25 | H19.5.31 | 24 | 平成18(2006)年度決算、平成18(2006)年度事業実績報告、平成19(2007)年度第１回変更予算 |
| | 25 | H20.3.31 | 19 | 平成19(2007)年度第２回変更予算、平成20(2008)年度事業計画、平成20(2008)年度当初予算、理事・監事・評議員の一部改選 |

７－１－② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

本法人の役員等の選任については、「寄附行為」に規定されている。役員の選任については「寄附行為」第7条から第8条に規定され、理事6人以上9人以内、監事2人となっている。理事長は理事の中から選任される。また、評議員会については、「寄附行為」第24条に規定され、24人以上30人以内で組織される。

大学の役職者の人事に関しては、教務部長、学生部長、入試部長、進路支援部長、図書館長、教育開発機構長は「大阪樟蔭女子大学部長・館長選任規程」に基づいて選出され、学長が委嘱する。学長、副学長、研究科長、学部長は、各々の選任規程により、理事長が任命する。

自己評価

本法人及びその設置校である大阪樟蔭女子大学は、建学の精神に基づいた運営が行われるよう、寄附行為をはじめ諸規程に基づき必要な組織が整備され、その管理運用体制は適切であると評価できる。その組織の構成員である役員や評議員、各組織の長やその構成員についても規程に則り選任され、組織の運営に寄与している。

改善・向上方策(将来計画)

本学園の管理運営の全般にわたり、意思決定から実行に至るまで、民主的な運営を行っていると考える。現時点においては現在の管理運営体制及び教学組織の維持を基本として進めていくが、今後、更なる管理運営体制の改善と経営の透明性の確保、組織をたゆまず改善・成長させていく必要がある、教員、事務職員を含め全学での危機意識の共有と組織内での個々人の責任範囲を明確にしていく必要がある。

【７－２　管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。】

事実の説明(現状)

７－２－① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

大学から選出された理事会構成員は学長、副学長2人、事務局長の計4人であり、大学と理事会の双方の意思について上手く伝達し機能させる役割を果たしている。理事会は8月、9月を除く毎月、評議員会は年2回開催しており、理事会の意思を踏まえて、大学での意思決定を図るため、学長室を設置し、実行力の強化を図っている。

学長室(学長の諮問機関)、部館長会、学長を始め副学長(学部長)、部館長、学科長その他関係職員により構成する大学協議会、学科会議、各学部教授会の流れで適切に運営されており、大学全体の議決事項は大学協議会、学部の議決事項は学部教授会において決定がなされている。なお、大学全体の議決事項において、規程制定等新規のものについては、学部教授会においても審議の上決定している。

大学協議会の決定事項、報告事項は、各学科長によりそれぞれの学科に報告、説明がな

され、意思疎通が図られた後、学部教授会で審議、報告が行われる。審議事項の決定が学部毎の教授会において異なるものとなった場合は、大学協議会の決議を最終決定として業務の停滞がきたさないよう適切に運営している。

自己評価

理事長は理事長職務として経営責任を負っており、学長は教学の責任を委譲され、教育・研究に係る運営統括責任を担い、機能の分担を明らかにしている。学長、副学長（学部長）、大学事務局長は、理事会構成員として法人の意思決定に参画しており、理事会は大学の意思の尊重とともに大学の円滑な運営を旨として意思決定を行い、管理部門と教学部門は適切な連携を保っている。

改善・向上方策(将来計画)

現在の管理部門と教学部門の関係については、特段問題がなく機能していると考える。今後も継続して教学運営の組織の充実を図り、法人組織との適切な連携に努めていく。

【７－３　自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。】

事実の説明（現状）

７－３－① 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。

平成 3(1991)年大学審議会による「大学教育の改善について(答申)」により大学自らの責任において教育研究の不断の改善を促すため、自己点検・評価システムが導入され、また、「大学設置基準」の弾力化が図られたことに伴い、各大学では独自の改革が進められ、本学においても、その教育・研究の質を保証するための自己点検・評価が行なわれてきた。

本学では、平成 11(1999)年度に「自己点検・評価報告書」を発行しているが、大学での組織的な自己点検評価体制に取り組む必要から平成 13(2001)年度に「自己点検・評価委員会規程」を定め自己点検・評価委員会を組織し体制の整備を行い、平成 13(2001)年及び平成 15(2003)年に「教育・研究者総覧」を発行している。

平成 11(1999)年度には大学評価・学位授与機構が創設され，第三者評価のシステムが構築されてきた。そして、平成 14(2002)年 3 月、中央教育審議会による「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について(答申)」が出されたことにより、設置認可の見直しも行なわれ、私立大学についても国により認証された第三者評価機関による第三者評価が義務付けられることになり、本学でもその準備を進めるにあたり、同平成 14(2002)年度から 3 回にわたり「大学改革シンポジウム」を開催し、意識改革にも努め、問題点の洗い出し、大学の現状再認識を行ない、大学運営の改善方策を策定すべく、平成 15(2003)年度に自己点検・評価を行い、引き続き平成 20(2008)年度に実施することとなった。

７－３－② 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

平成 15(2003)年度に実施した「自己点検・評価報告書」については、他大学や関係各方面に送付、公表し、学内では教職員全員に配布し、大学の教育活動の改善と水準向上のために役立てている。

自己評価

本学では、平成 11(1999)年度に「自己点検・評価報告書」を発行し、効果的な自己点検・評価体制の整備に努め、平成 15(2003)年度の「自己点検・評価報告書」では詳細な自己点検・評価活動を行い、各部署における課題等の洗い出し、現状の再認識に寄与することができた。平成 20(2008)年度の自己点検・評価活動は、平成 21(2009)年度の第三者評価に向けてのものにつながるものとなり、学内における自己点検・評価の重要性についての認識を高め、自己点検・評価活動の一層の進展にも大きく貢献していくものと考えている。

改善・向上方策(将来計画)

自己点検・評価委員会では、今後も自己点検・評価体制の整備や活動について検討を続けていくが、第三者評価に向けての活動を参考として、点検・評価の体制・方法についての整備を図る。

自己点検・評価結果の公表については、今後電子媒体の活用に重点を置き、公表や管理の整備に努める。

基準８　財務

【８－１　大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。】

事実の説明（現状）

８－１－① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

安定した学園経営を維持していくためには、学生・生徒の定員確保により帰属収入の拡大を図ることと、人件費及び経費を抑制することにより、収支の均衡を図ることが重要な課題であると考えている。

本学においては、学生確保のため、全学的に入試広報の体制を見直し、教職員が対象校を重点的に訪問して本学の特色を前面に押し出して訴えていく等の広報活動を行っている。さらに平成 19(2007)年度には、広報の企画運営体制の確立・強化を図った。

在学生のレベルアップにより本学のイメージを上げるカリキュラム編成や就職活動の支援なども積極的に行っており、結果的に学生の増加につながると考えられることにも力を注いでいる。

また、平成 13(2001)年度の第 1 次改組に引き続き、平成 19(2007)年度には第 2 次改組を実施し、学生のニーズに即応し、学生数の増加を期待しうる教育組織の在り方を模索している。

学生生徒納付金以外の収入確保（外部資金の導入）にも取り組んでいる。外部資金の導入については、別の評価項目にて記述する。

一方、支出については、教育研究活動の維持・充実を図りながらも、人件費及び経費の合理化・効率化などにより、抑制に向けて努力を続けている。

教育研究目的を達成するために必要な財源を確保しながら、同時に収支の均衡を図るという困難な課題への挑戦である。

具体的な財務状況（過去 5 ヶ年間）を見てみると、本学の財務状況については<資料 8-1-①-1>のとおり、当年度消費収支超過額（消費収入－消費支出）は、平成 15(2003)年度＋27 百万円、平成 16(2004)年度＋236 百万円、平成 17(2005)年度＋429 百万円、平成 18(2006)年度＋92 百万円となり、プラスで推移し健全な財務状況を保ってきたが、平成 19(2007)年度には－530 百万円となり、マイナスに転じた。

このような収支状況の下における本学に係る教育研究目的達成のための必要な経費の確保の状況は、<資料 8-1-①-2>のとおり、教育研究経費比率（教育研究経費／帰属収入合計）は、平成 15(2003)年度 26.4%、平成 16(2004)年度 24.9%、平成 17(2005)年度 24.3%、平成 18(2006)年度 25.9%、平成 19(2007)年度 28.5%となり、過去 5 ヶ年の平均は約 26%となっている。

また、教育研究用機器備品及び図書の支出は、<資料 8-1-①-3>のとおりであり、各年度に若干の増減は見られるものの、恒常的に確保され、教育研究に寄与している。

自己評価

本法人全体の過去 5 ヶ年間の当年度消費収支超過額は、平成 15(2003)年度－266 百万円、平成 16(2004)年度－464 百万円、平成 17(2005)年度＋60 百万円、平成 18(2006)年度－294 百万円、平成 19(2007)年度－802 百万円となっており、学校法人会計基準の一部改正（基本金組入に関する会計処理の改正）に伴い平成 17(2005)年度にプラスとなったものの、マイナスで推移する財務状況となっている。

この財務状況は、平成 18(2006)年度までは、併設校（高校・中学等）の収支状況の影響によるところが大きかったが、平成 19(2007)年度には大学も含め法人全体の財務状況が大きく悪化している。

このような財務状況において、本学は、平成 18(2006)年度までは収支のバランスが取れた運営の下で、教育研究活動の維持・充実を図ってきた。ただし、平成 19(2007)年度には教育研究経費比率は上昇したが、収支状況は大きく悪化した。

教育研究経費比率の推移<資料 8-1-①-2>から見てみると、本学の教育研究のための必要な経費の確保の状況は概ね良好と考えられるが、収支状況が大きく悪化したことは問題であり、収支改善が今後の重要な課題である。

本学の平成 19(2007)年度の収支状況の悪化の主な要因は、<資料 8-1-①-1>から分かるように、学生数の大幅な減による減収と、人件費及び経費（特に教育研究経費）の増加、施設設備の整備に伴う基本金組入額の増加であることが挙げられる。

この悪化の要因は、併設校にも当てはまり、法人全体の収支状況を改善するためには、今後も学生確保や外部資金の導入に一層の努力が必要であり、支出において最も大きな比重を占めている人件費については、収入とのバランスでの人件費の在り方（人員配置及び金額の両面）をさらに検討する必要がある。

また、経費に関しては、教育研究活動の充実・維持のためには、教育研究経費比率は高いことが望まれるわけであるが、消費支出を圧迫しないように注意する必要があり、管理経費についても、業務の在り方を検証し抑制に向けて努力を続けていく必要がある。

平成 19(2007)年度の収支状況が今後も続くと、非常に厳しい財務状況となることが予想されるため、限られた収入の中で効果的な運営を図り、収支の均衡を保ちながら、教育研究の維持向上を図ることが重要であると考える。

また、収支改善のためにも、学園及び本学の「中・長期計画の財務計画」の策定が喫緊の課題である。

学園法人事務局を主体に検討作業の中で、収支予測（財務シミュレーション）を行う予定である。

改善・向上方策（将来計画）

教育活動の取組み、学生生徒支援（学習指導・生活指導・進路指導）、学生生徒の確保、併設校との連携（高大連携・中高連携）などの教育方針・教育目標について検討し、策定された各部門における該当年度及び中長期の事業計画に基づいて、理事会は、学園の財務状況や施設・設備の現状などを十分考慮した、学園全体の今後の方針及び新規重要計画等

を示し、予算編成方針を明らかにする。
　それに基づき、「中・長期の財務計画」の策定を行い、収支予測（財務シュミレーション）を適宜作成し、今後の見通しを、学内教職員に対して周知し、一体となった協力体制のもと、収支改善に取り組んでいき、収支の均衡を保ちながら、教育研究の維持向上を図っていく。

事実の説明（現状）
８－１－② 適切に会計処理がなされているか。

　本学園では、毎年度 11 月初旬に理事会から示される予算編成方針に基づいて各学校部門及び各部署の責任者が当該年度の予算要求書を取りまとめ、毎年度 12 月中旬までに法人本部事務局に提出する。
　法人本部事務局は、その予算要求書について精査し、必要ある場合は各学校部門等との調整を行う。さらに、財務担当部課（法人本部経理課）は、それを基に学校法人会計基準の計算書類に準じた形式の予算書（資金収支予算書及び消費収支予算書）の原案を作成し、予算要求書と共に、理事長に提出する。
　理事長は、提出された原案を、毎年度末（3 月）に予め評議員会に諮り、理事会において当該年度の（当初）予算を決定する。
　なお、補正予算に関しては、毎年 2 回（5 月と 3 月）変更予算を編成し、予め評議員会に諮り、理事会において決定する。

　理事会による予算の決定を受けて、各学校部門・各部署・各教員に予算配分される。
　本学園の予算管理は、学校法人会計基準の計算書類に準じた形式の勘定科目別予算と、経費を中心とした各部門の業務目的別予算の 2 本立てで行っている。
　勘定科目別予算の管理は法人本部経理課が、業務目的別予算の管理は各学校部門の予算管理担当部署（大学庶務課等）が行っている。
　ただし、給与等の人件費予算に関しては、原則として法人本部総務課が管理を行う。

　経費の予算の執行については、教育・研究等の現場より予算執行の申請書類（支払申請書）に証憑書類を添付し、各学校部門の予算管理担当部署に提出される。
　予算管理担当部署は、申請内容等の検証及び予算額との照合を行い、予算責任者の承認を経て、予算執行のための書類（支出伝票）に支払申請書・証憑書類等を添付し、法人本部経理課に回付する。
　給与等の人件費予算の執行に当たっては、法人本部総務課より、支出伝票に人件費支出一覧表その他証憑書類を添付の上、法人本部経理課に回付される。
　つまり、執行予算はすべて法人本部経理課に集積され、法人事務局長の承認を経て、予算執行確定処理が行われ、さらに支出伝票・支払申請書・証憑書類等に基づいて、かつ学

校法人会計基準及び経理規程等に準拠し、会計処理が行われている。
　また、会計処理については、公認会計士（監査法人）が定期的に監査し、監事による監査が加わる。
　決算については、3 月の会計年度終了後、決算案を作成し、公認会計士と監事の監査を受けて、毎年 5 月の理事会で決議し、評議員会に報告を行っている。

自己評価
　会計処理は学校法人会計基準及び経理規程等に準拠し、適切に処理されている。このことは、公認会計士及び監事の会計監査の結果報告によって証明されている。

　適切な会計処理を行うに当たって、処理上の疑問や判断が困難なものは、公認会計士に相談し、指導を受け、補助金に影響を及ぼす会計処理については、日本私立学校振興・共済事業団にも相談し、指導を受けている。
　さらに、財務関係部課（法人本部経理課等）職員は、関連する研修会等に参加し、会計処理に必要な専門的な知識の習得・習熟を図っており、適切な会計処理に努めている。
　研修会等への参加状況は、平成 15(2003)年度 4 回　延べ 5 人、平成 16(2004)年度 8 回　延べ 11 人、平成 17(2005)年度 7 回　延べ 10 人、平成 18(2006)年度 4 回　延べ 5 人、平成 19(2007)年度 5 回　延べ 6 人である。

改善・向上方策（将来計画）
　確実な会計処理を行うため、学校法人会計基準の改正動向を絶えず注目するとともに、文部科学省通達や公認会計士協会の指針等を十分認識・理解するとともに、積極的に各種研修会等に参加し知識を深めていきたい。

事実の説明（現状）
８－１－③ 会計監査等が適正に行われているか。

　本学園では、公認会計士（監査法人）及び監事による会計監査が実施されている。
過去 5 ヶ年の公認会計士による監査実施状況は、次のとおりである。

| 年　　度 | 平成 15 年度 | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 日数（延べ） | 29 日 | 31 日 | 31 日 | 31 日 | 30 日 |
| 人数（延べ） | 42 人 | 83 人 | 71 人 | 63 人 | 60 人 |

　なお、各年度とも、実施日以外に監査法人事務所での監査日が数日間設定され、監査内容の審査・調書整理・打合せ等が行われた。
　監査の概要は、通常監査については、経理担当者からヒアリングを行い、概要を把握することや、取引を抽出し会計伝票及び証憑と突き合わせが行われた。また、期末監査につ

いては、現金及び有価証券等の実査が行われ、各勘定科目につき、その実在性、正確性及び表示の妥当性について精査を受けた。
　監査の結果は、5ヶ年とも、特に指摘事項は無く、その旨の監査報告書を受理した。

　本学園の監事の定数は2人である。非常勤監事2人体制の下での監査は、理事会・評議員会出席時及び公認会計士監査の立会い時に実施された。常勤監事の監査は、日常の監査業務において会計監査が実施されている。

　監事の監査の概要は、計算書類の監査については、主に会計帳簿の閲覧を中心とし、必要に応じて証憑書類の閲覧及び会計担当者に対する聴取が行われた。また、公認会計士から会計監査の報告及び説明を受け、計算書類につき検討が加えられた。
　監査の結果は、5ヶ年とも、特に指摘事項や理事へ具申された意見は無く、その旨の監査報告書を受理した。

自己評価
　本学園の会計監査は、公認会計士及び監事により、毎年度適正に行われていると考える。
　監事からは、学園内で常勤監事が一人で行う監査にはおのずと限界あり、研究費などの監査を日常的あるいは機動的に行うには、新たに内部監査機能を持った部署の設置と、適切な人員の配置が必要であるとの意見がある。
　これについては、学校法人の規模からみて議論の分かれるところであろうが、監査法人や監事が行う監査とともに、理事長のもとに設置される内部監査体制は、監査自体の効率化のみならず、日常業務や経営の効率化に実効あることが認められており、三様監査体制を採る学校法人の数が年々増加していることからも、内部統制機能の充実を図るための機関の設置を検討しなければならないと考えている。

改善・向上方策（将来計画）
　公認会計士による監査については、公認会計士協会等において、その監査の範囲・内容・方法・手続き等が明確化されており、監査報告書もマニュアル化されている。
　残された課題は、内部監査体制をどのように整備していくか、という点である。平成20(2008)年4月からは、定員2人の監事のうち1人を常勤とする予定である。このことにより、監査制度の確立や監査業務の一層の充実を図ることが可能になる。常勤監事は、公認会計士とは日常的に意思の疎通を図り、公認会計士が行う期中監査には可能な限り立ち会って意見交換を行うことで、両者が情報を共有し、監査の徹底を担保する体制が固まりつつある。
　一方、監事による財務状況等の監査に関しては、監事の範囲・内容・年次監査計画等について独自のマニュアルを作成し、日常の監査業務の指針とする。常勤監事としての日常の監査業務にどのように優先順位をつけるか等の検討課題もある。
　しかしながら、監事には、監査内容は年とともに求められるものが変わってくる（例えば、ガバナンスの重要性やコンプライアンスなど、過去には表だって求められなかったもの。）との考えもあり、今後も、年ごとに改善・改良される監査（実施）基準により実施さ

れるものと考えている。
内部監査組織の編成ともども、監査制度について、更なる制度改革に取り組んで行きたい。

【８－２　財務情報の公開が適切な方法でなされていること。】

事実の説明（現状）
８－２－① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか

財産目録等の備付け及び閲覧に関しては、従前より、財産目録と計算書類、すなわち資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、消費収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）を、法人本部事務局経理課に備え付け、閲覧請求に対応できるようにしてきた。
平成 17(2005)年度には、財産目録等の閲覧を義務付けた私立学校法の一部改正（平成17(2005)年 4 月 1 日から施行。）に伴い、学校法人樟蔭学園寄附行為に財産目録等の備え付け及び閲覧に関する事項を定めるとともに、『学校法人樟蔭学園財産目録等閲覧規程』を整備し、閲覧請求に対応する体制を整えた。
閲覧書類の種類についても、財産目録（概要）・計算書類（収支計算書及び貸借対照表）・事業報告書・監事の監査報告書とした。
財務状況の開示に関しては、昭和 59(1984)年より樟蔭学園報『くすのき』に、決算の概要・資金収支計算書（大科目）・消費収支計算書（大科目）・貸借対照表（大科目）・財務比率（比率解説文含む。）を掲載、平成 15(2003)年からは樟蔭学園要覧にも掲載して（ただし、財務比率を除く）、開示している。
学園報の配布先は、教職員（旧教職員含む。）・本法人が設置する学校に在学する学生生徒及びその保護者・同窓会員・その他学園関係者（希望者）などである。同窓会員への配布は、当初より希望者のみとしていたが、平成 18(2006)年 9 月刊行分より、同窓会員全員に対し配布している。
学園要覧の配布先は、教職員・他の中学校、高校、塾（学生生徒募集活動）・その他学園関係者（希望者）などである。
最近の社会一般における財務の公開はかなり進んだ状況となっており、本学園においても平成 19(2007)年 4 月よりインターネットの樟蔭学園ホームページへの掲載を開始し、積極的な財務状況の開示を行うこととした。
掲載の内容は、財産目録（概要）・資金収支計算書（大科目）・消費収支計算書（大科目）・貸借対照表（大科目）・独立監査法人の監査報告書・監事の監査報告書・事業報告書である。

自己評価
本学園は、私立学校法の趣旨に沿って、適切に情報公開していると考える。
ホームページ上の公開は、他の学校法人の情報公開の実情と比較しても、積極的な公開をしていると考える。

公開情報の内容については、単年度分のみでなく、過去5年間の経年比較をグラフも利用して（事業報告書に）掲載していることや、財務比率には、日本私立学校振興・共済事業団『今日の私学財政』による全国大学法人規模別比率（最近年度のもの）を参考に掲載するなど工夫して公開を行っている。
今後も、学園の活動に対し、より深い理解と支援が得られるように、公開方法等をさらに工夫し、積極的な財務情報の公開に努める必要がある。

改善・向上方策（将来計画）
財務の公開は、学園活動に関心を持ってもらうこと、より深い理解をしてもらうこと、さらに学園活動への支援者層を厚くする上で私学経営に欠かせない要素と考えるが、学校法人会計は、特殊であり、十分な説明を行わないとマイナスの面に働く恐れもある。
したがって、事業報告書や今後の樟蔭学園報への財務公開には、学校法人会計の特徴等の補足説明を加えることを予定している。
今後も、より積極的な財務情報の公開の姿勢を堅持しながら、他の学校法人の公開状況等を参考に、保護者や一般の人々のニーズに応えられる工夫をして、閲覧者の立場に立った公開に向けて、さらに努力していきたい。

【８－３　教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。】

事実の説明（現状）
８－３－① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種GP(Good　Practice)などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

教育研究の充実のための外部資金の導入等の現状は次のとおりである。

［寄附金］
新入生（保護者）に対する寄附金の募集は学生募集要項に掲載し、在校生（保護者）・卒業生・企業や一般への募集は、樟蔭学園報『くすのき』に掲載して行っている。
また、平成19(2007)年4月より、インターネットの樟蔭学園ホームページにも掲載し、広く寄附の協力をお願いしている。各年度別の寄附件数及び金額を<資料8-3-①-1>に掲げる。

［事業収入］
本学の事業収入としては、補助活動収入が中心であるが、他に公開講座収入・事業収入（受託事業収入）・附属事業収入などがある。
受託事業収入は、外部との委託契約に伴う収入であり、教員の研究に対する民間（企業）等からの受託研究費や財団法人神戸市産業財団との委託契約による委託料で、受入れ状況は、<資料8-3-①-2>のとおりである。

また、平成 19(2007)年度には、文部科学省が実施している委託事業である「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」（3 年間の継続事業）に本学の提案が採択された。

［補助金］

ますます減少傾向にある補助金については、採択性の補助金（特別補助金等）へ積極的に申請を行っている。平成 19(2007)年度には、文部科学省が実施している「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（3 年間の継続事業）において、本学からの 2 件の申請が採択された。

また、文部科学省の代表的な競争的資金である「科学研究費補助金」の獲得のため積極な取組みを行っている。

［収益事業］

収益事業については、寄附行為に定めは設けているが、現在は実施していない。

［資産運用］

平成 16(2004)年 4 月に『学校法人樟蔭学園資金運用取扱規程』を整備し、運用方針・運用対象・運用方法等の明確化、運用の決定・承認のプロセスの確立など運用体制の充実を図った。

その規程に基づき、運用資金を短期（流動資金）と長期（固定資金）に区分し、主に、短期は預貯金、長期は有価証券で運用している。

なお、毎月 1 回定期に書面により有価証券等の保有状況及び運用成果を、経理責任者を経由して理事長に報告し、理事長は少なくとも 2 ヶ月に 1 回理事会にこれを報告し、承認を受けている。また、理事会報告の際には、監事にも報告し、承認を受けている。

ただし、規程による定期報告による運用の決定・承認では、投資の好機を見逃す恐れがあるものについては、資金運用の学内担当者（財務部長）が理事長と相談の上決定し、後に定期報告するというプロセスを採っている。

運用状況（実績）は、平成 14(2002)年度から平成 16(2004)年度にかけて運用先及び運用銘柄等の見直しを行い、一層の運用収入増を図った結果、<資料 8-3-①-3>のとおり運用収入は、平成 15(2003)年度 148 百万円、平成 16(2004)年度 169 百万円、平成 17(2005)年度 338 百万円、平成 18(2006)年度 565 百万円、平成 19(2007)年度 589 百万円となり、順調に増収となった。

自己評価

［寄附金］

寄附の実績は、新入生（保護者）よりの寄附金ついては、年々減少傾向となっている<資料 8-3-①-1>。これは、文部科学省の通達により入学前の寄附金募集が出来ないことや、任意の寄附であることが世間に定着しつつあることなどの影響が考えられるほか、入学後の寄附金募集の時期や寄附金のお願い額（一口 10 万円）なども影響している可能性もあり、今後の検討事項として捉えている

逆に、卒業生よりの寄附の件数が少しずつではあるが増加している。これは、卒業生全

員に対し配布している樟蔭学園報等による寄附金募集の効果が現れてきていると思われる。
また、今後のワーキンググループの改善策による卒業生等へのアピールによる寄附金の増額も期待したい。

［事業収入］
教員の研究に対する民間等からの受託研究費が、若干ではあるが、ここ数年安定的に確保され、教員の研究に寄与している。
事業収入の増収を図るため、今後も、教育・研究に支障をきたさない範囲で、公開授業・公開講座・外部よりの受託研究、委託事業の導入を積極的に実行していくべきである。

［補助金］
平成19(2007)年度に、新しく学術振興課を設置し、補助金申請事務等を強化し、補助金については積極的な取組みを展開し、獲得に努力している。
特に、科学研究費補助金に関しては、規程を整備し、説明会等を実施し広く教員へ呼びかけ、補助金の採択者には学内研究奨励費を特別研究助成費として加算するという優遇策を講じるなど、積極的な申請を奨励するように働きかけている。

［資産運用］
本学園の『資金運用取扱規程』では、資金の運用は、安全及び確実を旨とし、かつ有利に運用することを原則と定めている。
もちろん、公共性の高い学校法人の特質から、資金の運用については安全確実でしかも有利な方法であるべきである。しかしながら、超低金利時代が続き、先行きも不透明である現状においては、安全性に重点を置きつつも一方では、リスクを考慮した積極的な運用姿勢も必要である。
積極的な運用を行う場合、個々の金融商品のリスクとリターンを検討するのはもちろんのこと、運用資金全体としてのリスクとリターンのバランスも充分考慮する必要がある。短期又は長期の運用に関する区分については、資金計画に基づき、運用すべき期間及び金額について充分見通しを立て、資金繰りに支障のないように努めている。

改善・向上方策（将来計画）
［寄附金］
平成20(2008)年には、寄附金募集を本格化させるべく、法人本部事務局の総務課・企画広報室を中心にワーキンググループを立ち上げ、学園の関係部署の職員を交えて改善策の試案作りをスタートさせる予定である。
なお、寄附金募集は、最終的な改善策がまとまるまで待つのではなく、段階的に実行に移せることは実行していく方針である。
第一段階の改善策は、寄附金募集の機会の拡大と寄附者への対応である。
今まで、卒業生への寄附金のお願いは、樟蔭学園報及びホームページにて行っていたが、今後は、卒業生が集まる各イベント（ホームカミングデー等）においても行い、今後の樟蔭学園報でのお願いは、学園報への掲載は行わず、別途寄附金のお願い（趣意書）を同封

して行うこととし、寄附金の趣旨書を整備し、積極的に配布していく方針を検討する。
　また、在校生へのお願いについても、樟蔭学園報に同封する方法に変更する。
　寄附者への対応策については、今まで行っていた樟蔭学園報への氏名掲載（希望者のみ）のほか、記念品の贈呈もすることとし、50万円以上の寄附者に対しては、樟蔭学園報への高額寄附者として掲載することのほか、理事長からの感謝状と特別記念品を贈呈する予定である。
　寄附金の趣意書の整備に際し、寄附金のお願いには寄附金の使途の明確性が最も必要であることから、「教育環境整備寄附金」と「課外活動支援寄附金」の2本立てとし、寄附金のお願い額も1口1万円からの協力をお願いすることとした。
　また、入学生に対する寄附金のお願いについても、入学式後すぐに行うことに変更した。

［事業収入］
　外部よりの受託研究・委託事業の導入など、外部資金導入を積極的に推進する機運は、最近、特に高まっており、その活動を続けたい。

［補助金］
　本学においては、学生生徒等納付金に次ぐ第2の収入源であり、今後も、採択性の補助金へ積極的に申請を行う努力をする。

［資産運用］
　市場の環境は依然厳しく、不透明な金融情勢であり、預金金利には期待できず、今後も慎重にリスクを見極めながら、より安全性の高い運用を行い、資産運用収益を上げるために努力をする。

〈資料８－１－①－１〉　　大学の消費収支状況の推移　　単位：百万円

| | 平成 15 年度 | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 学生生徒等納付金 | 3,353 | 3,770 | 3,614 | 3,504 | 3,395 |
| 補助金 | 356 | 353 | 351 | 364 | 420 |
| その他の収入 | 370 | 320 | 388 | 463 | 606 |
| 帰属収入合計 | 4,079 | 4,443 | 4,353 | 4,331 | 4,421 |
| 基本金組入額合計 | △ 206 | △ 237 | △ 42 | △ 200 | △ 457 |
| 消費収入の合計 | 3,873 | 4,206 | 4,311 | 4,131 | 3,964 |
| 人件費 | 2,391 | 2,490 | 2,429 | 2,455 | 2,748 |
| 教育研究経費 | 1,078 | 1,105 | 1,058 | 1,121 | 1,259 |
| 管理経費 | 340 | 340 | 359 | 432 | 440 |
| その他の支出 | 37 | 35 | 36 | 31 | 47 |
| 消費支出の合計 | 3,846 | 3,970 | 3,882 | 4,039 | 4,494 |
| 当年度消費収支超過額 | 27 | 236 | 429 | 92 | △ 530 |
| 帰属収支差額 | 233 | 473 | 471 | 292 | △ 73 |
| 学生生徒数（人） | 2,731 | 3,087 | 2,949 | 2,883 | 2,781 |

〈資料８－１－①－２〉　　大学の教育研究経費比率の推移　　単位：百万円

| | 平成 15 年度 | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 教育研究経費 | 1,078 | 1,105 | 1,058 | 1,121 | 1,259 |
| 帰属収入合計 | 4,079 | 4,443 | 4,353 | 4,331 | 4,421 |
| 教育研究経費比率 | 26.4% | 24.9% | 24.3% | 25.9% | 28.5% |

〈資料８－１－①－３〉　大学の教育研究用機器備品及び図書支出の推移　単位：百万円

| | 平成 15 年度 | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 教育研究用機器備品 | 65 | 79 | 52 | 45 | 87 |
| 図　　書 | 53 | 56 | 55 | 53 | 35 |
| 計 | 118 | 135 | 107 | 98 | 122 |

〈資料８－３－①－１〉大学の学生・保護者等よりの任意寄付金状況の推移　単位：千円

| | 平成 15 年度 | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 学生・保護者　（金額 ） | 7,000 | 9,700 | 6,750 | 3,830 | 3,800 |
| 学生・保護者　（件数 ） | 64 件 | 85 件 | 61 件 | 36 件 | 32 件 |
| 卒業生　（金額） | 0 | 0 | 1,010 | 135 | 583 |
| 卒業生　（件数） | 0 件 | 0 件 | 2 件 | 4 件 | 8 件 |

※　卒業生よりの寄付金は法人部門に計上

〈資料８－３－①－２〉　大学の受託事業収入の推移　単位：千円

| | 平成 15 年度 | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 受託研究費 | 9,490 | 9,790 | 4,960 | 950 | 4,199 |
| （財）神戸市産業振興財団 | 0 | 0 | 5,300 | 5,000 | 5,000 |
| 文部科学省（社会人学び直し） | 0 | 0 | 0 | 0 | 19,578 |
| 計 | 9,490 | 9,790 | 10,260 | 5,950 | 28,777 |

〈資料８－３－①－３〉　法人（全体）の運用収入状況の推移　単位：百万円

| | 平成 15 年度 | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 運用収入 | 148 | 169 | 338 | 565 | 589 |
| 帰属収入 | 6,184 | 6,390 | 6,263 | 6,359 | 6,466 |
| 帰属収入に占める割合　（%） | 2.39 | 2.65 | 5.40 | 8.87 | 9.10 |

## 基準９　教育研究環境（施設設備、図書館、情報サービス、IT 環境等）

### 【９－１　教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。】

事実の説明（現状）

９－１－① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持運営されているか。

　本学は、大阪府東大阪市に位置する小阪キャンパスと奈良県香芝市に位置する関屋キャンパスがあり、両キャンパスの建物配置、敷地・建物面積は、<資料 9-1-①－1～2>～の通りである。小阪キャンパスは 1 号棟～4 号棟の教室棟を中心に、体育館、樟古館、会館、法人本館、図書館、記念館、研修会館からなる。大学院を含めた在籍学生数は、平成 19(2007)年 5 月 1 日現在、小阪 1,655 人・関屋 1,125 人である。創立時より徐々に拡張してきたが、校舎・施設の老朽化及び学生及び社会への対応、大学改組に伴い改築・増設が進んでいる。関屋キャンパスには、併設の短期大学部も設置されている。また平成 19(2007)年度より小阪キャンパスに田辺聖子文学館が開設され、広く市民に開かれている。各施設については、下記の通りである。

○情報処理施設

　学内 LAN のバックボーンネットワークとしてギガビットイーサーを運用しており、本バックボーンネットワーク下に各種サーバーを接続し、高速ネットワーク環境を実現している。キャンパス内のあらゆる場所でノートパソコンが快適に使用できるように無線 LAN アクセスポイントを設置し、学生が自由に学内ネットワークやインターネットに接続できる環境を整備している。小阪・関屋キャンパス共、高度な情報処理教育のために、実習室を用意している。ネットワーク上のファイルサーバーを利用することによって、教員から学生への資料等の配布や、学生から教員への課題提出をファイルでやり取りするなど授業にも活用できる環境を築いている。

○図書館

　図書館を両キャンパスに所有し、面積は小阪 3,876 ㎡、関屋 2,850 ㎡である。小阪閲覧室の座席数は全体で 286 席あり、全学の収容定員に対する座席数の割合は 16.7%、関屋閲覧室の座席数は全体で 290 席あり、全学の収容定員に対する座席数の割合は 17.3%になる。図書館内のシステム環境も整備されており、ネットワーク、学内 LAN、Web を利用して、館内・学内だけでなく、学外からもインターネットが利用できる PC や携帯電話から蔵書検索が可能である。また図書館では独自に Web ページを作成し、インターネットを通じて利用案内や規則など様々な情報を提供し、地域への開放活動にも力を入れている。

○田辺聖子文学館
平成 18(2006)年 90 周年を迎えた本学園の記念行事の一環として、小阪キャンパスの図書館内に開設された。貴重な展示資料をはじめ、様々な企画展を随時開催している。気軽に田辺聖子氏の「人と文学」に沢山の方に触れていただくため、入場無料で一般開放をしている。

○体育施設
昭和 44(1969)年竣工の小阪体育館と昭和 62(1987)年竣工の関屋体育館 2 棟がある。また両キャンパスにテニスコート（砂入り人工芝仕様、小阪キャンパス 5 面、関屋キャンパス 4 面）の設備を擁し、授業、クラブ活動以外にも、関屋キャンパスでは地域住民へ日曜・祝日の貸出し可能で、年間約 45 日の利用がある。更に関屋キャンパスには、ゴルフ打撃練習場（24 打席）があり、芝生のグランドも整備している。

○樟徳館
昭和 7(1932)年に創立者・森平蔵の私邸として建てられたもので、近代の和洋館らしい折衷様式の木造 2 階建てで、当時の技術の枠を集めた見事な普請で知られ、平成 12(2000)年 7 月に登録有形文化財に指定された。現在は、クラブ活動の合宿施設だけでなく、地域住民への公開も行っている。

○樟蔭寮
遠隔地出身学生のために、学生寮を小阪キャンパスから徒歩 15 分の場所に設置している。全室個室で定員は 51 人である。食堂や浴室も完備され、各フロアにはパソコン室があり、課題や練習などで自由に使用できる。

自己評価
現状では、両キャンパス共、校地、校舎ともに設置基準上の環境を整えており、良好な状態に整備されているが、平成 22(2010)年度を目処にしている学芸学部改組に伴う施設の拡充、教室数の確保が当面の課題である。施設設備の整備にあたっては安全性・機能性の確保を考慮し整備を進めており、適切な教育環境の実施に努めている。昭和 24(1949)年の 3 号棟の完成以来、校舎、設備の増設・改修を順次行ってきたが、各棟老朽化が進んでおり、一時的な補修工事では収拾がつかず抜本的な改修工事が必要な時期に来ていることは間違いない。併設している中学・高等学校も含めて、本学学園全体の改修工事の中長期計画の検討が課題である。

改善・向上方策（将来計画）
学部改組に伴い、施設設備の拡充は必須であり、事業計画策定を検討予定である。工事に伴いインフラ整備を同時に行い、環境対策、冷暖房光熱費など固定費のコストダウンに繋がるよう取り組みたい。

【９－２　施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。】

事実の説明（現状）

９－２－① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー化）

バリアフリー化への対応としては、小阪キャンパスでは、1 号棟・8 号棟にエレベーター、１号棟に障害者用トイレ２室、4 号棟階段教室に車椅子用昇降台を設置しており、関屋キャンパスでは 6 号館にエレベーター、5 号館に障害者用トイレ 2 室を設置し、6 号館入口・図書館入口・体育館入口はスロープにし車椅子に対応している。

キャンパス内外の安全のため、両キャンパスとも門には警備員を常時配置し、外来者へは入校許可申請書の記入と外来者用のネームホルダー装着を義務付けている。キャンパスの立地条件の違いから、警備の方法は多少異なる。東大阪市にある小阪キャンパスは、夜間、校舎周囲は防犯センサーを起動させ侵入者を防ぐ。関屋キャンパスでは、防犯カメラを正門、南門に 2 台、事務所・研究室から死角になる 2 号館を中心に 6 台設置している。これは、大学祭やオープンキャンパス等、学外者にも開いたイベントでの防犯対策にも役立っている。

自己評価

キャンパスのバリアフリー化は、徐々に改善されつつあるが、まだまだ構内は段差が多く車椅子の移動は困難な状態である。建物の老朽化に伴い耐震化、改修・改善工事が必要な校舎、改組に伴い必要となる施設の設置等、課題は多い。財務状況を踏まえながら段階的計画を立案し、緊急度を評価しつつ実施していく必要がある。着実に是正し、障害のある人にも優しいキャンパス造りを目指さねばならない。

キャンパスの安全管理について小阪キャンパスにおいては、施設設備の維持・管理は、管財課に専任職員が配置され、建築・設備等各分野の委託業者を管理しながら、日常及び定期の維持・管理・法定点検・保守を行っているが、関屋キャンパスでは、庶務課が所轄しており、専門的な知識や技術を持つ委託業者に任せている。

改善・向上方策（将来計画）

耐震性強化、バリアフリー化は、今後の改築・増設時を考慮に入れた建設計画を進めていく。安全な施設こそが、より良い教育研究環境の実施の基本である。厳しい財政であるが、現代社会の多様な学生、様々な来訪者に対応できる環境作り、維持・管理を今以上に強化する。

〈資料9-1-①-1〉

＜校地面積＞

小阪校地

| 区分 | 面積(㎡) |
|---|---|
| 校舎・講堂・体育敷地 | 18,427 |
| 野外運動場 | 7,100 |
| その他 | 50,190 |
| 計 | 75,717 |

関屋校地

| 区分 | 面積(㎡) |
|---|---|
| 校舎・講堂・体育敷地 | 20,637 |
| 野外運動場 | 13,909 |
| その他 | 21,152 |
| 計 | 55,698 |

＜校舎面積＞

小阪校舎

| 区分 | 面積(㎡) | 室数 | 構　造 |
|---|---|---|---|
| 3・4・8号棟<br>(本館) | 20,790 | 172 | 鉄筋コンクリート地下1階、地上5階建 |
| 1・2号棟 | 7,133 | 55 | 鉄骨・鉄筋コンクリート地下1階、地上8階建 |
| 9号棟<br>(図書館) | 4,078 | 23 | 鉄筋コンクリート3階建 |
| 10号棟<br>(記念館) | 855 | 7 | 木造2階建 |
| 7号棟<br>(会館) | 1,000 | 2 | 鉄筋コンクリート2階建 |
| 5号棟<br>(体育館) | 1,273 | 8 | 鉄筋コンクリート2階建 |
| 家政学実習館 | 1,301 | 15 | 木造2階建 |
| 6号棟<br>(樟古館) | 124 | 1 | 木造平屋建 |
| 11号棟<br>(研修会館) | 353 | 4 | 鉄筋コンクリート2階建 |
| クラブハウス | 98 | 7 | 鉄骨ブロック・木造平屋 |
| 学生寮 | 2,709 | 75 | 鉄筋コンクリート5階建 |
| その他 | 68 | 3 | |
| 計 | 39,782 | 372 | |

関屋校舎

| 区分 | 面積(㎡) | 室数 | 構　造 |
|---|---|---|---|
| 1号館 | 2,181 | 41 | 鉄筋コンクリート2階建 |
| 2号館 | 5,078 | 50 | 鉄筋コンクリート2階建 |
| 3号館<br>(体育館) | 1,479 | 17 | 鉄骨・鉄筋コンクリート2階建 |
| 4号館 | 1,595 | 25 | 鉄筋コンクリート地下2階、地上1階建 |
| 5号館 | 1,939 | 62 | 鉄筋コンクリート2階建 |
| 6号館 | 3,551 | 27 | 鉄骨・鉄筋コンクリート2階建 |
| 7号館<br>(図書館) | 2,850 | 15 | 鉄筋コンクリート地下1階、地上2階建 |
| 8号館<br>(心理臨床相談室) | 656 | 15 | 鉄筋コンクリート3階建 |
| 9号館<br>(学生ロッカー) | 477 | 5 | 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| 計 | 19,806 | 257 | |

〈資料 9-1-①-2〉

大阪樟蔭女子大学校舎配置図
（小阪キャンパス・関屋キャンパス）

小阪キャンパス

校舎配置図

関屋キャンパス

校舎配置図

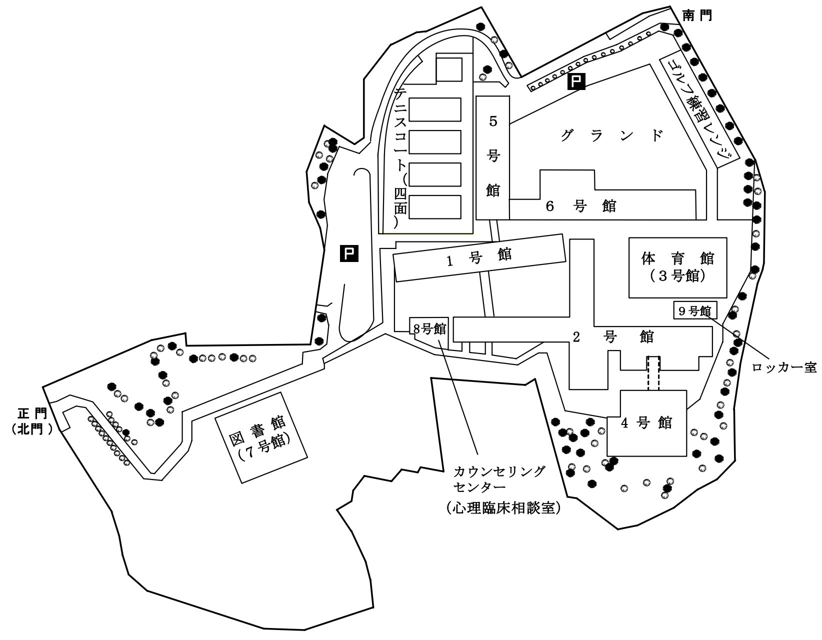

## 基準１０　社会連携

【１０－１　大学が持っている物的･人的資源を社会に提供する努力がなされていること。】

事実の説明（現状）

１０－１－① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

大学は正規の学生教育以外に、地域社会に開放され、高齢化社会における生涯学習ニーズに対応するとともに、大学が持つ特色や専門分野の人的・物的資源を最大限に活かした地域のアカデミックなコアセンターとしての役割を担う責務がある。

本学の取り組みとしては、一般市民を対象として、聴講生・科目等履修生制度、学部では社会人入学生のための選抜制度、大学院では長期履修生制度を有している。

正規授業以外で一般市民の方が気軽に受講できる制度を設けている。単発のものとしては、各種公開講座や狂言会、英語劇（シェイクスピア）、レクチャーコンサート等があり、連続受講でより深く知的教養を身につけてもらうものとしては、学科主催の公開授業、歴史文化講座、ファッションセミナー等がある。

とりわけ、平成19(2007)年度に学園創立90周年を記念して開講した特別公開講座「芸術と鑑賞」は、”本物に触れる”をコンセプトに各界第一線で活躍されている専門家を招き、解説と実演を交えて連続講座として開講した。学生はもとより、同窓生・一般市民に提供し、好評を得ている。〈資料10-1-①〉

また、本学は大阪府教育委員会が後援する「教職員自主研修支援“大学・専修学校等オープン講座”」へ講座提供を行ない、現職教員のスキルアップを積極的に支援している。これは、本学教職課程担当教員が培った教育の成果を社会に提供する取り組みの一つである。奈良県教育委員会後援の「教職員のための夏の公開講座」への講座提供も同様の取り組みである。

本学が保有する施設として、両キャンパスの大学図書館をはじめ、平成19(2007)年度に設置した田辺聖子文学館を一般市民に公開しており、登録有形文化財である樟徳館（旧樟蔭学園家政学実習館）も定期的に一般公開している。また、教室や講堂も各種学会や外部団体等に貸出しを行い、関屋キャンパスのテニスコートは、大学行事が重ならない限り地域のサークルに貸出しをしている。なお、関屋キャンパスには、本学大学院人間科学研究科臨床心理学専攻附属カウンセリングセンターを設置しており、地域住民を対象に臨床活動を行っている。

さらに、文部科学省大学教育改革支援の一貫として、平成19(2007)年度に現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）［地域活性化への貢献（広域型）］の採択を受け、子育て支援開発センター（CAC）を設置した。「学生による地域協創型子育てモデルの開発」をテーマに学生の教育研究活動の一環として、自治体および地域住民と協働した「SHOIN子育てカレッジ」を開催し、講演会、シンポジウム等、様々な催しを実施している。今後も子育て支援開発センターでは香芝市・東大阪市・奈良県等広域での地域連携を図り、地域のコアセンターとなるべく、活動を行っていく。同じく平成19(2007)年度に採択を受け

た文部科学省委託事業である社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムでは、「児童英語の学び直しと教育現場での英語活動指導力育成プログラム」をテーマに、小学校教諭有資格者等を対象に英語活動の指導プログラムを提供し、社会人の学び直しの一役を担っている。

自己評価

公開授業・公開講座・公開講演会等の運営は、学芸学部・人間科学部とも、学術研究委員会の協議・審議を経て実施している。学芸学部では従来各学科が独自に公開講座等を開催していたが、平成 18(2006)年度から学術研究委員会で予算を含め全体を一覧することを実施し、平成 19(2007)年度に学術振興課を設置、学術研究委員会と協力して運営を行うことにより、学科間調整、スケジュール調整、早期告知、開催後報告の公開が可能になった。

公開講座等の開催にあたっては、一般市民や関係各機関へチラシやポスターを作成して積極的に広報するとともに、教授会等で学内向け告知や実施後の報告を行っている。なお、平成 19(2007)年度からは、大学のホームページにて告知と受講受付を開始した。この結果、受付を Web 上で簡単に行えるようになった。また、Web 手続き、あるいはアンケートなどで得たメーリングリストを利用して、メールでの講座情報の配信も行うようになった。

一方、講座案内をその都度受講生に郵送する方式を止めたことで、郵送費の軽減につながっている。メールアドレスをもたない人には春期・秋期年 2 回、リストの一覧を郵送して対応している。なお、大学で開催する公開講座等は法人本部企画広報室からも各新聞社へ案内を流すとともに、随時小阪キャンパスは「東大阪市政だより」、関屋キャンパスは「香芝市広報」に告知掲載を依頼しており、大阪・奈良の文化情報センターや市内リージョンセンター・図書館・公民館等へポスター・チラシの配布も行っている。また、必要に応じ、有料にて駅貼り広告・新聞折り込みの告知を行っている。

現職教員向けの研修講座の提供は、本学の教育研究の蓄積と人的資源を社会に提供する取り組みの一つであり、継続的に実施していることが評価できる。

改善・向上方策（将来計画）

生涯学習への関心と期待は年々高まっている。高齢化社会の到来、退職後に時間に余裕がある方が増加していることを勘案し、社会人の学生としての取り込みを考えなければならない。現在の社会人入試選抜は、入学すると正規学生と全く同じカリキュラムを受講することになる。今後は高齢者社会人に特化した領域・カリキュラム等を検討し、多様な社会人に対応した学習機会の提供や実施体制の構築が必要と考えている。

公開講座・公開講演会等に関しても、無料の講座を単発に開催するだけではなく、会員制・チケット制なども視野に入れて、社会の要請に対応した、連続した内容の企画、体験型の企画、資格が取れる企画、有料の企画等、バリーエーションに富んだ企画を用意しなければならないと考える。

また、現在、小阪・関屋両キャンパスとも、学部・学科の特性を活かした公開授業・公開講座・公開講演会等を開催しているが、運営に関しては両学部間のやり取りはなく、大学全体としての情報発信の整合性、合同企画の可能性、企画における両キャンパス間での交流など、いろいろと改善の方策を考えるときにきていると考えている。

【１０－２　教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。】

事実の説明（現状）
１０－２－① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(a) インターンシップにおける企業との関係について
　本学では、学生が夏期休暇中に企業や自治体等において就業体験を積むことを目的とするインターンシップを平成 11(1999)年度より実施し、平成 14(2002)年度からはカリキュラムの一環として単位認定されるようになった。インターンシップ実習に際し、学生はビジネスマナーの研修や実習先についての研究レポート作成などの事前学習を受け、終了後は企業、自治体を招いたインターンシップ発表会において学生各自が学習成果を披露する流れである。学生の実習期間中には進路支援課職員が企業、自治体を訪問し、学生の学習姿勢や意欲を確認するとともに実習日誌および評価書を通した情報交換に努め、学生への指導や次年度以降の改善につなげている。ここ数年においては、例年 50～80 人の学生がこのインターンシップに参加している。
　更に上記の「就業体験型」インターンシップに加えて、平成 20(2008)年度より「学生提案型」インターンシップを新たに実施予定である。この「学生提案型」は、市場調査や商品企画など企業のニーズ・課題に対して学生が若い消費者としての視点を生かした提案をまとめ上げるプロセスを通して、企業活動の本質や社会で求められる力、能力とは何かを学ぶことが目標である。

(b) 教育研究における他大学との連携協力関係について
単位互換制度など
　学生がその興味や目的にあわせ幅広く多様な学びに機会を得られるよう、本学は近隣大学との協定や大学コンソーシアムにおける包括協定により、単位互換の仕組みを整えている。帝塚山大学（奈良県）とは平成 15(2003)年度より単位互換協定を結び、相互の学生の送り出し及び受け入れを行っている。また、大学コンソーシアム大阪の加盟校として、単位互換包括協定に基づく学生の送り出し及び受け入れを行っている。

入試過去問題活用宣言について
　全国の大学が毎年出題している入試問題については膨大な数であり、また相当数の良問が蓄積されている。本学はこれらの入試問題を大学社会が共有すべき財産として考え、平成 20(2008)年度より過去に出題された問題を相互に利用することを認める大学間の取り組みに参加する予定である。この活用宣言により、良問を有効活用でき、出題の効率を上げることが可能となる。

自己評価
(a) インターンシップにおける企業との関係について
　従来の「就業体験型」インターンシップでは、実習先の企業、自治体は長年にわたり本学のみならず他大学からも幅広く学生を受け入れているため、実習面および学校側の指導

面もノウハウは十分に蓄積されている。今後は、「就業体験型」に加えて「学生提案型」・「産学連携」によるインターンシップを充実していくことで、学生の成長を力強く支援していきたいと考える。

(b) 教育研究における他大学との連携協力関係について

教育上の取り組みとして、単位互換、過去問活用は、大学相互の連携の一つのあり方として評価できる。ただし、現状では他大学との連携がこれらの事業に限られている。

改善・向上方策（将来計画）

(a) インターンシップにおける企業との関係について

当面の課題は、「産学連携」のプログラムをいかに充実していくかである。今後実習先やプログラムの多様化をすすめることで、更に学生の関心、興味を掘り起こしていきたい。その一策として、個別企業の開拓に加えて自治体との協力体制の構築を検討していく。また、インターンシップに参加した学生たちが学んだこと、成長したことを直接後輩の学生に伝え輪を広げていくシステムの構築もすすめていく。

(b) 教育研究における他大学との連携協力関係について

単位互換、過去問活用以外の事業について検討し、教育・研究によりよい効果を発揮する大学間連携の在り方について可能性を検討する必要がある。

【１０－３　大学と地域社会との協力関係が構築されていること。】

事実の説明（現状）

１０－３－①　大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

地域社会（地方自治体）との連携協力協定

本学では広く地域社会との連携・協力を深め、人的・知的交流を通じて地域に根ざした多様な学びの機会を提供するとともに、教育上の諸課題等に適切に対応することにより、地域の教育の充実・発展に資することを目的に、平成 19(2007)年 3 月に大阪府教育委員会との連携協力協定を結び、また、同年 4 月に香芝市、9 月には大阪市、平成 20(2008)年 3 月に奈良県教育委員会と連携協力協定を結んだ。

本学には高度な専門知識を有する人材が豊富に集まっており、本学教員はもとより、学生の中にも、様々な地域課題に対応できる知識・経験も豊富に兼ね備えている人材も多い。これからの県や市における多様化・複雑化する地域課題の解決に向けて、本学の有する人材と地方自治体が連携協働していくことが求められている。

また、本学においても、少子化による「大学全入時代の到来」「国公立大学の法人化」のような環境変化による大学間競争の激化の中で生き残るために、積極的な地域貢献や産官学民連携が求められている。こうした背景の下、本学としてはこれら自治体との連携協力協定を結ぶことで地域における大学の役割を果たしていきたいと考えている。

（協定締結の主な内容）
・教育・文化・生涯学習・スポーツの振興のための連携
・人材育成のための連携
・保健福祉の向上のための連携
・まちづくり・産業振興のための連携
・自治体が実施する職員研修会への講師派遣
・自治体との共同による市民対象の生涯学習講座の実施
・まちづくり、地域課題解消のための学術的見地からのシンクタンク的役割
・学生による地域活性化への貢献（まちづくり、ボランティア）等

各地域との具体的連携は以下のとおりである。

・大阪府・大阪市における連携
本学は、平成 19(2007)年度に文部科学省委託事業「社会人学び直しニーズ対応教育推進事業」に採択された。平成 23(2011)年度から小学校に導入される外国語活動（英語活動）のための指導力アップを目指した「有資格者等に対する児童英語の学び直しと教育現場での英語活動指導力育成プログラム」であるが、同プログラムを大阪府教育委員会・大阪市教育委員会との連携協力協定に基づき、両教育委員会の後援を得て実施している。両教育委員会所管の小学校教員から 100 人を超える応募があり 44 人が受講、好評を得た。また、3 月にはさらに、大阪府 PTA 協議会の後援も得て、小学校教員・保護者を対象に「小学校から始まる国際化」をテーマにシンポジウムを行った。

・奈良県における連携
奈良県教育委員会が主催する県内の教職員を対象とした「夏の公開講座」を開催している。また子育て支援開発センターを中心に奈良県地域振興部地域づくり支援課・奈良県福祉部こども家庭局少子化対策室少子化対策係と現代 GP「学生による地域協創型子育てモデルの開発」の取り組みに関して、内閣府・奈良県が主催する平成 20(2008)度子育てを支える「家族・地域のきずな」フォーラム全国大会の開催、奈良県少子化実態調査事業、なら・子育て支援の輪づくり事業等様々な協働を進めていく。さらに、奈良県大学連合に参加し、定期的に他大学との会合を持つことでそれぞれの現状を把握し、これからの大学連携を話し合っている。

・東大阪市における連携
東大阪市と本学は友好的な関係のもと、東大阪市教育委員会（東大阪市立社会教育センター）が主催する「市民セミナー」に、毎年 1 つのテーマを決めて、秋から冬にかけて連続して本学教員が講師を担当してきた。平成 18(2006)年度からはより連携の範囲を拡げ市内 5 大学（本学・近畿大学・大阪商業大学・東大阪大学・樟蔭東女子短期大学）と東大阪市が協力して、市内 5 大学公開講座「学びあう文化の街へ」を開催している。
なお、東大阪市が主催する「東大阪市民文化芸術祭」や「東大阪市民ふれあい祭り」等

へボランティアで学生を派遣して、市の取り組みを支援するとともに、今年で 20 周年を迎える本学主催の「東西狂言会」は、東大阪市教育委員会の後援を得て実施し、大勢の市民に好評を得ている。

また、本学の子育て支援開発センターを中心に東大阪市福祉部こども家庭室子育て支援課と現代 GP「学生による地域協創型子育てモデルの開発」の取り組みに関して、東大阪市子育て広場での学生による子育て支援実践活動や公立保育所及び子育て広場利用者に対するニーズ調査の協働実施等を進めている。

・香芝市における連携

これまで香芝市とは教育委員会との共催によるオープンカレッジを開催してきたが、連携協力協定締結後、子育て支援開発センターを中心に香芝市企画政策課・児童福祉課と現代 GP「学生による地域協創型子育てモデルの開発」の取り組みに関して、子育て支援に関する共同調査研究、子育て支援者研修会、香芝市重点政策検討会議等様々な協働を進めている。

また、香芝市教育委員会生涯学習課・香芝市立図書館とは国会における「国民読書年決議」に伴う読書ボランティア養成講座の企画運営を行い、市民による読書ボランティア団体との協働による絵本広場を開催した。その他に、香芝市教育委員会生涯学習課・学校教育課からの依頼により、放課後こどもプラン、スクールボランティア等の学校教育ボランティアを本学学生に案内し、年間を通じて市内公立幼稚園、小学校、中学校等へ派遣している。また、大学院臨床心理学専攻及びカウンセリングセンターは香芝市との提携に基づき小中学校で児童生徒の支援活動を展開している。

自己評価

自治体との連携協力協定の締結や大学連合を通した連携活動等により地域的課題に関わる研究を積極的に推進し、地域の産業・文化・生活の活性化に寄与できたと評価できる。また、開かれた大学として広報活動を促進するとともに、大学の教育研究活動の成果が地域に広く還元されるよう努めている。本学の特質を生かした教育研究活動は人的資源の社会への貢献を含めて、社会からの要請に応え、調査・研究等をとおして社会との連携及び協力を推進していけるものと考えている。学生にとっては、学内における座学だけではなく、ボランティア活動等学外における自主的な活動を積極的に行える環境が整い、将来の進路選択に有効に働くものと考えている。

改善・向上方策（将来計画）

現在の自治体等との連携について、社会的なニーズ・要請を鑑みて継続的により発展的に協働を考え、大学の社会的責任を果たしていく必要がある。また、地方自治体に限らず、産業界との連携、他大学・研究所等との連携がますます必要となる時代であり、本学の持ちうる専門知識を有する人材との発展的融合により、より高度な地域への貢献と、全国への情報発信に努めていく。

# 公開講座・公開授業・市民セミナー等一覧

【資料１０－１－①－１】

平成15(2003)年度

学芸学部での主催

| 講座種別 | 回数 | 実施年月日 | 講座名・主テーマ | 講座別テーマ | 講師名等 | 参加者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 公開講演会 | 1 | 平成15年11月22日 | 第２１回　学芸学部公開講演会<br>「いまから出直し英語塾」に学ぶ | | 大杉　正明／清泉女子大学　文学部教授 | 215 |
| 公開講演会 | 1 | 平成15年12月13日 | 第７回　食物栄養学科公開講演会<br>生き物から学ぼう寒さ対策－不凍タンパク質の働きと食品への応用－ | | 北尾　悟／大阪樟蔭女子大学　食物栄養学科助教授　(専門：食品加工・機能学) | 65 |
| 公開講座 | 1 | 平成15年5月17日 | 第１回　文学 ・ 文化フォーラム<br>（シリーズ第1回）　「和歌の表現」－上代から現代への潮流－ | ●国文学科担当<br>①「万葉の発想と表現形式」<br>②「万葉語の継承」 | 坂本　信幸／奈良女子大学文学部教授<br>安田　純生／歌誌『白珠』代表・大阪樟蔭女子大学　国文学科非常勤講師 | 130 |
| 公開講座 | 1 | 平成15年7月5日 | 第１回　文学 ・ 文化フォーラム<br>（シリーズ第2回）　「戦国の城、信長の城、秀吉の城」 | ●日本文化史学科担当<br>①「地域史の中の中世城郭」<br>②「安土城にみる信長の世界」<br>③「豊臣期大坂城と城下町」 | 村田　修三 ／大阪大学　名誉教授<br>松下　浩 ／滋賀県安土城郭調査研究所主査<br>佐久間　貴士／大阪樟蔭女子大学　日本文化史学科教授 | 166 |
| 公開講座 | 1 | 平成15年10月11日 | 第１回　文学 ・ 文化フォーラム<br>（シリーズ第3回）　「ことばと文化－日本語の不思議」 | ●日本語研究センター担当<br>①「呼びかけの言葉－人称とダイクシスをめぐって－」<br>②「役割語をめぐって－女の言葉、男の言葉を中心に－」 | 田窪　行則／京都大学大学院　文学研究科教授<br>金水　敏／大阪大学大学院　文学研究科教授 | 119 |
| 公開講座 | 1 | 平成16年1月10日 | 第１回　文学 ・ 文化フォーラム<br>（シリーズ第4回）　「東アジアの中の桓武朝」 | ●日本文化史学科担当<br>①「百済王氏の禁野本町遺跡と桓武天皇」<br>②「唐代の国家祭祀と儀礼－則天武后朝・玄宗朝の歴史的位置－」<br>③「宮の北・東・南」<br>④「桓武天皇と国忌－宗廟祭祀受容の特質－」 | 宇治田　和生／財団法人　枚方市文化財研究調査会事務局長　（専門：考古学）<br>松浦　千春／一関工業高等専門学校　助教授　（専門：中国史）<br>山中　章／三重大学　教授　（専門：考古学）<br>堀　裕／大阪樟蔭女子大学　日本文化史学科助教授　（専門：日本古代史） | 167 |
| 公開講座 | 1 | 平成16年3月6日 | 第１回　文学 ・ 文化フォーラム<br>（シリーズ第5回）　「朗読と版画によるディキンスンの世界」－ディキンスンの詩をモチーフにした版画集『アマストからカシミールへ』の本学への寄贈を記念して－ | ●英米文学科担当<br>「アメリカ最大の女性詩人エミリ・ディキンスンの生涯と作品の紹介」 | マーガレット・テイラー／（フリーの版画家）<br>安生　直美／関西国際学友会日本語学校講師<br>もと　ゆきこ／（フリーの朗読家）<br>武田　雅子／大阪樟蔭女子大学　英米文学科教授　（専門：英米詩） | 110 |

| 講座種別 | 回数 | 実施年月日 | 講座名・主テーマ | 講座別テーマ | 講師名等 | 参加者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 公開講座 | 6 | 平成15年11月19日<br>～<br>平成15年12月15日 | 第１５回　大阪樟蔭女子大学公開講座<br>市民セミナー　『東大阪の歴史と文化』 | ①縄文・弥生時代の大阪と東大阪<br>②山の寺と村の寺－日本古代寺院の立地と僧尼の修業－<br>③『太平記』に描かれた楠父子をめぐって<br>④源義経と河内国水走氏<br>⑤河内弁の今<br>⑥街の“記憶”－河内小阪駅周辺の近代建築から－ | 佐久間　貴士／大阪樟蔭女子大学　日本文化史学科教授<br>堀　裕／大阪樟蔭女子大学　日本文化史学科助教授<br>谷垣　伊太雄／大阪樟蔭女子大学　国文学科教授<br>小西　瑞恵／大阪樟蔭女子大学　日本文化史学科教授<br>田原　広史／大阪樟蔭女子大学　国文学科助教授<br>白川　哲郎／大阪樟蔭女子大学　日本文化史学科助教授 | 申込者：<br>180名<br>延出席者：<br>629名 |
| 公開授業 | 16 | 平成15年5月16日<br>～<br>平成15年12月5日 | 第１５回　国文学科公開授業<br>文学の世界　－人と心－ | ①「蜻蛉日記」の世界　－兼家をめぐる二人の女－<br>②中世のこゝろの発見と再生<br>③俳人たちの詩心<br>④西行の歌の系譜 | 西木　忠一／大阪樟蔭女子大学　国文学科教授<br>高橋　和幸／大阪樟蔭女子大学　国文学科助教授<br>堀　信夫／大阪樟蔭女子大学　国文学科教授<br>安田　純生／大阪樟蔭女子大学　国文学科非常勤講師 | 85 |
| 公開授業 | 20 | 平成15年5月14日<br>～<br>平成16年2月13日 | 第１２回　英米文学科公開授業<br>リフレッシャー・イングリッシュ・コース（やりなおしの英語教室） | ※２クラス開講 | 米田　ボニー／大阪樟蔭女子大学　英米文学科教授<br>ドナルド・カドゥアー／大阪樟蔭女子大学　英米文学科助教授 | 15 |
| 公開授業 | 10 | 平成15年5月14日<br>～<br>平成16年2月25日 | 第１回　日本文化史学科公開授業<br>「古文書を読む会」 | ※２クラス開講 | 松尾　寿／大阪樟蔭女子大学　日本文化史学科教授 | 107 |
| 演芸（狂言会） | 1 | 平成15年6月7日 | 第６回　生駒狂言鑑賞会 | 解説：『狂言というお芝居』<br>狂言：萩大名<br>ワークショップ<br>狂言：仏師 | 茂山　正邦／（大蔵流狂言師）<br>茂山　茂／（大蔵流狂言師）<br>木村　正雄／（大蔵流狂言師）<br>網谷　正美／（大蔵流狂言師）<br>柳本　勝海／（大蔵流狂言師）<br>高野　明子／（大蔵流狂言師）<br>神澤　和明／（大蔵流狂言師） | 不明 |
| 演芸（狂言会） | 1 | 平成15年11月10日 | 第１５回　東西狂言会 | 解説：『喜劇（コメディ）と笑劇（ファース）と』<br>和泉流狂言：仏師<br>大蔵流狂言：二人袴<br>大蔵流狂言：蝸牛 | 茂山　千作／（大蔵流狂言師）<br>茂山　千之丞／（大蔵流狂言師）<br>茂山　千五郎／（大蔵流狂言師）<br>茂山　七五三／（大蔵流狂言師）<br>野村　万作／（和泉流狂言師）<br>茂山　あきら／（大蔵流狂言師）<br>茂山　茂／（大蔵流狂言師）<br>石田　幸雄／（和泉流狂言師）<br>木村　正雄／（大蔵流狂言師）<br>深田　博治／（和泉流狂言師）<br>松本　薫／（大蔵流狂言師）<br>丸石　やすし／（大蔵流狂言師） | 1,300 |
| その他 | 1 | 平成15年4月19日 | ピーター・トラッドギル博士　来日記念講演会 | ①日本語の地理的変異の意味について<br>②グローバライゼーションとヨーロッパにおける社会言語学 | ピーター・トラッドギル／スイス・フライブルク大学　教授・博士（言語学）・（専門：社会言語学）<br>真田信治／大阪大学大学院　教授・文学博士・（専門：日本語学・社会言語学） | 不明 |

| 講座種別 | 回数 | 実施年月日 | 講座名・主テーマ | 講座別テーマ | 講師名等 | 参加者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| その他 | 1 | 平成15年11月13日 | 公開講座フェスタ２００３<br>「学びの交差点－ゆうとの出会いを求めて－」 | ドメスティック・バイオレンス－実態と病理－ | 石川　義之／大阪樟蔭女子大学　人間科学部応用社会学科教授 | 約25 |
| その他 | 1 | 平成15年11月15日 | 公開講座フェスタ２００３<br>「学びの交差点－ゆうとの出会いを求めて－」 | 「鉢かづき」と販女 | 小西　瑞恵／大阪樟蔭女子大学　学芸学部日本文化史学科教授 | 約70 |

## 人間科学部・短期大学部での主催

| 講座種別 | 回数 | 実施年月日 | 講座名・主テーマ | 講座別テーマ | 講師名等 | 参加者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 公開講座 | 1 | 平成15年6月14日 | 人間科学部・短期大学部公開講座<br>『ストレス社会を生きる』 | | 佐久田　祐子／大阪樟蔭女子大学　人間科学部心理学科専任講師<br>山崎　晃男／大阪樟蔭女子大学　人間科学部児童学科助教授 | 259 |
| 文化講座 | 6 | 平成15年10月11日<br>～<br>平成15年12月6日 | 大阪樟蔭女子大学オープンカレッジ文化講座<br>『子どもと育ち』 | ①発達心理学から見た子育て<br>②躾？それとも虐待？<br>③子育ての臨床心理学<br>④ピアノあそびと音楽教育<br>⑤こどもと民主主義<br>⑥子どもの心と癒し | 菊野　春雄／大阪樟蔭女子大学　人間科学部児童学科教授<br>徳永　正直／大阪樟蔭女子大学　人間科学部教養教育教授<br>高橋　裕子／大阪樟蔭女子大学　人間科学部児童学科専任講師<br>桶谷　弘美／大阪樟蔭女子大学　人間科学部児童学科教授<br>中井　歩／大阪樟蔭女子大学　人間科学部応用社会学科専任講師<br>岩崎　正子／大阪樟蔭女子大学　人間科学部心理学科助教授 | 申込者：<br>92名<br>延出席者：<br>268名 |
| パソコン講座 | 4 | 平成15年9月26日<br>～<br>平成15年10月17日 | 大阪樟蔭女子大学オープンカレッジパソコン講座<br>『年賀状を作成してみよう』 | ①年賀状を作成しよう<br>②年賀状に画像を入れよう<br>③工夫してみよう<br>④宛名を印刷しよう | 田中　清人／大阪樟蔭女子大学　教養教育教授 | 申込者：<br>22名<br>延出席者：<br>81名 |
| 英会話講座 | 4 | 平成15年11月5日<br>～<br>平成15年11月26日 | 大阪樟蔭女子大学オープンカレッジ英会話講座<br>『英語で話そう、香芝のこと』 | ①自己紹介をしてみよう<br>②香芝のまちはどんなまち？<br>③いにしえの香芝<br>④香芝の未来を語ろう | Robert S. Maran／大阪樟蔭女子大学　教養教育助教授<br>Anna M. Steffes／大阪樟蔭女子大学　教養教育助教授<br>杉浦　隆／大阪樟蔭女子大学　教養教育教授<br>長尾　和子／大阪樟蔭女子大学　教養教育教授<br>中路　信子／大阪樟蔭女子大学　教養教育助教授 | 申込者：<br>15名<br>延出席者：<br>54名 |

| 講座種別 | 回数 | 実施年月日 | 講座名・主テーマ | 講座別テーマ | 講師名等 | 参加者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 人間科学ワークショップ | 1 | 平成16年2月4日 | 人間科学ワークショップ | ①個人特性が心理学科オリエンテーションに対する態度に及ぼす影響<br>②香芝市のニュータウン化に及ぼす基礎研究 | 坂田　浩之／大阪樟蔭女子大学　人間科学部心理学科講師<br>川上　正浩／大阪樟蔭女子大学　人間科学部心理学科講師<br>佐久田　祐子／大阪樟蔭女子大学　人間科学部心理学科講師<br>奥田　亮／大阪樟蔭女子大学　人間科学部心理学科講師<br>竹村　一夫／大阪樟蔭女子大学　人間社会学科助教授<br>中井　歩／大阪樟蔭女子大学　人間社会学科講師<br>野中　亮／大阪樟蔭女子大学　人間社会学科講師 | 183 |
| 公開講演会 | 1 | 平成15年11月15日 | 人間科学部・短期大学部公開講演会<br>『女性がはたらくとき』 | | 越堂　静子／ワーキング・ウィメンズ・ネットワーク　国際・商業部長<br>廣瀬　絵菜／絵菜バレエスタジオ主宰・芸術監督<br>森田　園子／大阪樟蔭女子大学　応用社会学科助教授 | 184 |
| コロキアム | 1 | 平成15年9月25日 | 平成15年度　第3回　心の相談コロキアム<br>「音楽が働きかけること」 | | 日比　浩一／名古屋フィルハーモニー交響楽団コンサートマスター<br>山崎　晃男／大阪樟蔭女子大学　児童学科助教授<br>桶谷　弘美／大阪樟蔭女子大学　児童学科助教授 | 71 |
| コンサート | 1 | 平成15年6月21日 | 第1回「地球を聴く」レクチャーコンサート | 「雅楽の響き」 | 奈良雅楽アンサンブル | 100 |
| コンサート | 1 | 平成15年7月21日 | 第2回「地球を聴く」レクチャーコンサート | 「バリのガムラン」 | ギータ・クンチャナ | 110 |

## 平成16(2004)年度

## 学芸学部での主催

| 講座種別 | 回数 | 実施年月日 | 講座名・主テーマ | 講座別テーマ | 講師名等 | 参加者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 公開講演会 | 1 | 平成16年10月16日 | 第２２回　学芸学部公開講演会<br>「日本人の食事の構造ー飯とおかず、酒と茶」 | | 石毛　直道／国立民族学博物館　名誉教授 | 124 |
| 公開講演会 | 1 | 平成16年5月24日 | 英米文学科　公開講演会<br>英語で楽しむ『ロミオとジュリエット』 | | インターナショナル・シアターカンパニー・ロンドン公演 | 487 |

| 講座種別 | 回数 | 実施年月日 | 講座名・主テーマ | 講座別テーマ | 講師名等 | 参加者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 公開講座 | 1 | 平成16年4月28日 | 第２回　文学 ・ 文化フォーラム<br>（シリーズ第6回）　「日本語がわかるキーワード」－他動性、因果性そして意図性－ | ●日本語研究センター担当<br>①「因果関係を表わすさまざまな文法形式」<br>②「日本語における他動性と意図的行為」 | ｳｪｽﾘｰ・M･ﾔｺﾌﾞｾﾝ／ハーバード大学　教授・ 同大学日本語プログラムディレクター<br>有田　節子／大阪樟蔭女子大学　国文学科助教授・国文学科・日本語研究センター | 114 |
| 公開講座 | 1 | 平成16年6月26日 | 第２回　文学 ・ 文化フォーラム<br>（シリーズ第7回）　「大阪の夏祭り・天神祭の魅力を考える」 | ●日本文化史学科担当<br>①「天神祭の楽しみ方」<br>②「調査状況について」<br>③「天神祭の講社について」 | 米山　俊直／京都大学　名誉教授・国際京都学会理事長<br>髙島　幸次／夙川学院短期大学　教授・大阪樟蔭女子大学　日本文化史学科非常勤講師<br>大阪樟蔭女子大学　天神祭調査実行委員会 | 114 |
| 公開講座 | 1 | 平成16年9月18日 | 第２回　文学・文化フォーラム<br>（シリーズ第8回）　「樟蔭流・落語の楽しみ方」 | ●日本文化史学科担当<br>落語：笑福亭　喬若　・　林家　染左<br>寄席囃子解説<br>中入<br>講演：「上方落語とお囃子」<br>落語：林家　染二 | 中川　桂／大阪樟蔭女子大学　日本文化史学科非常勤講師・芸能史研究者<br>林家　染二／平成9年三代目林家染二襲名<br>林家　染左<br>笑福亭　喬若 | 180 |
| 公開講座 | 1 | 平成16年12月4日 | 第２回　文学 ・ 文化フォーラム<br>（シリーズ第9回）　「私たちはどのようにして日本語をマスターしたか」－On the Road to Bilingualism－ | ●英米文学科担当 | 野口　メアリー（Mary Noguchi）／立命館大学法学部教授<br>前田　アン（Ann Mayeda）／大阪樟蔭女子大学英米文学科非常勤講師<br>米田　ボニー（Bonnie Yoneda）／大阪樟蔭女子大学　英米文学科教授 | 103 |
| 公開講座 | 1 | 平成17年2月19日 | 第２回　文学 ・ 文化フォーラム<br>（シリーズ第10回）　「平安物語から太平記へ」 | ●国文学科担当<br>①「琵琶法師の平家物語」<br>②「楠父子の太平記」 | 山下　宏明／名古屋大学　名誉教授・愛知淑徳大学　教授・文学博士<br>谷垣　伊太雄／大阪樟蔭女子大学　国文学科教授 | 235 |
| 公開講座 | 7 | 平成16年12月6日<br>～<br>平成16年12月20日 | 第１６回　大阪樟蔭女子大学公開講座<br>市民セミナー　『生活を楽しむ－文化と歴史』 | ①平安時代、貴族の生活と文化－『源氏物語』を中心に－<br>②顔コミュニケーション－日本人のからだ観から探る<br>③アメリカで暮らす/学ぶ－中西部の大学町で考えたこと<br>④樟徳館の魅力（見学）<br>⑤インテリアデザインの原点・近代デザイン運動の流れ<br>⑥発掘調査から見たすまいの歴史<br>⑦近世後期河内の女性の暮らし | 北村　英子／大阪樟蔭女子大学　国文学科教授<br>村澤　博人／大阪樟蔭女子大学　被服学科教授<br>藤澤　良行／大阪樟蔭女子大学　英米文学科助教授<br>一棟　宏子／大阪樟蔭女子大学　インテリアデザイン学科教授<br>吉田　隆弘／大阪樟蔭女子大学　インテリアデザイン学科教授<br>佐久間　貴士／大阪樟蔭女子大学　日本文化史学科教授<br>長谷川　伸三／大阪樟蔭女子大学　日本文化史学科教授 | 申込者：158名<br>延出席者：672名 |
| 公開授業 | 16 | 平成16年5月21日<br>～<br>平成16年11月26日 | 第１６回　国文学科公開授業<br>文学と風土 | ①平安文学にみる京の四季<br>②歌枕と季語<br>③森鷗外・ドイツ三部作の風土<br>④山と歌 | 北村　英子／大阪樟蔭女子大学　国文学科教授<br>堀　信夫／大阪樟蔭女子大学　国文学科教授<br>檀原　みすず／大阪樟蔭女子大学　国文学科助教授<br>安田　純生／大阪樟蔭女子大学　国文学科非常勤講師 | 66 |
| 公開授業 | 20 | 平成16年5月18日<br>～<br>平成17年1月26日 | 第１３回　英米文学科公開授業<br>リフレッシャー・イングリッシュ・コース（やりなおしの英語教室） | ※２クラス開講 | 米田　ボニー／大阪樟蔭女子大学　英米文学科教授<br>ドナルド・カドゥアー／大阪樟蔭女子大学　英米文学科助教授 | 20 |

| 講座種別 | 回数 | 実施年月日 | 講座名・主テーマ | 講座別テーマ | 講師名等 | 参加者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 公開授業 | 9 | 平成16年5月17日<br>～<br>平成16年12月13日 | 第２回　日本文化史学科公開授業<br>近世古文書を読む | ※１クラス開講 | 長谷川　伸三／大阪樟蔭女子大学　日本文化史学科教授 | 43 |
| 演芸（狂言会） | 1 | 平成16年6月19日 | 第７回　生駒狂言鑑賞会 | 解説：「『狂言』という呼び名」<br>狂言：昆布売<br>ワークショップ<br>狂言：清水 | 茂山　千五郎／（大蔵流狂言師）<br>茂山　千三郎／（大蔵流狂言師）<br>木村　正雄／（大蔵流狂言師）<br>網谷　正美／（大蔵流狂言師）<br>柳本　勝海／（大蔵流狂言師）<br>神澤　和明／（大蔵流狂言師）<br>伊藤　順夫／（大蔵流狂言師） | 不明 |
| 演芸（狂言会） | 1 | 平成16年10月18日 | 第１６回　東西狂言会 | 解説：『狂言に登場する動物』<br>和泉流狂言：寝音曲<br>大蔵流狂言：止動方角<br>大蔵流狂言：金藤左衛門 | 茂山　千之丞／（大蔵流狂言師）<br>茂山　千五郎／（大蔵流狂言師）<br>茂山　七五三／（大蔵流狂言師）<br>茂山　あきら／（大蔵流狂言師）<br>野村　萬／（和泉流狂言師）<br>小笠原　匡／（和泉流狂言師）<br>木村　正雄／（大蔵流狂言師）<br>柳本　勝海／（大蔵流狂言師）<br>中本　義幸／（和泉流狂言師）<br>網谷　正美／（大蔵流狂言師）<br>丸石　やすし／（大蔵流狂言師） | 1，500 |
| その他 | 1 | 平成16年6月12日 | 東大阪市内の大学による公開講座<br>「文化かおる学びの街へ」 | 講座第2回<br>ベトナムの日本町と大坂<br>－発掘調査から見た朱印船貿易 | 佐久間　貴士／大阪樟蔭女子大学　日本文化史学科教授 | 不明 |
| その他 | 1 | 平成16年11月25日 | 公開講座フェスタ２００４<br>「共生」 | 不登校13万人の背景を考える | 森田　洋司／大阪樟蔭女子大学　人間科学部応用社会学科教授 | 約60 |
| その他 | 1 | 平成16年11月27日 | 公開講座フェスタ２００４<br>「共生」 | 秦帝国の統一と地域社会<br>－法と慣習のあいだで－ | 佐藤　達郎／大阪樟蔭女子大学　学芸学部日本文化史学科助教授 | 約120 |

## 人間科学部・短期大学部での主催

| 講座種別 | 回数 | 実施年月日 | 講座名・主テーマ | 講座別テーマ | 講師名等 | 参加者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 公開講座 | 1 | 平成16年6月26日 | 人間科学部・短期大学部公開講座<br>『正しさの心理学』 | | 佐々木　薫／大阪樟蔭女子大学　人間科学部心理学科教授 | 110 |
| 文化講座 | 6 | 平成16年10月2日<br>～<br>平成16年11月13日 | 大阪樟蔭女子大学オープンカレッジ文化講座<br>『ココロを科学するⅡ』 | ①保育や子育てに活かす心理学<br>②心の世界を考える（全2回）<br>③映像表現の発展「映像表現の可能性を求めて」<br>④映像表現の発展「映像表現の光と影」<br>⑤「話す・聴く」の心理 | 清水　益治／大阪樟蔭女子大学　人間科学部児童学科助教授<br>大江　米次郎／大阪樟蔭女子大学　人間科学部心理学科教授<br>仲谷　兼人／大阪樟蔭女子大学　人間科学部心理学科教授<br>上野　矗／大阪樟蔭女子大学　人間科学部心理学科教授 | 申込者：129名<br>延出席者：498名 |

| 講座種別 | 回数 | 実施年月日 | 講座名・主テーマ | 講座別テーマ | 講師名等 | 参加者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| パソコン講座 | 4 | 平成16年10月29日<br>～<br>平成16年11月19日 | 大阪樟蔭女子大学オープンカレッジパソコン講座<br>『パソコン講座～画像処理をしてみよう～』 | ①デジタルカメラの画像を補正してみよう<br>②画像をいろいろ加工してみよう<br>③自分の画像を補正してみよう<br>④ポストカードを作ってみよう | 田中　清人／大阪樟蔭女子大学　教養教育教授 | 申込者：22名<br>延出席者：75名 |
| 英会話講座 | 4 | 平成16年11月17日<br>～<br>平成16年12月8日 | 大阪樟蔭女子大学オープンカレッジ英会話講座<br>『留学生を受け入れるための基本英語』 | ①Welcome to Japan<br>②My home and neighborhood<br>③Home stay daily life(1)<br>④Home stay daily life(2) | Robert S. Maran／大阪樟蔭女子大学　教養教育助教授<br>杉浦　隆／大阪樟蔭女子大学　教養教育教授<br>長尾　和子／大阪樟蔭女子大学　教養教育教授<br>中路　信子／大阪樟蔭女子大学　教養教育助教授 | 申込者：17名<br>延出席者：56名 |
| 公開講演会 | 1 | 平成16年11月13日 | 人間科学部・短期大学部公開講演会<br>『家族の再構成』 | | 児玉　進／奈良県高田子ども家庭相談センター次長<br>高橋　裕子／大阪樟蔭女子大学人間科学部児童学科講師 | 56 |
| コロキアム | 1 | 平成16年10月24日 | 平成16年度　第4回　心の相談コロキアム<br>『～心を癒すこと～』 | 基調講演<br>愛と平和のヘルスプロモーション<br>映画<br>「ドバルダーン！エレファント～こんにちはぞうさん！」 | 蛯名　玲子／グローバルヘルスコミュニケーションズ代表 | 35 |
| コンサート | 1 | 平成16年7月24日 | 第3回「地球を聴く」レクチャーコンサート | 「琵琶の調べ」 | 片山旭星 | 70 |
| コンサート | 1 | 平成17年1月22日 | 第4回「地球を聴く」レクチャーコンサート | 「ジャワ・ガムランの響き、アボリジニーの音」 | ダルマ・ブダヤ、巧 | 109 |

## 平成17(2005)年度

## 学芸学部での主催

| 講座種別 | 回数 | 実施年月日 | 講座名・主テーマ | 講座別テーマ | 講師名等 | 参加者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 公開講演会 | 1 | 平成17年11月12日 | 第２３回　学芸学部公開講演会<br>ファッションデザインとプロダクトデザイン<br>－ファッションデザインの危機－ | | 菱沼　良樹／（ファッションデザイナー） | 113 |
| 公開講演会 | 1 | 平成17年5月18日 | 英米文学科　公開講演会<br>英語で楽しむシェイクスピア『リア王』 | | インターナショナル・シアターカンパニー・ロンドン公演 | 275 |
| 公開講座 | 1 | 平成17年4月23日 | 日本文化史学科・国文学科　公開講座<br>「知られざる幕末外交史」 | ①「幕末のロンドン大学留学生」<br>　－長州・薩摩の若き侍たち－<br>②「幕末外交史におけるデンマーク」<br>　－スエンソン『江戸幕末滞在記』を例にして－ | 長谷川　伸三／大阪樟蔭女子大学　日本文化史学科教授<br>長島　要一／コペンハーゲン大学　教授・アジア研究所所長 | 161 |
| 公開講座 | 1 | 平成18年3月4日 | 国文学科　公開講座<br>「日本語はどこからやってきたのか？」 | | 西端　幸雄／大阪樟蔭女子大学　国文学科教授<br>（専門分野：国語学＜語彙論＞） | 220 |
| 公開講座 | 1 | 平成17年12月3日 | 食物栄養学科　公開講座<br>「臨床栄養の新しい流れ：変貌する病院と栄養士－なぜ、病院で栄養状態が悪くなっていたのか？」 | | 山東　勤弥／大阪樟蔭女子大学　食物栄養学科教授（専門分野：臨床栄養学・人間栄養学） | 69 |

| 講座種別 | 回数 | 実施年月日 | 講座名・主テーマ | 講座別テーマ | 講師名等 | 参加者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 公開講座 | 1 | 平成17年12月17日 | 日本文化史学科　公開講座<br>「埋もれた十字架」－天正遣欧使節と黄金の十字架－ | | 小西　瑞恵／大阪樟蔭女子大学　日本文化史学科教授 | 78 |
| 公開講座 | 8 | 平成17年10月24日<br>～<br>平成17年12月7日 | 第１７回　大阪樟蔭女子大学公開講座<br>市民セミナー　『よそおう』 | ①ファッションはいかにつくられてきたか<br>－ミニスカートからパンクまでー<br>②暮らしをよそおう<br>③「ティファニーで朝食を」に見られる「よそおい」<br>④身近な彩り「Tシャツのデザイン（絞り染め）」<br>⑤平安貴族の「うるはしき」装いー源氏物語絵によるー<br>⑥身近な彩り「Tシャツのデザイン（アイロンプリント）」<br>⑦日本の風土と暮らし・古民家に暮らす<br>/旧白州正子邸「武相荘」について<br>⑧壁画古墳から見た唐代の衣服と日本の衣服 | 村田　仁代／大阪樟蔭女子大学　被服学科教授<br>塚口　眞佐子／大阪樟蔭女子大学　インテリアデザイン学科助教授<br>内田　豊／大阪樟蔭女子大学　英米文学科助教授<br>小林　政司／大阪樟蔭女子大学　被服学科助教授<br>北村　英子／大阪樟蔭女子大学　国文学科教授<br>北尾　和信／大阪樟蔭女子大学　被服学科教授<br>鄕力　憲治／大阪樟蔭女子大学　インテリアデザイン学科教授<br>佐久間　貴士／大阪樟蔭女子大学　日本文化史学科教授 | 申込者：<br>131名<br>延出席者：<br>476名 |
| 公開授業 | 16 | 平成17年6月3日<br>～<br>平成17年12月2日 | 第１７回　国文学科公開授業<br>古典の森へ | ①須磨の秋－源氏物語－<br>②書の美を求めて<br>③古典和歌の笑い | 西木　忠一／大阪樟蔭女子大学　名誉教授<br>森嶌　隆一／大阪樟蔭女子大学　国文学科教授<br>安田　純生／大阪樟蔭女子大学　国文学科非常勤講師 | 73 |
| 公開授業 | 20 | 平成17年5月18日<br>～<br>平成18年1月11日 | 第１４回　英米文学科公開授業<br>リフレッシャー・イングリッシュ・コース（やりなおしの英語教室） | ※１クラス開講 | ドナルド・カドゥアー／大阪樟蔭女子大学　英米文学科助教授 | 10 |
| 公開授業 | 10 | 平成17年6月3日<br>～<br>平成17年12月16日 | 第３回　日本文化史学科公開授業<br>近世古文書を読む | ※１クラス開講 | 長谷川　伸三／大阪樟蔭女子大学　日本文化史学科教授 | 33 |
| 演芸（狂言会） | 1 | 平成17年6月4日 | 第８回　生駒狂言鑑賞会 | 解説：「新作狂言の裏話」<br>狂言：『末広がり』<br>ワークショップ：「狂言の台詞と演技」<br>狂言：『葭刈り男』 | 茂山　七五三／（大蔵流狂言師）<br>茂山　逸平／（大蔵流狂言師）<br>木村　正雄／（大蔵流狂言師）<br>大河内　雅彦／（大蔵流狂言師）<br>神澤　和明／（大蔵流狂言師）<br>柳本　勝海／（大蔵流狂言師）<br>梅谷　繁樹／（大蔵流狂言師）<br>高野　明子／（大蔵流狂言師） | 約600 |

| 講座種別 | 回数 | 実施年月日 | 講座名・主テーマ | 講座別テーマ | 講師名等 | 参加者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 演芸（狂言会） | 1 | 平成17年9月28日 | 第１７回　東西狂言会 | 解説：『今日の狂言』<br>大蔵流狂言：鬼瓦<br>和泉流狂言：鈍太郎<br>大蔵流狂言：月見座頭 | 茂山　千作／（大蔵流狂言師）<br>茂山　千之丞／（大蔵流狂言師）<br>茂山　千五郎／（大蔵流狂言師）<br>茂山　七五三／（大蔵流狂言師）<br>野村　万作／（和泉流狂言師）<br>深田　博治／（和泉流狂言師）<br>高野　和憲／（和泉流狂言師）<br>木村　正雄／（大蔵流狂言師）<br>松本　薫／（大蔵流狂言師）<br>網谷　正美／（大蔵流狂言師）<br>丸石　やすし／（大蔵流狂言師） | 1,500 |
| フォーラム | 1 | 平成17年6月18日 | 樟蔭の特別講演会（樟蔭のつどい）in 岡山<br>現代の女性美を考える<br>化粧文化からアンチ・エイジングまで | | 村澤　博人／大阪樟蔭女子大学　被服学科教授 | 不明 |
| その他 | 1 | 平成17年6月11日 | 東大阪市内の大学による公開講座<br>「学びあう文化の街へ」 | 講座第3回<br>日本に入ってきた中国の神々 | 佐久間　貴士／大阪樟蔭女子大学　日本文化史学科教授 | 不明 |
| その他 | 1 | 平成17年11月9日 | 公開講座フェスタ２００５<br>「ながれ～再生・現代（いま）を生きる」 | 天保10年京都豊年踊りと民衆 | 長谷川　伸三／大阪樟蔭女子大学　学芸学部日本文化史学科教授 | 37 |
| その他 | 1 | 平成17年11月21日 | 公開講座フェスタ２００５<br>「ながれ～再生・現代（いま）を生きる」 | 「人生をすこやかに生きる」<br>ーいま・ここを・ともに・おかげでー | 上野　矗／大阪樟蔭女子大学　人間科学部心理学科教授・大学院教授・臨床心理士 | 74 |

# 人間科学部・短期大学部での主催

| 講座種別 | 回数 | 実施年月日 | 講座名・主テーマ | 講座別テーマ | 講師名等 | 参加者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 公開講座 | 1 | 平成17年8月10日 | 人間科学部・短期大学部公開講座<br>『子どもたちがわからない』 | | 森田　洋司／大阪樟蔭女子大学　人間科学部応用社会学科教授 | 271 |
| 文化講座 | 6 | 平成17年10月15日<br>～<br>平成17年11月26日 | 大阪樟蔭女子大学オープンカレッジ文化講座<br>『わたしたちのまちを見つめ直す～家庭生活と育児の環境としてのまち～』 | ①ゆりかごタウンと行政ー子育て支援政策の観点からー<br>②市民から見た香芝市ー住みごこちに関する意識調査から1ー<br>③市民から見た香芝市ー住みごこちに関する意識調査から2ー<br>④古代葛城地域の人々と暮らし<br>⑤心理職からみた子育て支援の実際<br>⑥道徳教育を考えるー大人は子どもよりも道徳的に優れているか？ー | 中井　歩／大阪樟蔭女子大学　人間科学部応用社会学科専任講師<br>竹村　一夫／大阪樟蔭女子大学　人間科学部応用社会学科助教授<br>野中　亮／大阪樟蔭女子大学　人間科学部応用社会学科助教授<br>今津　勝紀／岡山大学　文学部助教授<br>高橋　裕子／大阪樟蔭女子大学　人間科学部心理学科助教授<br>徳永　正直／大阪樟蔭女子大学　人間科学部教養教育教授 | 申込者：86名<br>延出席者：169名 |

| 講座種別 | 回数 | 実施年月日 | 講座名・主テーマ | 講座別テーマ | 講師名等 | 参加者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| パソコン講座 | 4 | 平成17年10月28日<br>～<br>平成17年11月18日 | 大阪樟蔭女子大学オープンカレッジパソコン講座<br>『パソコン講座～画像処理をしてみよう～』 | ①デジタルカメラの画像を補正してみよう<br>②画像を合成してみよう<br>③画像をいろいろ加工してみよう<br>④CG作品を作ってみよう | 田中　清人／大阪樟蔭女子大学　教養教育教授 | 申込者：<br>22名<br>延出席者：<br>80名 |
| 英会話講座 | 4 | 平成17年11月16日<br>～<br>平成17年12月14日 | 大阪樟蔭女子大学オープンカレッジ英会話講座<br>『Emergency English（緊急時の英語）』 | ①病気、けが<br>②犯罪、事故<br>③火事<br>④自然災害 | Robert S. Maran／大阪樟蔭女子大学　教養教育助教授<br>杉浦　隆／大阪樟蔭女子大学　教養教育教授<br>長尾　和子／大阪樟蔭女子大学　教養教育教授<br>中路　信子／大阪樟蔭女子大学　教養教育助教授 | 申込者：<br>20名<br>延出席者：<br>61名 |
| 公開講演会 | 1 | 平成17年11月12日 | 人間科学部・短期大学部公開講演会<br>『心の癒』 | | 吉田　真知子／フリーアナウンサー、キャリア・コンサルタント<br>夏目　誠／大阪樟蔭女子大学人間科学部心理学科教授<br>岩﨑　正子／大阪樟蔭女子大学人間科学部心理学科助教授 | 108 |
| コロキアム | 1 | 平成18年1月28日 | 平成17年度　第5回　心の相談コロキアム<br>『ストレスケア』 | 講演<br>『災害時におけるストレスケア～日本赤十字社の新たな試み～』<br>『職場におけるストレスケア』 | 大野　秀樹／大阪赤十字病院精神科臨床心理士<br>夏目　誠／大阪樟蔭女子大学人間科学部　心理学科教授 | 59 |
| コンサート | 1 | 平成17年7月9日 | 第5回「地球を聴く」レクチャーコンサート | 「トゥバの喉歌－倍音唱法の世界－」 | 等々力　政彦 | 120 |
| コンサート | 1 | 平成18年1月14日 | 第6回「地球を聴く」レクチャーコンサート | 「沖縄の子どもの遊び－かりゆし　ゆうちゃん劇場」 | あらかき　ゆうこ | 48 |

## 平成18(2006)年度

## 学芸学部での主催

| 講座種別 | 回数 | 実施年月日 | 講座名・主テーマ | 講座別テーマ | 講師名等 | 参加者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 公開講演会 | 1 | 平成18年10月28日 | 第２４回　学芸学部公開講演会<br>「土をデザインする－左官技術と意匠－」 | | 久住　章／（カリスマ左官） | 176 |
| 公開講演会 | 1 | 平成18年5月22日 | 英米文学科　公開講演会<br>英語で楽しむシェイクスピア『じゃじゃ馬馴らし』 | | インターナショナル・シアターカンパニー・ロンドン公演 | 384 |
| 公開講座 | 1 | 平成18年7月1日 | 国文学科　公開講座<br>「在原業平と小野小町－その実像と虚像－」 | | 片桐　洋一／大阪女子大学　名誉教授 | 310 |
| 公開講座 | 1 | 平成18年9月16日 | 食物栄養学科　公開講座<br>（食物栄養学科－食物栄養専攻　19年4月新設予定　記念講演）<br>砂糖から作る虫歯を予防する新しいオリゴ糖「サイクロデキストラン」の開設に関わって | | 川端　康之／大阪樟蔭女子大学　食物栄養学科助教授（専門分野：食品化学） | 60 |

| 講座種別 | 回数 | 実施年月日 | 講座名・主テーマ | 講座別テーマ | 講師名等 | 参加者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 公開講座 | 1 | 平成18年10月21日 | 被服学科　公開講座<br>第１回樟蔭ファッションセミナー | 「ストリートファッションの時代」<br>ーコレクションより早い、ストリートファッションー | 渡辺　明日香／共立女子短期大学　カラー＆デザイン研究室 | 114 |
| 公開講座 | 1 | 平成19年1月27日 | 被服学科　公開講座<br>第２回樟蔭ファッションセミナー | 「髪のコードを読む」<br>～だから私は髪を剃った～ | 半田　まゆみ／学校法人　阪神専修学園・ヘアラルト阪神理容美容専門学校理事長 | 70 |
| 公開授業 | 16 | 平成18年5月26日<br>～<br>平成18年11月24日 | 第１８回　国文学科公開授業<br>日本人の生き方ー源氏物語から漱石の文学までー | ①『源氏物語』を読むー紫の上の死をめぐってー<br>②『漱石』ーその追い求めたものー<br>③『金色夜叉』ー明治文学の魅力を探してー<br>④『松の歌・月の歌』 | 西木　忠一／大阪樟蔭女子大学　名誉教授<br>仲　秀和／大阪樟蔭女子大学　教養教育教授<br>木村　有美子／大阪樟蔭女子大学　国文学科非常勤講師<br>安田　純生／大阪樟蔭女子大学　国文学科非常勤講師 | 62 |
| 公開授業 | 20 | 平成18年5月29日<br>～<br>平成19年1月22日 | 第１５回　英米文学科公開授業<br>リフレッシャー・イングリッシュ・コース（やりなおしの英語教室） | ※１クラス開講 | ドナルド・カドゥアー／大阪樟蔭女子大学　英米文学科助教授 | 7 |
| 公開授業 | 10 | （中止） | 第１回　英米文学科公開授業<br>原書で楽しむ英米文学 | 英米文学の有名作品を原書で楽しむ講座 | 鳥井　清／大阪樟蔭女子大学　名誉教授<br>武田　雅子／大阪樟蔭女子大学　英米文学科教授<br>藤澤　良行／大阪樟蔭女子大学　英米文学科助教授 | |
| 公開授業 | 10 | 平成18年5月19日<br>～<br>平成18年12月22日 | 第４回　日本文化史学科公開授業<br>近世古文書を読む | ※１クラス開講 | 長谷川　伸三／大阪樟蔭女子大学　日本文化史学科教授 | 32 |
| 演芸（狂言会） | 1 | 平成18年6月7日 | 第９回　生駒狂言鑑賞会 | 解説：「台詞と演技」<br>狂言：『二千石』<br>ワークショップ<br>狂言：『名取川』 | 茂山　千五郎／（大蔵流狂言師）<br>茂山　茂／（大蔵流狂言師）<br>木村　正雄／（大蔵流狂言師）<br>網谷　正美／（大蔵流狂言師）<br>神澤　和明／（大蔵流狂言師）<br>高野　明子／（大蔵流狂言師）<br>河田　圭輔／（大蔵流狂言師） | 450 |
| 演芸（狂言会） | 1 | 平成18年10月16日 | 第１８回　東西狂言会 | 解説：「狂言の形」について<br>和泉流狂言：文荷<br>大蔵流狂言：鎌腹<br>大蔵流狂言：腰祈 | 茂山　千作／（大蔵流狂言師）<br>茂山　千之丞／（大蔵流狂言師）<br>茂山　千五郎／（大蔵流狂言師）<br>茂山　あきら／（大蔵流狂言師）<br>茂山　正邦／（大蔵流狂言師）<br>野村　萬／（和泉流狂言師）<br>野村　万蔵／（和泉流狂言師）<br>小笠原　匡／（和泉流狂言師）<br>木村　正雄／（大蔵流狂言師）<br>中本　義幸／（和泉流狂言師）<br>丸石　やすし／（大蔵流狂言師）<br>網谷　正美／（大蔵流狂言師） | 1,500 |
| その他 | 1 | 平成18年7月30日 | ライフプランニング学科新設　記念講演会<br>4年後、社会で求められる女性になるには<br>～かっこいい女性になる方法教えます～ | | 若林　史江／（株式トレーダー） | 不明 |

| 講座種別 | 回数 | 実施年月日 | 講座名・主テーマ | 講座別テーマ | 講師名等 | 参加者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| その他 | 1 | 平成18年6月3日 | 東大阪市内の5大学による公開講座<br>「学びあう文化の街へ」 | 講座第3回<br>こんなに違うマンションの寿命？～日韓両国のマンション居住者意識調査より～ | 一棟　宏子／大阪樟蔭女子大学　インテリアデザイン学科教授 | 不明 |
| その他 | 1 | 平成18年11月20日 | 公開講座フェスタ２００６<br>「関西再発見～未来への飛翔～」 | 東大寺大仏の権威を古代の人々はどのように受け止めたのか | 堀　裕／大阪樟蔭女子大学　学芸学部日本文化史学科助教授 | 88 |
| その他 | 1 | 平成18年11月21日 | 公開講座フェスタ２００６<br>「関西再発見～未来への飛翔～」 | 職場のストレス病を考える | 夏目　誠／大阪樟蔭女子大学　人間科学部心理学科教授・大学院教授 | 60 |
| その他 | 1 | 平成19年3月17日 | 第２回　ＮＳＴわからん会 | | | 284 |

## 人間科学部・短期大学部での主催

| 講座種別 | 回数 | 実施年月日 | 講座名・主テーマ | 講座別テーマ | 講師名等 | 参加者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 公開講座 | 1 | 平成18年8月5日 | 人間科学部・短期大学部公開講座<br>『音楽と子どもの心の発達について考える』 | | 山崎　晃男／大阪樟蔭女子大学　人間科学部児童学科助教授 | 95 |
| 文化講座 | 5 | 平成18年10月28日<br>～<br>平成18年11月25日 | 大阪樟蔭女子大学オープンカレッジ文化講座<br>『サポートを必要とする人たちが、よりよく生きるために。～子どもの福祉、大人の福祉、こころの福祉～』 | ①「つながり」を大切にした子育て支援をめざして<br>②医療と福祉～医療ｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰとしての関わり～<br>③精神科医療を必要とするとき～特に児童・青年期において～<br>④少年非行を反面教師とした子育て<br>⑤専門家のサポート、みんなにも出来るサポート | 西井　典子／大阪樟蔭女子大学　人間科学部児童学科専任講師<br>木村　多佳子／大阪樟蔭女子大学　人間科学部心理学科専任講師<br>小土井　直美／大阪樟蔭女子大学　人間科学部児童学科教授<br>平井　光治／大阪樟蔭女子大学　人間科学部児童学科非常勤講師<br>西　友子／大阪樟蔭女子大学　人間科学部心理学科専任講師 | 申込者：<br>79名<br>延出席者：<br>181名 |
| パソコン講座 | 5 | 平成18年10月20日<br>～<br>平成18年11月24日 | 大阪樟蔭女子大学オープンカレッジパソコン講座<br>『パソコンを使いこなそう』 | ①情報を検索しインターネットを有効利用しよう<br>②セキュリティを強化しパソコンを使いやすくしよう<br>③セキュリティを強化しパソコンを使いやすくしよう<br>④音楽でパソコンを扱おう<br>⑤デジタルカメラの画像を整理し補正してみよう | 田中　清人／大阪樟蔭女子大学　教養教育教授 | 申込者：<br>22名<br>延出席者：<br>93名 |
| 公開講演会 | 1 | 平成18年12月2日 | 人間科学部・短期大学部公開講演会<br>『他人を見下す若者たち』 | | 速水　敏彦／名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授 | 110 |

| 講座種別 | 回数 | 実施年月日 | 講座名・主テーマ | 講座別テーマ | 講師名等 | 参加者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| コロキアム | 1 | 平成19年1月27日 | 平成18年度　第6回　心の相談コロキアム<br>『子育てにおける男性の役割』 | シンポジウム<br>『香芝市の子育て支援の現状』<br>『男性心理学者の子育て』<br>『「夫」から「亭主」への変遷』 | 福森　るり／香芝市役所児童福祉課所属<br>奥田　亮／大阪樟蔭女子大学大学院人間科学研究課専任講師<br>大江　米次郎／大阪樟蔭女子大学大学院人間科学研究課教授<br>高橋　裕子／大阪樟蔭女子大学大学院人間科学研究課助教授 | 74 |
| コンサート | 1 | 平成19年1月13日 | 大阪樟蔭女子大学人間科学部教養教育主催　吉田治人・順子コンサート | 「ほんものに触れよう！」 | 吉田　治人、吉田　順子 | 申込者:46名<br><br>参加者:不明 |
| コンサート | 1 | 平成18年7月15日 | 第7回「地球を聴く」レクチャーコンサート | 「ガンジスに奏で、舞うーインドの古典音楽と舞踊」 | ガンガー　サンガ | 79 |

## 平成19(2007)年度

## 学芸学部での主催

| 講座種別 | 回数 | 実施年月日 | 講座名・主テーマ | 講座別テーマ | 講師名等 | 参加者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 公開講演会 | 1 | 平成19年9月29日 | 第２５回　学芸学部公開講演会<br>近松の世界『曽根崎心中』を中心に |  | 阪口　弘之／大阪市立大学名誉教授 | 132 |
| 公開講演会 | 1 | 平成19年5月21日 | 英米文学科　公開講演会<br>英語で楽しむシェイクスピア「夏の夜の夢」 |  | インターナショナル・シアターカンパニー・ロンドン公演 | 396 |
| 公開講演会 | 1 | 平成20年2月23日 | 大阪樟蔭女子大学大学院　第２回公開講演会<br>医薬品 — 栄養素の相互作用 |  | 細谷　憲政／東京大学名誉教授 | 140 |

| 講座種別 | 回数 | 実施年月日 | 講座名・主テーマ | 講座別テーマ | 講師名等 | 参加者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 公開講座 | 13 | 平成19年4月28日<br>～<br>平成19年12月1日<br>（関屋ｷｬﾝﾊﾟｽ<br>でも開催） | 樟蔭学園90周年記念　特別公開講座<br>日本文化塾「芸術と鑑賞」 | ■庶民文化の源流と系譜<br>「話芸の源流と系譜」<br>「読む・書く・話す」<br>「話す文化・語る文化」<br>■美の世界への誘い<br>「舞う文化・踊る文化」<br>「西洋の美術」<br>「日本の美術」<br>■音の魅力にふれる<br>「クラシックの魅力」<br>「世界の音とリズム」<br>「日本の音とリズム」 | 出演：廣陵兼純（満覚寺住職・布教使）<br>櫻川雛山（貝祭文宗家）<br>田辺聖子（作家）<br>河内厚郎（夙川学院短期大学教授、文化プロデューサー）<br>林家染丸（上方落語協会副会長）<br>宝井馬琴（講談協会会長）<br>今井検校勉（（財）国風音楽会会長、正統平家琵琶伝承者）<br>茂山千之丞（大蔵流狂言師）<br>木村正雄（大蔵流狂言師）<br>茂山七五三（大蔵流狂言師）<br>茂山あきら（大蔵流狂言師）<br>山村若佐紀（舞踊家・山村流）<br>若柳吟（舞踊家・直派若柳流）<br>橋本聖圓（東大寺前管長）<br>安田暎胤（薬師寺管主）<br>湯山賢一（奈良国立博物館長）<br>日比浩一（名古屋フィルハーモニー交響楽団コンサートマスター）<br>吉田治人（トランペット奏者）、吉田順子（ピアニスト）<br>山口智（ハンマー・ダルシマー奏者）<br>山崎晃男（大阪樟蔭女子大学教授）<br>桶谷弘美（大阪樟蔭女子大学教授）<br>木乃下真市（津軽三味線奏者）<br>河内家菊水丸（新聞詠み河内音頭家元）<br>解説：関山和夫（佛教大学名誉教授、文学博士、話芸研究家）<br>木津川計（和歌山大学客員教授、雑誌『上方芸能』代表・発行人）<br>森西真弓（立命館大学教授、雑誌『上方芸能』編集長）<br>宮瀬富之（彫刻家、日本彫刻会監事、「日展」評議員） | 512<br><br>延べ:<br>11,000 |
| 公開講座 | 1 | 平成19年4月21日 | 被服学科　公開講座<br>第３回樟蔭ファッションセミナー | 「パリコレを動かすエスニックファッション<br>（民族服）」 | 伊豆原　月絵／大阪樟蔭女子大学　学芸学部　被服学科准教授 | 147 |
| | 1 | 平成19年7月28日 | 被服学科　公開講座<br>第４回樟蔭ファッションセミナー | 「ファッション製品 ― 品質管理の最前線」<br>～顧客満足度を上げるために～ | 相馬　成男／㈱レナウン（技術士（繊維部門）、繊維製品品質管理士） | 160 |
| | 1 | 平成19年10月13日 | 被服学科　公開講座<br>第５回樟蔭ファッションセミナー | 「着こなすアート～きものの世界」 | 通崎　睦美／マリンバ奏者、アンティーク着物研究者、ゆかたブランドプロデューサー | 239 |
| | 1 | 平成20年1月26日 | 被服学科　公開講座<br>第６回樟蔭ファッションセミナー | 「モダンなチャイナドレスの魅力<br>― 「近代」上海の「伝統」とファッション」 | 謝　　黎／文化人類学、放送大学非常勤講師 | 69 |
| 公開講座 | 1 | 平成19年5月26日 | 地域文化センター･日本文化史学科･国文学科　公開講座<br>大阪の天神祭と女性 ― ４年間の調査成果をもとに ― | | 高島　幸次／夙川学院短期大学教授、大阪樟蔭女子大学非常勤講師<br>※調査報告／大阪樟蔭女子大学天神祭調査実行委員会 | 60 |

| 講座種別 | 回数 | 実施年月日 | 講座名・主テーマ | 講座別テーマ | 講師名等 | 参加者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 公開講座 | 1 | 平成19年6月23日 | 第１回　歴史文化講座<br>（国文学科歴史文化専攻開設記念） | 地域社会から見た源平合戦<br>―「一の谷合戦」の真実 ― | 川合　康／東京都立大学准教授 | 120 |
| | 1 | 平成19年7月14日 | 第２回　歴史文化講座<br>（国文学科歴史文化専攻開設記念） | 「ええじゃないか」は京・大坂から始まった | 田村　貞雄／静岡大学名誉教授 | 69 |
| | 1 | 平成20年2月9日 | 第３回　歴史文化講座<br>（国文学科歴史文化専攻開設記念） | 近世の在郷町<br>―関東と関西― | 長谷川　伸三／大阪樟蔭女子大学　学芸学部　国文学科教授、茨城大学名誉教授 | 100 |
| 公開講座 | 1 | 平成19年9月15日 | 食物栄養学科　公開講座<br>「あなたの知らない低温の世界」― 生鮮食品の氷温貯蔵 ― | | 安藤　真美／大阪樟蔭女子大学　学芸学部　食物栄養学科准教授 | 101 |
| 公開講座 | 1 | 平成19年9月22日 | ライフプランニング学科　公開講座<br>広告から見た戦後史 | | 秋山　恵一／大阪樟蔭女子大学　学芸学部　ライフプランニング学科教授 | 31 |
| 公開講座 | 1 | 平成19年10月27日 | インテリアデザイン学科　公開講座<br>『素材・構造・インテリア』① | | 貴志　雅樹／建築家、富山大学教授<br>竹原　義二／建築家、大阪市立大学教授<br>山下　保博／建築家、アトリエ・天工人 | 147 |
| | 1 | 平成19年12月1日 | インテリアデザイン学科　公開講座<br>『素材・構造・インテリア』② | | 貴志　雅樹／建築家、富山大学教授<br>竹原　義二／建築家、大阪市立大学教授<br>五十嵐　淳／建築家、五十嵐淳建築設計 | 233 |
| 公開授業 | 16 | 平成19年6月8日<br>～<br>平成19年10月26日 | 第１９回　国文学科公開授業<br>「女性と文学」 | 向田邦子の世界 | 木村　有美子／大阪樟蔭女子大学　学芸学部　国文学科非常勤講師 | 63 |
| | | | | 紫式部とその娘賢子 | 中　周子／大阪樟蔭女子大学　学芸学部　国文学科教授 | |
| | | | | 源氏物語 ― 柏木の懊悩 ― | 西木　忠一／大阪樟蔭女子大学　学芸学部　国文学科名誉教授 | |
| | | | | 女歌の変化 | 安田　純生／大阪樟蔭女子大学　学芸学部　国文学科非常勤講師 | |
| 公開授業 | 20 | （中止） | 第１６回　英米文学科公開授業<br>リフレッシャー・イングリッシュ・コース（やりなおしの英語教室） | ※１クラス開講 | ドナルド・カドゥアー／大阪樟蔭女子大学　英米文学科准教授 | |
| 演芸(狂言会) | 1 | 平成19年6月30日 | 第１０回　生駒狂言鑑賞会 | 解説：『狂言の嘯面について』<br>狂言：『蚊相撲』<br>ワークショップ<br>狂言：『瓜盗人』 | 茂山　七五三／（大蔵流狂言師）<br>茂山　宗彦／（大蔵流狂言師）<br>木村　正雄／（大蔵流狂言師）<br>丸山　やすし／（大蔵流狂言師）<br>高野　明子／（大蔵流狂言師）<br>河田　圭輔／（大蔵流狂言師）<br>神澤　和明／（大蔵流狂言師）<br>木村　要／大阪樟蔭女子大学　客員教授 | 450 |
| 演芸(狂言会) | 1 | 平成19年11月14日 | 第１９回東西狂言会 | 解説：「和泉流と大蔵流と」<br>和泉流狂言：船渡聟<br>大蔵流狂言：素袍落<br>大蔵流狂言：左近三郎 | 茂山　千作／（大蔵流狂言師）<br>茂山　千之丞／（大蔵流狂言師）<br>茂山　千五郎／（大蔵流狂言師）<br>茂山　七五三／（大蔵流狂言師）<br>野村　万作／（和泉流狂言師）<br>深田　博治／（和泉流狂言師）<br>高野　和憲／（和泉流狂言師）<br>木村　正雄／（大蔵流狂言師）<br>岡　聡史／（和泉流狂言師）<br>松本　薫／（大蔵流狂言師）<br>網谷　正美／（大蔵流狂言師）<br>木村　要／大阪樟蔭女子大学　客員教授 | 1,500 |

| 講座種別 | 回数 | 実施年月日 | 講座名・主テーマ | 講座別テーマ | 講師名等 | 参加者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| シンポジウム | 1 | 平成19年6月3日 | ＡＰＳ（朝日・大学パートナーズシンポジウム）<br>「笑いの処方箋 ～現代社会での役割」 | 報告：<br>「“笑い”は世界の架け橋<br>―『英語落語』の授業を通して ―」<br><br>基調講演：<br>「小説における笑い」<br><br>パネルディスカッション：<br>「現代社会に果たす笑いの役割」 | 主催者：森田　洋司／大阪樟蔭女子大学学長<br>報　告：藤澤　良行／大阪樟蔭女子大学<br>学芸学部 英米文学科准教授<br>基調講演：筒井　康隆／作家<br>コーディネータ：<br>木津川　計／和歌山大学客員教授、雑誌「上方芸能」代表・発行人<br>パネリスト：<br>筒井　康隆／作家<br>織田　正吉／日本笑い学会理事､作家<br>茂山　千之丞／大蔵流狂言師 | 420 |
| シンポジウム | 1 | 平成20年3月1日 | 平成19年度　文部科学省・委託事業<br>「社会人学び直しニーズ」シンポジウム<br>小学校からはじめる国際化<br>―小学校段階における、外国語活動必修化への取り組み― | 基調講演：<br>「小学校における、外国語活動の行方」 | 基調講演：菅　正隆／文部科学省 教科調査官<br>パネラー：吉田　達弘／兵庫教育大学准教授<br>前田　都／千里たけみ小学校校長<br>坂口　一美／大阪府PTA協議会会長<br>アン・マエダ／大阪樟蔭女子大学講師<br>コーディネーター：蛭田　勲／<br>大阪府教育センター　主任指導主事 | 240 |
| シンポジウム | 1 | 平成20年3月27日 | 2007年度　文部科学省選定　大学教育改革支援プログラム<br>現代ＧＰ「実践的総合キャリア教育の推進」シンポジウム<br>大学教育の新たな挑戦<br>―ジェネリック・スキル教育による総合的人間力の育成― | 講演：<br>「授業デザインの方法論<br>―基本要素から評価まで」<br><br>「総合的人間力を育てるサイクルプロジェクト」<br>進捗報告<br><br>パネルディスカッション：<br>「大学教育の新たな方向」<br>～学士課程教育、初年次教育について～ | 講演：近田　政博／<br>名古屋大学高等教育開発センター准教授<br>川上　正浩／<br>大阪樟蔭女子大学　人間科学部心理学科　准教授<br>パネリスト：<br>濱名　篤／関西国際大学学長<br>川嶋　太津夫／神戸大学大学教育推進機構　教授<br>森田　洋司／大阪樟蔭女子大学学長 | 93 |
| フォーラム | 1 | 平成19年6月10日 | 特別公開フォーラム in 高松 | 「いじめはなくせる！<br>～いま私たちに何ができるのか～」<br>第１部：講演「国際的な視点から見た日本のいじめ」<br>第２部：対談「いじめはなくせる！」 | 講演：森田　洋司／大阪樟蔭女子大学学長<br>対談：森田　洋司／大阪樟蔭女子大学学長<br>七條　正典／香川大学教授<br>コーディネータ：阪根　健二／香川大学准教授 | 176 |
| その他 | 1 | 平成20年1月13日 | 第１０回　高校生のための歴史・考古学講座 | 流れゆく河内～水が育んだ河内木綿と古墳～ |  | 30 |
| その他 | 1 | 平成20年2月16日 | 帝キネ映画・故郷に帰る<br>～『帝国キネマ長瀬撮影所』作品上映会を行います！～ | 上映作品「何が彼女をそうさせたか」 | 山川　暉雄／「何が彼女をそうさせたか」復元版製作委員会代表（サンポード事業グループ代表） | 731 |
| その他 | 1 | 平成19年7月14日 | 第３回 ＮＳＴわからん会 |  |  | 148 |
| その他 | 1 | 平成20年3月15日 | 第４回 ＮＳＴわからん会<br>「小児の胃食道逆流における栄養管理」 |  |  | 61 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| その他 | 1 | 平成19年7月21日 | 東大阪市内の5大学による公開講座<br>「学びあう文化の街へ」 | ネイティブ・ジャパニーズにとっての見ため文化<br>～国際化時代に生き残るには～ | 村澤　博人／大阪樟蔭女子大学　被服学科教授 | 21 |
| その他 | 1 | 平成19年11月12日 | 公開講座フェスタ２００７<br>「関西からの発信～新しい交流・躍進を目指して～」 | 大正～昭和初期の女学生<br>－樟蔭学園所蔵資料を中心として－ | 白川　哲郎／大阪樟蔭女子大学　地域文化センター　国文学科准教授 | 48 |
| その他 | 1 | 平成19年11月16日 | 公開講座フェスタ２００７<br>「関西からの発信～新しい交流・躍進を目指して～」 | 人をみる眼・自分をみる眼 | 大江　米次郎／大阪樟蔭女子大学　人間科学部心理学科教授・大学院教授 | 136 |

# 人間科学部・短期大学部での主催

| 講座種別 | 回数 | 実施年月日 | 講座名・主テーマ | 講座別テーマ | 講師名等 | 参加者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 公開講座 | 1 | 平成19年8月7日 | 人間科学部・短期大学部公開講座<br>『学校教育での音楽は「音が苦」ですか』 | | 桶谷　弘美／大阪樟蔭女子大学　人間科学部児童学科教授 | 110 |
| 文化講座 | 5 | 平成19年10月13日<br>～<br>平成19年11月17日 | 大阪樟蔭女子大学オープンカレッジ文化講座<br>『子どもの教育を考える』 | ①「教」の教育と「育」の教育について<br>②コミュニケーションと教育<br>③いのちにふれる教育<br>④子どもの感じる心と考える心<br>⑤親子関係と教育関係 | 塩見　愼朗／大阪樟蔭女子大学　人間科学部児童学科教授<br>辻　弘美／大阪樟蔭女子大学　人間科学部心理学科准教授<br>村井　尚子／大阪樟蔭女子大学　人間科学部児童学科専任講師<br>大江　米次郎／大阪樟蔭女子大学　人間科学部心理学科教授<br>徳永　正直／大阪樟蔭女子大学　人間科学部教養教育教授 | 申込者：<br>106名<br>延出席者：<br>208名 |
| パソコン講座 | 5 | 平成19年10月12日<br>～<br>平成19年11月30日 | 大阪樟蔭女子大学オープンカレッジパソコン講座<br>『ブログで情報発信をやってみよう』 | ①ブログをはじめよう<br>②自分のブログを作ってみよう<br>③投稿した記事を編集しよう<br>④写真つきの記事を投稿しよう<br>⑤リンクとトラックバックの付いた記事を投稿しよう | 田中　清人／大阪樟蔭女子大学　教養教育教授 | 申込者：<br>21名<br>延出席者：<br>93名 |
| シンポジウム | 1 | 平成20年2月23日 | 大阪樟蔭女子大学<br>現代GPシンポジウム「男性の子育てを考える」 | 基調講演：「父親の子育てを支える環境づくり」<br>パネリスト：「ワークライフバランスと企業CSR」<br>「男性から見た父親の子育て<br>～育児休暇の経験から～」<br>「女性から見た男性の子育て」 | 基調講演:<br>安藤　哲也／NPO法人 Fathering Japan代表理事<br>コーディネーター:<br>菊野　春雄／大阪樟蔭女子大学子育て支援開発センター長<br>パネリスト:<br>中村　艶子／同志社大学言語文化教育研究センター准教授<br>伊東　孝／株式会社 ダスキン<br>前村　よう子／女性ライフサイクル研究所 | 86 |
| セミナー | 1 | 平成20年3月29日 | 大阪樟蔭女子大学現代GP<br>SHOIN子育てセミナー<br>親子で遊ぼう！！ | ①積み木遊びワークショップ「積み木遊びの実演と親子での体験」<br>②絵本ワークショップ「絵本との出会い―赤ちゃんと楽しむ色と音／絵本とおはなし―言葉のおもてなし」<br>③音楽表現遊びワークショップ「音楽を聴いて遊ぼう」 | 西田　明夫／有馬玩具博物館館長<br>神村　朋佳／大阪樟蔭女子大学　児童学科専任講師<br>佐野　美奈／大阪樟蔭女子大学　児童学科専任講師 | 94 |

| 講座種別 | 回数 | 実施年月日 | 講座名・主テーマ | 講座別テーマ | 講師名等 | 参加者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 公開講演会 | 1 | 平成19年12月15日 | 人間科学部・短期大学部公開講演会<br>『もの忘れの現場から』 | | 眞城　英孝／医療法人　清楓会楓こころのホスピタル理事長 | 213 |
| コロキアム | 1 | 平成20年1月26日 | 平成19年度　第7回　心の相談コロキアム<br>「心理検査で何がわかるか　当センターにおける“発達検査モニター”の報告と“自分探し”を体験してみませんか？」 | 解説：「自分探し～エゴグラムを通じて～」<br>講演：「発達～この不思議なること～」<br>報告：「当センターにおける“発達検査モニター”の報告」 | 夏目　誠／大阪樟蔭女子大学大学院　人間科学研究科教授<br>辻　弘美／大阪樟蔭女子大学　人間科学部准教授<br>引野　明子／大阪樟蔭女子大学　人間科学部非常勤講師 | 108 |
| コンサート | 1 | 平成20年1月12日 | 人間科学部教養教育主催　吉田治人・順子コンサート | 「ほんものに触れよう！」 | 吉田　治人、吉田　順子 | 83 |
| コンサート | 1 | 平成19年7月21日 | 第9回「地球を聴く」レクチャーコンサート | 「カリブ海直輸入サウンド<br>ー20世紀生まれのアコースティック楽器、スティールパンー」 | 村治　進、橋本　達哉、池田　安友子、<br>松原　美沙代 | 75 |
| コンサート | 1 | 平成20年2月2日 | 第10回「地球を聴く」レクチャーコンサート | 「胡弓の現在と可能性」 | 原　一男、木場　大輔 | 82 |

樟蔭学園90周年記念　特別公開講座日本文化塾｢芸術と鑑賞｣は、まとめて「学芸学部での主催」に記載

## 基準１１　社会的責務

### 【１１－１　社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。】

事実の説明（現状）

１１－１－①	社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

建学の精神に定める大学の基本理念の下、本学では社会的機関として必要な組織倫理を「学校法人樟蔭学園規程集」において、規定、規則を定め、教職員の法令遵守の徹底に努めている。

教職員が遵守すべき行動基準、倫理基準について「服務規律」を就業規則にて規定している。また、大阪樟蔭女子大学学則、大阪樟蔭女子大学院学則において本学の教育研究水準の向上と社会的使命の達成を目的として、教育活動の状況並びに研究について、自ら点検及び評価を行うこととしている。

本学は伝統ある女子大学として、人間性をはぐくむ教養と各専門領域の学術技芸との融合を重視した教育と研究を推進し、地域社会、企業社会、さらには国際社会に貢献しうる人間性豊かな人材を育てるとともに、総合的な「知の拠点」として先進的な研究を展開し、学術的な新知見を国内外に発信して地域の活性化と我が国の発展、人類の幸福に貢献することを重要な使命としている。

この使命を遂行していく上で、本学に属する研究者各自は基本的な倫理的規範を遵守し、本学の学術研究が社会の厚い信頼と尊敬を得るために、本学の研究者が研究を遂行する上で遵守すべき内容や、研究を遂行する上で求められる研究者の行動・態度の倫理的規準を定め、またそれを実施展開するための諸規程を整備している。研究倫理についての組織倫理に関する規程としては、「大阪樟蔭女子大学研究倫理規準」、「大阪樟蔭女子大学研究倫理委員会規程」、「大阪樟蔭女子大学研究活動の不正行為対応規則」、「『人を対象とする研究』計画等の審査についての申し合わせ」、「『生命体を直接対象とする研究』に関する規程」を平成19(2007)年度から整備している。

また、個人情報保護に関して、「学校法人樟蔭学園における個人情報保護についての考え方」並びに「学校法人樟蔭学園における個人情報保護についてのガイドライン」を平成17(2005)年4月に定め運用している。

〈主な規程及び規則〉

・学校法人樟蔭学園　就業規則
・学校法人樟蔭学園　セクシュアル・ハラスメントの防止に関する要項
・学校法人樟蔭学園　セクシュアル・ハラスメントを防止するために職員が認識すべき事項（指針）
・大阪樟蔭女子大学　セクシュアル・ハラスメント防止のためのガイドライン
・学校法人樟蔭学園　情報倫理規程

・学校法人樟蔭学園　情報倫理規程施行細則
・学校法人樟蔭学園　情報倫理ネットワーク利用規則
・大阪樟蔭女子大学　研究倫理基準
・大阪樟蔭女子大学　研究倫理委員会規程
・「人を対象とする研究」計画等の審査についての申し合わせ
・大阪樟蔭女子大学　研究活動の不正行為対応規則
・「生命体を直接対象とする研究」に関する規程
・大阪樟蔭女子大学研究費の適正な運営・管理のための基本指針
・大阪樟蔭女子大学科学学研究費補助金取扱要綱
・研究審査会の審査手続きについてのガイドライン
・学校法人樟蔭学園危機管理対策要項（作成中）
・学校法人樟蔭学園における個人情報保護についての考え方
・学校法人樟蔭学園における個人情報保護についてのガイドライン

１１－１－②　組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

・就業規則について
本学では、入職時に初任者研修会を開催し、各教職員に就業規則その他の諸規程、規則を周知し適切な行動を行うよう指導を徹底している。

・セクシュアル・ハラスメントの防止について
学園全体の規程として、「学校法人樟蔭学園セクシュアル・ハラスメントの防止に関する要項」、「学校法人樟蔭学園セクシュアル・ハラスメントを防止するために職員が認識すべき事項（指針）」を定め、セクシュアル・ハラスメントの防止に関する基本姿勢、セクシュアル・ハラスメントの定義を示している。また、「大阪樟蔭女子大学セクシュアル・ハラスメント防止のためのガイドライン」を定め、セクシュアル・ハラスメントの対象、組織、秘密厳守と不利益扱いの禁止、セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発活動、相談及び苦情処理の体制、手続きを示している。また、毎年リーフレットを全ての教職員及び学生へ配布し、教職員を対象に研修会の企画、開催を行っている。

・研究倫理について
研究倫理に関しては、前項目に見られるような規程を整備し、その規程に従い、「研究倫理委員会」を組織し、学外委員を含めた形で設置している。また、研究計画の審査に関しても、規程の定めるところに従い、「研究計画審査会」とその分科会としての「生命倫理分科会」を設置している。生命倫理分科会（現在の体制になる以前は、「生命倫理審査会」）においては例年、「生命体を直接対象とする研究」に関して、10 件弱の研究計画について、ヒアリングおよび審査を行っている。

・公的研究費等の管理・監査について
「大阪樟蔭女子大学研究費の適正な運営・管理のための基本指針」、「大阪樟蔭女子大学科学研

究費補助金取扱要綱」を定め、公的研究費等の適切な管理・監査を図っており、研究倫理委員会及び大学事務局が管理・運営を行っている。

自己評価

本学において、社会的機関として必要な組織倫理に関する種々の規程や規則、ガイドライン等が定められ、これらの規程等に基づいて業務が行われるよう体制が整備され、適切に運用されていると評価できる。

研究倫理の内容を定めた「倫理規準」および、その実施体制、研究計画審査、不正行為への対応について定めた、「研究倫理委員会規程」、「不正行為対応規則」、「研究計画等の審査についての申し合わせ」、「生命体を対象とする研究規程」など、実体・内容に関するルールと、手続きに関するルールの双方について定めている。また、研究計画の審査のあり方については、「生命を直接対象とする研究」に関して平成 16(2004)年から運営の実績があり、また平成 19(2007)年度からは「生命体を対象とする研究」に限らず、全学的な取り組み体制が整備され、運営がスタートしたところである。これまでのところ順調に（研究計画の申請があってからおよそ 2 週間をめどに審査結果を通知）運営がなされている。

大きく変貌しつつある高等教育や社会現象に適切な対応が必要であり、内容については常に見直しを行っていかなければならないと考える。

改善・向上方策（将来計画）

組織倫理に関する諸規程について、適切に運用がなされるよう努力し、改善、見直し等を各委員会、事務局を中心に継続して推進していく。

研究倫理については、とくに規程整備についての対応を図る必要はないが、研究計画審査については、学内研究者に向けてその意義の理解を広めていくことが必要である。そのためには、適切な研究審査手続きの確立（継続）によって、学内研究者への認知と信頼を獲得していくことが、着実な方策であろう。

【１１－２　学内外に対する危機管理の体制が整備され､かつ適切に機能していること。】

事実の説明（現状）

１１－２－①  学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

本学では、現在のところ大きなトラブルがなく推移しているが、発生が予想される様々な事象に伴う危機を未然に防ぐため、「学校法人樟蔭学園　危機管理対策要項」を定めるべく検討の途上であり、本学教職員、学生及び近隣住民等の安全確保、社会的な責任を果たすための危機管理を円滑に行うため要項を定めたいと考えている。

個人情報保護については､「学校法人樟蔭学園における個人情報保護についてのガイドライン」に基づき理事長を個人情報保護統括管理者に充て、個人情報の保護に関する法律等の法令を遵守し、個人情報を保護するとともに、個人の意思を尊重し当該個人情報を取り扱うことが社会的な責務と考え、個人情報の収集は利用目的を明らかにし、収集した個人

情報については適正に保護・管理を行っている

自己評価

危機管理に関しては､前述の現在検討中である｢学校法人樟蔭学園　危機管理対策要項｣を基準として、部局ごとに発生が予想される危機事象に対応した体制等は着実に整備されつつあるが、危機管理体制については状況に応じて柔軟に対応できるように、必要に応じ整備・拡充を図る。

個人情報保護については、法人の制定したガイドラインにより適正に取扱いがおこなわれている。

改善・向上方策（将来計画）

今後、大学での防災マニュアル、管理体制の構築に着手する。また、防災対策では地域との連携も大切であり、避難誘導及び避難場所の確保について、地域の行政担当者との連携を図っていく。

【１１－３　大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。】

事実の説明（現状）

１１－３－①　大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

大学の教育研究成果を学内外に広報活動する体制としては、まず委員会組織として学術研究委員会がある。通常はキャンパスごとの開催であり、年に数回全学的なテーマに従って合同委員会、および両キャンパスをまたぐ形でワーキンググループを開催している。広報については、公開講座の企画・運営、毎年度刊行される研究紀要としての「大阪樟蔭女子大学（学芸学部）論集」と「大阪樟蔭女子大学人間科学研究紀要」の企画・編集を担当している。また、事務部局には平成19(2007)年度から学術振興課を設置し、学術研究委員会の活動を事務的に支えると同時に、企画・実施においても幅広く参画している。また、公開講座についての事前告知や実施報告については、大学ホームページも活用している。

また、法人本部企画広報室にて、イントラネットを通じ、学園内の教育研究活動について紹介を行い、また、学園報「くすのき」を発行し、法人設置校の幼稚園、中学、高校、大学の在学生並びに卒業生に送付の他、ホームページにより学外へ積極的に広報活動を行っている。

自己評価

学術研究委員会と学術振興課の連携によって、本学の教育研究活動の広報体制は、教職員一体となって取り組む体制ができており、評価できる。公開講座、各種イベントの開催については、所管する組織ごとの連絡不足により、日程が重なるといった不都合が生じて

いるケースもあり、全学的な計画を立てる必要がある。

改善・向上方策（将来計画）

　大学の研究教育活動をより適切に広報するために、組織の充実を図っていく。また、大学ホームページの活用を図りながら、より見やすく、アクセスしやすい成果公表と広報活動に努める。

## Ⅳ．各基準に対するコメント

以下は、基準ごとに、自己点検委員の目を通しておこなったコメントをまとめたものである。各基準の末尾に担当した委員名を示した。作成の手順は、委員ごとに担当する基準を決め、担当箇所について自由にコメントを記述した後に、全体の統一をとる程度に委員長がまとめ直した。担当部署で自己点検・評価をおこなったものについて、別の視点から再度、点検・評価をおこなったものと言ってよい。

内容としては、本文の概要をまとめたものであったり、補足・追加をおこなうものであったり、より突っ込んだ内情を示すものであったり、担当部署における自己点検・評価自体を点検・評価するものであったり、さまざまな内容を含んでいる。中には、担当部署がおこなった点検・評価結果と必ずしも一致しない場合もあるが、今回の自己点検・評価活動の一つの試みとして示す。委員の個人的な見解が述べられている点も多々見られるが、今回については基本的にそのまま掲載した。多角的評価の試みとしてご覧いただきたい。

### 基準１．建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

１－１．建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。
　　１－１－①建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。
１－２．大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること
　　１－２－①建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。
　　１－２－②大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。
　　１－２－③大学の使命・目的が学外に公表されているか。

「建学の精神」については、大正 7(1918)年 4 月創立時の『設立趣意書』内への記述を源とし、昭和 50(1975)年に『樟蔭の栞』として現代語訳復刻、さらに設立 60 周年時（昭和 55(1980)年）に著された小冊子『樟蔭学園教学の精神』に次のようにまとめられている。「充実した設備、秀でた指導者、良好な教育環境を整えて、現代社会の進歩に対応し得る高い知性と豊かな情操とを兼ね備えた、女性としての円満な人格を形成されることが、本学園創設以来一貫して変わらない教育目標であり、建学の精神である。」

さらに、平成 14(2002)年に、この精神を現在の若い学生たちにもわかりやすく表現し、一人ひとりの志を最も理想的な形で実現し、学生時代に身につけた高い専門性、そして豊かな教養と人間性を生かし、一人ひとりの若々しい知性が「無窮の大空」へ羽ばたくことを意図し、「樟蔭学園ミッションステートメント」としてまとめられている。

この建学の精神が学内外に示されているかどうかについては、近年、学園ホームページを初めとする、さまざまな媒体を通じて、学外に示す努力を続けてきたと言える。学内的には、まず新入生に対して理事長式辞を皮切りに各種オリエンテーションで、さらに教養教育においては自校教育をテーマとする授業の設置、専門教育においては各学科の導入、接続教育を目的とする基礎ゼミを通じて、学生への周知・浸透をはかっている点は評価してよい。

ただし、このミッションステートメントについては、現代語によって格調高い詩にまと

められてはいるが、一読して内容を理解することが困難であり、300 字にも及ぶものであることから、覚えることも難しい。広く周知するためには、ある程度短くフレーズにまとめたものを作成し、打ち出していく必要がある。

一方で、教職員への浸透については、現段階では問題が残る。学生と違ってこのようなことを体系的に学び知る機会が用意されていないからである。まずは、学生同様、新たなスタッフについては、新任者研修を通じて「建学の精神」を知らしめる努力をおこなうことが急務であり、新任者以外の教職員についても、本学の歩んできた道を知り、将来進むべき道を知るべく、定期的に研修をおこなう必要があるだろう。

「大学の使命・目的」については、大学・大学院ともに学則に明記してあり、内容として「建学の精神」が反映されていると言えるが、「建学の精神」に比べ、学内外への周知が足りていないと言える。しかし、「大学の使命・目的」は、「樟蔭学園の建学の精神」を大学教育へ反映させたものであり、表裏一体のものと考えるならば、「建学の精神」が周知されていることで十分に目的は果たしているとも言える。

【田原】

## 基準２．教育研究組織

２－１．教育研究の基本的な組織が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

- ２－１－①教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。
- ２－１－②教育研究の基本的な組織が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているかどうか。

２－２．人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

- ２－２－①教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。
- ２－２－②教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

２－３．教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

- ２－３－①教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。
- ２－３－②教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分機能しているか。

教育研究組織については、近年、特に細分化しており、学生のニーズに対応することが可能となっている反面、組織が複雑化する傾向にある。また、学内運営組織についても、キャンパスが２校地に渡ることから、会議等の開催において移動が必要となり、効率の点からも不利な状況にある。

人間形成のための教養教育組織という点では、キャンパスごとに異なっていた教養教育カリキュラムの統一をおこない、並行して教員組織の統一をはかり、さらに教員の各学科への分属を期に、全学的な組織としての教養教育センターの立ち上げ、と教養組織の矢継ぎ早の改組をおこなっている状況である。本学では、専門教育であっても、人間形成のための教養教育という観点を常に保ちつつ教育をおこなってきた経緯があるが、教養教育のセンター化を期に、さらに専門教育との連携を図っていく必要がある。なお、教養教育の

運営上の責任体制については、教養教育センターが担う予定となっている。

意思決定については、複雑化する組織の中で、意思決定に向けての議論をおこなっていく順序、方向性は整備されてきており、現状ではスムーズな意思決定がおこなわれていると言える。しかし、2 校地、複数学部にまたがる組織をまとめるために、幾つかの段階を踏む必要があり、決定までに時間がかかることも事実である。

このように、意思決定過程に問題はないが、時間と手間がかかる現状をどのように改善していくかが今後の課題だと言える。

【田原】

## 基準３．教育課程

３－１．教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。
　３－１－①建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。
　３－１－②教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。
　３－１－③教育目的が教育方法等に十分反映されているかどうか。
３－２．教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。
　３－２－①教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。
　３－２－②教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
　３－２－③年間行事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。
　３－２－④単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。
　３－２－⑤履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行なわれているか。
　３－２－⑥教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。
　３－２－⑦学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。
３－３．教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。
　３－３－①学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。
３－４．図書館について
　３－４－①図書館の理念、目標及び将来構想について学内外に示されているか。
　３－４－②閲覧室の座席数、開館日、開館時間、ネットワークの整備等、学生に対する利用上の配慮ができているか。
　３－４－③図書館には図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他研究上必要な資料は学生に比し適当か。
　３－４－④学術情報の処理・提供システムの整備は整っているか。学内外への情報発信、他大学との相互利用活動など図書館活動は活発か。
　３－４－⑤施設・設備の規模、危機・備品の整備状況。
　３－４－⑥両キャンパスの連携について
　３－４－⑦司書等、専門的職員及びその他の職員の配置状況は適切であるか。
　３－４－⑧管理運営について

３－１－①に関しては、本学の教育目的・目標は、「広く一般学科に関する知識を授くると共に、深く専門の学術技芸を教授研究して知性を磨き女性としての豊かな情操と高き品性を養成する」ことである。この大学としての教育目的・目標に即して、本学では、学科ごとに教育の目的・目標が設定されている。評価の視点にある「学部、研究科ごとの教育目的・目標」が設定されていないことは「自己評価」欄に記載されている通りで、早急に

策定する必要がある。ただ、学科ごとに設定していることで、一面においては、より詳細に教育目的・目標を提示しているとも言えなくはない。なお、学部ごとの教育目的・目標の設定に関して言えば、近年は改組が頻繁に実施され、なかなか学部を単位とする教育目的・目標を設定することが難しくなっていることも事実である。したがって、学部ごとの教育目的の設定にあたっては、本学の将来構想との関連に留意する必要があることは強調するまでもない。

３－１－②③、３－２－①②に関しては、大学の基本方針に則って、各学科それぞれに工夫を凝らした教育課程が編成され、その運営や教育方法への反映のために、学科を単位として真摯な努力がなされていると自負できよう。そして、そのようにして設定された各学科の体系的な教育課程に即した授業科目群が準備され、それぞれの科目に見合った内容の授業が展開されていると判断される。

ただ、短期間の間に改組が繰り返されていることの影響は免れがたく、学生の立場からすれば、教育課程が複雑で解り難く、たとえば類似の科目名の授業が複数開講されているために、自分が履修可能な科目を判断するのが難くなるなど、履修計画を立てるに際して不便が生じているのではないかと危惧される。こうした教育課程の複雑さが、単位の認定や卒業要件の適用に支障を来たし、学生に不利益が生じることのないよう、十分に留意する必要があることは言うまでもない。

なお、学生の履修実態などを参考にすると、本学では、教育課程の編成方針として(1)教養教育と専門教育の有機的連携（表 3-1-②参照）を掲げているが、これは単に教養領域の科目を専門領域の科目と 4 年間並行して履修可能にしているだけに過ぎないのではないかとも感じられる。たとえば、学生の意識の面はもちろん、教職員の側の履修指導の面においても、「教養は教養として早い学年での履修を求め、学年が進行すれば専門科目を中心に履修」といった対応が未だ見受けられる。方針と実態との乖離を認識させる状況と言えよう。この教養教育と専門教育との有機的連携に関しては、平成 21(2009)年度に設置されることになっている教養教育センターを核として、科目(群)の設定や内容にとどまらず、制度設計の面も含めて再構築される必要があろう。

全体的に見て本学の教育課程は、現実の運営面における不安はあるものの、体系的かつ適切な教育課程が編成されている自己評価しても良いのではないだろうか。とは言うものの、多くの場面で指摘されるように、大学に入学してくる学生の基礎学力の差の拡大という現実への対処は切実な課題となりつつある。３－２－①「今後の改善・向上方策」欄で指摘されているように、学生のニーズの多様化や改組にともなう取り扱う分野の拡大と学生の基礎学力の向上という、相反する要素を両立させる教育課程の編成を進めなければならないであろう。加えて、今後は学習の習熟度や基礎学力の差以上に、学習意欲の乏しい学生に如何に対応するかという点をも考慮した教育課程の編成についても、本格的な検討が必要とされる段階に至っていると判断される。

３－２－③に関しては、年間の学事予定や授業期間の明示が果たされていることは当然として、運営については若干の問題が残されている。たとえば、いわゆる「ハッピーマンデー」の影響を受けて、月曜日の授業日数を確保するために、正規の授業期間中に補講日が挟み込まれたり、休日に授業日を設けるなど、変則的な学事予定を余儀なくされているという現実がある。また、致し方無い面もあるが、次年度の入試日程が学事予定設定の際

に最優先とされる現実もある。こうした現実を十分に踏まえて、適切な年間学事予定や授業期間を決定することが今後求められていると言えよう。

３－２－④⑤に関しては、本学ではこれまで、単位の認定や卒業の要件については、適切に定められ、厳正に適用されてきたと評価できる。ただ、進級の要件については、学生の中途退学の問題との関係から、これまでにも学内で話題となったこともあるが、未だ十分な検討がなされておらず、早急に検討にとりかかる必要がある。

加えて、単位制度の実質化についても、本学では検討が十分に進んでいるとは言い難い。そのなかで、単位修得上限の設定、いわゆるＣＡＰ制については、平成21(2009)年度の導入に向けてこれまでに検討されて来たところである。上記の進級に関わる制度については、その検討結果も踏まえて、その全体像を早急につめる必要がある。

ところで、単位制度の実質化に関しては、もちろん制度整備の必要もあるが、それ以上に単位認定を行う教員側の授業運営や成績評価などに関する共通認識を一定程度醸成する必要があると考える。その意味からすると、単位制度の実質化の実をあげるためには、広い意味でのＦＤへの取り組みが必要であると認識するものである。ただ、本学では、ＦＤへの取り組みが未だ緒に就いたばかりであり、今後いっそうのＦＤ活動に対する理解とその深化への努力が必要とされていると言えるだろう。

３－２－⑥に関しては、教育内容・方法への特色ある工夫に関しては、①「総合的人間力を育てるサイクルプロジェクト」、②「学生による地域協創型子育てモデルの開発」という現代ＧＰ２つ、さらに、③「有資格者等に対する児童英語の学び直しと教育現場での英語活動指導力育成プログラム」という社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム、以上３つの全学的プログラムを同時並行で実施している点は特筆されよう。ただ、それらの運営のために一部の教職員に過重な負担が発生していることも認めなければならないであろう。本学における比較的規模の大きなプログラムの実施・運営については、今回の状況から学び、留意すべき点が多いと言えよう。なお、そうした規模の大きなプログラムではないが、各教育課程ならびに各学科では、それぞれの教育内容に即して教育内容・方法への工夫と努力が、常時行われており、そうした地道な努力については、今後さらに学外へ発信して行くべきであると考える。それによって、たとえば英米文学科の「英語落語」や被服学科の神戸フッアッション美術館との博学連携の取り組みのように、社会的に注目されるプログラムを現出させることになろう。さらに付言するならば、そうした各教育課程・学科の地道な取り組みに対しては、これまで以上にもっと高い学内的評価を与えるべきであると考える。

３－４－①については、図書館の理念や目標については、適切に設定されていると言えるであろう。ただ、現代社会における情報化は急速に進展・変化しており、特にインターネット社会における図書館の存在意義そのものをも意識しながら、本学の図書館として独自の将来構想を準備する必要があろう。その観点からするならば、目標のうち「(4)地域開放と地域連携の推進を図る」という点に関して、付設する田辺聖子文学館も含めて、将来構想がもっと積極的に検討される必要があると考える。

３－３－②③④⑤については、予算が削減される厳しい条件の下にありながら、図書館の取り組みによって、その基準はいずれも達成されてきたと言っても良いであろう。一方、施設・設備の老朽化や収蔵スペースの確保に関しては、限られた予算の中で今後も計画的

に対処することが望まれる。また、学生による選書ツアーの実施計画や、学生から不満の出ていた研究室配備図書の集中管理への志向は、図書館が積極的に学生に対する利用上の配慮を行った取り組み、図書館活動として、高く評価されるべきものであろう。

今後は、大学・法人の考え方次第で図書館予算のさらなる削減が行われ、これら諸点の水準を維持することが困難となってくる可能性が皆無とは言えないようにも危惧される。その意味からすると、これまで以上に図書館のさまざまな機能について、効率を重視した整備を行うとともに、図書館が担っているさまざまな活動について学内外に積極的に情報発信することが必要ではないだろうか。それに加えて、図書館の存在意義や図書館が果たす役割の重要性を学内外にいっそう強く主張して行くべきであると考える。この点からも、上の３－３－①に関連して指摘した通り、本学の図書館として独自の将来構想を準備する必要があろう。

３－３－⑥⑦⑧については、もちろん理想的な状況を追求すればきりが無いが、本学の図書館が置かれている諸条件の下で、達成可能な水準をクリアーしていると評価すべきであろう。ただ、３－３－⑦については、幸いなことにこれまでは深刻な問題は発生していないようではあるが、非常に危惧される状況にあるように推測される。単純に業務の外部委託が問題であるというのでは無く、「自己評価」欄で「専任職員と委託職員との職務遂行上統一連携が充分とは言えない」と指摘されているような、図書館機能そのものに影響が及びつつあるとすれば、これは無視できない。そうした状況にあるとするならば、上に指摘したような、本学の図書館としての独自の将来構想を検討することなどとうてい不可能である。業務の見直しを図り、専任職員と委託職員との連携をいっそう図るなど、図書館自身が事態の改善のために努力することが不可欠であろう。しかしながら、そうした図書館の努力だけで、この状況・問題が解消されるとはとうてい考えられない。大学・学園には図書館の果たす役割とその意義に対して十分に認識し、必要に応じて専門的な職員の増員など、適切な対応がなされることを希望したい。

【白川】

## 基準４．学生

４－１．アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。
- ４－１－①アドミッションポリシーが明確にされているか
- ４－１－②アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。
- ４－１－③教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理さているか。

４－２．学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。
- ４－２－①学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。
- ４－２－②学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。
- ４－２－③学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

４－３．学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。
- ４－３－①学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
- ４－３－②学生に対する経済的な支援が適切になされているか。
- ４－３－③学生の課外活動への支援が適切になされているか。
- ４－３－④学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

4－3－⑤学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。
4－4．就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。
4－4－①就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。
4－4－②キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

本学の建学の精神は、「基準1－1」で述べたように、学内外に明確に示されている。その精神の上に立って、各学科・専攻ごとにアドミッションポリシーが作られ、明示されている。入学者選抜では、アドミッションポリシーに沿いつつ、その中でできる限り多様な人材を確保することを目指して、一般入試、推薦入試、様々な特別入試を併用している。これらは、多様な個性、・能力・適正・意欲を有する学生の受け入れに有効に作用している。しかし、近年は入学者数が募集定員に対してマイナスとなっており、その傾向は年々強まっている。したがって、入学者確保に向けた実効性のある取り組みがますます必要となっている。

学生への学習支援については、各種オリエンテーション、アドバイザー制度、オフィスアワー、各学科事務センターなどを整備し、全学年にわたって漏れのない履修指導体制を敷いている。ただし、このうちオフィスアワーについてはやや形骸化しつつあるといった問題がある。また、英語教育に関しては、SAC（Self-Access Center）を立ち上げるといった意欲的な試みを行っている。学生の意見についても、アドバイザー、オフィスアワー、各学科事務センターを通じて、あるいは学生による授業評価アンケートを実施することによって汲み上げることができている。その一方、汲み上げた意見を迅速かつ確実に学習支援に反映させるシステムが確立しているとは言い切れない面もある。

学生サービス、厚生補導のための組織として学生委員会と学生支援課が整備されるとともに、保健室と学生相談室が設置され、少数の学生を教員が担当するアドバイザー制度も含めて、互いに連携を取りながら、身体面、精神面、経済面などの多様な側面から学生サービス、厚生補導の向上に努めている。学生に対する経済的支援についても、本学独自の支援制度である「大阪樟蔭女子大学奨学金制度」と学外奨学生制度とをあわせて対応している。

学生の課外活動については、学生自治組織である「学友会」を設け、「学友会」が中心となってクラブ・同好会の活動支援や大学祭の企画・運営、各団体への予算配分を行っている。大学は「学友会」や各クラブ・同好会に対して指導・助言を行うとともに、大学後援会からの団体活動補助金の斡旋を行っている。また、本学独自の学生の課外活動支援として、「大阪樟蔭女子大学学生奨励制度」を設け、学生の自主的な課題活動に対して直接的な経済的支援を行っている。さらに、「大阪樟蔭女子大学学生表彰制度」を設け、学生の課題活動上の業績に対して表彰を行っている。

次に、改善・向上方策に関してまとめておく。在籍者数が毎年減少しているという事態を受け、入学者確保が焦眉の課題であるという危機意識は共有されており、様々な対策が講じられている。しかしながら、これまで取られた方策が効を奏したとは言いがたく、現在考えられている改善・向上方策も充分に具体的かつ実効性の伴うものとは言えない。

学習支援については、様々な制度が整備され、それぞれがそれなりに機能しているが、より一段高いレベルでの運営を行うためには、今後、各制度が連携して一つの有機的な全体として機能するようなシステム作りが必要である。

学生サービス、厚生補導についても、多くの組織や制度が整備され、成果をあげている。ただし、各組織の連携に課題が残っているため、今後は、個人情報の保護にも留意しつつ、各組織が情報を共有し適切な対応を取ることのできるシステムの構築が必要である。

【山崎】

基準５．教員

５－１．教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
　５－１－①教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。
　５－１－②教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。
５－２．教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。
　５－２－①教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。
　５－２－②教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。
５－３．教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。
　５－３－①教育目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。
　５－３－②教員の教育研究活動を支援するために、TA（Teaching Assistant）・RA（Research Assistant）等が適切に活用されているか。
５－４．教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。
　５－４－①教育研究活動の向上のために、FD 等組織的な取組みが適切になされているか。
　５－４－②教員の研究教育活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

５－１については、文部科学省の大学設置基準の教員定数はライフプランニング学科を除いて充足されていることは評価されるべきであろう。また、一部の学科で求められている厚生労働省の基準についても触れる必要があると思われる。また、今回は検討があまりなされていないが、教員の年齢構成の検討も十分に行う必要があると思われる。特に年齢・世代のバランスはすべての学科で十分に配慮すべきであり学科運営や入試業務などの実務を担うべき若手・中堅層（助教クラス）を充実させるべく講師、助教などに対しては任期制などを併用した流動性の高い教員構成を考えることもひとつの選択枝と思われる。今後、高齢教員の退職、想定される改組・改編を見据え前述したような教員構成の実現が望まれる。

５－２については、近年、採用・昇任人事についてはそのシステムに関しては人事選考委員会の充実によりその公平性、透明性がはかられていると考えられる。ただし、その採用にあたっては、研究能力はもちろんのこととして教育能力の評価が十分に行われていることなどについても言及する必要があると思われる。客観的に教育能力を判定することは難しいが、公募人事の場合など最終候補者に模擬授業を行ってもらうなど教育能力の評価法の検討も必要であろう。また、高齢教員の退職、想定される改組・改編などを見据え短期的な採用計画ではなく出来うる限り長期を見据えた人事計画が望まれるであろう。

５－３については、基本的な持ちコマ数は週あたり６コマであり、制度上、教育研究時間は確保されているといえるが、現状の説明にある様に近年学生募集に関連した様々な業務が教員にも要求されており、これは専属の部門を充実させるなどして改善をはからないと充分な教育準備時間、研究時間が確保されているとは言い難いと思われる。また、大学院教員を兼務している教員の週あたりの平均コマ数などにも言及する必要がある。ＴＡに

関しては、大学院学生のＴＡ採用実績のデータ、教育的効果なども示す必要がある。研究費としては、学内の個人研究費に関しては公平性に関しては問題ないが、逆に専門性が考慮された配分（実験系研究には一般にお金がかかる）、職位に応じた配分（大学により教授、准教授、講師、助教などで学会活動などの差を考慮して差をもうけている大学もある）などについても今後の検討課題である。外部資金の獲得に向けた支援体制に関してはまだまだ不十分であり、今後は産学連携などや有料公開講座の支援などにも取り組む必要があると思われる。

５－４については、教育開発機構を中心とする近年のＦＤ活動は、評価されるべきと思われる。今後は、その活動がいかに授業内容の改善につながっているかの検証も必要になると思われる。

【保木】

基準６．職員

６－１．職員の組織編制の基本的視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。
- ６－１－①大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。
- ６－１－②職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。
- ６－１－③職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

６－２．職員の資質・能力の向上のための取組み（SD 等）がなされていること。
- ６－２－①職員の資質・能力の向上のための研修、SD 等の取組みが適切になされているか。

６－３．大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。
- ６－３－①教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

６－１については、近年の学部、学科の改組・改編が進む中、事務組織自体の部課の改組・改編は不十分であると思われる。特に各部課の横断的な情報の連絡体制、支援体制の整備など、危機管理体制の整備などが求められる。また、人事に関しては、職務が遂行できずに途中退職する職員の具体的な割合などの自己評価およびその改善方策も示す必要があると思われる。

６－２については、ＳＤ活動に関しては、まだまだ不十分と思われる。ＦＤを担う教育開発機構などのようなＳＤを担う部署の新設なども考えていく必要があると思われる。ＳＤを遂行するためには並行して前述の部課の改組・改編、横断的な連絡体制、相互職務の支援体制などの整備も不可欠と考えられる。また、職員全体への大学の建学の精神・沿革、各学部・学科、および大学院の教育目標、理念などの理解を促す機会も設けて働く場としての樟蔭を意識させる必要があると思われる。

６－３については、職員が教授会、各種委員会の構成員となっていることは、教学上のニーズなどを共有する上で評価できると思われる。ただ、前述したように、近年の学部、学科の改組・改編が進む中、教育研究支援のための事務組織自体の部課の改組・改編も必要であると思われる。学部、学科の改組・改編については教授会などでその情報は公開されているが、事務組織自体の部課の改組・改編についてはその具体的な計画や職員の能力に応じた適正配置、人事異動計画がまだまだ明らかになっておらず、これらについても情

報の共有および教員の意見聴取なども必要であろう。

【保木】

基準７．管理運営

７－１．大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。
　７－１－①大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。
　７－１－②管理運営に関わる役員等の専攻や採用に関する規程が明確に示されているか。
７－２．管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。
　７－２－①管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。
７－３．自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学の運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。
　７－３－①教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。
　７－３－②自己点検･評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善･向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。
　７－３－③自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

管理運営体制については、諸規程の整備、運用ともに特に問題ない。また、選考、採用に関する規程等も組織の変更に伴い逐次、改訂・追加をおこなっている。管理部門と教学部門との連携については、理事に管理、教学双方側から人員を配置し、かつ定期的に会合をおこない、意見の調整をおこなっている。

自己点検・評価活動については、平成13(2001)年度より常設の学内組織として「自己点検・評価委員会」を設置し、以来、恒常的な自己点検・評価活動をおこない、学内への意識向上、報告書、総覧の発行により、学内外への公表をおこなってきた。さらに、定期的に報告書の内容の点検を各部署に義務付けており、ある程度の改善・向上につながるシステムとなっていると考えている。しかし、現在、度重なる改組をおこなっている時期にさしかかっており、組織の改変等が著しく、定量的な点検が難しい状況である。

現在は、平成21(2009)年度に受ける認証評価にあたって、点検基準の統一を図り、毎年度残していく点検項目、点検データを設定しつつある。毎年度のデータ蓄積と点検の積み重ねと、中期的な認証評価に向けての手順をシステム化するべく、検討を重ねている点は評価できる。

【田原】

基準８．財務

８－１．大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。
　８－１－①大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。
　８－１－②適切に会計処理がなされているか。
　８－１－③会計監査等が適切に行われているか。

８－２．財政情報の公開が適切な方法でなされていること。

８－２－①財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

８－３．教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

８－３－①教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種 GP（Good Practice）などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

会計処理、会計監査、財務情報の公開、外部資金の導入等の部分はおおむね問題はない。コンプライアンス、情報公開の原則に従い実施すればよく、現に実施されているし、外部資金の導入努力と実績をそのまま書けばよいからである。

問題があるとすれば、財務の中核をなす「大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ」ているか、の部分である。大学の存立そのものに関わるものであり、それが危うくなれば教育研究目的の達成はおぼつかない。財政基盤の安定にもっとも寄与する要素が学生生徒納付金であり、そのためには学生をどのようにして確保していくかが喫緊の課題であることは贅言を要しない。

少子化、ユニバーサル・エントリー化が急速に進行しつつある状況下で、大学間の競争も熾烈を極めている。本学も、伝統や知名度（ブランド）に依存した以前の体質の転換をはかり、積極的に学生確保の取り組みを実施している。学生が来るのを待つのではなく、学生のニーズを的確に把握し、本学のメリットを多様な手段を用いて訴求していく体制が整備されつつある点は一定の評価にあたいする。協定校との連携の拡充、広報機能の強化などがスピーディに取り組まれている。

学生確保の要諦が多様な意味での大学の魅力の創造に集約されるとすれば、大学の本来の目的である教育研究のいっそうの充実強化が不可欠の課題である。この点についても、数次にわたる矢継ぎ早の改組、それに伴うカリキュラム開発を実施している。時代、社会や学生のニーズに鋭敏に反応し、大学に対する学生の期待、満足度を可能な限り充足、向上させるべく努力が払われてきた。そして、その成果としての大学の魅力を訴求していく面でも、メディアへの広告掲載、ホームページ、あるいは高校訪問等の多様なかたちで積極的に取り組み、以前と比較して、例えばメディアへの露出は格段に増大している。

しかし、問題はさらに向うにあるというべきである。これまでの本学の努力、取り組みが当面の目的である学生確保にどれだけの効果をあげてきたか、財政基盤の安定に果たして十分な効果があったのか、という問題に帰結する。そのためには、ターゲットを絞り込んだ客観的な分析が必要である。これまでの取り組みの教育研究面の個別的に完結する成果を過小評価するものではないが 、当面の目的の達成に限界があるとすれば、取り組みの軌道修正が必要となってくるだろうし、短期、中期、長期の戦略の練り直しが日程に上がってくるだろう。あるいは、取り組みの不断の検証を任務とする場の設定も必要になってこよう。

財務面の自己点検評価が、認証評価の基準である教育研究のための財政基盤の評価に重点化される以上、それを左右する学生確保の課題は、教育研究ほかの基準の評価と重なるとはいえ、統合的な評価の中心に位置づけられるべきものであろう。

【歌野】

## 基準９．教育研究環境

９－１．教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

　９－１－①校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

　９－１－②教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

９－２．施設設備の安全性が確保されていること

　９－２－①施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

９－３．アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

　９－３－①教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

本基準は、教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持運営されているか、要するに高等教育機関である大学が学習、教育、研究の場としてふさわしいハードウエア、ソフトウエアを具備しているか、を評価するものである。

本学の教育研究環境は、校地、施設、設備それぞれ一定の水準を確保し、厳しい財務環境にもかかわらず、必要な投資を先行し維持に努めている。小阪キャンパスは、教育研究棟、実習等で利用される記念館、図書館、体育館、広く市民に開かれている田辺聖子文学館等が、伝統と地の利を活かし、学究的な雰囲気をかもし出すべく配置されている。関屋キャンパスは恵まれた自然の中に、地目が公園に指定されている条件を活かし、低層の諸施設がコンパクトに配置され、小規模キャンパスならではの柔軟な動線構成を可能にしている。両キャンパスとも、標準的な情報環境を備えている。

施設設備の安全性やバリアフリー化の面では、警備員の常時配置、ミラーつきエレベーター、障害者用トイレ、車椅子用昇降台、防犯センサー、防犯カメラなどほぼ標準的な安全、バリアフリー対策が講じられている。小阪キャンパスの校舎の耐震化は、大掛かりな工事を要するところから、予算や工事中の校舎供用体制など事前の綿密な検討が不可欠であり、検討を踏まえた基本計画の策定が当面の課題である。

アメニティに配慮した教育環境が整備され、有効に活用されているか、についてはおおむね快適な居住性と環境を維持している。たとえば、小阪キャンパスの多目的ホールは、学生の情操教育の場として、また「開かれた大学」の象徴としてコンサート、市民セミナーや公開講座の会場に広く活用されているのも、音響効果と映像メディアにも対応した質の高いホール機能に負うところが多い。食事時間以外にも解放され、学生の交流とくつろぎの場となっている学生食堂、学生ラウンジも然りである。関屋キャンパスは、“人にやさしい空間”をコンセプトに快適な居住性を追求し、たとえば、沖縄畳を敷いた学生サロンに実現している。また、図書館内のシアタールームは、映画館に引けをとらない高度の設備を備え、映画その他の AV 資料を快適に鑑賞できる。両キャンパスとも、専門の清掃業者により不断の清掃、美化、緑化が行われている。

本基準に照らすとき、残る課題は、小阪キャンパスの建物、施設の老朽化、耐震化への対策である。財務状況との適切な調整を図りながら、計画的、段階的に実施していく必要がある。

【歌野】

## 基準１０．社会連携

１０－１．大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。
　　１０－１－①大学設備に開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。
１０－２．教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。
　　１０－２－①教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。
１０－３．大学と地域社会との協力関係が構築されていること。
　　１０－３－①大学と地域社会との協力関係が構築されているかどうか。

１０－１については、正規の授業への受け入れと授業以外の講座・セミナー・講演等の企画という面と、大学の各種施設を公開･提供するという面に分かれる。後者については、一部進められてはいるものの、広く提供するというところまでには至っていない。土曜日の授業等、時間割の過密化も考慮しつつも、地域に開かれた大学としての使命をはたすべく努力が必要である。前者については、正規の授業は修学支援課、それ以外の各種学術的企画は学術振興課という振り分けがなされており評価できるが、社会の少子高齢化がますます進むことを考慮すると、正規の授業と各種講座・セミナーとの連動ということも視野に入れる必要がある。

１０－２については、企業との連携と他大学との連携が考えられるが、ここではインターンシップの記述にとどまっている。大阪府下の女子大同士の連携、あるいは、中河内・南河内地区の大学との連携、などの活動も視野に入れる必要がある。

１０－３については、大阪府・大阪市、奈良県、東大阪市、そして香芝市の各自治体と連携協力協定を結び、各種プロジェクトを実施している点は評価できる。このうち、大阪府・大阪市においては、平成19(2007)年度に採択された文部科学省委託事業「社会人学び直しニーズ対応教育推進事業」の一環として、府および市の教育委員会と連携し、両教育委員会所管の小学校教員に対する「有資格者等に対する児童英語の学び直しと教育現場での英語活動指導力育成プログラム」を実施しているが、文科省と教育委員会というやや限定された範囲での連携にとどまっているので、さらに広く発展させることが求められる。

一方、東大阪市、香芝市あるいは奈良県とは、平成19(2007)年度に採択された現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP)「学生による地域協創型子育てモデルの開発」に関わる協働事業を展開している。この事業は本学学生も重要な役割を果たしており、学生と地域の結びつきを緊密にするという点で注目される。さらに、これらの自治体は、本学のキャンパスがあるという関係上、現代GP事業以外でも、積極的な連携が図られているという点でも評価できる。このような取り組みを、学内の一部から全学にさらに広げるため、地域連携の窓口になる部署をはっきりさせる必要があるだろう。

【有田】

## 基準１１．社会的責務

１１－１．社会的期間として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。
　　１１－１－①社会的期間として必要な組織倫理に関する規程がなされているか。
　　１１－１－②組織倫理に関する規程に基づき、適切な運営がなされているか。

１１－２．学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

１１－２－①学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

１１－３．大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

１１－３－①大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

１１－１については、学内に、就業規則、セクシュアル・ハラスメント関連、情報・研究倫理関連、研究費関連、個人情報関連、そして、危機管理対策関連の各規程、指針等が存在することを記述するにとどまっているのが残念である。この視点でチェックすべきは、組織倫理が確立され、かつ、適切に運営されているか、という点なのだが、その点に関する具体的な記述がほとんどない。特に、人権に関わる問題については、セクシュアル・ハラスメントの具体的な事例をあげ、それがどのように処理されたか、という点についても踏み込んで記述する必要がある。本学が女子大学である以上、特に、重要視しなければならない。

１１－２については、現状はほとんど手がつけられていない状況と言ってよいが、防災マニュアル、管理体制の構築に着手するという記述にとどまっており、将来計画に関するより具体的な記述が望まれる。

１１－３については、事務局の業務の多忙化が問題点としてあげられており、その点は、多いに考慮すべきであるが、大学の広報体制が確立されているとは言い難いという問題点が記述されていない。

【有田】

# ○大阪樟蔭女子大学自己点検・評価委員会規程

（平成１３年　４月　１日）
最近改正　平成１６年　４月　１日

（設置）
第１条　大阪樟蔭女子大学に、自己点検・評価委員会（以下、この規程に於いて「委員会」という。）を置く。
（目的）
第２条　委員会は、本学の教育研究水準の向上を図り、建学の目的及び社会的使命を達成する為、教育研究活動等の状況について、自ら点検・評価を行なう。
２　前項の規定は、学外の第三者の点検・評価を妨げるものではない。
（構成）
第３条　委員会は、大学院研究科委員会に於いて定める選出方法により研究科委員会構成員中から１名、当該教授会に於いて定める選出方法により、学芸学部教授会の構成員中から３名、人間科学部教授会の構成員中から、人間科学部所属の者２名、短期大学部所属の者１名及び大学事務局長、学部事務部長、庶務課長及び教務課長を以て組織する。
２　選出された委員の任期は２年とし、重任を妨げない。
（委員長）
第４条　委員長は、選出された委員の互選によりこれを選出し、大学協議会の承認を経て、学長がこれを委嘱する。
２　委員長は、委員会を主宰する。
３　委員長が委員会を主宰できない場合は、委員長が予め指名した者が委員会を主宰する。
（開催等）
第５条　委員会は、必要に応じてこれを開催するものとする。
２　委員会は、必要に応じて関係教職員の出席を求めることができる。
（点検・評価の実施、協力）
第６条　委員会は、第２条に定める目的を達成するため、別表に定める項目につき、点検・評価を行なう。
２　委員会は、別表に定める項目の他に、必要とする項目を設定することができる。
３　教職員、学内組織・機関は、委員会の実施する点検・評価に、協力しなければならない。
（報告、公表）
第７条　委員会は、それぞれの項目についての点検及び評価の結果を、文書を以て学長に報告するものとする。
２　学長は、前項の報告を大学協議会の議を経て、公表するものとする。

（事務担当）
第８条　委員会に関する事務は、庶務課長がこれを行なう。
（改正）
第９条　この規程の改正は、学長が大学院研究科委員会及び各学部教授会の議を経て行なうものとする。

附　則
１　この規程は、平成１３年　４月　１日から施行する。
２　この改正は、平成１６年　４月　１日から施行する。